2014

日本郵政グループ　ディスクロージャー誌

2013年（平成25年）4月1日～2014年（平成26年）3月31日

日本郵政グループ

グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

グループ経営方針

1. お客さまの生活を最優先し、創造性を発揮しお客さまの人生のあらゆるステージで必要とされる商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
2. 企業としてのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
3. 適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
4. 持株会社である日本郵政株式会社について、企業価値を高めつつ早期の株式処分が可能となるように、準備を行います。さらに、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の早期処分も目指します。
5. 働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、社員一人ひとりが成長できる機会を創出します。

グループ行動憲章

1. 信頼の確保
・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

2. 規範の遵守
・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

3. 共生の尊重
・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

4. 価値の創造
・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。

5. 変革の推進
・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
・世界とつながり世界へ拡がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

1. 日本郵政グループ トップメッセージ

平素より日本郵政グループをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当グループは、全国の郵便局ネットワークを通じて、郵便・貯金・保険の三事業を中心とした商品・サービスを、より多くのお客さまに安心してご利用いただくことを使命としております。

本年2月、その使命を果たしていくための具体的な取り組みを「グループ中期経営計画 ～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」としてとりまとめ、公表いたしました。

グループ中期経営計画では、郵政グループが将来「トータル生活サポート企業」となることを目標として掲げており、郵便局を通じてさまざまな商品・サービスを提供させていただくことで、お客さまの生活全般に深くかかわり、お客さまと地域・社会のお役に立ち続ける企業グループを目指すこととしています。

今後、グループ一丸となって「トータル生活サポート企業」となるためにさまざまな施策に挑戦してまいりますので、引き続き、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、このたび、当グループの経営状況をとりまとめた「日本郵政グループ　ディスクロージャー誌2014」を作成いたしました。本誌を通じて、当グループに対する皆さまのご理解を一層深めていただけますと幸いです。ぜひ、ご一読ください。

2013年度の振り返り

2013年度は、郵便・貯金・保険の三事業を中心とした商品・サービスを一層、充実させていくことに取り組むとともに、がん保険分野などでの他の企業との業務提携や、地域に密着した「郵便局のみまもりサービス」の試行を開始するなど、郵便局ネットワークを活かした商品・サービスの提供に努めてまいりました。

各事業の取り組みを振り返りますと、郵便・物流事業においては、郵便物数の減少傾向が続くなか、ゆうパック・ゆうメール事業において中小口の商品

のご利用をお薦めし、多くのお客さまにご利用いただくことができました。さらに、アジア地域での日本の食品などへのニーズの高まりを受けたクールEMSサービスの試行を行うなど、事業を取り巻く環境の変化に対応した新たな取り組みを進めてまいりました。

銀行業（ゆうちょ）においては、お仕事のご都合などにより、平日日中のご利用が難しかったお客さまに対して、夜間や休日のライフプランセミナーや個別相談会を開催させていただき、さらに、インターネットサービス「ゆうちょダイレクト」を安全にご利用いただくためのセキュリティ対策を強化するなど、より多くの皆さまにゆうちょをご利用いただける環境作りに努めてまいりました。

生命保険業（かんぽ）においては、お客さまの保険金の確実な支払いに向けた取り組みとして、契約内容のご確認やご請求漏れのお知らせ活動を推進し、さらに、ご提案書・保障設計書を作成いただいたお客さまへのプレゼントキャンペーンの実施などに取り組み、多くのお客さまにご支持いただいた結果、昨年を上回る新たなご契約をいただくことができました。

さらに、不動産事業においては、東京駅前の商業施設「ＫＩＴＴＥ」において、開業1年間で、当初の見込みを大幅に上回る約2,300万人の皆さまにご来館いただきました。現在、開発中の不動産につきましても、多くの皆さまにご利用いただけるような施設とするべく、さらなる検討を進めてまいります。

これらのさまざまな商品・サービスを多くのお客さまにご利用いただいた結果、グループ連結で経常利益1兆1,036億円、当期純利益4,790億円という、まずまずの経営成績を残すことができました。

2014年度の課題

2014年度は、グループ中期経営計画の初年度となります。中期経営計画で3年間の経営方針として掲げたグループ経営方針（3つの柱）に沿って、さまざまな取り組みを展開してまいります。

1つ目の柱は、主要三事業の収益力と経営基盤の強化です。

郵便局ネットワークを活用して、郵便・貯金・保険の主要三事業や、金融受託・物販・不動産などの事業を展開していくことにより、各事業の収益力やグループの経営基盤を強化していくことを目指します。本年4月より取り扱いを開始しております、かんぽ生命の新商品「はじめのかんぽ」（学資保険）など、お客さまニーズに応える商品・サービスの提供を通じて、一層の収益力強化を目指してまいります。

2つ目の柱は、ユニバーサルサービスの責務の遂行です。

郵便と金融のユニバーサルサービスを着実にご提供していくとともに、郵便局ブランドを活かし、地域・社会に密着した生活サポートサービスの展開を目指します。公共性・公益性を担う企業グループとして、自治体との連携やふるさと小包の展開など、地域に密着したサービスをこれまでと変わることなく提供してまいります。

3つ目の柱は、上場を見据えグループ企業価値の向上です。

近い将来の株式上場を見据え、上場企業として求められる態勢の整備を図りつつ、お客さまにとって無くてはならない価値あるネットワークを創造していくことにより、郵政グループの企業価値向上を目指していきます。そのために、今後、グループが永続的に発展していくための設備投資などを充実させていくとともに、提携金融商品の拡大や商品ラインナップの拡充などの取り組みを展開してまいります。

なお、日本郵政株式会社の株式の処分については、政府の財政制度等審議会の答申により、基本的考え方などが明らかになったことを踏まえ、引き続き、準備を進めてまいります。

今後、郵政グループは、これらの取り組みを通じて、郵便局ネットワークの拡大・進化と、主要三事業をはじめとする個々の事業の成長・発展による、新しい郵政ネットワークの創造を通じて「トータル生活サポート企業」となることを目指してまいります。グループ各社が一丸となって挑戦してまいりますので、これからの取り組みにご期待ください。

皆さまにおかれましても、これまで以上に、日本郵政グループへのご支援・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2014年7月

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

西室泰三

2. 日本郵政グループ中期経営計画について

2014年2月26日、郵政事業の歴史上、はじめてグループ中期経営計画を発表しました。グループ中期経営計画は、グループを取り巻くさまざまな環境変化のなかで、グループが持つ経営資源を最大限活用し、郵便局ネットワークをさらに活性化することにより、お客さまや地域・社会のお役に立てる存在となることを目指すものです。

その概要を以下にお示しします。

I グループ中期経営計画策定の背景

■グループを取り巻く経営環境

グループを取り巻く経営環境は、景気や国内市場の動向、低金利の継続、少子高齢化に伴う社会構造の変化等、多岐にわたって変化しています。

■改正郵政民営化法の成立

・5社体制から4社体制へ

郵便事業株式会社と郵便局株式会社の統合による日本郵便株式会社の発足に伴い、日本郵政グループは４社体制に再編されました。

・ユニバーサルサービス提供の範囲拡大

ユニバーサルサービス提供の範囲が、郵便、貯金、保険に拡大されました。

・できる限り早期の日本郵政株式会社および金融2社の株式上場

株式売却凍結法の廃止に伴い、日本郵政株式会社および金融２社の株式上場についての検討を再開しました。

■東日本大震災からの復興のための財源の確保

日本郵政株式会社の株式売却収入は、東日本大震災の復興のための財源に充てられることになっていることから、日本郵政グループの企業価値を高めることにより、震災の復興支援に寄与することとなります。

環境変化に速やかに対応するための方針と具体的施策が必要

日本郵政グループ中期経営計画の策定

Ⅱ 郵政グループが目指すべき姿 ～「トータル生活サポート企業」～

■郵政グループの強み

郵政グループには、各事業の事業規模、全国にある拠点、きめ細かな郵政ネットワークおよび地域のお客さまから厚い信用・信頼をいただいている「郵便局ブランド」があります。

■グループ中期経営計画の基本的考え方
（新郵政ネットワークの創造）

郵政グループの強みを最大限に活かしながら、グループの企業価値を向上させることが、中期経営計画の基本的な考え方です。

具体的には、「郵便局ネットワークの発展によるサービス提供基盤の強化」として、ネットワークそのものの拡大と機能の進化を目指すこと（横の拡がり）と「各事業の成長・発展によるサービス提供力の向上」としての個々の事業の成長・発展（縦の成長）が相乗効果を発揮することにより、新しい郵政ネットワークを創造していきます。

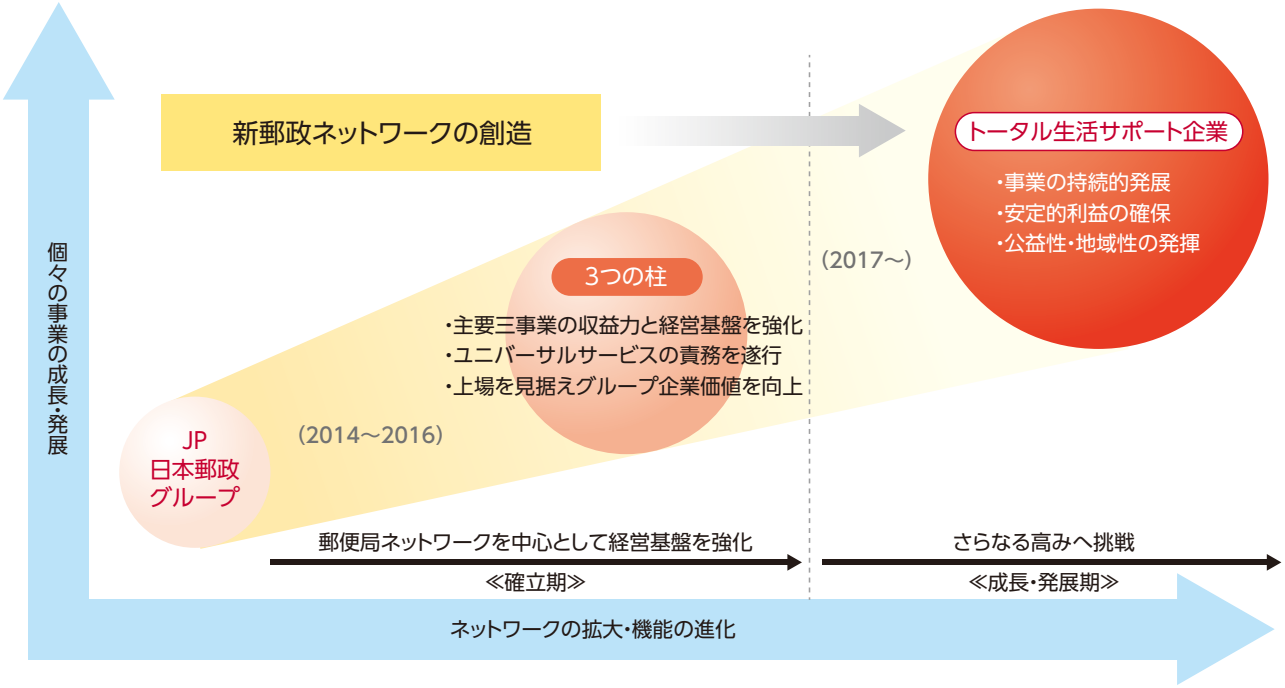

■「トータル生活サポート企業」

そうしたプロセスの先に、将来的には、「トータル生活サポート企業」となることを目指していきます。「トータル生活サポート企業」とは、お客さまの生活全般のお役に立てるよう、生活に必要な商品・サービスを提供していくことを目指す企業のことです。

これからの3年間は、その道筋の第１ステップであり、目標を明確にし、進むべき方向性を明らかにするために３つの方針を定めました。それが、以下に示す「中期的なグループ経営方針（3つの柱）」です。

中期的なグループ経営方針（3つの柱）

- 主要三事業の収益力と経営基盤を強化
- ユニバーサルサービスの責務を遂行
- 上場を見据えグループ企業価値を向上

Ⅲ 中期的なグループ経営方針（3つの柱）～基本コンセプト～

①主要三事業の収益力と経営基盤を強化

○主要三事業のフレームワークを活かしつつ、お客さま一人ひとりの多様なライフスタイル・ライフステージに応じたさまざまな商品・サービスを提供し、将来的には、お客さまが安全・安心に、快適で豊かな生活・人生を実現することをサポートできる「トータル生活サポート企業」を目指します。
○具体的には、郵便局ネットワークを活用し、郵便・物流事業、銀行業、生命保険業、不動産事業、金融受託事業、物販事業を展開していきます。そして、それぞれに、安定的な利益の確保、収益源の多様化、経営基盤の強化に取り組みます。

トータル生活サポート企業
～郵便局ネットワークを通じて お客さまの生活をサポート～

郵便・物流事業

安定的な利益の確保	収益源の多様化
・郵便・メールの収益維持 ・通販市場等の成長分野に対応した商品開発 ・組織的営業力の強化	・顧客のマーケティング支援に向けたサービス拡充 ・ロジスティクス事業の展開、ファイナンス機能の充実 ・国際eコマース市場への進出

銀行業（ゆうちょ）

安定的な利益の確保	収益源の多様化
・総貯金残高の確保 ・手数料ビジネスの強化 ・営業力の全般的レベルアップ	・適切なリスク管理のもとでの運用多様化の促進 ・法人営業の強化によるお客さま基盤の拡大

生命保険業（かんぽ）

経営基盤の強化	収益力の強化
・引受から支払まで簡易・迅速・正確に行う態勢整備によるサービス品質の向上 ・ITガバナンスの強化 ・リスク管理の高度化	・渉外社員2万人体制による郵便局チャネルの営業力強化 ・提携商品の活用によるかんぽ直営店チャネルの営業力強化

金融受託事業

安定的な利益の確保	収益源の多様化
・営業体制、活動量の強化 ・提携金融商品取扱局の拡大	・商品ラインナップの拡充

不動産事業

安定的な利益の確保	収益源の多様化
・ビル賃貸事業、分譲事業等 ・郵便局跡地の再開発	・再開発可能な資産の有効活用

物販事業

安定的な利益の確保	収益源の多様化
・取扱商品の拡大 ・eコマース等販売チャネルの拡大	・広告ビジネスの拡充

②ユニバーサルサービスの責務を遂行

○地域･社会の発展とともに歩んできた「あなたの街の郵便局」の精神を受け継ぎ、郵便と金融のユニバーサルサービスを着実に実施するとともに、地域のお客さまから信用・信頼をいただいている「郵便局ブランド」を活かした地域に密着した生活サポートを展開して、「地域・社会」と私たち「JPグループ」の共生を実現していきます。
○具体的には、郵便局窓口での公的証明書の交付、公営バスの回数券等の販売、高齢者の生活を支援するひまわりサービスの展開等に取り組みます。
○さらに、地域密着型サービスの展開として、高齢者の生活状況を確認・報告する郵便局のみまもりサービスの展開等に取り組みます。

「地域・社会」と「JPグループ」の共生を実現
～生活インフラである郵便局ネットワークの活用～

郵便と金融のユニバーサルサービスの着実な実施
・郵便局を通じ、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを提供

「郵便局ブランド」を活かした地域密着・生活サポートサービスの展開
－地域毎のニーズに応えた業務・サービスの提供
－自治体等との連携
－地域密着型サービスの展開
－CSR活動の推進

③上場を見据えグループ企業価値を向上

○今後、グループが上場を見据え、全国津々浦々に広がる郵便局ネットワークの魅力を高めていくとともに、貯金・保険等の金融サービスと有機的に結び付け、お客さまにとって無くてはならないネットワークの構築を目指します。
○そのために、マネジメントの刷新、事業継続のための環境整備、内部統制の強化等の経営基盤の強化を徹底的に行います。
○それらの基盤のうえに、提携金融商品販売の拡大等の提携戦略の推進、グループ総合力を活かした新サービスの展開、グループの成長のための投資の実施に取り組みます。

郵便局ネットワークと金融2社の有機的な結合

マネジメントの刷新
- 意思決定の迅速化
- 人事制度改革・人材育成の強化
  －業績評価を反映した新人事制度の導入、研修等の充実による計画的な人材育成
- ITによる業務の刷新
  －全国2万4,000局をつなぐPNETシステムの品質向上
  －郵便局窓口のIT化によるお客さまサービスの向上

事業継続のための環境整備
- これまでの投資不足による設備の老朽化・作業非効率の改善

内部統制・企業統治の強化
- コンプライアンスの徹底、内部管理態勢の構築
- 企業情報の適時開示
- 財務報告にかかる内部統制報告制度への対応

郵便局ネットワークを活用した提携戦略の推進
- 郵便局ネットワークを活用した提携金融商品の販売
  －提携金融商品取扱局の拡大
  －商品ラインナップの拡充　等
- 新たな分野での提携の推進
  －郵便局スペースの有効活用　等

グループ総合力を活かした新サービスの展開
- 日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の一体的な営業の推進
- 新規業務・サービスへの参入による収益ポートフォリオの改善
  －改定学資保険の販売開始
  －融資業務(個人・法人向け)の本体参入(認可申請中)等

グループの成長のための投資の実施
- グループの発展継続のための設備投資
  －ネットワークの最適化・高度化(郵便・物流ネットワーク再編)(郵便局ネットワークの最適化)
  －クラウド技術の導入、基幹システムの再構築
  －不動産開発　等

Ⅳ グループ中期経営計画期間中における投資計画

郵政グループでは、中期経営計画期間中(2014～2016年度)に、将来の成長のための経営基盤を確立させるため、総額約1兆3,000億円の投資を行う予定です。

施設・設備投資	システム投資	不動産開発投資	ネットワークの高度化等に資する投資	総額
5,500億円	4,900億円	1,000億円	1,600億円	1兆3,000億円

お客さまに魅力的な店舗を作っていくための施設・設備への投資や、サービスの向上、業務の効率化等のための投資に取り組みます。

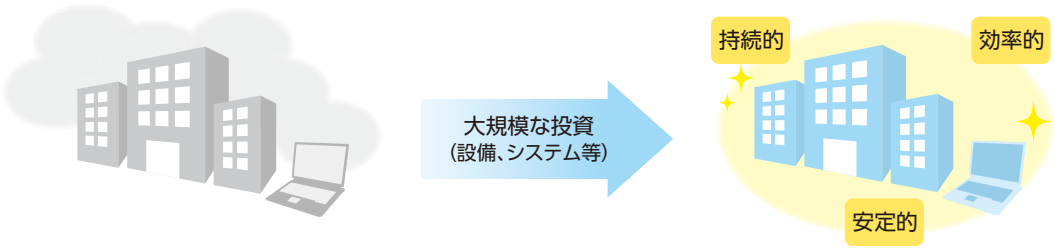

V 事業別主要施策

郵政グループでは、郵便、貯金、保険の三事業を中心としたサービスを、全国にある郵便局を通じて提供しています。中期経営計画期間中の、「Ⅲ 中期的なグループ経営方針（３つの柱）～基本コンセプト～」に沿った各事業における主要施策の基本的考え方は、以下のとおりです。

事業別主要施策の基本的考え方

- ☑ トータル生活サポート企業として、お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの提供を目指す
- ☑ グループの主要三事業（郵便・物流事業、銀行業、生命保険業）の安定的な利益の確保を目指す
- ☑ 不動産事業、物販事業など、新たな事業展開により収益源の多様化を目指す
- ☑ 郵便・物流ネットワークの再編、郵便局ネットワークの最適化等により経営基盤の強化を目指す
- ☑ 人事制度改革、情報システムの活用による業務の効率化等によりマネジメントの刷新を目指す

この基本的考え方に沿った事業別主要施策は以下のとおりです。　※●郵便・物流事業および郵便局事業、●銀行業、●生命保険業

主要三事業の収益力の強化

○ゆうパック、ゆうメールについて、通販市場等の成長分野に対応した商品開発・組織的営業力の強化[●]
○総貯金残高の確保のため、お客さまに応じた手厚いサービスの実現・営業力の全般的レベルアップ[●]
○新契約保険料拡大のため、郵便局チャネルの営業力強化・提携商品の活用によるかんぽ直営店チャネルの営業力強化[●]

《主要営業目標》

ゆうパック	5億個
ゆうメール	40億個
総貯金残高	+6兆円
新契約月額保険料	500億円

ユニバーサルサービスの責務を遂行（地域・社会への貢献）

○郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスの着実な実施[●●●]
○「郵便局ブランド」を活かした地域密着・生活サポートサービスの展開（地方公共団体からの受託事務の継続実施、郵便局のみまもりサービスの本格実施、地域と密着したCSR活動の展開　等）[●]

郵便局ネットワークの活用と新サービスの展開（ネットワークの可能性拡大、金融受託収益の拡大）

○提携金融商品の取扱局を全国へ順次拡大[●]
○改定学資保険の販売[●]・融資業務の本体参入（認可申請中）[●]
○郵便局スペースの有効活用[●]

グループの成長のための投資（成長のための土台作り、効率的な業務展開）

○ネットワークの最適化・高度化（郵便・物流ネットワークの再編、郵便局ネットワークの最適化）[●]
○必要なIT投資と新システムの導入等（クラウド技術の導入、基幹システムの再構築）[●●●]

マネジメントの刷新、事業継続のための環境整備（経営のスピードアップ、社員のモチベーションの向上）

○意思決定の迅速化[●●●]
○人事制度改革・人材育成の強化（業績評価を反映した新人事制度の導入、研修等の充実による計画的な人材育成）[●●●]
○お客さま満足、社員モチベーションの向上のための施設、設備の修繕等（老朽化設備等対策）[●●●]

Ⅵ 経営目標（2016年度）

安定的な利益の確保に努め、2016年度のグループ連結での最終利益3,500億円の確保を目指すことをグループの目標とします。

グループ連結およびセグメント別の経営目標は以下のとおりです。

グループ連結　当期純利益
3,500億円

日本郵便

郵便・物流事業収益	1兆8,600億円
郵便局事業収益	1兆2,100億円
経常利益	720億円
当期純利益	280億円

ゆうちょ銀行

総貯金残高	＋6兆円
経常利益	3,400億円
当期純利益	2,200億円

かんぽ生命

新契約月額保険料	500億円
※ 新契約年換算保険料	5,200億円相当
当期純利益	800億円
ＥＶ成長率（RoEV）	8%

※ 経済環境の前提が現在の水準で推移すると仮定して計算

■株主への利益還元についての考え方

株主への利益還元については、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた利益還元を、継続して安定的に行うことを目指します。

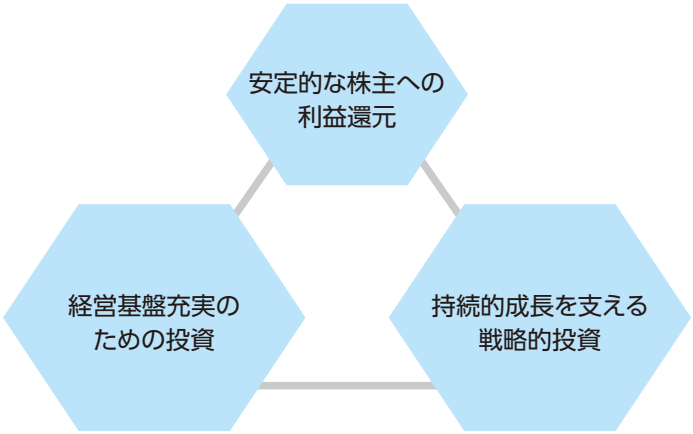

「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」については、日本郵政株式会社Webサイト（「経営・財務情報」）にてご覧いただけます。

2014年2月26日の中期経営計画発表の際に、日本郵政（株）の西室社長がその内容を説明している動画も併せて公開しております。ぜひ、ご覧ください。

【URL】http://www.japanpost.jp/financial/index05.html

2014 日本郵政グループ ディスクロージャー誌

INDEX

- グループ経営理念 グループ経営方針 グループ行動憲章 …… 1
- 日本郵政グループ トップメッセージ …… 2
- 日本郵政グループ中期経営計画について …… 4

I. 日本郵政グループの概要

- 1. 日本郵政グループについて …… 14
- 2. 日本郵政グループ トピックス2013 …… 18
- 3. 日本郵政グループの沿革 …… 22
- 4. 日本郵政グループ 財務の概要 …… 24

II. 皆さまにより良いサービスをご提供するために

- 1. 日本郵便の事業について …… 30
- 2. ゆうちょ銀行の事業について …… 50
- 3. かんぽ生命の事業について …… 64
- 4. その他の事業等について …… 76

III. 皆さまにより信頼されるグループとなるために

- 1. 日本郵政グループのCSR …… 80
- 2. 東日本大震災への取り組み …… 87
- 3. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス …… 88
- 4. 日本郵政グループのコンプライアンス …… 90
- 5. 日本郵政グループの内部監査 …… 92
- 6. 日本郵政グループのリスク・危機管理 …… 94
- 7. 日本郵政グループのお客さま満足推進 …… 96

Ⅳ. ［資料編］会社データ

● 1. 日本郵政株式会社の概要 100
● 2. 日本郵便株式会社の概要 107
● 3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要 115
● 4. 株式会社かんぽ生命保険の概要 120

Ⅴ. ［資料編］財務データ

● 1. 主要な経営指標等の推移 126
● 2. 日本郵政グループ連結財務データ 128
● 3. 日本郵政株式会社単体財務データ 158
● 4. 日本郵便株式会社単体財務データ 163
● 5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ 171
● 6. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ 180

Ⅵ. ［資料編］その他

1. 営業時間・お問い合わせ 190
2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー 194
3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針 196
4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言 196
5. 開示項目一覧 197

本誌は、銀行法第52条の29・保険業法第271条の25に基づいて作成されたディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）であり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループおよびグループ各社の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。
これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変化、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本ディスクロージャー誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。
本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表などの財務に関する計数等については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2014年3月31日現在のものです。

I.

日本郵政グループの概要

INDEX

1. 日本郵政グループについて

(1)日本郵政グループの構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
(2)全国に広がる郵便局ネットワーク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
(3)グループ各社の主な取扱状況および利益の推移 ・・・・・・・・・・・・・ 16
(4)グループ会社概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

2. 日本郵政グループ トピックス2013

日本郵政グループ トピックス2013 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

3. 日本郵政グループの沿革

日本郵政グループの沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

4. 日本郵政グループ 財務の概要

1 日本郵政グループ 連結決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
2 日本郵政(株) 決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
3 日本郵便(株) 決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
4 (株)ゆうちょ銀行 決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
5 (株)かんぽ生命保険 決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

1. 日本郵政グループについて

(1)日本郵政グループの構成

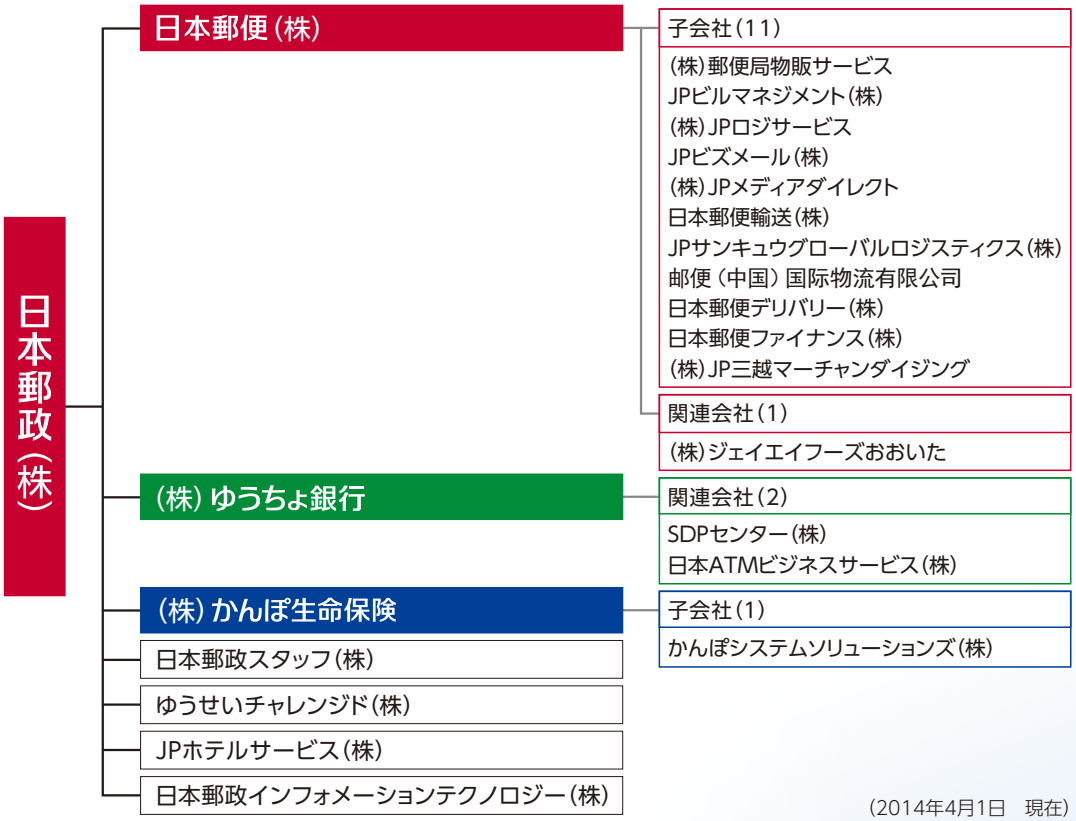

(2014年4月1日　現在)

(2)全国に広がる郵便局ネットワーク

郵便局は、1,741すべての市町村※に計24,511カ所あり、日本全国を網羅しています。これらの郵便局は、日本郵政グループがお届けする郵便・貯金・保険などいろいろなサービスの拠点となっており、これまで長い間地域に密着した存在として、皆さまに愛されてまいりました。

日本郵政グループは、今後とも郵便局を郵便・貯金・保険のサービスがあまねく全国において一体的にご利用いただける拠点としながら、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしてまいります。

※：東京都の特別区(23)を含みます。(2014年4月5日現在)

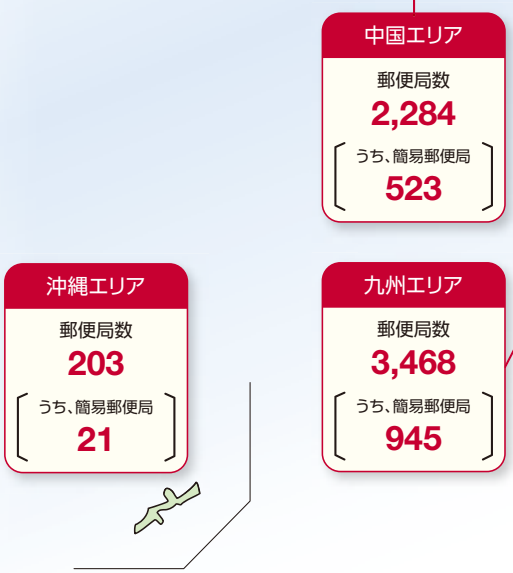

■全国の郵便局数(2014年3月末現在)

直営郵便局(分室を含む)	20,209局
簡易郵便局	4,302局
合計	24,511局

※一時閉鎖中の直営郵便局66局、簡易郵便局221局が含まれています。

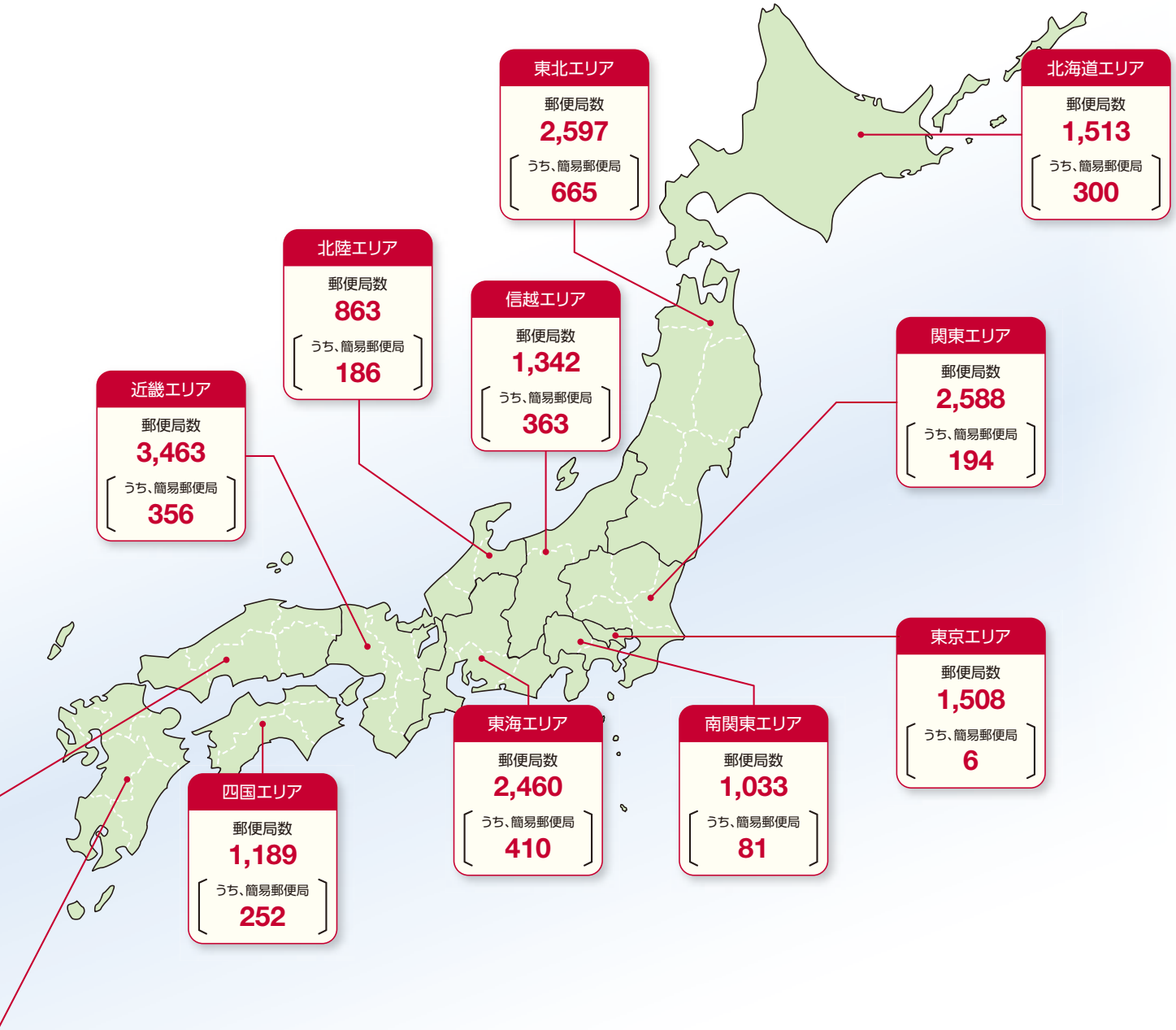

■郵便局ネットワークの水準維持のための取り組み

郵便局のなかには、日本郵便（株）直営の郵便局のほか、地域の方々に運営を委託している簡易郵便局があります。簡易郵便局は、受託者の都合などにより、やむを得ず一時閉鎖となっているところがあります。

こうした事態に対し、日本郵便（株）では、簡易郵便局の早期営業再開に努めるとともに、簡易郵便局が一時閉鎖中の地域では代替サービスを提供するなどしています。

●簡易郵便局営業再開へ向けた取り組み

2008年3月以来、再開に向けた受託者支援策として、受託者に支払う取扱手数料の引き上げ、受託者への施設転貸制度の実施などに取り組んだ結果、民営化時417局であった一時閉鎖中の簡易郵便局数は、2014年3月末で221局となっています（うち、15局が震災によるもの）。

●一時閉鎖中の簡易郵便局に対する代替サービスの提供

簡易郵便局の営業再開が早期に見込まれない地域において以下の代替サービスを提供しております。

○渉外社員による出張サービス

地域の公共施設などに、直営郵便局の渉外社員を派遣して、サービスを提供しています（週2回、1回あたり半日程度）。

2014年3月末現在、簡易郵便局が一時閉鎖している地域のうち43カ所で実施しています。

○移動郵便局によるサービス提供

専用車両を使った移動郵便局（愛称：ポスクル）を派遣し、徳島県鳴門市とその近郊の地域でサービスを提供しています。

(3)グループ各社の主な取扱状況および利益の推移

■日本郵便(株)

総引受郵便等物数の推移

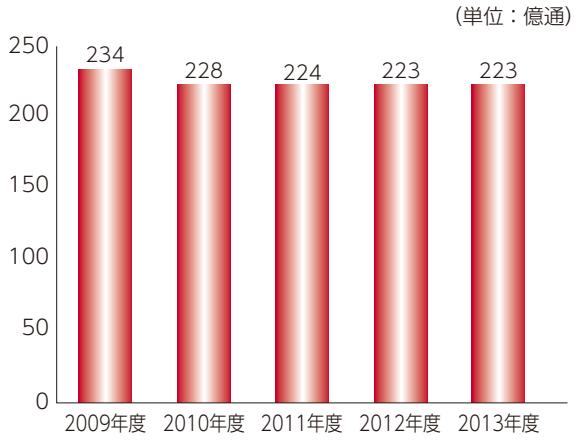

経常利益の推移

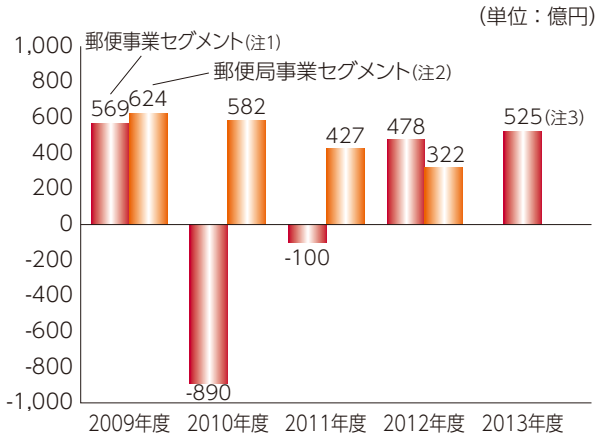

注1: 統合前の郵便事業(株)と、統合後の郵便事業セグメントの計数を記載しております。
注2: 統合前の郵便局(株)と、統合後の郵便局事業セグメントの計数を記載しております。
注3: 日本郵便(株)の計数を記載しております。

■(株)ゆうちょ銀行

貯金残高の推移

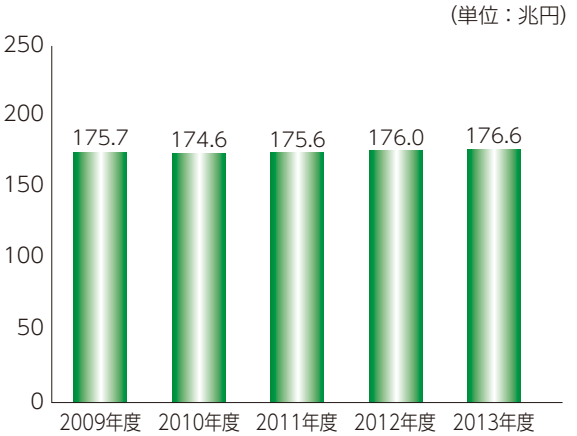

注：未払利子は、含んでおりません。

当期純利益の推移

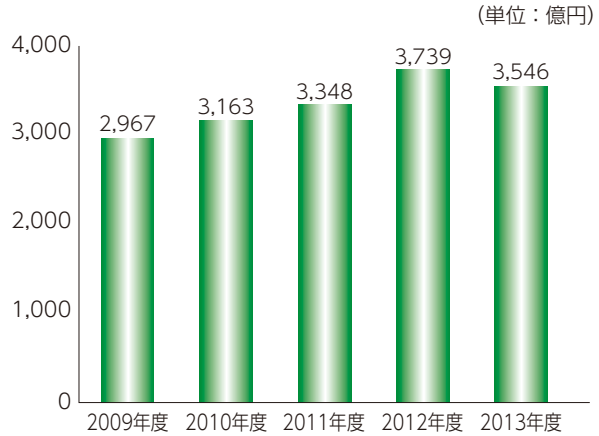

■(株)かんぽ生命保険

新契約件数(個人保険)の推移

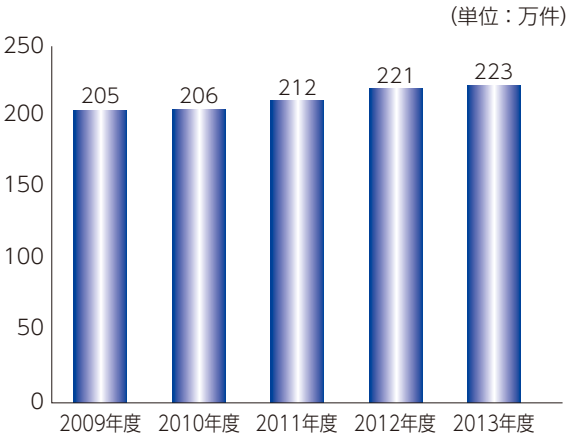

基礎利益の推移

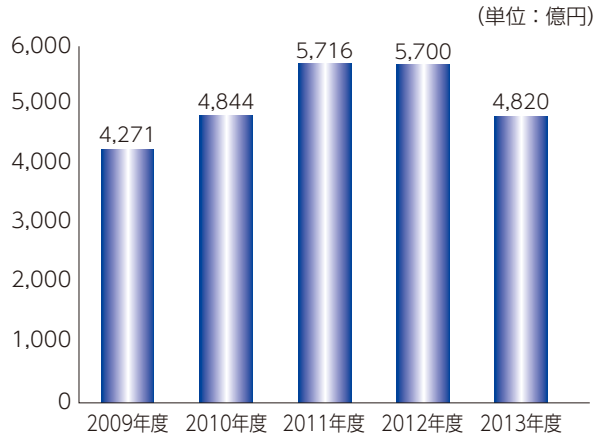

(4)グループ会社概要

(2014年3月31日現在)

日本郵政株式会社

日本郵政

名称	日本郵政株式会社(URL:http://www.japanpost.jp/)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	2006年1月23日
設置根拠法	日本郵政株式会社法(平成17年10月21日法律第98号)
事業内容	グループ会社に対する経営管理
主な事業所	健康管理事務センター　1、健康管理施設　49、施設センター　7、 逓信病院　14、宿泊施設　71、郵政大学校　1、熊本管理事務所　1

■株式について
(1)株式数　発行済株式数 150,000,000株
　　平成25年度末株主数1名
(2)株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
財務大臣	150,000,000株	100%

■従業員数　3,098名
注：従業員数は、日本郵政(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

日本郵便株式会社

日本郵便

名称	日本郵便株式会社(URL:http://www.post.japanpost.jp/)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)
資本金	1,000億円
設立年月日	2007年10月1日
設置根拠法	日本郵便株式会社法(平成17年10月21日法律第100号)
事業内容	郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、前記以外の銀行業、生命保険業および損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業　など
主な事業所	支社　13、郵便局　24,511、研修センター　10、 お客様サービス相談センター　1、物流センター　4、 国際郵便業務品質管理センター　1、郵便審査事務センター　1、 会計事務センター　1、会計センター　1、ゆうパック決済センター　1、 給与・厚生事務センター　1、東京ロジスティクスセンター　1 注：簡易郵便局4,302局が含まれています。

■株式について
(1)株式数　発行済株式数 4,000,000株
(2)株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	4,000,000株	100%

■従業員数　194,688名
注：従業員数は、日本郵便(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵便(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

株式会社ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行

名称	株式会社ゆうちょ銀行(URL:http://www.jp-bank.japanpost.jp/)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	2006年9月1日 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容	銀行業
主な事業所	エリア本部　13、営業所　234、地域センター　49、貯金事務センター　11、 印鑑票管理センター　1、貯金事務計算センター　2、クレジット管理センター　1、 海外駐在員事務所　2
金融機関コード	9900

■株式について
(1)株式数　発行済株式数 150,000,000株
(2)株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	150,000,000株	100%

■従業員数　12,963名
注：従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

株式会社かんぽ生命保険

かんぽ生命

名称	株式会社かんぽ生命保険(URL:http://www.jp-life.japanpost.jp/)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)
資本金	5,000億円
設立年月日	2006年9月1日 2007年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容	生命保険業
主な事業所	エリア本部　13、支店　79、サービスセンター　5

■株式について
(1)株式数　発行済株式数 20,000,000株
(2)株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	20,000,000株	100%

■従業員数　6,948名
注：従業員数は、(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

2. 日本郵政グループ　トピックス2013

2013年（平成25年）　4月　5月　6月

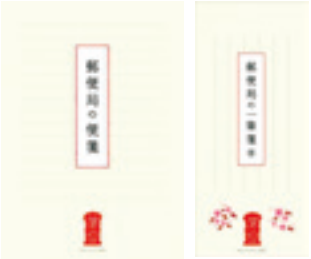

“郵便”をモチーフにしたオリジナルステーショナリーの販売（4.1）

「かもめ～る」の販売（5.30～8.23）

「全国都道府県・ご当地フォルムカード」第5弾の販売（4.15）

「ぽすくまグッズ」ぬいぐるみの販売（6.4）

「ドラえもんレターセット」の販売（6.4～3.31）
©藤子プロ・小学館・テレビ朝日・シンエイ・ADK

■4.1 ●
“郵便”をモチーフにしたオリジナルステーショナリー 6商品を販売
温かみのある丸ポストのイラストを添えた便せんなど6商品を販売しました。

■4.1 ●●
「ゆうちょときめき倶楽部」リニューアル
「ゆうちょときめき倶楽部」をゆうちょで公的年金の自動受取りをご利用の方がご入会いただける会員制サービスにリニューアルしました。

■4.1 ●
クールEMSの試行実施開始
日本航空（株）と日本郵便（株）は、2013年1月29日に基本合意をしていた台湾・シンガポールあてクールEMSの試行実施を開始しました。
→P.34

■4.1 ●
「ゆうびんポータル」開始
会員制Webサイト「ゆうびんポータル」を開始しWeb上での再配達や集荷等が「ゆうびんID」で利用できるようになりました。

■4.15 ●
「全国都道府県・ご当地フォルムカード」第5弾を発売
「東京都／東京丸の内駅舎」など、ご当地を表現する新たなイラスト計47種をラインナップしました。

■4.27 ◎●●●
沖縄県と日本郵政グループによる連携協定書調印式の開催
沖縄県の「県産品の販路拡大、観光・文化の振興等」に関し、連携・協力を目的とする調印を取り交わしました。

■5.30 ●
（株）ベネッセコーポレーションと日本郵便（株）の業務提携
手紙文化の振興、世代間交流の促進等を目的とした業務提携に関する契約を締結しました。

■5.30～8.23 ●
「かもめ～る」販売
2013年の夏のおたより郵便はがき「かもめ～る」は、無地のほか絵入り2種類を発行しました。

■6.1 ●
「ローソンストア　100」で郵便サービス開始
全国のローソンストア100に郵便ポストを設置し、ゆうパックの取り扱いや郵便サービスを開始しました。
→P.34

■6.3～8.30 ●
ゆうちょ投信WEBプレミア「購入時手数料キャッシュバックキャンペーン」実施
会員制インターネット投資信託サービスの有料会員の方を対象に実施しました。

■6.4 ●
「ぽすくまグッズ」ぬいぐるみ販売
グリーティング切手から誕生したキャラクター「ぽすくま」のぬいぐるみ（Lサイズ）を全国162の郵便局で販売しました。

■6.4～3.31 ●
「ドラえもんレターセット」販売
アニメ「ドラえもん」のキャラクターがデザインされた便せんや、「どこでもドア」をイメージして作られた封筒、カスタムシール、クリアファイルがセットになったレターセットを販売しました。

■6.10 ●●
NISA口座開設の事前受付開始
2014年1月導入の少額投資非課税制度（NISA）の非課税口座開設のお申し込みの事前受付を開始し、お申し込みいただいたお客さまにQUOカードをプレゼントするキャンペーンを実施しました。

7月　8月　9月

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭(7.28)

ＪＰタワー商業施設「KITTE」(キッテ)総来館者数1,000万人突破(8.23)

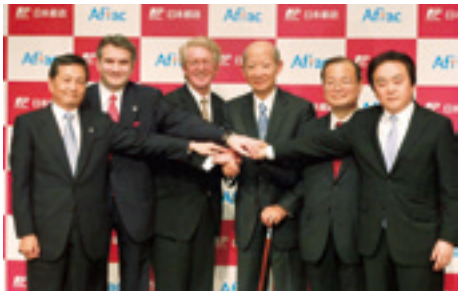

アフラックとの業務提携(7.26)

第37回全日本少年サッカー大会ポスター(7.28～8.3)

ラジオ体操の小学校出張授業の実施(富山市)(9.5～11.25)

■7.4 ●
オリジナルフレーム切手セット「富士山世界文化遺産登録記念」の販売
富士山が世界文化遺産に登録されたことを記念して、オリジナルフレーム切手セットを販売しました。

■7.23～3.31 ●
(株)ポケモンと日本郵便(株)の東北復興応援企画の実施
ポケモンの被災地支援活動「POKEMON with YOU」とともに、東日本大震災で被災した地域の子どもたちとその他の地域の子どもたちを手紙でつなぐ企画を実施しました。

■7.26 ◎
アフラックとの業務提携
日本郵政(株)とアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)は業務提携を行うことで基本合意をしました。

■7.28 ●
1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭
「第52回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を秋田県秋田市で開催しました。 →P.67

■7.28～8.3 ●
「第37回全日本少年サッカー大会」への協賛
サッカーを通じた子どもたちの健全な心身の育成・発達を支援するため、「第37回全日本少年サッカー大会」に協賛しました。7月28日～8月3日には、静岡県御殿場高原時之栖(ときのすみか)において、全国大会が開催されました。

■8.5 ●●
投資信託商品のラインナップ拡充
新たにリスクコントロール型ファンド、単一国ファンドの取り扱いを開始するとともに、一部商品の取扱チャネルを拡大しました。

■8.19 ●
ゆうちょダイレクトが不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」に対応開始
インターネットサービス「ゆうちょダイレクト」において、MITB攻撃※対応機能を持つ不正送金対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」への対応を開始しました。
※パソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号等を盗み取って不正アクセスする手口

■8.23 ●
ＪＰタワー商業施設「KITTE」(キッテ)総来館者数1,000万人突破
2013年3月21日の開業から156日目に、総来館者数が1,000万人を突破しました。 →P.33

■9.1 ●
「災害時における地域情報ネットワーク」の協定締結
全国FM放送協議会と日本郵便(株)は、「災害時における地域情報ネットワーク構築に関する協定」を締結しました。

■9.5～11.25 ●
ラジオ体操の小学校出張授業の実施
全国14校で出張授業を実施しました。

■9.6 ●
中国・上海市で現地法人設立
日本郵便(株)は、中華人民共和国上海市政府関係当局から、会社設立の認可(営業許可証の発行)を受け、邮便(中国)国际物流有限公司を設立しました。 →P.34

■9.11～12.30 ●●
NISAの新キャンペーン実施
NISAの口座開設キャンペーンとして、図書カードをプレゼントするキャンペーンを新たに実施しました。

2013年（平成25年） 10月 11月 12月

「日本郵政グループ女子陸上部」創部発表会（10.1）

「お手軽年賀はがき」の販売（11.1～1.10）

「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」（12.5）

喪中見舞い商品の取り扱い開始（10.1）

「おとし玉キットカット」の販売（11.1～1.10）

「エコプロダクツ2013」に出展（12.12～12.14）

■10.1 ◎
「日本郵政グループ女子陸上部」創部発表会の開催
ＪＰタワーにおいて、創部発表会を開催しました（創部は2014年4月1日）。 →P.78

■10.1 ●
配達時間帯指定郵便の開始
差出人が配達時間帯を指定できる「配達時間帯指定郵便」サービスを開始しました。 →P.34

■10.1 ●
「郵便局のみまもりサービス」試行実施
全国6エリアにおいて、試行実施を開始しました。 →P.35

■10.1 ●
喪中見舞い商品の取り扱い開始
お悔やみの言葉にそっとモノを添えて心を伝える3商品の取り扱いを開始しました。 →P.35

■10.1 ●
金融新規商品の取扱局の拡大
既に郵便局で取り扱いをしている「変額年金保険」「がん保険」「法人（経営者）向け生命保険」「自動車保険」の取扱局を拡大しました。

■11.1～1.10 ●
年賀はがきの販売
2014年用年賀はがきを販売しました。 →P.34

■11.1～1.10 ●
「お手軽年賀はがき」
「おとし玉キットカット（ポチ袋付き）」などの販売
ごあいさつ文と絵柄が印刷された「お年玉付きお手軽年賀はがき」「年賀シール」「お年玉袋」「年賀状ペン」「おとし玉キットカット（ポチ袋付き）」を販売しました。

■12.4～3.31 ●
「キットメール」の販売
ネスレ日本（株）との共同企画商品「キットメール」の2014年度版（「キットカットだるま」入り）を販売しました。

■12.5 ●
「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」
審査結果発表
第38回「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」の各賞受賞者を決定し、発表しました。併せて本コンクールでは、応募作品1点につき10円（総額約812万円）を、（公財）日本ユニセフ協会と（独法）国際協力機構（JICA）に寄附しました。 →P.82

■12.12～12.14 ◎
「エコプロダクツ2013」に出展
日本郵政グループは、日本最大級の環境展示会に出展しました。 →P.86

◎日本郵政グループ　●日本郵便(株)　●(株)ゆうちょ銀行　●(株)かんぽ生命保険

2014年(平成26年) 1月

年賀郵便物の配達(1.1)

「手紙作文コンクール」文部科学大臣賞受賞作品(1.23)

■1.1 ●
年賀郵便物の配達
元旦に全国で18億2,900万通の年賀郵便物をお届けしました。

■1.6〜3.31 ●●
NISA口座取り扱い開始
NISA口座での取り扱いを開始しました。併せて、NISA口座で投資信託を購入された方にQUOカードをプレゼントするキャンペーンを開始しました。

■1.6 ●
「ゆうちょダイレクト」のセキュリティ強化
ゆうちょダイレクトに、メールによるワンタイムパスワードを使った追加認証を導入しました。

■1.19 ●
お年玉くじ抽せん会の開催
2014年用年賀お年玉くじ抽せん会をＪＰタワーホール&カンファレンスにおいて開催し、1等から3等までの当せん番号が決定しました。

■1.23 ●
「手紙作文コンクール」審査結果発表
6月3日から9月24日まで募集した「第46回手紙作文コンクール」の入賞者を発表しました。

■1.23〜1.26 ●
かんぽHealthy Café オープン
(株)かんぽ生命保険は、レシピ投稿サイト「クックパッド」と共同で実施したレシピコンテストの受賞作品を食事メニューとして提供する期間限定のカフェを青山にオープンしました。

■1.26 ●
「はがきでコミュニケーション全国発表大会」の開催
「手紙の書き方体験授業」に参加いただいた小学校から心温まる手紙のやりとりを応募いただき、特に優秀な作品18点を全国発表大会で発表しました。

2月

かんぽHealthy Café オープン(1.23 〜 1.26)

「THANKS KITTE」開催(3.21〜4.6)

■2.1 ●
スマートフォン向け地域情報サービスの開始
(株)メディアシークと日本郵便(株)は、京都府舞鶴市の協力のもと、郵便ポストを情報発信拠点とし、QRコードを利用したスマートフォン向け地域情報サービスを開始しました。

■2.1 ●
ゆうちょ銀行各店舗で夜間ライフプランセミナー・休日個別相談会を開始
営業時間中にご来店いただくことが難しいお客さま向けに、お金やライフプラン設計のご相談を夜間や休日にお受けする「夜間ライフプランセミナー」「休日個別相談会」を全国の計17店舗で開始いたしました。 →P.52

■2.3 ●
新企業広告キャンペーン「人生は、夢だらけ。」
女優の能年玲奈さんを起用した企業広告キャンペーンを全国展開しました。 →P.67

■2.3 ●
振替受払通知票Web照会サービスの開始
振替受払通知票等の明細を、インターネットで確認できるサービスを開始し、よりスピーディな入金確認が可能になりました。

■2.3〜5.30 ●●
「新生活応援キャンペーン」実施
全国の郵便局および(株)ゆうちょ銀行直営店で、「新生活応援キャンペーン」を実施しました。

■2.26 ◎
「日本郵政グループ中期経営計画を発表〜新郵政ネットワーク創造プラン2016〜」
日本郵政グループ史上初となる、2014年度から2016年度を対象とした中期経営計画を発表しました。 →P.4

3月

「かんぽキッズスマイルワールド®」開催(3.9・15・21)

「ゆうちょ杯　ジュニア本因坊戦」への特別協賛(3.26〜3.27)

■3.1 ●
「かんぽ生命みんなの健康トークライブ2014」開催
「健康づくり」をテーマにしたトークライブを兵庫県神戸市で開催しました。 →P.83

■3.3 ●
新料額の普通切手および郵便はがき等の発行
2014年4月1日の郵便料金改定に伴い、発行しました。

■3.3 ●
がん保険の取扱局の拡大
既に取り扱いをしているアフラックのがん保険の取扱局を2,980局へ拡大しました。

■3.9・15・21 ●
「かんぽキッズスマイルワールド®」開催
岩手・宮城・福島の3県で、子育て支援をテーマにした親子で楽しむイベントを開催しました。 →P.83

■3.13 ●
全日本年賀状大賞コンクール審査結果発表
2013年10月15日から2014年1月20日まで募集した「第11回全日本年賀状大賞コンクール」の入賞者を発表しました。

■3.21〜4.6 ●
「THANKS KITTE」開催
ＪＰタワー商業施設「KITTE」(キッテ)は、3月21日で開業1周年となりました。

■3.26〜3.27 ●
「ゆうちょ杯　ジュニア本因坊戦」への特別協賛
世代を超えた交流や地域の活性化を目的として、中学生以下のアマチュア囲碁日本一を決める「ジュニア本因坊戦」に特別協賛しました。3月26日、27日に全国大会が行われ、日頃の鍛錬の成果を競いました。 →P.83

3. 日本郵政グループの沿革

年代	主な出来事
1871年(明治　4年)	郵便創業(東京と京都・大阪間に新式郵便の取り扱いを開始)
1872年(明治　5年)	書留郵便の取り扱い開始 郵便の全国ネットワーク完成
1873年(明治　6年)	郵便料金の全国均一制実施 郵便はがきの発行開始
1875年(明治　8年)	郵便役所、郵便取扱所を郵便局と改称 郵便為替創業 外国郵便の取り扱い開始 郵便貯金創業
1877年(明治10年)	万国郵便連合に加盟
1880年(明治13年)	外国郵便為替の取り扱い開始
1885年(明治18年)	往復はがきの発行開始 逓信省発足
1887年(明治20年)	逓信省のマークとして「〒」を制定
1892年(明治25年)	小包郵便の取り扱い開始
1894年(明治27年)	最初の記念切手(明治天皇大婚25年記念)2種類を発行
1899年(明治32年)	年賀郵便の特別取り扱い開始 (関東大震災のあった1923年(大正12年)と太平洋戦争前後の1940年(昭和15年)～1947年(昭和22年)は取り扱い停止)
1901年(明治34年)	赤い郵便ポスト登場
1906年(明治39年)	郵便振替創業
1910年(明治43年)	年金恩給支給事務の取り扱い開始
1911年(明治44年)	速達郵便の取り扱い開始
1916年(大正　5年)	簡易保険創業
1926年(大正15年) (昭和元年)	郵便年金創業
1928年(昭和　3年)	国民保健体操(ラジオ体操)の開始
1931年(昭和　6年)	外国郵便振替の取り扱い開始
1941年(昭和16年)	定額貯金の創設
1944年(昭和19年)	料金後納郵便物制度を新設
1949年(昭和24年)	郵政省発足 簡易郵便局法施行 お年玉付郵便はがきの発行開始
1950年(昭和25年)	暑中見舞用郵便はがきの発行開始
1951年(昭和26年)	新ラジオ体操の開始
1961年(昭和36年)	定額小為替制度の創設
1968年(昭和43年)	3けたまたは5けたの郵便番号制の実施
1973年(昭和48年)	預金者貸付制度の創設
1975年(昭和50年)	国際ビジネス郵便(EMS)の取り扱い開始

年代	主な出来事
1977年(昭和52年)	簡易保険のオンラインによる業務開始
1978年(昭和53年)	郵便貯金のオンラインによるサービス開始
1980年(昭和55年)	郵便貯金自動支払機(CD)による取り扱い開始
1981年(昭和56年)	郵便貯金自動預払機(ATM)による取り扱い開始 電子郵便実験サービス開始
1983年(昭和58年)	ふるさと小包誕生
1986年(昭和61年)	保険料の自動振替の取り扱い開始
1988年(昭和63年)	国債販売の取り扱い開始
1989年(平成元年)	地方切手(後に「ふるさと切手」と改称)、お年玉付年賀切手の発行開始 新総合通帳サービスの取り扱い開始
1991年(平成 3年)	ふるさと絵はがき、寄附金付お年玉付年賀切手の発行開始 外貨両替業務の開始
1998年(平成10年)	7けたの郵便番号制の実施
1999年(平成11年)	民間金融機関とのATM、CD提携サービスの開始 みんなの体操の制定 宝くじ販売の取り扱い開始
2000年(平成12年)	郵便局と民間金融機関との相互送金サービスの取り扱い開始
2001年(平成13年)	郵政事業庁発足
2002年(平成14年)	確定拠出年金(個人型年金)の取り扱い開始
2003年(平成15年)	日本郵政公社発足 定形小包郵便物「EXPACK500」の取り扱い開始
2005年(平成17年)	投資信託の販売の取り扱い開始
2007年(平成19年)	日本郵政グループ発足 自動車保険商品の代理販売開始
2008年(平成20年)	JP BANKカードの取り扱い開始 個人向けローンの媒介業務開始 変額個人年金保険の代理販売開始 入院特約「その日から」の取り扱い開始 第三分野保険商品の代理販売開始 法人(経営者)向け生命保険の取り扱い開始
2009年(平成21年)	全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続開始
2010年(平成22年)	「レターパック」の取り扱い開始
2012年(平成24年)	「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」の施行により、郵便事業(株)と郵便局(株)が統合し、日本郵便(株)が発足 郵政グループビジョン2021を発表
2013年(平成25年)	ＪＰタワーのグランドオープン
2014年(平成26年) (3月まで)	「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」を発表

4. 日本郵政グループ　財務の概要

1 日本郵政グループ 連結決算の概要(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

日本郵政グループの平成26年3月期は、連結経常利益1兆1,036億円、連結当期純利益4,790億円、連結総資産292兆2,464億円、連結純資産13兆3,886億円となりました。

①経営成績(平成26年3月期)

	日本郵政グループ	日本郵政	日本郵便	ゆうちょ銀行	かんぽ生命保険
経常収益	15兆2,401億円	2,763億円	2兆7,924億円	2兆763億円	11兆2,339億円
経常利益	1兆1,036億円	1,478億円	525億円	5,650億円	4,635億円
当期純利益	4,790億円	1,550億円	329億円	3,546億円	634億円

<参考>前期(平成25年3月期)

経常収益	15兆8,491億円	2,687億円	2兆7,732億円	2兆1,258億円	11兆8,349億円
経常利益	1兆2,250億円	1,256億円	801億円	5,935億円	5,293億円
当期純利益	5,627億円	1,452億円	600億円	3,739億円	910億円

注：億円未満の計数は切り捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため一致しません。

平成26年3月期における主要4社の経営成績は、上表のとおりです。また、子会社および関連会社との連結当期純利益は、4,790億円となりました。

②財政状態(平成26年3月期)

	日本郵政グループ	日本郵政	日本郵便	ゆうちょ銀行	かんぽ生命保険
総資産	292兆2,464億円	9兆7,401億円	4兆8,017億円	202兆5,128億円	87兆886億円
負債	278兆8,577億円	1兆207億円	4兆2,407億円	191兆483億円	85兆5,541億円
純資産	13兆3,886億円	8兆7,193億円	5,609億円	11兆4,645億円	1兆5,344億円

<参考>前期(平成25年3月期)

総資産	292兆8,929億円	9兆7,111億円	4兆8,065億円	199兆8,406億円	90兆4,623億円
負債	280兆4,447億円	1兆1,083億円	4兆2,634億円	188兆8,431億円	88兆9,975億円
純資産	12兆4,481億円	8兆6,028億円	5,430億円	10兆9,975億円	1兆4,647億円

注：億円未満の計数は切り捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため一致しません。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6,465億円減少し、292兆2,464億円となりました。このうち、有価証券が235兆6,231億円、貸出金は14兆969億円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1兆5,869億円減少し、278兆8,577億円となりました。このうち、貯金は175兆2,919億円、保険契約準備金は80兆7,999億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末12兆4,481億円から剰余金の配当385億円を除き、当期純利益(連結)4,790億円などを加えた結果、13兆3,886億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は2兆7,504億円となりました。

また、当連結会計年度末における連結自己資本比率(国内基準)は、49.23%となりました。

③平成26年3月期の連結業績(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

■連結経営成績

経常収益		経常利益		当期純利益	
平成26年3月期	15,240,126百万円	平成26年3月期	1,103,603百万円	平成26年3月期	479,071百万円
平成25年3月期	15,849,185百万円	平成25年3月期	1,225,094百万円	平成25年3月期	562,753百万円

1株当たり当期純利益	平成26年3月期 3,193円81銭 平成25年3月期 3,751円69銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	平成26年3月期 ― 円 ― 銭 平成25年3月期 ― 円 ― 銭

自己資本当期純利益率	平成26年3月期 3.7% 平成25年3月期 4.8%	総資産経常利益率	平成26年3月期 0.4% 平成25年3月期 0.4%	経常収益経常利益率	平成26年3月期 7.2% 平成25年3月期 7.7%

<参考>持分法投資損益：平成26年3月期 12百万円　平成25年3月期 22百万円

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■連結財政状態

総資産	平成26年3月期 292,246,440百万円 平成25年3月期 292,892,975百万円	純資産	平成26年3月期 13,388,650百万円 平成25年3月期 12,448,197百万円

自己資本比率(注1)	平成26年3月期 4.6% 平成25年3月期 4.2%	1株当たり純資産	平成26年3月期 89,247円18銭 平成25年3月期 82,978円51銭	連結自己資本比率(国内基準)(注2)	平成26年3月期 49.23% 平成25年3月期 57.38%

注1：「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計―期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
注2：「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。なお、平成26年3月期からバーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しております。

<参考>
自己資本：平成26年3月期 13,387,076百万円
平成25年3月期 12,446,776百万円

2 日本郵政(株) 決算の概要(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

純粋持株会社としての機能のほか、病院事業、宿泊事業およびグループ共通事務の受託などにより、経常収益2,763億円、経常利益1,478億円、当期純利益1,550億円となりました。

■経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
平成26年3月期	272,988百万円	平成26年3月期	146,002百万円	平成26年3月期	147,837百万円	平成26年3月期	155,090百万円
平成25年3月期	265,304百万円	平成25年3月期	121,207百万円	平成25年3月期	125,666百万円	平成25年3月期	145,228百万円

1株当たり当期純利益	平成26年3月期 1,033円94銭 平成25年3月期 968円19銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	平成26年3月期 ― 円 ― 銭 平成25年3月期 ― 円 ― 銭

自己資本当期純利益率	平成26年3月期 1.8% 平成25年3月期 1.7%	総資産経常利益率	平成26年3月期 1.5% 平成25年3月期 1.3%	営業収益営業利益率	平成26年3月期 53.5% 平成25年3月期 45.7%

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成26年3月期 9,740,129百万円 平成25年3月期 9,711,170百万円	純資産	平成26年3月期 8,719,384百万円 平成25年3月期 8,602,843百万円

自己資本比率	平成26年3月期 89.5% 平成25年3月期 88.6%	1株当たり純資産	平成26年3月期 58,129円23銭 平成25年3月期 57,352円29銭

<参考>
自己資本：平成26年3月期 8,719,384百万円
平成25年3月期 8,602,843百万円

3 日本郵便(株) 決算の概要(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郵便事業については、総取扱物数が、223億2,442万通(個)(うち、郵便物185億7,178万通、ゆうパック4億2,844万個、ゆうメール33億2,421万個)となりました。ゆうパック・ゆうメール・EMSの増により営業収益は増加に転じたものの、人件費・経費が増加した結果、営業利益は前期比減となり、営業収益1兆7,776億円、営業利益94億円となりました。

郵便局事業については、新規事業の収益拡大や人件費や経費の減少により、営業収益1兆1,835億円、営業利益375億円となりました。

■経営成績

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
平成26年3月期	2,773,958百万円	46,999百万円	52,532百万円	32,911百万円
平成25年3月期	2,054,124百万円	91,219百万円	100,299百万円	83,012百万円

1株当たり当期純利益	平成26年3月期	8,227円87銭
	平成25年3月期	20,753円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注2)	平成26年3月期	ー円ー銭
	平成25年3月期	ー円ー銭
自己資本当期純利益率	平成26年3月期	6.0%
	平成25年3月期	19.7%
総資産経常利益率	平成26年3月期	1.1%
	平成25年3月期	2.5%
営業収益営業利益率	平成26年3月期	1.7%
	平成25年3月期	4.4%

注1:平成25年3月期は、従来の郵便局(株)の決算数値に、平成24年10月以降の従来の郵便事業(株)の決算数値を加えた計数を記載しております。
注2:「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成26年3月期	4,801,764百万円
	平成25年3月期	4,806,509百万円
純資産	平成26年3月期	560,972百万円
	平成25年3月期	543,076百万円
自己資本比率	平成26年3月期	11.7%
	平成25年3月期	11.3%
1株当たり純資産	平成26年3月期	140,243円06銭
	平成25年3月期	135,769円05銭

<参考>
自己資本:平成26年3月期 560,972百万円
平成25年3月期 543,076百万円

■事業セグメント別の経営成績

[郵便事業セグメント](注)

	営業収益	営業利益
平成26年3月期	1,777,635百万円	9,454百万円
平成25年3月期	1,754,426百万円	37,405百万円

注:平成25年3月期は、統合前の郵便事業(株)の期間(平成24年4月～9月)の決算数値を加えた計数を記載しております。

[郵便局事業セグメント]

	営業収益	営業利益
平成26年3月期	1,183,528百万円	37,545百万円
平成25年3月期	1,187,938百万円	27,216百万円

4 (株)ゆうちょ銀行 決算の概要(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郵便局との連携による営業推進態勢の強化により、貯金残高は176兆6,127億円(未払利子を含む貯金残高は177兆7,342億円)を確保し、経常収益2兆763億円、経常利益5,650億円、当期純利益3,546億円となりました。また、単体自己資本比率(国内基準)は56.81%となりました。

■経営成績

	経常収益	経常利益	当期純利益
平成26年3月期	2,076,397百万円	565,095百万円	354,664百万円
平成25年3月期	2,125,888百万円	593,535百万円	373,948百万円

1株当たり当期純利益	平成26年3月期	2,364円43銭
	平成25年3月期	2,492円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	平成26年3月期	ー円ー銭
	平成25年3月期	ー円ー銭
自己資本当期純利益率	平成26年3月期	3.1%
	平成25年3月期	3.5%
総資産経常利益率	平成26年3月期	0.2%
	平成25年3月期	0.3%
経常収益経常利益率	平成26年3月期	27.2%
	平成25年3月期	27.9%

注:「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成26年3月期	202,512,882百万円
	平成25年3月期	199,840,681百万円
純資産	平成26年3月期	11,464,524百万円
	平成25年3月期	10,997,558百万円
自己資本比率	平成26年3月期	5.6%
	平成25年3月期	5.5%
1株当たり純資産	平成26年3月期	76,430円16銭
	平成25年3月期	73,317円05銭
単体自己資本比率(国内基準)(注)	平成26年3月期	56.81%
	平成25年3月期	66.04%

注:「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成26年3月期からバーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しております。

<参考>
自己資本:平成26年3月期 11,464,524百万円
平成25年3月期 10,997,558百万円

5 (株)かんぽ生命保険 決算の概要(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

郵便局との連携による営業推進態勢の強化により、個人保険の新契約件数は223万件を確保し、経常収益11兆2,339億円、経常利益4,635億円、当期純利益634億円となりました。また、保険料等収入5兆9,116億円、基礎利益4,820億円、内部留保残高(価格変動準備金、危険準備金)3兆2,030億円、ソルベンシー・マージン比率1,623.4%となりました。

■経営成績

	経常収益	経常利益	当期純利益
平成26年3月期	11,233,925百万円	463,506百万円	63,428百万円
平成25年3月期	11,834,920百万円	529,375百万円	91,000百万円

1株当たり当期純利益	平成26年3月期	3,171円42銭
	平成25年3月期	4,550円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	平成26年3月期	ー円ー銭
	平成25年3月期	ー円ー銭
自己資本当期純利益率	平成26年3月期	4.2%
	平成25年3月期	6.6%
総資産経常利益率	平成26年3月期	0.5%
	平成25年3月期	0.6%
経常収益経常利益率	平成26年3月期	4.1%
	平成25年3月期	4.5%

注:「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成26年3月期	87,088,626百万円
	平成25年3月期	90,462,364百万円
純資産	平成26年3月期	1,534,457百万円
	平成25年3月期	1,464,771百万円
自己資本比率	平成26年3月期	1.8%
	平成25年3月期	1.6%
1株当たり純資産	平成26年3月期	76,722円86銭
	平成25年3月期	73,238円56銭

<参考>
自己資本:平成26年3月期 1,534,457百万円
平成25年3月期 1,464,771百万円

Ⅱ.

皆さまにより良いサービスをご提供するために

INDEX

1. 日本郵便の事業について

日本郵便(株)からのごあいさつ …… 30
(1) 業務概要 …… 32
(2) 商品・サービス一覧 …… 36
(3) 日本郵便の業績 …… 42

2. ゆうちょ銀行の事業について

(株)ゆうちょ銀行からのごあいさつ …… 50
(1) 業務概要 …… 52
(2) 商品・サービス一覧 …… 54
(3) 銀行業の業績 …… 59

3. かんぽ生命の事業について

(株)かんぽ生命保険からのごあいさつ …… 64
(1) 業務概要 …… 66
(2) 商品・サービス一覧 …… 68
(3) 生命保険業の業績 …… 71

4. その他の事業等について

(1) 病院事業 …… 76
(2) 宿泊事業 …… 77
(3) 女子陸上部の創設 …… 78

1. 日本郵便の事業について

日本郵便株式会社
代表取締役社長兼執行役員社長　髙橋 亨

日本郵便(株)からのごあいさつ

日本郵便

皆さまにおかれましては、平素から郵便局をご利用いただき、誠にありがとうございます。

郵便局は、1871年(明治4年)の郵便事業の創業以来、お客さまの安心と信頼を礎に140有余年にわたり郵便・貯金・保険のサービスを提供してまいりました。

今年2月、当社を含む日本郵政グループは、「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」を公表いたしました。お客さま一人ひとりの多様なライフスタイルやライフステージにお応えするさまざまな商品・サービスをご提供させていただくことにより、お客さまが安全・安心で、快適・豊かな生活・人生を実現することをサポートする「トータル生活サポート企業」を目指してまいります。

2013年度の総括

2013年度は、郵便局株式会社と郵便事業株式会社による会社統合の実質的な初年度として、統合効果を最大限に発揮することを目指し、本社・支社の共通部門の統合、郵便局の管理者の一本化といった組織のスリム化などに取り組みました。

また、お客さまの利便性を考慮した郵便局の新規出店および既存郵便局の再配置を行う等、効率的で機能的な郵便局ネットワークの再構築に取り組むとともに、さらなる収益の確保による、より強固な経営基盤作りに向け、配達時間帯指定郵便の新設やがん保険をはじめとする提携金融サービスの取扱局拡大などに取り組みました。

さらに、お客さまからの信頼の維持・発展に向けて、コンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンスの徹底を図ったほか、収支改善に向けて、オペレーション費用の徹底的な削減や効率的・効果的な要員活用などに取り組むとともに、集配局の内務作業の集中・機械化による郵便・物流ネットワーク再編や、次世代郵便情報システムをはじめとするシステム基盤の整備など、さらなる生産性の向上に向けた取り組みも進めました。

以上のような取り組みの結果、営業収益は2兆7,739億円、経常利益は525億円、当期純利益は329億円となりました。

その一方で、昨年11月に、保冷ゆうパックの取り扱いについて、一部の取扱郵便局におきまして、その取扱方法、保冷機材等に不備があったことが発覚したことから、改善を行うとともに、適切な取り扱いができる体制を整えました。お客さまにご迷惑をお掛けしたことを厳粛に受け止め、研修や自主点検、繁忙期前の立入点検等を実施し、再発防止に全力で取り組んでまいります。

今後の課題

当社を取り巻く環境は、インターネット通販の拡大、スマートフォン、タブレット端末の普及や、サービス品質に対するお客さまニーズの多様化など、刻々と変化しています。今後も、お客さまサービスを円滑かつ確実にご提供していくために、このような事業環境に的確に対応し、常にお客さまのニーズを先取りした商品・サービスをご提供することが肝要であると認識しています。

また、2014年度は日本郵政グループ中期経営計画の初年度となることから、将来に向けた基盤整備に着手するとともに、日本郵政株式会社の株式の早期の上場および政府による株式処分を可能とするため所要の準備を進めることが求められます。

これらを踏まえ、2014年度は、景気回復期への転換を踏まえた収益拡大、持続的な成長に向けたビジネススタイルの変革などに積極的に取り組んでまいります。

これまで以上に郵便局をご利用いただけるよう、スマートフォン等を使ったSNS連携サービスの展開やゆうパック・ゆうメールのサービス内容の見直し、不動産開発事業の展開等に加え、株式会社ゆうちょ銀行および株式会社かんぽ生命保険と連携し、お客さまサービスの向上に取り組むなど、収益力の強化を図ります。また、引き続き郵便・物流ネットワーク再編に取り組むとともに、老朽化した郵便局舎などの建物・設備の改修により、サービス環境を整備するなど、企業価値の向上を図ってまいります。

さらに、コンプライアンスについては、引き続き、お客さまからの一層の信頼確保に向け、コンプライアンス・プログラムに基づく徹底を図ります。また、東日本大震災の復興支援において、これまでと同様、郵便局の再開に努めるなど、被災された方々の日常生活をサポートしてまいります。

今後とも、全社員が一丸となって、より良いサービスの提供に取り組んでまいりますので、引き続き郵便局のご利用、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1)業務概要

日本郵便(株)は、日本郵政グループにおいて、郵便事業・物流業および郵便局事業を営む会社です。

郵便のユニバーサルサービスの提供を確実に実施することに加え、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険から受託する銀行窓口業務および保険窓口業務についても、ユニバーサルサービスとして、郵便局を通じて全国のお客さまに提供しています。

今後も、国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持することで、高い公益性を発揮し、地域社会に貢献していくとともに、郵便局のサービスをさらに便利なものとすることで郵便局ネットワークの価値を向上させ、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組んでまいります。

①業務・サービスの概要

■ 郵便・国内物流事業

郵便サービスをなるべく安い料金であまねく公平に提供する(ユニバーサルサービス)とともに、ゆうパック・ゆうメールなどの運送サービスを提供しています。また、郵便サービスとしては、国内郵便に加え、万国郵便条約などの条約・国際取り決めに基づく国際郵便(通常・小包・EMS※)を提供しています。さらに、国からの委託による印紙の売りさばきなどを行っています。

また、お客さまの一括アウトソーシングのニーズにお応えするため、JPビズメール(株)などの子会社において、郵便物などの企画・作成(印刷)から封入・封かん、発送までをワンストップで請け負うトータルサービスを提供しています。

※EMS=国際スピード郵便(Express Mail Service)

■ 銀行窓口業務など

(株)ゆうちょ銀行から委託を受け、通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取り扱い、公的年金などのお支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています。

■ 保険窓口業務など

(株)かんぽ生命保険から委託を受け、生命保険の募集や保険金のお支払いなどを行っています。

また、(株)かんぽ生命保険以外の生命保険会社や損害保険会社などから委託を受け、変額年金保険、法人(経営者)向け生命保険、がん保険、引受条件緩和型医療保険および自動車保険の販売を行っています。

■ 国際物流事業

増大する国際物流のニーズに対応するため、法人のお客さまへ、中国などアジアを中心に、航空貨物分野、国際ロジスティクス分野を主とし、国際物流事業を展開しています。

2008年7月、山九(株)との共同出資により設立したJPサンキュウグローバルロジスティクス(株)を軸に、小口貨物から大口貨物まで幅広い航空貨物を中心とする国際貨物サービスを提供しています。

また、2013年9月、中国・上海市に海外現地法人として独資設立した郵便(中国)国际物流有限公司を軸に、お客さまに最適な物流ソリューションを提供する国際ロジスティクスを提供しています。

■ ロジスティクス事業

多様化・高度化するお客さまの物流ニーズに対応して、お客さまに最適な物流戦略、物流システムの設計、提案、構築から運用までを行う3PLサービスおよびロジスティクス事業を、物流ソリューションセンターを中心として、子会社である(株)JPロジサービス、(株)JPメディアダイレクトなどとともに展開しています。

■ 物流ファイナンス事業

通信販売事業者さま向けの決済サービスなど、物流に附帯したファイナンスサービスを実施してまいります。

■ 不動産事業

日本郵便(株)が保有する不動産を有効活用して、東京駅前に建設した「ＪＰタワー」のような賃貸ビル事業や、住宅事業、駐車場事業など新たな収益事業に取り組んでいます。

ＪＰタワー

②2013年度の取り組み

郵便物数の減少や保険保有契約件数の減少など、日本郵便（株）を取り巻く環境は極めて厳しい状況にありますが、そのなかでも、収益の確保、費用の削減などに努めてきました。

具体的には、中小口のお客さまに対する営業の強化、不動産の有効活用などによる収益確保に取り組むとともに、会社統合メリットを最大限に発揮するための組織のスリム化やオペレーション費用の削減、エリア単位での効率的・効果的な要員活用、営業損益を中心としたマネジメントの徹底などに取り組みました。

今後も、健全経営を維持していくよう、会社を挙げて収支改善に取り組んでまいります。

■ 不動産開発の推進

新たな収益事業として、日本郵便（株）が保有する不動産の有効活用に取り組んでいます。

2013年3月21日にグランドオープンした「ＪＰタワー」内の商業施設「ＫＩＴＴＥ（キッテ）」は開業時に年間総来館者数を1,300万人と見込んでおりましたが、年間を通じて多くの皆さまにお越しいただき、予想を大幅に上回る約2,300万人の来館者数を記録しました。

私たち日本郵便（株）は、人と人、街と街、時代と時代をつなぐことのできる、たくさんの幸せを生み出す商業施設として、「ＫＩＴＴＥ」が皆さまに親しまれるよう、一人ひとりのお客さまとのご縁を大切にして、より良いサービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

写真は、11月2日から12月25日までの期間で開催したクリスマスイベント「WＨＩＴＥ ＫＩＴＴＥ」の様子です。ＫＩＴＴＥ中央の吹抜けに設営したクリスマスツリーが話題となり、イベント期間中の12月24日には、1日の来館者数として約10万人を記録しました。各種メディアに取り上げていただいた効果もあり、口コミで評判が広がり、光の演出が始まる時間になると、何処からともなく人々がカメラ片手にツリーの周りに集まり、演出の開始を待ちます。人と人、人とＫＩＴＴＥがつながった瞬間でした。

クリスマスイベント「WＨＩＴＥ ＫＩＴＴＥ」の様子

「ＪＰタワー」以外にも、「札幌三井ＪＰビルディング」（2014年8月竣工予定）、「大宮ＪＰビルディング」（同年8月竣工予定）、「ＪＰタワー名古屋」（2015年11月竣工予定）などが新築工事中です。旧博多郵便局の敷地では、2016年春の開業を目指して全館商業施設の新築工事に着手したほか、隣接敷地所有者と共同でオフィスビルの開発を計画しています。

また、住宅事業は、目黒区の分譲マンション（2012年3月完売）に続き、福岡市内において分譲マンションを販売中であるほか、首都圏を中心に賃貸住宅の事業化も検討しています。

■ 営業力の向上

郵便局は日本郵政グループ各社における「お客さまとの接点」です。郵便・貯金・保険の三事業について、日本郵政グループ各社との連携を強化することにより、営業力の向上に努めてまいりました。

- 郵便：ダイレクトメールのもつ訴求力、価値、効果を再発見していただく取り組みとして、企業向け販売促進セミナーを全国215会場で開催、約6千社近くのお客さまが参加し、ダイレクトメールを活用した販促のご相談を数多くいただきました。これらの活動を継続し、紙メディアのもつ魅力、お客さまの売上拡大に役立つ情報を発信し、お客さまとともにさらなる営業力の向上に努めてまいります。
- 貯金：夏冬ボーナス期に地域ごとにキャンペーンを実施し、より多くのお客さまにゆうちょの定額定期貯金をご利用いただくことで、貯金残高の確保に取り組みました。また、年金相談会の実施や、「ゆうちょときめき倶楽部」の会員制サービスの提供により、年金自動受取りをご利用されるお客さまの維持・拡大に取り組みました。
- 保険：「心のこもったサービス」の一環として、ご契約内容を説明し、保障内容を再度ご確認いただくとともに、お客さまにさらにご満足いただくために各種サービスをご案内しています。この活動を通じてお客さまの信頼を得ることにより、満期代替による保有契約の維持や、ご家族やご近所のお客さまへの新規契約の勧奨に取り組んでいます。

■ 2014年用年賀はがきの取り組み

より楽しく、より便利に年賀状をやりとりしていただけるよう、Webと融合したサービスをさらに進めました。年賀特設サイト「郵便年賀.jp」では、これまでの「知る」「買う」「つくる」「送る」に加えて、新たに「楽しむ」コンテンツをご用意し、年賀ポータルサイトとして多くのご利用をいただきました。

また、世界で初めてとなる自動販売機にはがきをかざすとコカ・コーラがもらえる「コカ・コーラ年賀状」を日本コカ・コーラ社および「Yahoo! JAPAN年賀状」と連携して提供したほか、「ディズニー映画付き年賀状」「TSUTAYA年賀状」「Amazon MP3ダウンロード付き年賀状」といった、年賀状で贈りあうギフトをコンセプトとした「ギフト年賀状」を各社との連携のもと、推進しました。

また、スマートフォンで贈る年賀状をキーワードに多忙な師走の時期に、外出先から手軽に年賀状作成、注文ができる「はがきデザインキット」も多くのご利用、ご好評をいただきました。

③商品・サービスの充実

■ クールEMSの試行実施

日本航空（株）と日本郵便（株）は、2013年4月から試行実施しているEMSによる小口の冷蔵配送サービス（クールEMS）について、2014年4月から、冷凍配送サービスを追加するとともに、従来の香港、台湾、シンガポールあてに加え、マレーシアあてにも名あて地域を拡大しました。

さらに、従来より小さいサイズの保冷ボックスを導入し、料金の低廉化を図るとともに、差出郵便局を11局に拡大しました。

■「ローソンストア100」で郵便サービス開始

2013年6月1日から全国のローソンストア100（現：ローソンマート、約1,200店舗）（九州の一部約20店舗について5月20日から先行実施）において、ゆうパックの引き受けを開始し、店舗内への郵便ポストの設置を行っております。

■ 中国・上海市で現地法人設立

日本郵便（株）は、2013年9月、中華人民共和国上海市政府関係当局から、会社設立の認可（営業許可証の発行）を受け、郵便（中国）国际物流有限公司を設立しました。

中国を中心とした国際ロジスティクス事業をさらに充実させ、陸・海・空と多彩な輸送モードを最大限活用した物流のコンサルタントとして、総合的な物流ソリューションを提供しています。

さらに、中国への進出や日本の製品・商品の中国への販売などを検討されているお客さまに、日中間のロジスティクスサービスの提供はもちろんのこと、現地におけるカスタマー支援やマーケティングなども含め、日本郵便「中国進出支援サービスパッケージ」として、ワンストップでサービスを提供しています。

■ 配達時間帯指定郵便の開始

2013年10月から、差出人さまが配達時間帯を指定できる配達時間帯指定郵便の取り扱いを開始しました。

指定できる時間帯は、配達可能な最速の時間帯から連続した午前（8時～12時）、午後（12時～17時）、夜間（17時～21時）の3区分のうちいずれかひとつです。

配達時間帯が指定できるので、在宅時間が限られる方あてや、請求書などの期限付きの書類などの発送の際にご利用いただくと便利です。

原則、対面でお届けし、ご不在の場合は郵便受箱にお届けいたします。書留をご利用の場合は対面でお届けし、受領印または署名をいただきます。

また、郵便追跡サービスによる配達状況の確認ができるので、安心・確実です。

■「郵便局のみまもりサービス」試行実施

トータル生活サポート企業として、地域と郵便局のつながりを大切にし、ともに発展することを目的として、2013年10月１日から試行開始した新サービスです。具体的には、郵便局社員がお客さま宅を訪問、生活状況を確認し、その結果をあらかじめお客さまが指定した報告先にお知らせしています。また、本サービスの一環として、生活全般に関する24時間電話相談、かんぽの宿の宿泊割引、会報誌の発行を通じて、お客さまの暮らしをサポートしています。

■ 喪中見舞い商品の取り扱い開始

2013年10月より、喪中のお知らせを受け取ったら、お悔やみの言葉にそっとモノを添えて心を伝える喪中見舞い商品の販売を開始しました。

ご用意したのは、郵便局オリジナルのお線香を贈ることができる「お線香たより「翠麗」」をはじめ3商品です。

■ 提携金融サービス商品の取扱局の拡大

各種提携金融サービス商品については、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、順次、取扱局を拡大しており、2013年10月から、変額年金保険の取扱局を508局から1,079局に、法人(経営者)向け生命保険の取扱局を134局から165局に、自動車保険の取扱局を1,241局から1,495局に、がん保険の取扱局を1,000局から1,500局に、さらにがん保険については、2014年3月から1,500局から2,980局に拡大しました。

今後も、身近な郵便局を通じて、より多くのお客さまのニーズに一層お応えしていきます。

(2)商品・サービス一覧

Ⅰ 郵便・物流

①切手・はがきなど

(2014年4月1日現在)

商品・サービス名	概要／特徴
普通切手	郵便料金などの支払いのため常時販売している切手です。
特殊切手	国家的・国民的に重要な記念行事や国内外の重要な意義を持つキャンペーンなど特別の目的を持って発行しています。なお、さまざまな行事、お祝いなどのあいさつ状などにご利用になれるデザインのグリーティング切手もあります。
ふるさと切手	地方色豊かな風物などを題材とする郵便切手を介してふるさとを全国に紹介し、地域社会の振興に貢献することを目的として発行しています。
寄附金付お年玉付郵便切手	封書や私製はがきで年賀状を出される方にも、くじを楽しんでいただくため、くじ付切手として、現在、封書用、はがき用を発行しています。
フレーム切手	フレーム形にした切手の内側の空白部分に写真などを印刷して作成するオリジナルの切手です。インターネットからの申し込みと、郵便窓口での申し込みの２つの申込方法があります。
通常はがき	通常はがきは「ヤマユリ」の料額印面のほかに、寒中見舞や喪中欠礼はがきにもご利用いただける「胡蝶蘭」の料額印面のはがきがあります。
年賀はがき (お年玉付郵便はがき)	年賀はがきには、寄附金なしと寄附金付の2種類があります。ご指定のエリア内で、元日に年賀状の配達があるすべての世帯・事業所などに、あて名の記載を省略した年賀はがきを配達する「年賀タウンメール」のサービスもあります。
夏のおたより郵便はがき (かもめ～る)	夏のおたより郵便はがき(かもめ～る)には、くじが付いています。特定の期間内に引き受け、ご指定のエリアのすべての世帯・事業所などに、あて名の記載を省略したかもめ～るを配達する「かもめタウン」のサービスもあります。
エコーはがき	はがきの一部を広告媒体として企業などに提供し、その広告料で1枚あたり5円安い47円の低価格で販売するはがきです。
インクジェット紙通常はがき	紙の表面に特殊なコートがなされており、写真画質・鮮やかな色彩印刷が可能なはがきです。料額印面は「山桜」のデザインです。
往復はがき	往信用はがきと返信用はがきが一続きになったはがきです。中央を折っていないため、そのまま印刷ができます。パーティや販売会、展示会などの案内状を大量に印刷するのに便利な商品です。
四面連刷はがき	はがき4枚を田型に連刷したもので、大量にはがきを印刷する場合に便利な商品です。
くぼみ入りはがき	目の不自由な方が使いやすいように、はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。
絵入りはがき	各地の美しい風景、名所などをデザインした絵はがきです。
国際郵便はがき	エアメール(航空便)専用の国際郵便はがきで、世界各国へ均一料金(70円)で送ることができます。
ミニレター(郵便書簡)	はがきの3倍のスペースを持った封筒兼用の便せんです。表面には、はがきと同じように料額印面が印刷してあります。重さが25gを超えない範囲で写真やメモも同封することができます。
レターパックプラス※1 (交付記録郵便とする 特定封筒郵便物)	料額印面が付いたA4ファイルサイズの専用封筒で、全国一律料金(510円)で、信書や物品を送ることができます。配達先へは対面でお届けし、受領印または署名をいただきますので、安心してご利用いただけます。追跡サービスで配達状況を確認できます。
レターパックライト※2 (特定封筒郵便物)	料額印面が付いたA4ファイルサイズの専用封筒で、全国一律料金(360円)で、信書や物品を厚さ3cmを超えない範囲で送ることができます。郵便受箱へお届けしますので、不在がちな方あてでも、手軽にご利用いただけます。追跡サービスで配達状況を確認できます。
航空書簡	ミニレターの国際版で、料額印面が印刷してある封筒兼用の便せんです。25gを超えない範囲で、写真や紙片などの薄い物品を入れることができます。スペースは、はがきの3倍もあり、割安な料金(世界均一90円)で世界各国へ航空便で差し出せます。
切手帳	数枚ないし数十枚の切手に表紙をつけて冊子にしたもので、その切手の説明を記載しています。

※1 旧レターパック500　※2 旧レターパック350

ふるさと切手

特殊切手

切手帳

フレーム切手

②郵便物

種　別	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことです。一定の重量および大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。 また、郵便書簡（ミニレター）も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことです。通常はがきおよび往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものです。このうち、毎月3回以上発行する新聞紙1部もしくは1日分を内容とするもので発行人もしくは売りさばき人から差し出されるものまたは心身障がい者団体が心身に障がいのある方の福祉を図ることを目的として発行するもので発行人から差し出されるものについて低廉な料金を適用する低料第三種郵便物があります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料または無料としているものです。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

③ゆうパック・ゆうメールなど

商品・サービス名	概要／特徴
ゆうパック	長さ・幅・厚さの合計170cm以内、重量30kg以内の小荷物を送り状に記載されたお届け先の住所などまでお届けするサービスです。 持込割引のほか、同一あて先割引、複数口割引、10個以上差し出される場合の数量割引、ご自宅やお勤め先のお近くの郵便局を受取先としてご指定できるサービス、不在時の転送サービス、お届け済み通知サービス、当日中の再配達、配達時間帯希望サービス、当日配達（一部の郵便局、地域）など、お得・便利が満載です。
空港ゆうパック	旅行かばんなどを内容とするものをご出発の前日までに空港にお届けし、搭乗日に空港内にある指定カウンターでお渡しするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
ゴルフ・スキーゆうパック	ゴルフ用具またはスキー用具を内容とするものをご使用日の前日までにゴルフ場やスキー場のホテルなどへお届けするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
ポスパケット	小型で軽量な物品の送付に便利なサービスで全国一律360円です。追跡サービスで配達状況を確認できます。事前手続は不要で、ポスト投かんも可能です。
ゆうメール	冊子とした印刷物などをお届けするサービスです。事前手続は不要で、ポスト投かんも可能です。
タウンプラス	あて名の記載を省略したゆうメールを、一定のエリア（町丁目単位等）内の配達可能箇所のすべてに配達するサービスです。
心身障がい者用ゆうメール	身体に重度の障がいがある方または知的障がいの程度が重い方と一定の図書館との間で相互に送付されるゆうメールです。
点字ゆうパック	点字のみを内容とするゆうパックです。
聴覚障がい者用ゆうパック	聴覚障がい者用のビデオテープ・その他の録画物などを内容とし、当社が指定する施設と聴覚に障がいのある方との間で相互に送付されるゆうパックです。

年賀タウンメール

かもめタウン

レターパックプラス

レターパックライト

ゆうパック包装用品（箱大）

ゆうパック包装用品（箱小）

ゆうパック包装用品（袋大）

ゆうパック包装用品（袋小）

ポスパケット

④主な付加サービス

(2014年4月1日現在)

商品・サービス名	概要／特徴
速達	最も速やかな運送便で運送し、同種類のほかの郵便物・荷物に優先してお届けするサービスです。
新特急郵便	おおむね午前中に差し出された郵便物を、お引き受けした当日の午後５時頃までにお届けするサービスです。
配達時間帯指定郵便	配達可能な最速の時間帯から連続した午前(8時～12時)、午後(12時～17時)、夜間(17時～21時)の3区分からご指定いただいた配達時間帯にお届けするサービスです。
書留	引き受けから配達までの郵便物・荷物の送達過程を記録し、万一郵便物・荷物が壊れたり届かなかったりした場合に、差し出しの際お申出のあった損害要償額の範囲内で実損額を賠償するサービスです。「現金書留」「一般書留」と料金が割安な「簡易書留」の3種類があります。
セキュリティ	万一ゆうパックが壊れたり届かなかったりした場合に、50万円を限度とする実損額を賠償するサービスです。
特定記録	郵便物・荷物の引き受けを記録するサービスです。
交付記録郵便	料額印面が510円の特定封筒を利用して差し出された特定封筒郵便物の配達を記録するサービスです。
本人限定受取	郵便物・荷物に記載された名あて人本人に郵便物・荷物をお渡しするサービスです。基本型、特例型、特定事項伝達型の3種類があります。
代金引換	配達の際、郵便物・荷物と引き換えに差出人さまが指定した代金を受取人さまからお預かりし、ゆうちょ銀行口座への送金または普通為替で差出人さまに送金するサービスです。 なお、ゆうパックには、差出人さまへ引換代金を5日ごとに、まとめて送金する代金引換まとめ送金サービスもあります。
チルド	生鮮食品のみずみずしさをしっかりキープし、低温で安全・確実にお届けするサービスです。
配達日指定	差出人さまが指定した日に、郵便物・荷物をお届けするサービスです。
レタックス	結婚式へのお祝いや、葬儀に際してのお悔やみのメッセージなどを、ご指定いただいた台紙等に入れて、受取人さまに配達するサービスです。インターネットでの差し出し(Webレタックス、Web速達)や、電話での差し出し(電話レタックス)も可能です。
コンピュータ郵便	受取人さまの住所、氏名、通信文などを記録したデータを差出人さまからお預かりし、印字から封かんまでを行い、普通郵便物としてお届けするサービスです。インターネットでの差し出し(Webレター)も可能です。
e内容証明	内容証明郵便物をインターネットで手軽に差し出しいただけるサービスです。24時間いつでもご利用いただけます。
各種証明制度	引受時刻証明は郵便物・荷物を引き受けた時刻を証明します。配達証明は郵便物・荷物を配達したことを証明します。内容証明は○年○月○日に誰から誰あてに、どのような内容の文書が差し出されたかを謄本によって証明します。(郵便認証司による認証を受けます。)

※郵便物・荷物の種類によっては付加できないサービスがあります。

⑤そのほかのサービス

商品・サービス名	概要／特徴
転居先への転送サービス	お引越しの際に、転居届を提出いただくと、1年間、旧住所あての郵便物・荷物を新住所に無料で転送します。 郵便局に備えられている転居届用紙での提出のほか、インターネットからでも転居届の提出ができます。インターネットにより転居届を提出される場合は、http://welcometown.post.japanpost.jpにアクセスいただき、画面の指示にしたがって必要事項をご入力ください。 なお、転居届提出後、上記URLにて、転居届の受付状況をご確認いただけます。
あて名変更・取戻し請求	郵便物・荷物を差し出したあとで、あて名の間違いや、内容の入れ違いに気付いたら、あて名変更や取戻し請求ができます(手数料が必要になる場合もあります)。
切手やはがきの交換	ご不要になった郵便切手、書き損じたはがきなどは、所定の手数料をお支払いいただき、新しい通常切手や通常はがきなどと交換いたします。なお、郵便はがきや郵便書簡などの料金を表す部分(料額印面)が汚染、き損している場合や、汚染、き損した郵便切手は交換できませんので、ご注意ください。
くじ引番号付郵便はがきなどの無料交換	近親者のご不幸による服喪のため、ご利用いただけなくなったお年玉付郵便はがき・寄附金付お年玉付郵便切手については、無料で通常切手類と交換いたします。また、誤って購入されたくじ引番号付郵便はがきのうち、再販売可能なものを手数料無料で同年用のほかの種類のくじ引番号付郵便はがきと交換いたします(一部対象外の種類がございます)。
印紙の売りさばき	国の委託を受けて、収入印紙、自動車重量税印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、特許印紙の売りさばきを総務省から指定された営業所で行っています。

⑥国際郵便

商品・サービス名	概要／特徴
EMS（国際スピード郵便）	書類や物品をお預かりからお届けまで最優先でお取り扱いする国際郵便サービスです。荷物の配達状況の確認もできます。（注）
EMS配達時間保証（タイムサーテン）サービス	東京・大阪と世界5カ国・地域との間で、EMSを一定の日時までに配達するサービスです。（中国、香港、シンガポール、韓国、台湾）
クールEMS	2013年4月1日から台湾、シンガポールあてに試行的に提供しているEMSによる小口の保冷配送サービスです。
国際小包郵便物	速さ重視の航空小包、コスト重視の船便小包、両者の良さをミックスしたエコノミー航空（SAL）小包の3種類があります。（注）
国際通常郵便物	
国際書留	引き受けおよび配達を記録し、万一、郵便物が壊れたり、届かなかった場合に、一定の損害要償額の範囲内で、実損額を賠償するサービスです。
国際eパケット	航空扱いで書留とする小形包装物をオンラインで発行した専用ラベルにより差し出すことで、通常の料金より割安な特別料金でご利用できます。
国際保険付	引き受けおよび配達を記録し、万一、郵便物が壊れたり、届かなかった場合に、差し出しの際にお申し出のあった損害要償額の範囲内で、実損額を賠償するサービスです。
書状	お客さまがよく利用される外国あて「手紙」のことです。一定の重量および大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物にわかれます。最大2kgまでの手紙や書類を航空便または船便で送ることができます。また、航空書簡とグリーティングカードも含まれます。
はがき	世界中どこへでも、航空便は70円、船便は60円で送ることができます。
印刷物	定期刊行物、書籍、カタログ、DM、業務用書類などの印刷物に適用されるお得な国際郵便です。航空扱い、船便扱い、エコノミー航空（SAL）扱いの3種類があります。
小形包装物	重量2kgまでの小形の品物を海外へ送るサービスです。EMSや国際小包郵便物よりも料金が割安です。航空扱い、船便扱い、エコノミー航空（SAL）扱いの3種類があります。
Dメール・Pメール	同一差出人から指定を受けた事業所に、印刷物は同時に300通以上、小形包装物は同時に50通以上区分して差し出す場合、特別料金が適用されます。

注：取り扱い最大サイズ・重量、追跡の可否は国によって異なります。

EMS封筒

EMSラベル

国際書留ラベル

国際eパケットラベル

⑦ロジスティクスサービス

ロジスティクスサービスとは、多様化・高度化するお客さまのニーズに対応して、お客さまの物流のコンサルティング※1、情報処理※2、輸送、保管、荷役※3、流通加工※4、包装など、幅広い物流関連提案、実際の業務受託、運営管理を行うサービスです。

※1　荷主企業の現在のコスト、品質などの観点から物流分析し、課題を抽出し、その具体的な構築方法を含む改善策を提案する業務です。
※2　受注システム、倉庫管理、輸送管理などの情報システムを提供する業務です。
※3　物流過程における物資の積卸し、運搬、積付け、取出し、仕分け、荷ぞろえなどの業務です。
※4　袋詰め、梱包、ラベル貼り、検品、値札付けなど、製品の流通過程で行われる簡単な加工、組立などをする業務です。

ロジスティクス事業のサービス（業務）

日本郵便（株）のロジスティクス事業（3PL）として、具体的には、
①物流改善等に関するコンサルティング　②ロジスティクスの一括受託を前提としたロジスティクスの詳細設計・構築　③新たなロジスティクス構築後の実際の業務受託・運営管理を行っております。

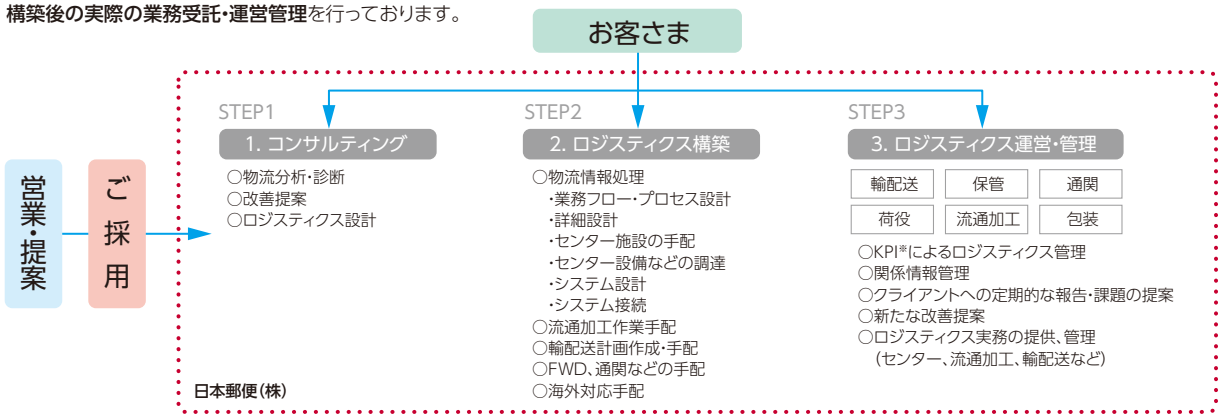

※KPI=重要業績評価指標（Key Performance Indicators）

Ⅱ 貯金

通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取り扱い、公的年金などのお支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています。（詳しくは、P.54～58をご参照ください。）

Ⅲ 保険

かんぽ生命保険の募集や保険金のお支払いなどを行っています。（詳しくは、P.68～70をご参照ください。）

このほかの保険商品

（2014年4月1日現在）

商品・サービス名	概要／特徴
がん保険	身近な病気となった「がん」に手厚く備えたいというニーズにお応えするため、がん保険を2,980局で販売しています。 【取扱商品】 ●「生きるためのがん保険Days（デイズ）」［引受保険会社：アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）］ がんと診断されたときの一時金や入院保障に加え、比重の高まる通院治療への保障、手術・放射線・抗がん剤の「三大治療」や、健康保険制度の適用されない先進医療などに対応したがん保険です。
引受条件緩和型医療保険	近年需要が高まっている医療保障ニーズにお応えするため、引受条件緩和型医療保険を1,000局で販売しています。 【取扱商品】 ●「たよれるYOU」［引受保険会社：住友生命保険（相）］ 従来の医療保険※では引き受けることのできない健康状態（糖尿病、高血圧など）の方でも加入することができる終身医療保険（引受条件緩和型医療保険）です。 ※病気やけがで入院したり、所定の手術を受けたりしたときに給付が受けられる保険
変額年金保険	生活設計・資産形成コンサルティング商品を一層充実させるため、変額年金保険を1,079局で販売しています。 【取扱商品】 ●「ゆうゆうつみたて年金」［引受保険会社：メットライフアリコ生命保険（株）］ ●「しあわせ定期便」［引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険（株）］
法人（経営者）向け生命保険	経営者の退職金対策、事業保障、事業承継、相続対策などのさまざまなニーズにお応えするため、法人（経営者）向け生命保険を165局で販売しています。 【取扱商品】 ●平準定期保険　●逓増定期保険 ［引受保険会社：アイエヌジー生命保険（株）、住友生命保険（相）、東京海上日動あんしん生命保険（株）、日本生命保険（相）、三井住友海上あいおい生命保険（株）、明治安田生命保険（相）、メットライフアリコ生命保険（株）］ ※住友生命保険（相）については平準定期保険のみ。
自動車保険	損害保険代理店として損害保険会社6社による共同保険「郵便局の自動車保険」を1,495局で販売しています。 【取扱商品】 ●「郵便局の自動車保険」 ［引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険（株）、（株）損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険（株）、日本興亜損害保険（株）、富士火災海上保険（株）、三井住友海上火災保険（株）の6社による共同保険］ 「賠償に関する補償」「ご自身の補償」「お車の補償」の3つの基本補償に加えて、事故防止から事故後のケアまでをサポートする7つのサービスを組み合わせた自動車保険です。また、お車の使用目的や運転免許証の種類（色）などに応じて、お客さまに合わせた保険料を設定できる商品です。

Ⅳ 物品販売

商品・サービス名	概要／特徴
カタログ販売	日本全国各地の名産品を掲載しているカタログや地域に密着した商品を掲載したチラシなどからご希望の商品をお申し込みいただき、ゆうパックでお届けする「ふるさと小包」、毎月1回ふるさとの味をお届けする頒布会などをご用意しています。
店頭販売	便せんや封筒、筆記用具などの郵便関連商品を全国の郵便局(一部を除く)で販売しています。 また、定形外郵便物として送付できる「ご当地フォルムカード」や期間限定の郵便局オリジナルフレーム切手の販売も行っています。
郵便局のネットショップ	郵便局のネットショップは、日本郵便(株)がインターネット上で運営するショッピングサイトです。 お中元やお歳暮などの贈り物にもご利用いただける産地直送の名産品「ふるさと小包」や、フレーム切手など、さまざまな商品を取り揃えています。 また、従来の年賀状印刷に加えて挨拶状印刷や名刺印刷などのサービスがご利用いただける「総合印刷サービス」を行っています。

Ⅴ 広告ビジネス

郵便局のスペースと全国のネットワークを活用して、約20,000局で他企業や自治体の広告宣伝業務を行っています。媒体メニューとして、局内でのポスターやパンフレット掲出、窓口でのサンプリング、郵便局内でのイベント開催、屋外広告など企業PRやプロモーションにご活用いただけるメニューを用意しています。

なお、広告掲出のお申し込みは広告代理店を通して行っていただきますが、当社指定の代理店は2014年3月末現在、71社となっております。

東京都で行われたイベント

(3)日本郵便の業績

Ⅰ 郵便事業・物流業の業績

1 平成25年度引受郵便物等物数

(単位：千通、%)

区　　別	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	物　数	対前年度増減率	物　数	対前年度増減率	物　数	対前年度増減率
総計	22,363,354	△1.8	22,345,745	△0.1	22,324,419	△0.1%
郵便物	19,107,908	△3.6	18,862,295	△1.3	18,571,775	△1.5%
内国	19,058,414	△3.5	18,814,393	△1.3	18,524,615	△1.5%
普通	18,598,039	△3.6	18,351,697	△1.3	18,054,960	△1.6%
第一種	8,912,926	△4.4	8,797,746	△1.3	8,569,925	△2.6%
第二種	6,647,687	△2.2	6,608,692	△0.6	6,640,507	0.5%
第三種	274,843	△7.7	252,744	△8.0	241,483	△4.5%
第四種	23,559	△1.9	21,685	△8.0	21,484	△0.9%
年賀	2,677,489	△4.8	2,612,749	△2.4	2,532,433	△3.1%
選挙	61,534	22.3	58,081	△5.6	49,128	△15.4%
特殊	460,376	0.5	462,696	0.5	469,655	1.5%
国際(差立)	49,493	△8.6	47,901	△3.2	47,160	△1.5%
通常	39,627	△9.7	37,840	△4.5	34,548	△8.7%
小包	1,297	△7.5	1,293	△0.3	1,797	39.0%
EMS	8,569	△3.4	8,768	2.3	10,815	23.3%
荷物	3,255,446	9.7	3,483,450	7.0	3,752,644	7.7%
ゆうパック	383,298	10.5	382,206	△0.3	428,437	12.1%
ゆうメール	2,872,148	9.6	3,101,244	8.0	3,324,206	7.2%

注1：四捨五入の関係で計数が不一致の場合があります。
注2：ゆうパック数はエクスパック数を含みます。なお、エクスパックは、平成22年3月末で販売を終了しています。

2 総引受郵便等物数の推移

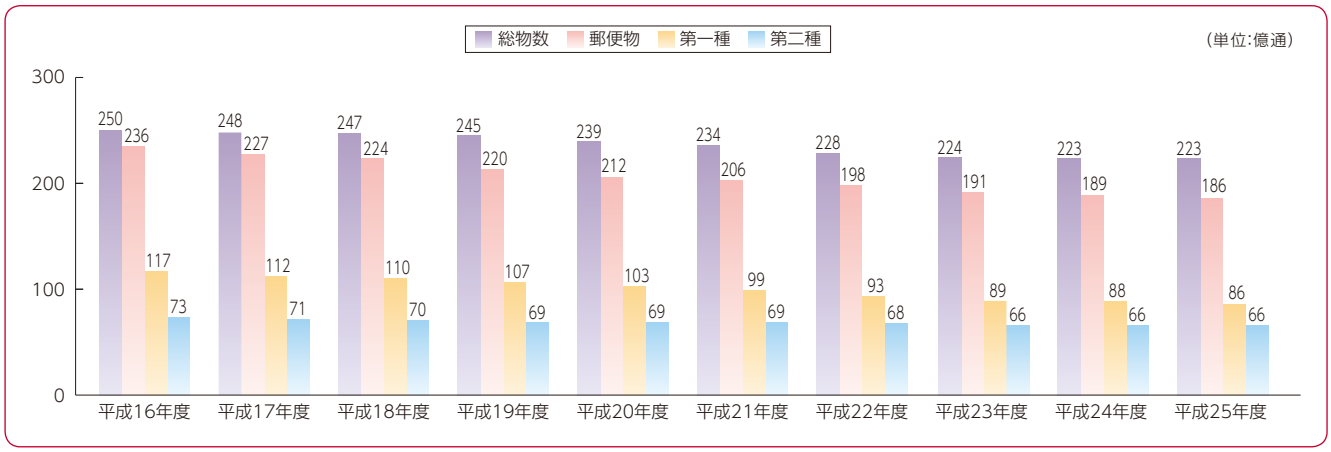

3 ゆうパック数および他社の宅配便の取扱数・シェアの推移

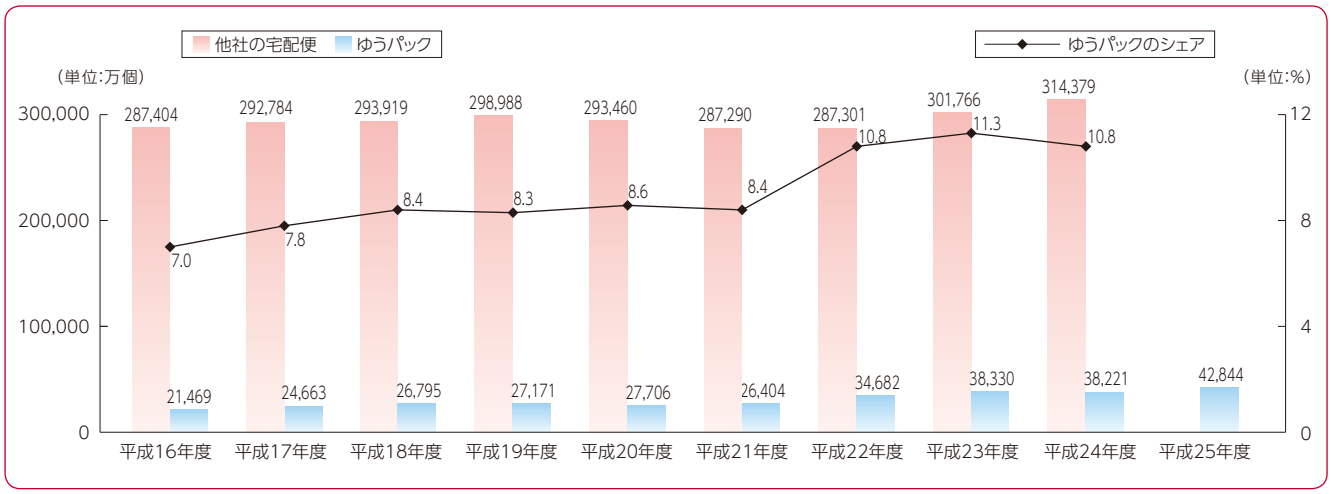

注1：平成25年度他社の宅配便の取扱数は公表されていません。(平成26年6月末現在)
注2：上記のゆうパック数はエクスパック数を含みます。

4 国際郵便物数の推移

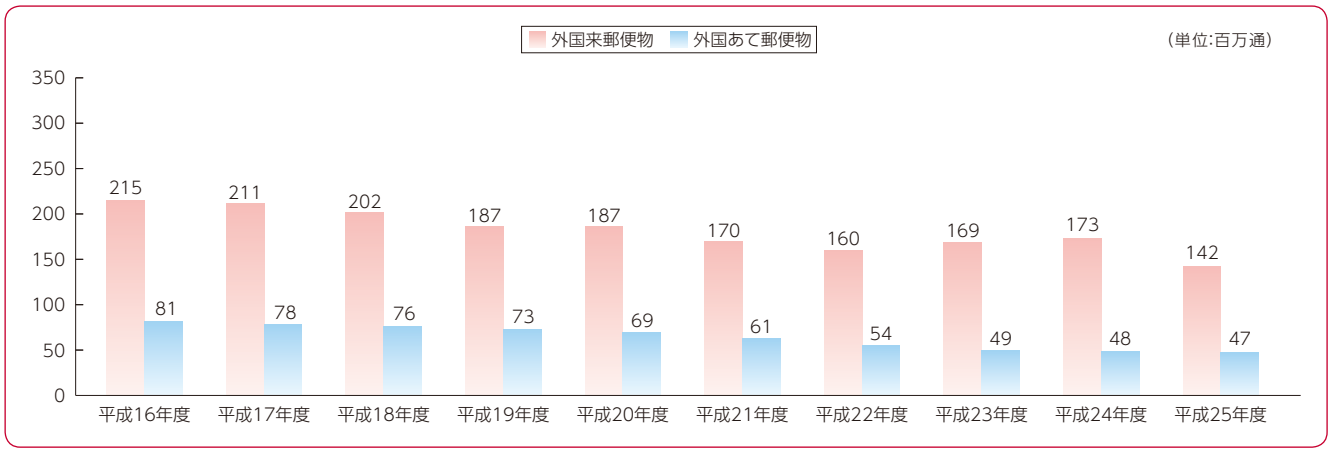

5 1日あたり配達郵便物等物数・1日あたり配達箇所数

	平成20年度	平成22年度	平成25年度
1日あたり配達郵便物等物数	約6,800万通	約6,400万通	約6,200万通
1日あたり配達箇所数	約3,200万カ所	約3,100万カ所	約3,100万カ所

注：平成21年度、平成23年度および平成24年度は調査を行っておりません。

6 郵便サービス水準（送達日数）の調査結果

郵便サービス水準の正確な情報を公表するとともに郵便サービスの品質の一層の向上を図るため、郵便物の送達日数の達成割合を調査し、その調査結果を平成10年度から公表しています。

全国の郵便局などでは「郵便日数表（サービスレベル一覧表）」を掲示して、あて先に何日で郵便物が届くのかをお客さまに公表していますが、この調査結果は、「郵便日数表（サービスレベル一覧表）」に定める配達日数どおりに届いた郵便物数の割合を示したものです。

■ 全国の平均送達日数達成率

	平成23年度	前年度との増減	平成24年度	前年度との増減	平成25年度	前年度との増減
全国平均	98.6%	0.1%	98.5%	△0.1%	98.6%	0.1%
同一都道府県あての場合	99.0%	0.1%	98.9%	△0.1%	99.0%	0.1%
隣接都道府県あての場合	97.8%	△0.2%	98.0%	0.2%	98.0%	0.0%
その他の都道府県あての場合	98.1%	0.1%	97.8%	△0.3%	98.0%	0.2%

注：なお、平成25年12月25日までに引き受けた平成26年用年賀郵便物の元旦配達率は、目標99.5%に対し実績は99.7%でした。

7 受託業務の状況

日本郵便(株)においては、郵便の業務のほか、印紙の売りさばきの業務を行いました。

■ 印紙売りさばき状況

国から委託を受けて実施している印紙の売りさばき状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区　　別	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入印紙	778,400	800,178	829,309
自動車重量税印紙	781,412	693,228	666,614
雇用保険印紙	470	478	480
健康保険印紙	3,355	3,496	3,255
特許印紙	95,057	91,359	91,711
登記印紙	–	–	–
合計	1,658,694	1,588,739	1,591,369

注1：上記の金額は、それぞれの印紙売りさばき額であり、この金額から取扱手数料(消費税などを含む)を差し引いて、一般会計またはそれぞれの特別会計に納付しています。
なお、取扱手数料額は、雇用保険印紙および健康保険印紙は売りさばき額の5.25%、その他の印紙は、3.15%です(消費税相当分を含む)。
また、登記印紙は、平成22年度末で国からの売りさばき委託が廃止となっています。
注2：平成24年9月までは、旧郵便事業(株)が受託しています。

(参考)各国の郵便利用状況

①各国の郵便物数(2012年(平成24年))(上位20カ国)

(単位:億通)

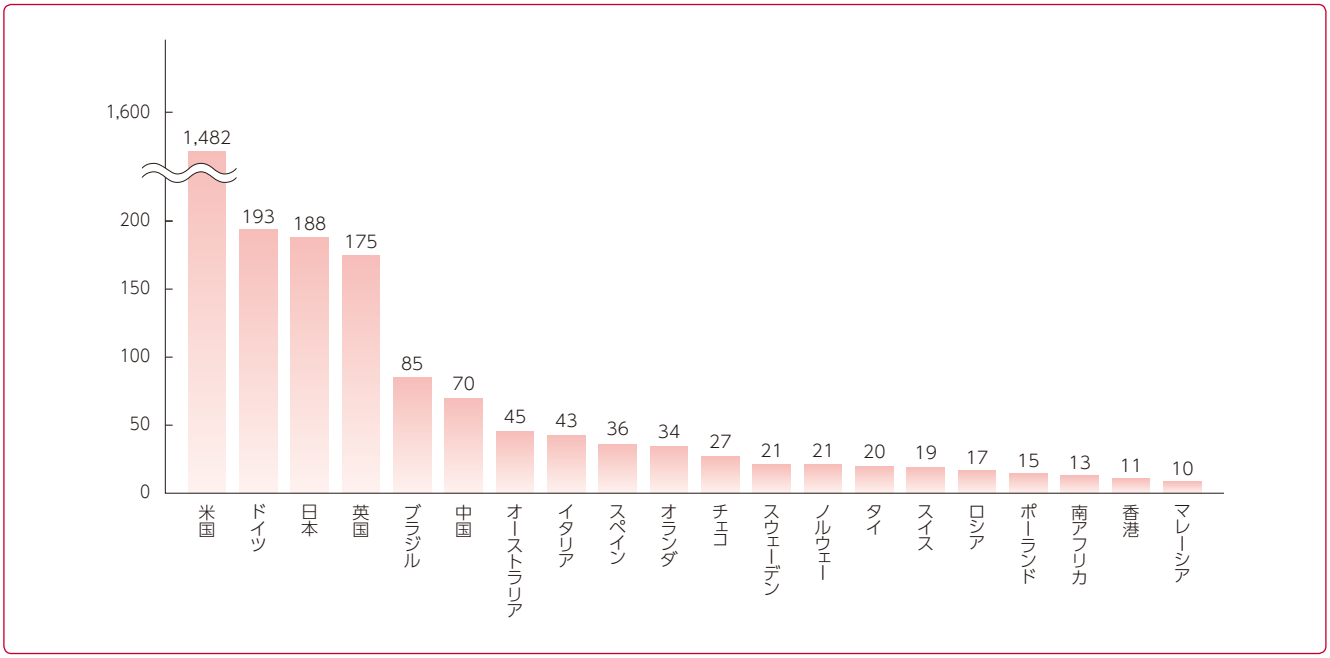

注1:UPU郵便統計(2012年(平成24年))による。
注2:郵便物数とは、国内郵便物数。

②各国の年間国民一人あたりの郵便物数(2012年(平成24年))(上位20カ国)

(単位:通)

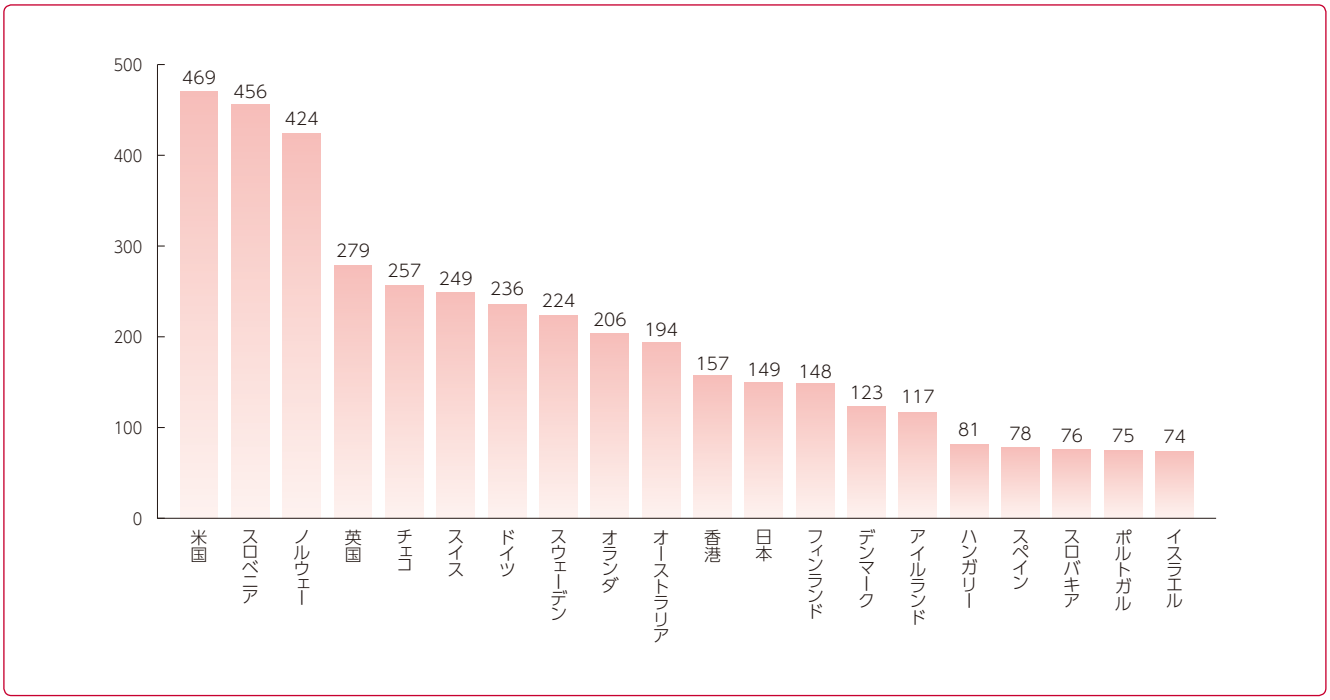

注1:UPU郵便統計(2012年(平成24年))による。
注2:郵便物数とは、国内郵便物数。

(参考)諸外国との郵便料金の比較

■ 内国郵便料金の比較

日本の内国郵便料金(手紙・はがき)はヨーロッパ主要国(英国、フランス、ドイツ)よりおおむね低い水準となっています。

また米国と比較すると、日本は手紙、はがきとも高くなっていますが、この要因としては、米国の郵便物数は日本と比べて約8倍(国民1人あたりでは約3倍)多く、配達効率が良いことが挙げられます。

■ 主要国における手紙・はがき内国料金の比較

● 手紙料金

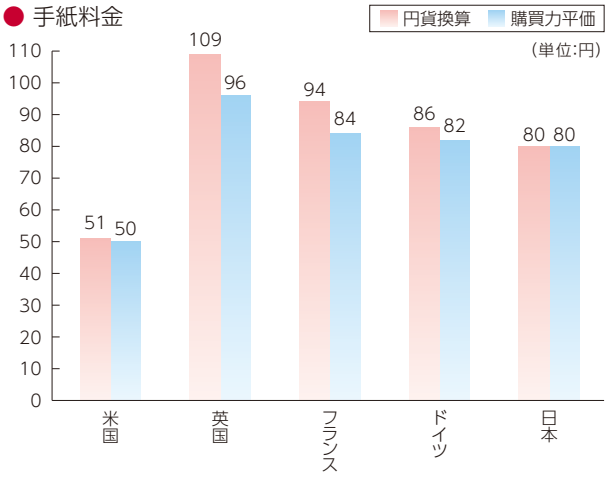

	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.49ドル	0.62ポンド	0.66ユーロ	0.60ユーロ	80円
円貨換算	51円	109円	94円	86円	80円
購買力平価	50円	96円	84円	82円	80円

注1:日本の郵便料金のみ消費税が含まれている金額です。
注2:為替レートは、2014年(平成26年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSレートです。
注3:購買力平価とは、日本と比較国との物価水準を等しくするような為替レートのことです。
なお、計算にあたって、Purchasing Power Parities(2013年平均、OECD「Main Economic Indicators」)を使用しています。

●はがき料金

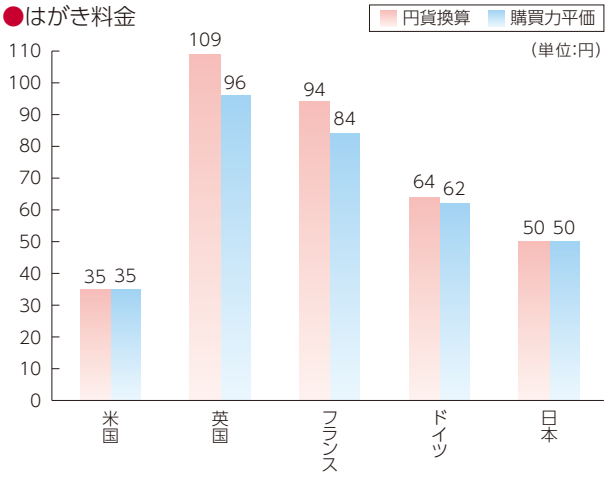

	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.34ドル	0.62ポンド	0.66ユーロ	0.45ユーロ	50円
円貨換算	35円	109円	94円	64円	50円
購買力平価	35円	96円	84円	62円	50円

	為替レート	購買力平価
1ドル=	103.92円	103.00円
1ポンド=	175.31円	154.18円
1ユーロ(フランス)=	143.15円	127.23円
1ユーロ(ドイツ)=	143.15円	137.00円

■ 国際(航空)郵便料金の比較

日本から米国、英国、フランスおよびドイツあての郵便料金とそれら4カ国発日本あての郵便料金は次のようになっています。4カ国すべてについて、日本から送る料金の方が安くなっています。

	書状(25g)		はがき	
	現地通貨	円貨換算	現地通貨	円貨換算
日　本→4カ国	−	110円	−	70円
米　国→日　本	1.15ドル	120円	1.15ドル	120円
英　国→日　本	2.15ポンド	377円	0.97ポンド	170円
フランス→日　本	1.78ユーロ	255円	0.98ユーロ	140円
ドイツ→日　本	1.50ユーロ	215円	0.75ユーロ	107円

注:為替レートは、2014年(平成26年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSレートです。(上記参照)

Ⅱ 郵便局事業の業績

1 郵便販売・取扱状況

日本郵便（株）の提供する郵便、ゆうパックなどのサービスのうち、郵便局の窓口における販売・取扱額は次のとおりです。

注：旧郵便局（株）に相当する販売・取扱額です。

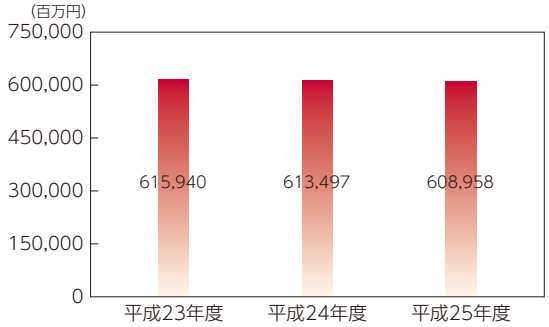

2 定額・定期貯金取扱状況

（株）ゆうちょ銀行が提供する定額･定期貯金のうち、日本郵便（株）においてお客さまから新規にお預かりした金額は、次のとおりです。

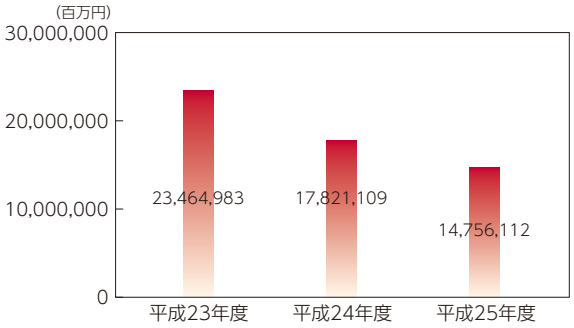

3 国債販売状況

（株）ゆうちょ銀行が販売した国債のうち、日本郵便（株）において取り扱った実績は、次のとおりです。

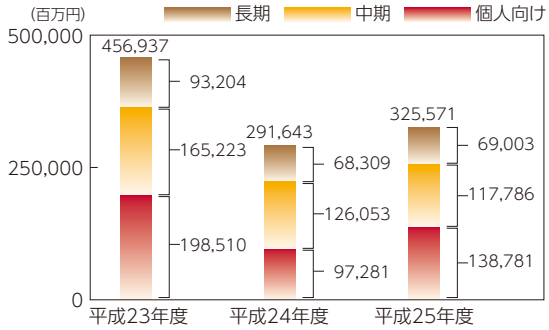

4 投資信託販売状況

（株）ゆうちょ銀行が販売した投資信託のうち、日本郵便（株）において取り扱った実績は、次のとおりです。

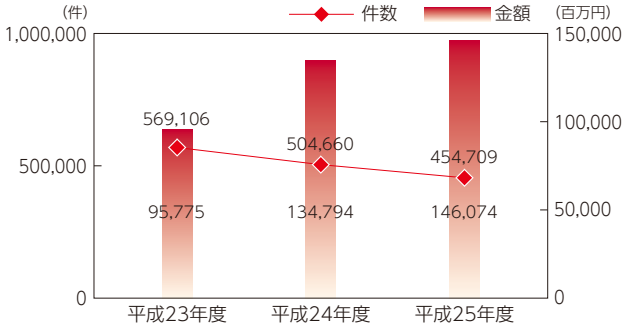

5 生命保険・年金保険販売状況

（株）かんぽ生命保険が販売した生命保険・年金保険のうち、日本郵便（株）において新規に契約いただいた実績は、次のとおりです。

■ 個人保険

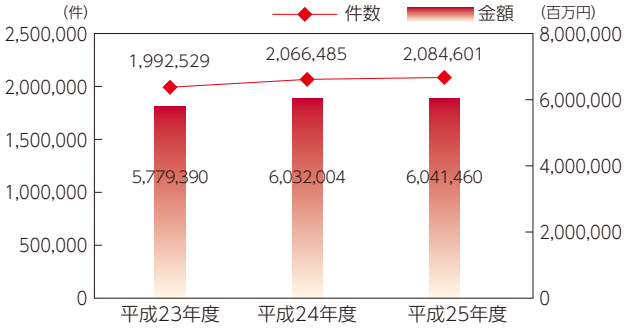

■ 個人年金保険

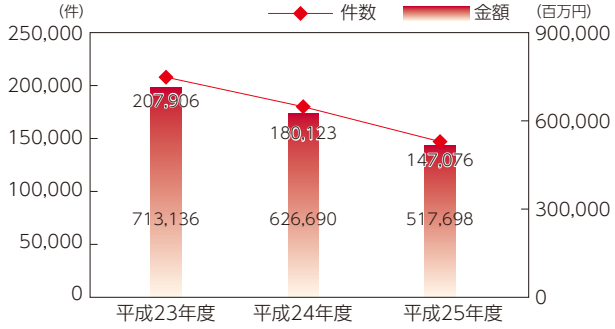

6 物販事業

日本郵便（株）がカタログ販売などの物販事業において、販売した商品・サービスの実績は、次のとおりです。

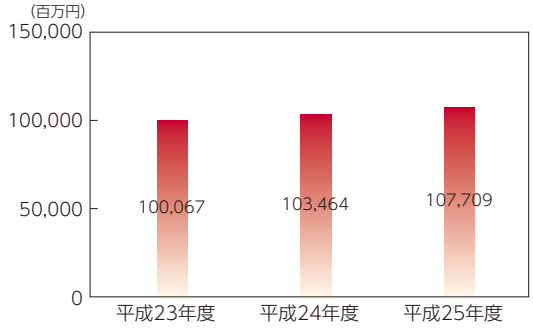

2. ゆうちょ銀行の事業について

株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長　井澤吉幸

(株)ゆうちょ銀行からのごあいさつ

ゆうちょ銀行

日頃より、ゆうちょ銀行に格別のご支援、ご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

お客さまの生活全般のお役に立つ「トータル生活サポート企業」を目指す日本郵政グループの一員として、当行はこれからも、郵便局ネットワークを通じ、地域のお客さまに最も身近で安心な金融サービスの提供に努めてまいります。

2013年度の総括

2013年度は、「お客さま満足度No.1」を目指すことを役員・社員共通のチャレンジテーマに掲げ、次のような取り組みにより経営基盤強化の着実な遂行に努めてまいりました。

まず、営業面では、郵便局（日本郵便株式会社）と連携し、大学生や新社会人などの若年層のお客さまのご利用拡大や、既にお取引いただいているお客さまとのさらなる関係強化に取り組みました。あわせて、NISA（少額投資非課税制度）の開始を踏まえた投資信託ラインナップを拡充したほか、夜間・休日セミナーの開始など新たな取り組みにも着手し、お客さまのニーズにより幅広くお応えできるよう商品・サービスの充実を図りました。法人のお客さまには、日本郵政グループ一体となって各種サービスを複合的にご提案するなど、営業力の強化に取り組みました。

運用面では、ALMの高度化を通じた適切なリスクコントロールのもと、国債への運用をベースとしつつ、運用手段の多様化に取り組み、収益源泉の多様化とリスクの分散を図るとともに、リスク管理・審査態勢のさらなる整備に取り組みました。

さらに、コンプライアンスの徹底を大前提とし、より一層の内部管理態勢の充実に取り組んでまいりました。反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備をさらに進めたほか、事務品質の向上施策として、「総合力向上プロジェクト」を全国の直営店・貯金事務センターで展開しました。また、「ゆうちょダイレ

クト」のインターネットサービスをより安全に、安心してご利用いただくため、セキュリティを一層強化しました。さらに、大規模災害発生に備えた危機管理態勢の高度化に努めました。

また、人材育成を最重要課題として、研修やOJT (On-the-Job Training) などのさらなる強化を進めました。あわせて、ITの活用、業務の効率化などにより、全社的なBPR (Business Process Reengineering) を推進し、生産性の向上とコスト削減に取り組みました。

以上のような取り組みの結果、当行においては、低金利の継続により資金運用収益が減少したものの、収益源泉の多様化やコスト削減に努め、2014年3月期の当期純利益は3,546億円を確保することができました。

中期経営計画 ～新郵政ネットワーク創造プラン2016～ のスタート

日本郵政グループは、2014年度から2016年度までの3か年を計画期間とする「日本郵政グループ中期経営計画 ～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」を策定し、2014年2月に公表しました。

この中で当グループは、中期的な経営方針として「主要三事業の収益力と経営基盤を強化」、「ユニバーサルサービスの責務を遂行」、「上場を見据えグループ企業価値を向上」の3つの柱を掲げました。

このグループ経営方針のもと、当行は「トータル生活サポート企業」を目指す日本郵政グループの一員として、「収益力と経営基盤の強化」を遂行してまいります。(グループ中期経営計画の概要についてはP4～9をご覧ください)

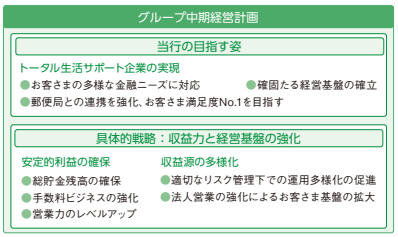

中期経営計画の初年度である2014年度は、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズに対応」、「安定的収益の確保」を基本的な指針とし、郵便局ネットワークを活かした収益力と経営基盤の強化を着実に遂行するため、以下の課題に取り組んでまいります。

● 営業戦略の拡充

お客さまの多様なニーズにお応えできるよう各種商品・サービスを充実し、総貯金残高の増加や手数料ビジネスの強化、法人営業の強化に努めてまいります。同時に、日本全国の郵便局ネットワークを通じて多くのお客さまにご利用いただけるよう、郵便局との連携を密にしつつ、より品質の高いサービスを目指し、各種研修の充実による社員の人材育成にも引き続き力を入れてまいります。

また、日本郵政グループの総合力を活かした新サービスの展開も検討し、安定的な利益確保に向けて尽力してまいります。

● ALM戦略の遂行

国内外の景気動向や金融政策等を踏まえつつ、市場環境に応じて、適切なリスク管理のもと、運用手段の多様化を進め、安定的収益の確保に努めてまいります。同時に外貨調達・運用態勢の強化、モニタリングや信用力評価の高度化によるリスク管理・審査態勢の充実に努めてまいります。

● 内部管理態勢の充実

引き続き「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本方針のもと、一層のコンプライアンス意識の浸透に努めるとともに、2009年12月の業務改善命令を受けて策定した業務改善計画を着実に推進してまいります。また、反社会的勢力との関係遮断に向けた継続的な取り組みの推進などにより、内部管理態勢の充実を図ってまいります。

さらに、インターネットサービスのセキュリティを更に強化し、お客さまに安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

● 経営態勢の強化

人材育成の一層の充実に取り組み、新たな人事制度の導入・戦略的な人材配置による人的資源の有効活用を推進してまいります。また、全社的なBPRとして、システムの開発や業務の一層の効率化を図ってまいります。

「トータル生活サポート企業」を目指す日本郵政グループの一員として

日本郵政グループは、郵便局ネットワークを通じてお客さまの生活全般のお役に立つ「トータル生活サポート企業」を目指してまいります。

当行はその一員として、日本郵便との連携をなお一層強化しつつ、グループ総合力を活かして相乗効果を発揮するとともに、役員・社員一丸となって「お客さま満足度No.1」に挑戦してまいります。今後ともますますのご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1)業務概要

日本郵政グループにおいて銀行業を営む会社は、(株)ゆうちょ銀行です。

全国約2万4千カ所の郵便局と(株)ゆうちょ銀行の広範なネットワークを通じて、貯金や送金・決済などのサービスを提供しています。(株)ゆうちょ銀行は、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指しています。

①商品・サービス

■ 基本的サービス

全国の郵便局や(株)ゆうちょ銀行において、流動性預金である通常貯金や通常貯蓄貯金、定期性預金である定額貯金や定期貯金、送金・決済サービスである振替や為替など、基礎的な金融商品・サービスを提供しています。(株)ゆうちょ銀行の貯金は、預金保険制度により、通常貯金や定額貯金などは預金者一人あたり元本1,000万円までとその利子が保護(振替貯金は全額保護)されます。2014年3月末現在、総額176兆6,127億円(未払利子を含む貯金残高は177兆7,342億円)の貯金を全国のお客さまからお預かりしています。

また、公的年金などのお支払いを行っているほか、国債や投資信託の窓口販売、住宅ローンなどの媒介業務、クレジットカードの発行なども行っています。

※民営化前までに預入された定期性の郵便貯金については、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理していますが、(株)ゆうちょ銀行は同機構から払い戻しなどの事務を委託されています。

■ 商品・サービスの充実

●お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするために

少額投資非課税制度(NISA)に対する取り組み

2014年1月から、投資による資産形成を助けるための新しい投資優遇制度「NISA(ニーサ)」がスタートしました。この制度には、個人の資産づくり促進と、「貯蓄から投資へ」の流れを促すことによる経済の活性化が期待されており、ゆうちょ銀行ではその重要性に鑑みて、NISAの仕組みを分かりやすく解説したリーフレットの作成や投信セミナーの開催などを通じて、お客さまに資産形成の必要性やNISAのメリットをお伝えしています。

また、2013年8月と2014年1月にはNISAに適したリスクコントロール型ファンドや年1回決算型ファンドなどを追加しました。これにより、(株)ゆうちょ銀行が取り扱う投資信託は63商品となり、お客さまの選択の幅が一段と広がりました。

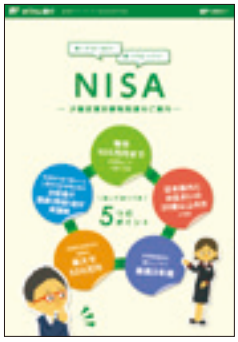

チラシ

パンフレット

●お金やライフプラン設計に関するご相談が夜間や休日でも可能に

夜間ライフプランセミナー・休日個別相談会を開始(参加無料)

お仕事などで平日の営業時間中にご来店いただくことが難しいお客さま向けに、お金やライフプラン設計のご相談を夜間や休日にお受けするセミナーなどを2014年2月から全国17店舗で開始しました(開催店舗は順次拡大予定)。

※夜間ライフプランセミナー

平日の営業時間終了後に、お金に関するミニセミナーを開催し、お客さまのライフプラン設計のお手伝いをいたします。ご希望のお客さまには、個別相談も実施いたします。

※休日個別相談会

土曜日、日曜日に店舗窓口の投資信託ブースなどで、社員が資産運用方法や退職後のお金に関することなど、お客さまの疑問や不安について個別にご相談をお受けしています。

※最新の開催店舗情報は、ゆうちょ銀行Webサイトでご案内しています。
「セミナー・相談会開催情報」
http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sonaeru/kj_sn_seminar.html

夜間ライフプランセミナー

トピックス

お客さまにさらに安心してご利用いただくために「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」の無料配布を開始

2014年6月からゆうちょダイレクトをご利用のお客さまを対象に、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」の無料配布を開始しました。

トークンとは、一度限り有効な「ワンタイムパスワード」を1分ごとに液晶に表示する小型の電子機器です。パソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを盗み取って不正にアクセスする犯罪に対し、一層のセキュリティ強化を図ることができます。

●一度しか使えないパスワード(ワンタイムパスワード)を1分ごとに生成し、セキュリティを確保します。
●振替・振り込みなどの際にトークンに表示されたワンタイムパスワードをインターネット用暗証番号の代わりに入力するだけの簡単な操作です。
●お申込料や使用料は一切かかりません。

※紛失の際には再発行料金(1,080円)が必要となります。
※トークンの詳細については、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。
「トークン(ワンタイムパスワード生成機)について」 http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/security/dr_pc_sc_token.html

②資産運用

国債への運用をベースとしつつ、金利リスクなどを適切にコントロールしながら、安定的な期間収益の確保に努めました。また、地域経済の活性化に資する地方債・地方公共団体への貸付での運用のほか、社債の購入、シンジケートローンへの参加、外国証券への投資などを通じ、収益源泉の多様化を図りました。

(2)商品・サービス一覧

(2014年7月1日現在)

① 貯金

流動性預金

通常貯金

キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金自動受取りの振替預入などの便利なサービスが利用できます。

- 出し入れ自由
- **預入金額**　1円以上、1円単位

通常貯蓄貯金

10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。(金利情勢などにより通常貯金と同一利率になる場合があります。)

- 出し入れ自由
- **預入金額**　1円以上、1円単位

定期性預金

定額貯金

預入後6カ月経過後はいつでも払い戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払い戻し時まで適用されます。

- **据置期間**　6カ月(以降払い戻し自由)
- **預入金額**　1,000円以上、1,000円単位(1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)

定期貯金

短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、預入期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。

- **預入期間**　1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年(総合口座で管理する定期貯金は1カ月を除く)
- **預入金額**　1,000円以上、1,000円単位

自動積立定額・定期貯金　積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。

- **積立期間**　6年以下
- **預入金額**　1,000円以上、1,000円単位

満期一括受取型定期貯金　積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。

- **積立期間**　1年以上3年以下
- **預入金額**　1,000円以上、1,000円単位

財産形成定額貯金　財形

お勤めの方が財産づくりのために、給与やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。

- **継続期間**　3年以上
- **預入金額**　1,000円以上、1,000円単位

財産形成年金定額貯金　財形

お勤めの方の豊かな老後のために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。

- **継続期間**　5年以上
- **預入金額**　1,000円以上、1,000円単位

財産形成住宅定額貯金　財形

お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。

- **継続期間**　5年以上
- **預入金額**　1,000円以上、1,000円単位

ニュー福祉定期貯金　その他

障がい者や遺族の方々に支給される公的年金などを受給されている方などが利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。

- **預入期間**　1年
- **預入金額**　1,000円以上、1,000円単位、1人につき300万円まで

こちらも便利です

● ひとつの口座で暮らしが便利に　総合口座

総合口座は、通常貯金、定額貯金、定期貯金などを管理できる口座です。全国の郵便局やゆうちょ銀行の窓口・ATMで、お サイフ代わりにご利用いただけます。

● 給与受取口座としても便利

全国のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークが利用できるから、出張先でも便利で安心。
ゆうちょATMをご利用なら365日いつでもお引き出し手数料が0円です。

● 公共料金なども自動でラクラク払込み　自動払込み

公共料金や携帯電話料金、家賃などを通常貯金から継続して自動的に払い込めるので、払い忘れる心配がありません。

● 日本全国で便利に使える　ゆうちょATM

ATMは日本全国に約26,700台。ゆうちょ銀行口座のお預け入れ・お引き出しは、365日いつでも手数料が0円。ゆうちょ銀行口座間のATM送金（電信振替）料金も無料です（2016年9月30日まで）。

② 国内送金

為替

全国各地へ簡便な手続とお手頃な料金で送金する方法です。為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。

普通為替

現金と引き換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。

定額小為替

仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・750円・1,000円の12種類があります。

振替

振替口座による手軽で確実な送金の方法です。払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。

払込み

振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方（加入者さま）の振替口座へ入金することができます。

電信振替

振替口座をお持ちの方（加入者さま）同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。

振込

振替口座をお持ちの方（加入者さま）が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。

払出し

振替口座をお持ちの方（加入者さま）が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

③ 国際送金

口座間送金

差出人さまの振替口座から送金資金および送金料金を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

口座あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

住所あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書などと引き換えに送金資金をお受け取りいただきます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身で受取人さまあてに為替証書を送付していただきます。

④ 個人向けローン

個人向けローンの媒介

スルガ銀行との業務提携により、(株)ゆうちょ銀行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。(株)ゆうちょ銀行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお申し込みができます。

ホームローン「夢舞台」

個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフスタイルに合わせた15種類の商品をご用意しています。新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。

フリーローン「夢航路」

[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]は最高500万円まで、教育プラン、オートプラン、リフォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。[親孝行型]は最高1,000万円まで、ご家族の介護費用などにご利用いただけます。

カードローン「したく」

ATMから直接お借り入れ・ご返済をしていただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円まで(初回のお申し込みは300万円まで)のご利用となります。

⑤ 資産運用商品

国債

長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)、個人のお客さまのみを対象とした個人向け国債(固定・3年、固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。

投資信託

投資信託の募集の取り扱い、買取り、収益分配金・満期償還金・解約金の支払いに関する業務を行っています。

変額年金保険

生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

⑥ カードサービス

クレジットカード（JP BANK カード）

キャッシュカードとクレジットカードが一体になった「JP BANK カード」を発行しています。（Visa、MasterCard、JCBの3種類）
また、満18歳から29歳まで（高校生を除く）の若年層向けカード「JP BANK VISAカード ALente（アレンテ）」、「JP BANK JCB カード EXTAGE（エクステージ）」に加え、各種特典が充実した「JP BANK VISAカード ゴールド」「JP BANK マスターカード ゴールド」「JP BANK JCB カード ゴールド」も発行しています。
追加で家族カード・ETCカード・WAONカード(※1)・PiTaPaカード(※1)・iD（ケータイ）(※1)・QUICPay（カード、モバイル）(※2)も発行可能です。
※1 Visa、MasterCardのみ　　※2 JCBのみ

JP BANK VISAカード

JP BANK マスターカード

JP BANK JCB カード

JP BANK VISA カード ALente
（アレンテ）

JP BANK JCB カード EXTAGE
（エクステージ）

JP BANK VISAカード ゴールド

JP BANK マスターカード ゴールド

JP BANK JCB カード ゴールド

デビットカードサービス

家電量販店・スーパーなどに設置されている専用端末でキャッシュカードを読み取り、暗証番号を入力することにより、総合口座から買物代金を即時にお支払いいただけます。（利用上限額があります）

⑦ インターネットサービス

ゆうちょダイレクト

担保定額貯金・担保定期貯金の預入や電信振替（（株）ゆうちょ銀行口座間の送金）、他の金融機関への振込、口座の入出金明細照会、投資信託のお取引などが、パソコン、スマートフォン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。

ゆうちょダイレクト（パソコン）

ゆうちょダイレクト
（スマートフォン）

ゆうちょダイレクト
（携帯電話）

ゆうちょ投信WEBプレミア

会員制インターネット投資信託サービスで、これまで（株）ゆうちょ銀行でお取り扱いしている投資信託商品に加え、新たに「会員専用投資信託商品」の購入などができます。また、各種「会員専用サービス」のご利用もできます。

⑧ 各種サービス等

ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子（税引後）の20%を寄附金としてお預かりし、JICA（（独法）国際協力機構）が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、開発途上国・地域の人びとの貧困削減、生活改善・向上や環境保全等に活用されます。

ATM・CD提携サービス

提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDを利用できます。

ゆうちょPay-easy（ペイジー）サービス

ATM、ゆうちょダイレクト（パソコン・携帯電話）で、税金・各種料金の支払いができます。また、収納機関に対しては、収納済みデータが即時に通知されます。

外国通貨の両替

米ドル、ユーロ、韓国ウォン、英ポンド、オーストラリア・ドル、カナダ・ドル、中国元およびスイス・フランの8通貨を取り扱っています。（中国元は中国元取扱店（局）に限ります）

旅行小切手の買取り

アメリカン・エキスプレス発行の旅行小切手のみ買取りを行っております。（旅行小切手の販売は終了しました）

各種年金などの支払い

年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金（国税還付金など）などを取り扱っています。

各種納付金・公共料金などの受け入れ

国税（所得税・法人税）、地方税（都道府県民税・住民税・固定資産税）、各種保険・年金の保険料（国民健康保険、厚生年金など）、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

注:1　各種年金などは、お客さまの通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。
　2　各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

(3)銀行業の業績

1 主要業務指標

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	2,234,596	2,125,888	2,076,397
実質業務純益	495,470	512,808	472,687
業務純益	495,470	512,808	472,687
経常利益	576,215	593,535	565,095
当期純利益	334,850	373,948	354,664
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000
純資産額	9,818,162	10,997,558	11,464,524
総資産額	195,819,898	199,840,681	202,512,882
貯金残高	175,635,370	176,096,136	176,612,780
貸出金残高	4,134,547	3,967,999	3,076,325
有価証券残高	175,953,292	171,596,578	166,057,886
単体自己資本比率(国内基準)(%)	68.39	66.04	56.81
配当性向(%)	25.00	25.00	26.50
従業員数(人)	12,796	12,922	12,963

注1：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
注2：未払利子を含む貯金残高は、平成25年度末は177,734,274百万円(平成24年度末は177,038,298百万円、平成23年度末は176,430,388百万円)です。
注3：単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。
注4：従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を除き、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

2 預金の種類別残高

①預金の種類別期末残高

(単位：百万円、%)

		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
		金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
国内業務部門	流動性預金	60,194,830	34.27	59,971,472	34.05	60,200,571	34.08
	うち振替貯金	9,474,107	5.39	10,209,954	5.79	10,925,669	6.18
	うち通常貯金等	50,309,540	28.64	49,358,959	28.02	48,878,529	27.67
	うち貯蓄貯金	411,182	0.23	402,558	0.22	396,371	0.22
	定期性預金	115,180,951	65.57	115,878,602	65.80	116,157,689	65.76
	うち定期貯金	18,426,695	10.49	18,817,949	10.68	14,781,463	8.36
	うち定額貯金等	96,750,382	55.08	97,057,788	55.11	101,374,092	57.39
	その他の預金	259,588	0.14	246,060	0.13	254,519	0.14
	計	175,635,370	100.00	176,096,136	100.00	176,612,780	100.00
	譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
	合　計	175,635,370	100.00	176,096,136	100.00	176,612,780	100.00
国際業務部門	合　計	–	–	–	–	–	–
総　合　計		175,635,370	100.00	176,096,136	100.00	176,612,780	100.00
未払利子を含む残高合計		176,430,388		177,038,298		177,734,274	

②預金の種類別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
国内業務部門	流動性預金	61,076,039	34.78	60,631,246	34.38	60,550,882	34.21
	うち振替貯金	9,131,582	5.20	9,825,702	5.57	10,591,337	5.98
	うち通常貯金等	51,525,050	29.34	50,398,750	28.58	49,559,468	28.00
	うち貯蓄貯金	419,406	0.23	406,793	0.23	400,075	0.22
	定期性預金	114,227,838	65.05	115,424,575	65.46	116,144,774	65.63
	うち定期貯金	20,309,899	11.56	18,437,969	10.45	16,818,118	9.50
	うち定額貯金等	93,913,747	53.48	96,983,112	55.00	99,324,145	56.12
	その他の預金	271,556	0.15	272,366	0.15	268,336	0.15
	計	175,575,435	100.00	176,328,187	100.00	176,963,992	100.00
	譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
	合　計	175,575,435	100.00	176,328,187	100.00	176,963,992	100.00
国際業務部門	合　計	–	–	–	–	–	–
総　合　計		175,575,435	100.00	176,328,187	100.00	176,963,992	100.00
未払利子を含む残高合計		176,285,970		177,187,194		177,981,354	

注1：「流動性預金」=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金
「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
注2：「定期性預金」=定期貯金+定額貯金等+特別貯金(住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)
「定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)
注3：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
注4：特別貯金は(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
注5：特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

3 貸出金の科目別残高

①貸出金の科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
国内業務部門			
手形貸付	–	–	–
証書貸付	3,875,315	3,695,308	2,830,118
当座貸越	221,724	235,189	246,206
割引手形	–	–	–
計	4,097,039	3,930,497	3,076,325
国際業務部門			
手形貸付	–	–	–
証書貸付	37,507	37,501	–
当座貸越	–	–	–
割引手形	–	–	–
計	37,507	37,501	–
合計	4,134,547	3,967,999	3,076,325

②貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国内業務部門			
手形貸付	–	–	–
証書貸付	3,946,754	3,734,255	3,185,218
当座貸越	216,790	224,637	232,891
割引手形	–	–	–
計	4,163,545	3,958,893	3,418,109
国際業務部門			
手形貸付	–	–	–
証書貸付	39,001	37,506	13,340
当座貸越	–	–	–
割引手形	–	–	–
計	39,001	37,506	13,340
合計	4,202,546	3,996,399	3,431,450

4 有価証券の種類別残高

①有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
国内業務部門			
国債	144,939,816	138,198,732	126,391,090
地方債	5,735,585	5,806,099	5,550,379
短期社債	180,989	548,975	333,979
社債	12,665,384	11,304,010	11,050,163
株式	900	935	935
その他の証券	30,072	30,072	–
計	163,552,748	155,888,824	143,326,547
国際業務部門			
その他の証券	12,400,544	15,707,754	22,731,338
うち外国債券	9,439,955	11,646,446	14,532,618
うち外国株式	–	–	–
計	12,400,544	15,707,754	22,731,338
合計	175,953,292	171,596,578	166,057,886

②有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国内業務部門			
国債	142,753,072	138,803,297	135,713,497
地方債	5,651,021	5,764,674	5,652,880
短期社債	187,641	408,392	552,167
社債	12,655,076	11,985,480	11,237,582
株式	900	902	935
その他の証券	29,999	30,000	29,917
計	161,277,711	156,992,748	153,186,980
国際業務部門			
その他の証券	10,851,851	12,611,611	19,197,622
うち外国債券	8,124,318	9,821,147	12,929,369
うち外国株式	–	–	–
計	10,851,851	12,611,611	19,197,622
合計	172,129,563	169,604,359	172,384,603

5 国債の窓口販売状況

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
長期国債	100,887	73,731	73,867
中期国債	174,859	134,567	123,770
個人向け国債	215,341	106,910	152,288
合　計	491,089	315,209	349,927

6 内国為替取扱状況

（単位：千件、百万円）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
仕向（他行あての送金）	17,200	14,534,436	19,311	15,874,930	21,642	17,697,182
被仕向（他行からの送金）	34,617	11,113,645	45,108	12,079,552	53,810	13,621,048

注：全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

7 振替貯金の取扱状況

（単位：千件、百万円）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
払込み	1,180,919	53,627,980	1,181,903	55,216,110	1,182,252	59,028,061
振替	103,055	87,563,532	104,578	85,537,247	107,492	87,321,165
払出し	124,372	47,825,119	120,588	48,102,643	123,361	50,848,174

8 普通為替・定額小為替の取扱状況

（単位：千件、百万円）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
普通為替	2,027	40,064	1,704	39,241	2,023	40,309
定額小為替	16,155	8,811	16,378	9,101	16,671	9,254

9 外国為替取扱状況

（単位：千件、百万ドル）

平成23年度		平成24年度		平成25年度	
件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
397	1,401	390	1,307	372	1,263

注：国際送金および旅行小切手の売買の取扱高の合計です。

10 投資信託取扱状況（約定ベース）

（単位：千件、百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
販売件数	1,314	1,090	952
販売金額	177,421	279,187	339,685

（単位：千口座、百万円）

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
保有口座数	615	622	644
純資産残高	902,646	1,016,814	977,638

11 その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

（単位：千枚）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
発行枚数	487	94	70

（単位：千枚）

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
発行枚数累計（現存枚数）	2,072	2,081	1,976

住宅ローンの取扱状況

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新規取扱額（媒介）	31,504	24,047	24,438

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
新規取扱額（媒介）累計	223,662	247,710	272,148

注：（株）ゆうちょ銀行は、スルガ銀行（株）の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

変額年金保険の取扱状況

（単位：件、百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
販売件数	13,072	10,259	12,214
販売金額	66,545	52,865	69,286

（単位：件、百万円）

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
販売件数累計	31,096	41,355	53,569
販売金額累計	156,386	209,251	278,537

3. かんぽ生命の事業について

株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役社長　石井雅実

(株)かんぽ生命保険からのごあいさつ

JP INSURANCE かんぽ生命

平素より株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2013年度の総括

2013年度を振り返りますと、まず改定学資保険について、2014年1月に、郵政民営化法上の承認および保険業法上の認可を取得いたしました。本年4月からは「はじめのかんぽ」の愛称で販売を開始し、キャンペーンを展開してまいりました。従来の商品に比べ貯蓄性が高く、お子さまが生まれる前から加入できる「出生前加入」の取り扱いを可能にするなど、お客さまに効率的に学資金を準備いただけるよう、商品性を改善しております。

また、より良いお客さまサービスの実現に向けた取り組みとして、より丁寧に請求案内をすべき事案等について、当社営業の開始(2007年10月1日)以降のご請求分を検証し、お客さまへのご案内、お支払対応等を2012年度から進めてまいりました。お客さまにお約束した保険金等のお支払いを確実に行うことは、保険会社の最大の使命であり、今後ともさらなるサービス向上のため、PDCAサイクルを着実に実施しつつ、支払事務等のサービス水準の向上を目指してまいります。

さらに、2013年7月に当社の親会社である日本郵政株式会社は、アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)と、がん保険分野において業務提携を行うことに基本合意いたしました。

この合意に基づき、当社では直営店全店でアフラックのがん保険を受託販売すること、がん保険取扱郵便局に対する教育・指導を行うことについて、関係当局に対し、本年4月に認可申請をいたしました。

本提携を最大限活用し、郵便局や当社支店での商品ラインナップを充実させることにより、お客さまサービスの向上を図り、同時に当社と郵便局との連携を一層強化してまいります。

このような状況の中、当社の個人保険の新契約は、日本郵便株式会社との連携強化により、件数、金額ともに民営化後最高となる223万件（前年度比+1.2%）、金額6兆5,598億円（同+0.7%）を確保いたしました。

損益面では、生命保険会社の基礎的な期間損益を示す基礎利益は、標準利率の引き下げ（1.5→1.0%）の影響で前年度を下回ったものの、4,820億円を確保、経常利益は4,635億円、当期純利益は634億円を計上しました。

また、健全性の指標であるソルベンシー・マージン比率は1,623.4%となり、前年度末からさらに上昇し（前年度末1,467.9%）、負債中の内部留保も、危険準備金及び価格変動準備金を合わせて3兆2,030億円（前年度末3兆2,064億円）を積み立てており、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

今後の課題

日本郵政グループでは、2014年度から2016年度までの3年間を対象とした中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2016」を公表いたしましたが、本中期経営計画で、①成長のための投資、②収益力の強化、③郵便局ネットワークの活用と新サービスの展開、④マネジメントの刷新・事業継続のための環境整備を主要施策として取り組むこととしております。

この中期経営計画の最終年度である2016年度には、簡易生命保険創業100周年を迎えます。これら主要施策を着実に実行し、成長軌道への転換を目指してまいります。

当社は、1916年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」という方針のもと、募集品質の確保や確実な保険金のお支払いなど、より良いお客さまサービスの向上に向けた取り組みを行い、経営基盤の強化を図ってまいります。

引き続き、お客さまの生活を総合的にお支えする「トータル生活サポート企業」として、企業価値を高めていくためにも、全社員の心をひとつに持てる力を結集してあらゆる課題を克服し、さらなる経営基盤の強化を図ってまいる所存です。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

(1)業務概要

日本郵政グループにおいて生命保険業を営む会社は、(株)かんぽ生命保険です。

代理店(郵便局)や、直営店(支店)を通じて確かな保障をお届けしています。(株)かんぽ生命保険は、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」を経営理念としています。

①保険商品・サービスの提供

郵政民営化前の簡易生命保険※の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を受け継ぎつつ、お客さまの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品・サービスの提供に努めています。

なお、民営化後の(株)かんぽ生命保険の生命保険契約には、民営化前の簡易生命保険とは異なり政府による支払保証はありませんが、他の生命保険会社同様、一定の範囲内で保険契約者保護制度による保護の対象となります。

(ア)代理店チャネル

全国の郵便局ネットワークを活かして、日本郵便(株)を通じて、個人・住域マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスをご提供しています。

なお、(株)かんぽ生命保険においては、全国の主要都市に設置する直営店79店舗に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。

また、(株)かんぽ生命保険の特長を活かしつつお客さまのニーズに対応した商品開発、マーケット／チャネル開拓、営業プロセスの高度化を日本郵便(株)と一体となって推進します。

(イ)直営店チャネル

直営店の法人営業部は、中小企業などの法人・職域マーケットを中心に商品やサービスをご提供します。

直営店チャネルにおいては、マーケット動向の把握や販売ノウハウなどの蓄積に加えて、営業体制の整備により、お客さまの多様なニーズにお応えしていきます。

※郵政民営化前に契約された簡易生命保険については、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理しており、(株)かんぽ生命保険は同機構から業務を受託のうえ、日本郵便(株)に業務の一部を再委託しておりますので、郵便局の渉外社員および窓口を通じて保険料のお支払いや保険金のお受け取りができます。

②商品・サービスの充実

■ 簡易・迅速・正確な保険金等支払の実現に向けた取り組み

(株)かんぽ生命保険では、保険会社の最大の使命であるお客さまにお約束した保険金等をお支払いする責務をお客さまの立場に立って適切に果たすため、最高水準の保険金等支払管理態勢の整備に向けて、保険金等を簡易・迅速・正確にお支払いするための取り組みを行っています。

具体的には、保険金等のご請求があった際の手続きやほかにご請求いただける保険金等のご案内の充実、教育・研修を通した支払査定業務に必要な専門的知識やスキルを有する人材の育成、支払業務システムの導入によるシステムサポートの充実、支払査定業務の中心的な役割を担うサービスセンターの機能強化等を推進してまいります。

■ 支払業務システム(SATI)の導入

支払業務システム(SATI)は、かんぽ生命における支払管理態勢強化の最重要施策として位置づけられ、先進的なイメージワークフロー技術(IWF)により、支払審査事務のベースを書類現物からデータにシフト、事務全般のシステム支援を充実させることにより、簡易・迅速・正確な保険金のお支払いなどお客さまサービスの向上に寄与することを目的としています。

2014年4月の京都サービスセンターでの導入を皮切りに、全サービスセンターでの完全導入に向けて段階的に導入を進めています。

また、システム導入後も、一層の品質向上や事務処理の効率化が図られるよう各種データを活用してPDCAサイクルを充実し、さらなる態勢強化を図っていきます。

■ 保険金等の振込先口座指定手続の開始

2013年10月から新規契約お申し込み時に、保険金等の振込先口座をあらかじめご指定いただける新たなサービスを開始しました。

ご契約者さま名義の金融機関の口座をご指定いただくことにより、ご契約者さまが満期保険金・生存保険金をお受け取りになる際に、改めてのご請求手続きが不要になり、支払開始日にご指定いただいた金融機関の口座へお支払いします。

引き続き、すべてのお客さまが「簡単・確実・安心」に保険金等をお受け取りいただけるよう、サービスを提供してまいります。

■「はじめのかんぽ」の発売

学資保険は、郵政省簡易保険局が、1971年9月から販売し、多くの方にご愛顧いただきました。(株)かんぽ生命保険では、2014年4月から、日々多様化するお客さまニーズに応えるべく、商品内容を改定した学資保険「はじめのかんぽ」(正式名称：「学資保険(H24)」および「学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)」)を発売しました。

「はじめのかんぽ」は従来の商品に比べ、貯蓄性が高く、効率的に学資金をご準備できます。また、大学4年間の学資金をお受け取りできるコースを加えるなど、お客さまのニーズにお応えできる商品ラインナップになっております。

トピックス

「人生は、夢だらけ。」

2014年2月から、タレントの能年玲奈さんを起用した企業広告を展開しました。

この企業広告は、「人生は、夢だらけ。」をキャッチコピーに、前向きに生きるすべての人々を応援したいという思いを込めた広告です。

テレビCMを中心に、特設Webサイトや全国の郵便局でのポスター掲出など幅広く展開しました。

■「心のこもったサービス」
(お客さまへのアフターサービスの充実)

2010年10月から、全国の郵便局で「心のこもったサービス」を実施しています。

「心のこもったサービス」では、お客さまへの訪問活動や窓口でのお知らせにより、ご契約いただいている保険の保障内容や、ご請求いただける保険金がないかをご確認いただき、また同時に、保険金のお支払い手続きのご案内、キャッシュレスや指定代理請求制度のご案内をさせていただいています。

今後も、日本郵便(株)との連携を強化し、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでいきます。

③資産運用

資産運用につきましては、健全な経営を維持し、保険金などのお支払いを確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産を中心にポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュフロー・マッチングを推進いたします。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債および社債などの円貨建て資産などへの運用拡大にも取り組みます。

トピックス

第52回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

2013年7月28日午前5時50分から秋田県秋田市の八橋運動公園陸上競技場で、「第52回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」をNHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟との共同主催により開催しました。

当日は、早朝からの開催にもかかわらず、全国のラジオ体操のファンの皆さまや、地元の小学生やその保護者の皆さまなど約4,500人の方々にご参加をいただきました。(株)かんぽ生命保険は、これからもラジオ体操を通じて、豊かで充実した生活に欠かせない、皆さまの健康づくりを応援してまいります。

(2)商品・サービス一覧

①保険種類一覧

(2014年4月2日現在)

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲 (0歳 10歳 20歳 30歳 40歳 50歳 60歳 70歳 80歳)
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険	新ながいきくん(定額型)　20～65歳
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険	新ながいきくん(ばらんす型2倍) 20～60歳
	5倍型終身保険	新ながいきくん(ばらんす型5倍) 20～55歳
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険	新ながいきくん(おたのしみ型) 20～65歳
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険	新普通定期保険　15～50歳
保障と満期のお楽しみをお考えの方へ	普通養老保険	新フリープラン　0～75歳
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方へ	2倍型特別養老保険	新フリープラン(2倍保障型)　15～65歳
	5倍型特別養老保険	新フリープラン(5倍保障型)　15～60歳
	10倍型特別養老保険	新フリープラン(10倍保障型) 15～55歳
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険	新一病壮健プラン 40～65歳
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)	はじめのかんぽ 0～12歳
		18～65歳(男性)
		16～65歳(女性)
	学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)	はじめのかんぽ 0～12歳
ゆとりある老後をお考えの方へ	定期年金保険	新定期年金保険 45～70歳
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険	満15～65歳
	財形住宅貯蓄保険	満15～54歳
	財形終身年金保険	36～54歳

※学資保険(H24)の加入年齢は、　が被保険者、　が保険契約者です。保険料払込免除なし型は契約者の年齢制限はありません。

②主な特約・特則一覧

（2014年4月2日現在）

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気または不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人（被保険者）ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人（ご家族など）が保険金等を請求できます。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

● 無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

「かんぽ生命 入院特約 その日から」は、１日以上の入院を支払対象とするとともに、手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させるなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品です。

■「かんぽ生命 入院特約 その日から」の保障内容

無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円（特約基準保険金額1,000万円）の場合

●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】 1日以上の入院（日帰り入院*1を含みます）についてお支払い	15,000円 × 入院日数 （入院保険金日額） （120日限度）
●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】 入院を伴う手術*2についてお支払い	手術の種類により 15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍 （入院保険金日額）
●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】 入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い	30万円（特約基準保険金額の3%）

*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。
*2 入院を伴うへんとう腺切除術など、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各事項についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

● 指定代理請求制度の取り扱い

指定代理請求制度をご利用いただきますと、重い病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取人である保険金等のご請求ができないような場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただけます。

■「指定代理請求制度」の仕組み

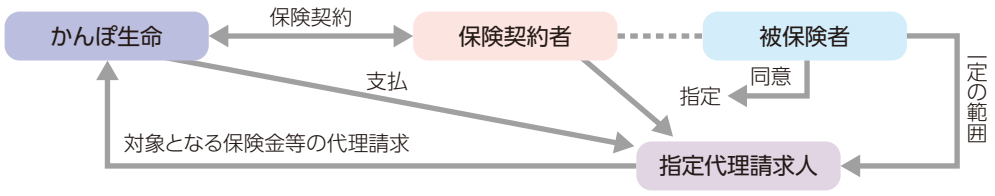

●養老保険の仕組みの概略

普通養老保険「新フリープラン」

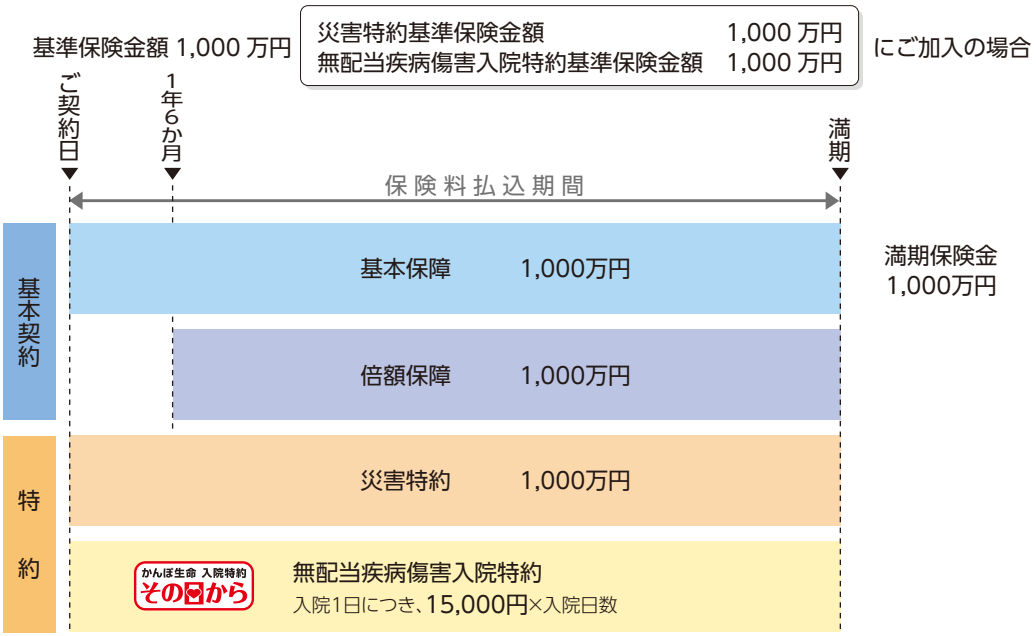

<特　長>
○被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより満期保険金を、または保険期間中に死亡されたことにより死亡保険金をお支払いします。
（満期保険金と死亡保険金の額は同額です。）
○1歳きざみで満期を設定でき、満期まで保険料は変わりません。

●終身保険の仕組みの概略

5倍型終身保険「新ながいきくん（ばらんす型5倍）」

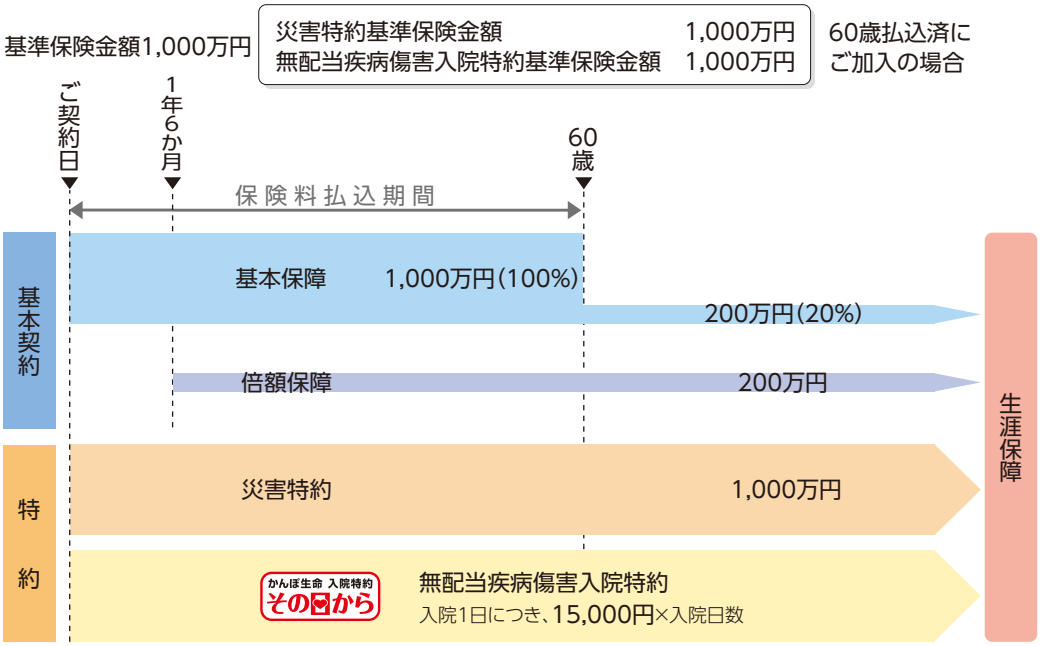

<特　長>
○被保険者が死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
○保険料払込期間の満了後は保険料の払込みは不要です。
○保障は一生涯です。
○保険料払込期間満了後の死亡保険金の額は、基準保険金額の20%に相当する額となります。

(3)生命保険業の業績

1 健全性の状況

①基礎利益

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金等支払金・事業費などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。

（株）かんぽ生命保険の平成25年度の基礎利益は4,820億円となりました。

基礎利益　　4,820億円

（単位：億円）

項　　目		平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎収益	①	125,188	118,507	112,401
うち保険料等収入		68,564	64,817	59,116
うち資産運用収益※1		15,414	15,004	14,583
うち責任準備金戻入額※2		40,853	38,132	37,368
基礎費用	②	119,472	112,807	107,580
うち保険金等支払金		113,384	106,730	101,608
うち責任準備金等繰入額		133	90	46
うち資産運用費用※1		30	47	57
うち事業費		5,160	5,129	5,130
基礎利益(①−②)	A	5,716	5,700	4,820
キャピタル損益	B	241	307	617
臨時損益	C	△ 643	△ 713	△ 803
経常利益	A+B+C	5,313	5,293	4,635

※1 キャピタル損益にかかる額を除いています。
※2 臨時損益にかかる額(危険準備金戻入額等)を除いています。

基礎利益の内訳(三利源)

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎利益	5,716	5,700	4,820
利差	△ 615	△ 47	542
危険差	3,819	3,852	2,904
費差	2,512	1,895	1,373

②ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200％を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200％以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

平成25年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,623.4％と高い健全性を維持しています。（株）かんぽ生命保険は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

ソルベンシー・マージン比率
1,623.4%

（単位：億円）

項　　目		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	47,918	50,000	51,300
資本金等		12,179	12,862	13,328
価格変動準備金		4,582	5,228	6,142
危険準備金		27,837	26,836	25,887
一般貸倒引当金		0	0	0
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)		744	2,024	2,389
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		△ 31	△ 33	△ 34
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		2,604	3,081	3,585
負債性資本調達手段等		−	−	−
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		−	−	−
控除項目		−	−	−
その他		−	−	−
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	(B)	7,172	6,812	6,320
保険リスク相当額	R_1	1,770	1,729	1,684
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	1,275	1,131	999
予定利率リスク相当額	R_2	2,375	2,185	1,981
最低保証リスク相当額	R_7	−	−	−
資産運用リスク相当額	R_3	3,912	3,801	3,558
経営管理リスク相当額	R_4	186	176	164
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

③危険準備金および価格変動準備金の積立状況

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動など、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

(株) かんぽ生命保険において、平成25年度末での残高は危険準備金2兆5,887億円、価格変動準備金6,142億円となり、合計で3兆2,030億円となりました。

(単位：億円)

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
危険準備金	27,837	26,836	25,887
限度額	30,479	28,994	27,531
価格変動準備金	4,582	5,228	6,142
限度額	7,871	7,750	7,796
計	32,419	32,064	32,030

危険準備金および価格変動準備金の合計　3兆2,030億円

④実質純資産額

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると、業務停止命令などの対象となることがあります（ただし、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令などの措置は取られないこととなっています）。

(株) かんぽ生命保険において、平成25年度末の実質純資産額は9兆4,422億円と十分な水準を確保しています。

(単位：億円)

平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
80,836	101,074	94,422

実質純資産額　9兆4,422億円

⑤有価証券含み損益の状況

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。

平成25年度末の含み損益の状況は、全体で4兆5,344億円となりました。

金銭の信託の含み損益は825億円、その他有価証券全体の含み損益は2,655億円となりました。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：億円)

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
	含み損益（税効果適用前）		
合計	33,494	52,872	45,344
満期保有目的の債券	20,888	36,431	31,697
責任準備金対応債券	11,777	14,191	10,991
その他有価証券	(注1) 827	(注2) 2,249	(注3) 2,655
有価証券等	828	1,816	1,829
金銭の信託	△ 1	433	825

(注1) 税効果適用後の金額は、571億円になります。
(注2) 税効果適用後の金額は、1,557億円になります。
(注3) 税効果適用後の金額は、1,847億円になります。

含み損益　4兆5,344億円

⑥リスク管理債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。

（株）かんぽ生命保険において、リスク管理債権に該当するものはありません。

2 契約者配当の状況

生命保険の保険料は、将来お支払いする保険金・給付金、運用利息、契約管理の経費等にかかる予定率を見込んで計算しています。予定と実績の差異により利益が生じた場合、契約内容に応じて契約者に還元を行います。これを契約者配当といいます。

当期においては、2,421億円を契約者配当準備金に繰り入れました。

・かんぽ生命保険契約については、193億円を契約者配当準備金に繰り入れました。

・簡易生命保険契約については、（独法）郵便貯金・簡易生命保険管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、2,228億円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、同機構が定めることとなっています。

契約者配当準備金繰入額	2,421億円

3 エンベディッド・バリュー（EV）

「エンベディッド・バリュー」（以下「EV」）とは、生命保険会社の企業価値を表わす指標の一つです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

（株）かんぽ生命保険は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、平成25年3月末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）原則に基づいたEVを開示しています。

平成26年3月末のEVは、前年度から5,205億円増加し、3兆3,868億円となりました。

※（株）かんぽ生命保険は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、EVに係る前提条件及び計算方法等について、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書等の詳細は、かんぽ生命ホームページをご覧ください。また、EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

（単位：億円）

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
EV	28,123	28,662	33,868
修正純資産	16,539	22,422	22,959
保有契約価値	11,583	6,240	10,909

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新契約価値	1,692	1,816	1,851

エンベディッド・バリュー（EV）	3兆3,868億円

4 契約の状況

新契約および保有契約状況

平成25年度の新契約は、個人保険の件数が223万4千件、金額が6兆5,598億円となり、個人年金保険の件数が14万9千件、金額が5,241億円となりました。

平成25年度末保有契約は、個人保険の件数が1,166万8千件、金額が33兆7,357億円となり、個人年金保険の件数が119万4千件、金額が3兆4,439億円となりました。

なお、(独法) 郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している契約は、保険の件数が2,319万6千件、保険金額が63兆3,589億円となり、年金保険の件数が339万6千件、年金額が1兆2,506億円となりました。

新契約状況(個人保険)

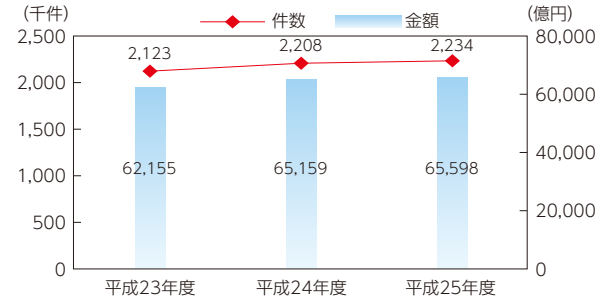

新契約状況(個人年金保険)

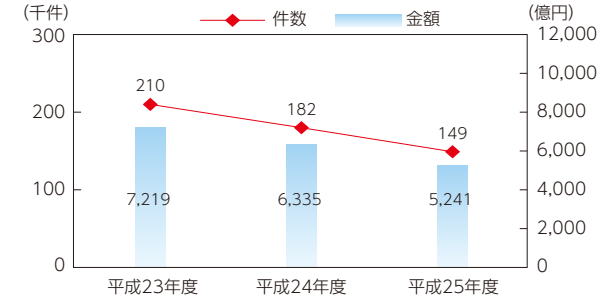

保有契約状況(個人保険)

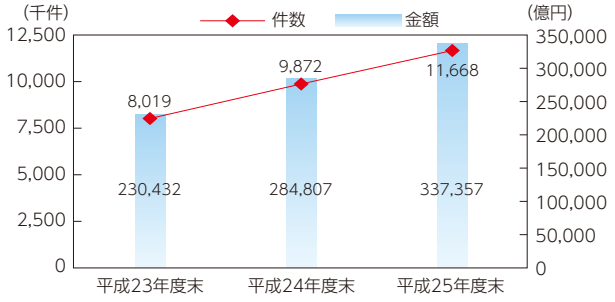

保有契約状況(個人年金保険)

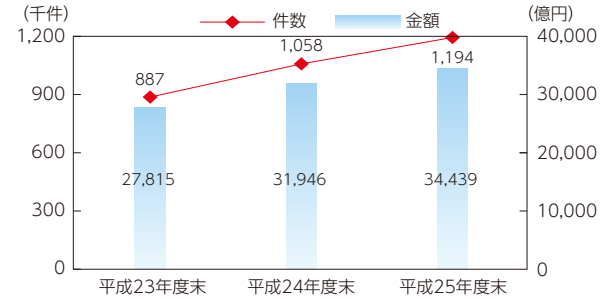

【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

(単位：千件、億円)

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保　　険	31,016	858,542	26,934	739,914	23,196	633,589
年金保険	4,393	16,285	3,878	14,346	3,396	12,506

注：計数は、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構における公表基準によるものです。

商品別新契約状況(件数割合):個人保険

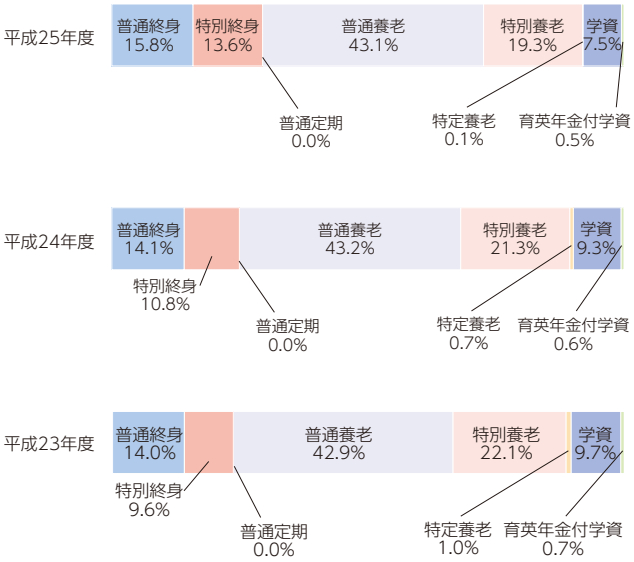

商品別新契約状況(件数割合):個人年金保険

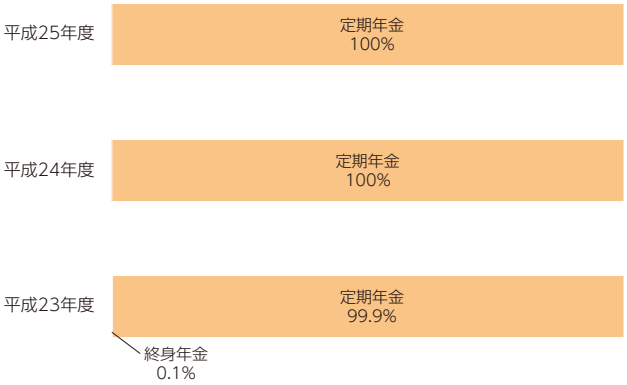

5 資産運用の概況（一般勘定）

①資産の状況

平成25年度末の総資産残高は、平成24年度末90.4兆円に比べ3.3兆円減少し、87兆円となりました。

資産運用にあたっては、引き続き安定的な利息収入が得られる円金利資産を中心に運用を行いました。

公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債および超長期債を中心に運用を行いました。

金銭の信託については、国内株式等に運用しています。

貸付金については、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しています。一方、（独法）郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

■資産構成

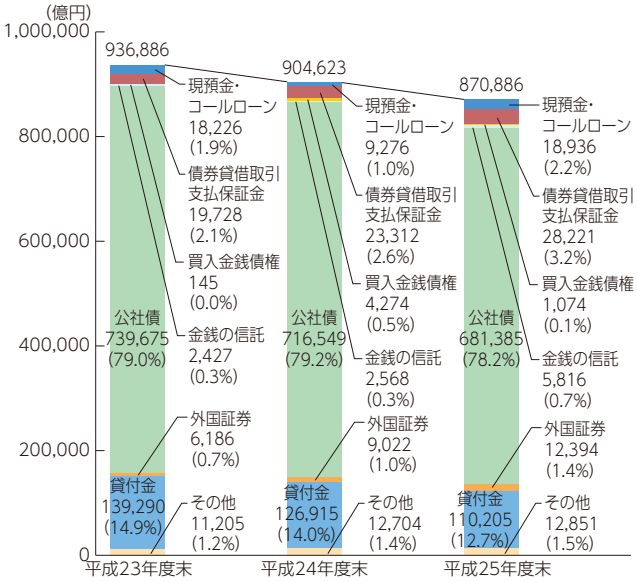

②運用利回り

円金利資産を中心に慎重に運用を行った結果、当社の運用利回りは1.71%になりました。

■運用利回り

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
運用利回り	1.66%	1.67%	1.71%

注：運用利回りは、キャピタル損益などを含めた利回りです。

③証券化商品等への投資および サブプライム関連投資の状況

■証券化商品等への投資状況

（単位：億円）

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	時価	含み損益	時価	含み損益	時価	含み損益
RMBS	4,341	145	4,501	229	4,469	201

注：RMBS（住宅ローン債権担保証券）とは、住宅ローンを担保として発行される証券です。
なお、（株）かんぽ生命保険で保有するRMBSについては、日本国内の住宅貸付を裏付資産としたものです。

■サブプライム関連投資の状況

サブプライム関連への投資は行っておりません。

4. その他の事業等について

(1)病院事業

日本郵政(株)では、日本郵政グループの企業立病院として、逓信病院を全国14カ所に設置しています。逓信病院は、日本郵政グループの社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として、地域の皆さまの健康に貢献する医療サービスと人間ドック検診を行っています。所在地などは、P.104をご参照ください。

とりわけ、東京逓信病院については、477の病床を有し、高性能医療機器の導入、高度医療研究など最先端の診療を提供しているほか、2013年度は約1万2千人の方に人間ドック検診をご利用いただきました。

全国14カ所の病院一覧

札幌逓信病院
診療科
内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科

仙台逓信病院
診療科
内科、消化器科、外科、婦人科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、整形外科、こう門科

横浜逓信病院
診療科
内科、外科、婦人科、小児科、眼科、整形外科、麻酔科

東京逓信病院
診療科
内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、精神科、外科、脳神経外科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、麻酔科、救急総合診療科、内視鏡センター、人間ドックセンター、病理科、臨床検査科

新潟逓信病院
診療科
内科、循環器科、外科、産婦人科、小児科、眼科、整形外科

富山逓信病院
診療科
内科、外科、婦人科、眼科、整形外科

名古屋逓信病院
診療科
内科、外科、産婦人科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、整形外科、人間ドックセンター

京都逓信病院
診療科
内科、消化器科、外科、婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、麻酔科

大阪北逓信病院
診療科
内科、消化器科、外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、こう門科

神戸逓信病院
診療科
内科、外科、婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科

広島逓信病院
診療科
内科、外科、産婦人科、小児科、眼科、整形外科

徳島逓信病院
診療科
内科、外科、婦人科、眼科、整形外科

福岡逓信病院
診療科
内科、消化器科、循環器科、外科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、麻酔科

鹿児島逓信病院
診療科
内科、消化器科、肝臓内科、外科、婦人科、眼科、こう門科

(2)宿泊事業

①かんぽの宿・かんぽの郷

「かんぽの宿」は、一般の旅館・ホテルと同様に(株)かんぽ生命保険の保険などへのご加入の有無にかかわらず、どなたでもご利用いただける宿泊施設です。

観光地などの近くに立地しており、多くの宿が浴室や客室までユニバーサルデザインを取り入れていますので、安心してご宿泊いただけます。

「かんぽの郷」は、大自然のなかでスポーツを満喫できる設備が特徴の宿泊施設です。

また、高齢者の方に充実した暮らしを過ごしていただくため、かんぽの宿小樽に住宅型有料老人ホーム「かぜーる小樽」を開設しています。

詳しくは、P.105～P.106をご参照ください。

②ラフレさいたまなど

「ラフレさいたま」は、さいたま新都心駅近くに立地し、会議室、宴会場、フィットネスなどを備えた宿泊施設です。

「ゆうぽうと世田谷レクセンター」は、テニスコート、室内温水プール、体育館、フィットネスなどを備えたスポーツ施設です。

「メルパルク」、「ゆうぽうと」は、宿泊室のほか、会議室、宴会場、結婚式場、レストランなどを備えた施設です。

(注1)「メルパルク」は、ワタベウェディング(株)と定期建物賃貸借契約を締結し、同社の子会社が運営しています。なお、メルパルク京都には、宿泊室、結婚式場はございません。

(注2)「ゆうぽうと」は、西洋フード・コンパスグループ(株)およびセントラルスポーツ(株)と定期建物賃貸借契約を締結し、それぞれが運営しています。

全国の宿泊施設一覧

1 小樽(かぜーる小樽併設)
2 十勝川※2
3 一関
4 横手※2
5 松島※1
6 酒田
7 郡山
8 いわき
9 大洗
10 潮来
11 塩原
12 栃木喜連川温泉
13 草津※2
14 磯部
15 寄居
16 鴨川
17 旭
18 勝浦
19 青梅
20 箱根
21 石和
22 柏崎※1
23 諏訪
24 熱海(本館)
熱海(別館)
25 修善寺※2
26 伊豆高原
27 富山
28 山代※2
29 福井
30 焼津
31 浜名湖三ケ日
32 三ヶ根
33 知多美浜
34 恵那
35 岐阜羽島
36 鳥羽
37 熊野
38 彦根
39 舞鶴※1
40 富田林
41 大和平群
42 奈良
43 白浜
44 紀伊田辺
45 有馬
46 赤穂
47 淡路島
48 皆生
49 美作湯郷
50 竹原
51 光
52 湯田
53 観音寺
54 坂出
55 徳島
56 道後
57 伊野
58 北九州
59 柳川
60 島原※1
61 別府
62 日田
63 山鹿
64 阿蘇
65 日南
66 那覇レクセンター
67 白山尾口※3
68 庄原
69 宇佐
70 ラフレさいたま
71 ゆうぽうと世田谷レクセンター(宿泊機能なし)

※1 休館中(7月1日現在)
※2 9月1日のチェックアウトをもって営業終了
※3 11月30日をもって営業終了

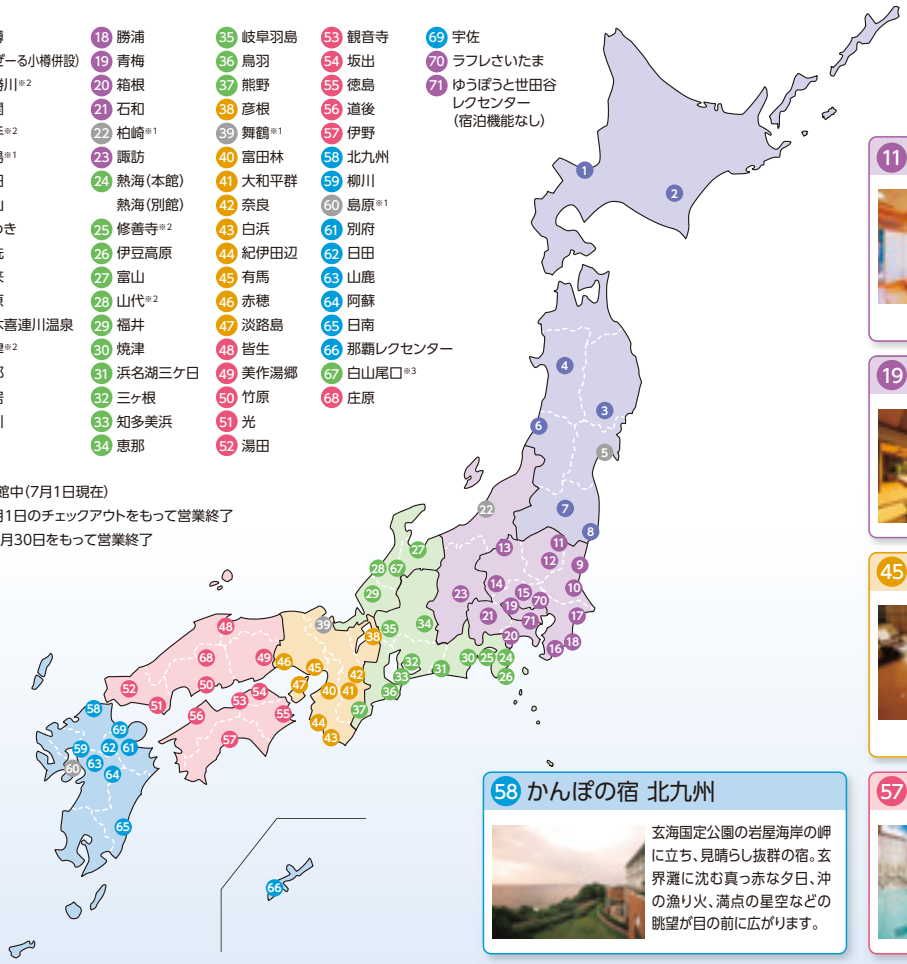

〈おすすめの宿〉

11 かんぽの宿 塩原

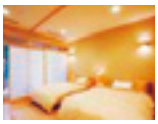

日光国立公園内に立地し、山々に囲まれ、四季折々の大自然を満喫できる宿。開湯約1200年の歴史を持つ名湯塩原温泉郷の湯めぐりもお楽しみください。

19 かんぽの宿 青梅

多摩川を見下ろす河畔の宿から、御岳渓谷の美しい景観をお楽しみいただける宿。2013年度に一部客室をリニューアルし、より快適にお過ごしいただけます。

45 かんぽの宿 有馬

赤褐色に濁った名泉『金泉』を自家泉源からかけ流しにしており、鉄分豊富で良質な湯触りが評判の宿。風情ある有馬温泉街の散策もおすすめです。

58 かんぽの宿 北九州

玄海国定公園の岩屋海岸の岬に立ち、見晴らし抜群の宿。玄界灘に沈む真っ赤な夕日、沖の漁り火、満点の星空などの眺望が目の前に広がります。

57 かんぽの宿 伊野

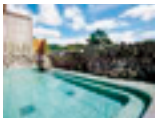

全客室から仁淀川の清流を眺めることができる心なごむ宿。塩分が高く肌に心地よい温泉や自然の恵みを活かした豪快な土佐料理をお楽しみいただけます。

(3)女子陸上部の創設

日本郵政グループは、創業以来初となる企業スポーツとして、「日本郵政グループ女子陸上部」を2014年4月に創部しました。

駅伝を中心とした中長距離の選手を育成するとともに、スポーツ活動を通じた地域・社会への貢献を目指してまいります。

「手紙をお届けする郵便」と「たすきをつなぐ駅伝」の親和性も大切に、皆さまから応援していただけるようなチーム活動に取り組みます。

Ⅲ.

皆さまにより信頼されるグループとなるために

INDEX

1. 日本郵政グループのCSR

(1) 日本郵政グループのCSR活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
(2) グループ共通で取り組むべき課題(3分野)の取り組み ・・・・・・・・・ 81

2. 東日本大震災への取り組み

(1) 郵便局再開の状況・・・ 87
(2) 被災者への支援内容・・ 87

3. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

(1) グループ・ガバナンス態勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
(2) グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

4. 日本郵政グループのコンプライアンス

(1) グループのコンプライアンス態勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
(2) グループ各社のコンプライアンス態勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91

5. 日本郵政グループの内部監査

(1) グループの内部監査態勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
(2) グループ各社の内部監査態勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

6. 日本郵政グループのリスク・危機管理

(1) グループのリスク管理態勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
(2) グループ各社のリスク管理態勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
(3) 災害などの危機管理 ・・ 95

7. 日本郵政グループのお客さま満足推進

(1) 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
(2) 「お客さまの声」の受付窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96

1. 日本郵政グループのCSR

(1)日本郵政グループのCSR活動

日本郵政グループでは、地域・社会貢献活動、環境保全活動、人に優しい事業環境の整備、お客さま満足度の向上、コンプライアンス、情報開示、生産性の向上の７つの取り組みを、「CSR」(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)として、組織的に取り組む課題であると位置づけています。

日本郵政グループにとって、CSR活動とは、グループ経営理念の実現を図り、持続的な成長を確保するための活動として、取り組んでいるものです。

①CSRの7つの課題と3つの重点課題

CSRの7つの課題のうち、「お客さま満足度の向上」「生産性向上・新しい企業価値の創造」「適時・適切な情報開示の推進」「コンプライアンス、内部統制の確保」の4つの課題は、日本郵政グループが事業を行っていくうえでお客さま、株主から求められる取り組みです。これらはCSRの課題という認識を明確にしつつ、グループ各社が自主的かつ主体的に取り組むこととしています。

一方、「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」「人に優しい事業環境の整備」は、日本全国の多くのお客さまに商品・サービスを提供するグループの責務として、中長期的な観点からグループ共通で取り組むべき課題(3分野)としています。

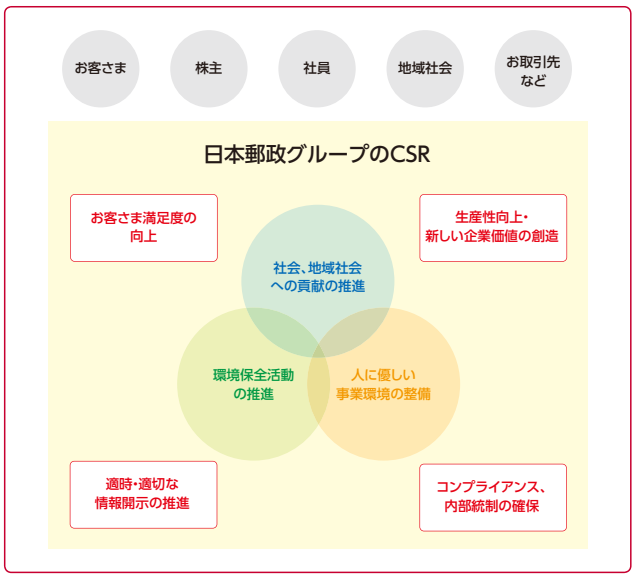

②CSR 取り組み態勢

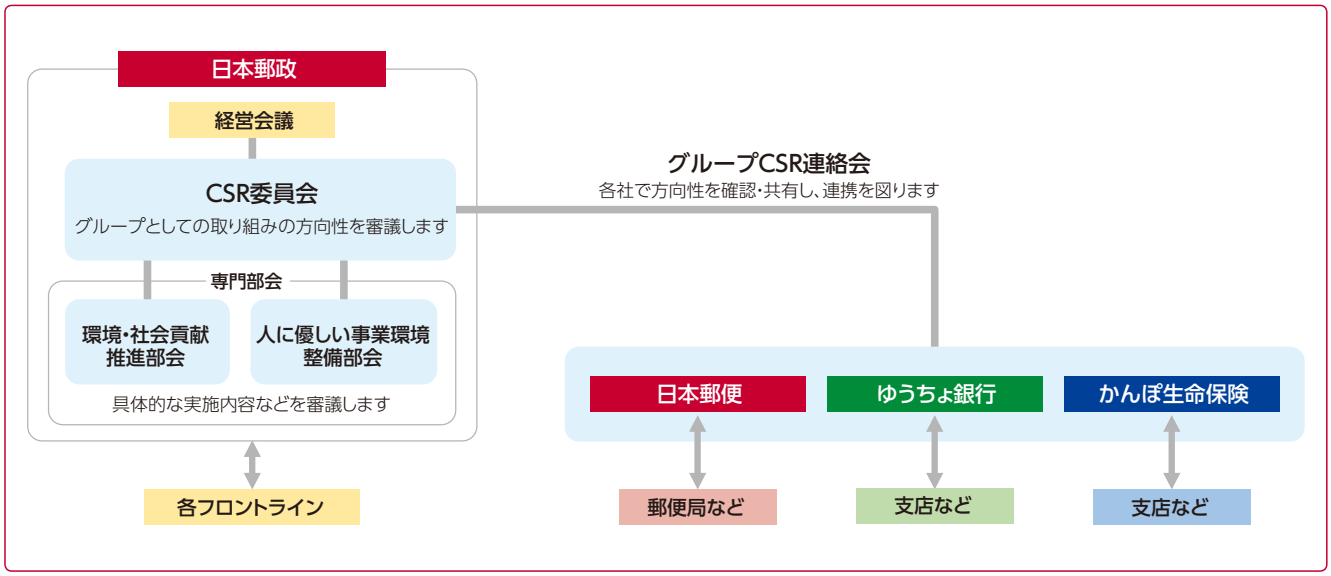

(2)グループ共通で取り組むべき課題(3分野)の取り組み

2013年度は、全国に広がる郵便局ネットワークなど郵政グループの特徴を活かし、従来から継続的に取り組んできたCSR施策に、引き続き取り組みました。また、「適時適切な情報発信」、「第三者評価の導入」にも併せて取り組みました。

①社会、地域社会への貢献の推進

日本郵政グループのネットワークを活かし、地方公共団体などと協力して、過疎地域での高齢者への励ましの声かけ、子どもの保護などを行っています。また、被災地救助のための郵送・送金の料金免除などの防災・被災地支援や、グループ各社の事業内容に応じた、地域社会での教育・啓発活動などを行っています。

具体的取り組み

1. 地域貢献の推進

2万4千局の郵便局ネットワーク

郵便局は、過疎地域も含め全国すべての市区町村に約2万4千局あり、日本全国を網羅しています。郵便、貯金、保険など基礎的な生活サービスを一体的に利用できる拠点となっており、地域に密着した存在です。

今後も、郵便局をこれらのサービスの拠点としつつ、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしていきます。

郵便ポストへの海抜表示

一部の郵便局では、地方公共団体と連携し、津波被害の軽減策のひとつとして、地方公共団体から提供される海抜や避難所名を表示したステッカーを郵便ポストや郵便局に貼って注意喚起する取り組みを行っています。

地域見守りに関する協定

地方公共団体が中心となってひとり暮らしの高齢者、子どもたちを見守る活動が活発化しており、地方公共団体との間で協定を締結し、業務中に異変を感じた時にはあらかじめ定められた連絡先に連絡するなど、地域の見守り活動に参画しています。

「ひまわりサービス」の実施

過疎地域のひとり暮らしの高齢者(70歳以上)や高齢夫婦世帯を対象に、郵便の配達社員による励ましの声かけなどを行っています(2013年3月末で100自治体)。

手紙を活用した世代間交流の支援

人と人、地域と地域のつながりを持つ機会づくりとして、「地域のひとり暮らしの世帯や老人ホームにお住まいのお年寄りの方」との手紙のやりとりの支援を学校などの外部機関や青少年ペンフレンドクラブ(PFC・日本郵便(株)運営)での文通仲介を通して実施しています。

ふるさと小包の推進

全国約2万4千局の郵便局の窓口に、日本各地の名産品を掲載したカタログや、地域に密着した商品を掲載したチラシを置き、お客さまにお申し込みいただいた希望の商品を、産地などから直接、ゆうパックでお届けしています。カタログ販売の販売実績は、2013年度990億円(前年度比+3.1%)です。

地方公共団体事務の実施

一部の郵便局の窓口において、地方公共団体から委託を受けて、戸籍謄本や住民票の写しといった公的証明書の交付、公営バス回数券の販売などの事務を実施しています。

年金加入記録交付業務の試行実施

日本年金機構から委託を受け、一部の郵便局(203局)で同機構の「ねんきんネット」サービスを利用して、お客さまの年金加入記録を交付しています。

こども110番

子どもに関する事件・事故を未然に防止するため、郵便局を一時保護や110番通報による警察への連絡などの一時的措置をとる避難場所として提供しています。

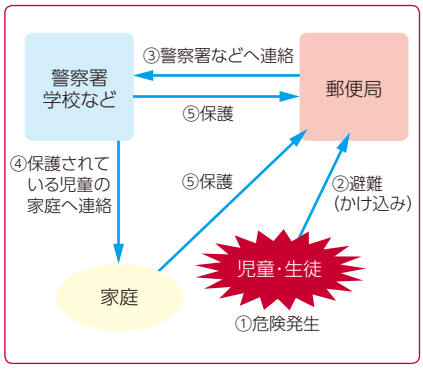

教育・啓発など

- 地域の小学校などからの郵便局見学の受け入れ
- 郵便局ロビーの地域への提供
- ラジオ体操、スポーツ大会などの地域イベントへの参加
- ジュニア、シニア世代向けの金融教育の一環としてWeb上で金融コンテンツを展開
- 患者図書館の開設(東京逓信病院)

使用済みインクカートリッジなどの回収

プリンターメーカー6社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収を行っています。2014年3月末現在、回収箱は全国の主要な郵便局3,639局および一部の地方公共団体に設置されています。

郵便局および一部の地方公共団体にお持ちいただいた使用済みインクカートリッジは、ゆうパックで仕分け作業所に送られ、仕分け後は各メーカーによって、責任を持って再資源化されます。

また、集荷もしくは郵便局窓口持込による廃消火器および家庭系パソコンの回収も行っています。

専用回収箱

回収の流れ

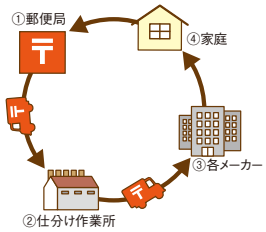

2. 社会貢献の推進

年賀寄附金配分助成事業

2014年度で65周年を迎える年賀寄附金は、年賀はがき1枚につき5円の寄附金が付いています。皆さまから寄せられた寄附金は、社会福祉の増進、青少年の健全育成、非常災害時の救助・災害の予防、地球環境の保全などの10の事業を行う団体に対し配分されます。

2014年用寄附金付年賀はがきなどによる寄附金6億402万円は297団体に配分されました。

第三種郵便物・第四種郵便物の取り扱い(低料・無料)

年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便(株)の承認を受けたものを内容とするもの(第三種郵便物)や、公共の福祉の増進、学術研究の振興などを目的として差し出されるもの(第四種郵便物(通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物))の郵便料金を低料または無料としています。

ゆうちょボランティア貯金

お客さまからお預かりした通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%が、「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上や、環境保全に活用されます。

2008年10月1日の取扱開始以降、2014年3月末までに約71万件のお申し込みをいただきました。この結果、総額約1,617万円を「世界の人びとのためのJICA基金」へ寄附しました。

ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

これからの社会を担う子どもたちに、貯蓄に対する関心を持ってもらうとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として開催しています。

2013年度は第38回を数え、全国11,527の小学校から約81万点もの応募がありました。

また、応募作品1点につき10円(総額8,127,260円)を、(株)ゆうちょ銀行から(公財)日本ユニセフ協会と(独法)国際協力機構(JICA)それぞれに4,063,630円ずつ寄附しました。寄附金は、開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのために役立てられます。

ゆうびんきょく賞受賞作品
1年生の部「みんなともだち」

ゆうちょ銀行賞受賞作品
5年生の部「けずりかす鯛の貯金箱」

囲碁大会「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」への特別協賛

次代を担う子どもたちを応援するとともに、囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指し、「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」〈主催：(株)毎日新聞社、共催：全国こども囲碁普及会、後援：(公財)日本棋院・(財)関西棋院、協力：日本郵便(株)〉に特別協賛しています。

中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決めるこの大会は、2013年度で17回目を迎え、約3,000人の子どもたちが参加しました。

2014年2月～3月に日本全国15カ所において地区大会が開催され、地区大会を勝ち抜いた計38名が、2014年3月に行われた全国大会において日頃の鍛錬の成果を競いました。

ラジオ体操の普及推進

皆さまの健康づくりに積極的に貢献することを目的として、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」、「夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催するなど、ラジオ体操の普及推進に努めています。

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会(宮崎県宮崎市)

スポーツ大会への協賛

2013年7月28日～8月20日に、北部九州(福岡県、佐賀県、長崎県)で開催されたインターハイ(全国高等学校総合体育大会)に協賛しました。

「全日本少年サッカー大会」への協賛

サッカーを通じた子どもたちの健全な心身の育成・発達を支援するため「全日本少年サッカー大会」に協賛しています。

社会福祉の増進を目的とする事業の支援

社会福祉の増進を目的とする事業を行う共同募金会、共同募金連合会、日本赤十字社などの法人または団体にあてた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金(特殊取り扱いの料金を含む)の免除や、振替口座にあてた無料送金の取り扱いを実施しています。

かんぽ生命みんなの健康トークライブ

健康づくりに関する情報を広く社会に向けて発信するため、「健康づくり」をテーマにしたトークライブを開催しています。2013年度は兵庫県神戸市で開催し、「常に向上心、未来へタックル」と題し、数々のオリンピック金メダリストを輩出されている至学館大学レスリング部の栄和人監督による講演や、ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリストの吉田沙保里選手をゲストに迎えて、こころと体の健康づくりをテーマにしたトークセッションなどを実施しました。

かんぽ生命みんなの健康トークライブ2014

かんぽ キッズスマイルワールド®

子どもの健全育成を目的として、子育て支援イベントを開催しています。2013年度は東日本大震災の被災者支援および被災地復興支援として、岩手・宮城・福島の3県で開催しました。

当日は地元の子どもたちによるステージやラジオ体操ステージ、かざぐるまづくり体験のワークショップなど、親子で楽しめる遊び場や思い出づくりの場としてさまざまなプログラムを展開しました。

キッズスマイルステージ

3. 防災・被災地の支援

災害時の被災者支援など

天災、その他非常災害発生時に、郵便局窓口などにおいて、被害にあわれたお客さまに対する非常取り扱いなどの支援を実施しています。

	主な内容
郵便関係	・被災者への郵便はがきなどの無償提供 ・被災者が差し出す郵便物の料金免除 ・災害地の被災者の救助などを行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物などの料金免除 ・道路などの損傷状況の情報提供
貯金関係	・被災地救援のため日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座あての災害義援金の無料送金 ・通帳亡失時の貯金払戻しなどの非常取り扱い
保険関係	・保険料払込猶予期間の延伸 ・保険金などの非常即時払い
宿泊関係	・かんぽの宿による無料入浴

防災協定

地方公共団体からの要望などにより、防災協定の締結を行っています。

また、土砂災害防止および山地災害防止に関する協力活動として、治山・治水関係ポスターやパンフレットの設置、雨量計・雨量表示板の設置なども行っています。

②環境保全活動の推進

日本郵政グループは、グループの環境に対する考え方を「環境ビジョン」として取りまとめ、「地球温暖化対策の実施」と「持続可能な森林育成の推進」の2つのフォーカス分野を設定して取り組んできました。2013年度から、これらの分野に「資源の有効活用」を加え、3つの分野に取り組んでいます。

（日本郵政グループ環境ビジョンは、P.86をご参照ください。）

(1) 地球温暖化対策の実施

日本郵政グループでは、2013年度から2015年度までの3年間で、CO_2排出量年平均1%削減（2012年度実績比）に取り組んでいます。

(2) 持続可能な森林育成の推進

日本郵政グループ各社では、コピー用紙の使用量の削減に取り組んでいます。また、社員や社員の家族のボランティアによるJPの森での育林活動や、幼児期の子どもたちに一貫した森づくりプログラムの体験を通じて、「健全な環境意識」と「たくましく生きる力」が育まれることを目指す「子どもの森づくり運動」への支援なども行っています。

このように、持続可能な森林育成の推進のために事業活動、社会貢献活動の両面から取り組んでいます。

具体的取り組み

CO_2の削減

CO_2排出量を抑制するため、社員への省エネ啓発などに取り組んでいます。

夏季の節電対策の実施

国の「2013年度夏季の電力需給対策について」（2013.4.26 電力需給に関する検討会合）に基づき、国が要請する「数値目標を設けない節電」に取り組み、空調温度の28度設定の徹底や電力消費ピーク時の大幅消灯、エレベータの一部運転停止などの節電対策を実施しました。

・実施期間：7月1日（月）～9月30日（月）
・対象施設：各電力会社管内のグループ各社の全施設

千葉県君津市のJPの森「久留里ドングリの森」における社員ボランティア活動

シカ害対策の様子

下草刈りの様子

『東北復興グリーンウェイブ』植樹会（岩手県山田町）

『東北復興グリーンウェイブ』植樹会（岩手県山田町）

・節電目標：前年比マイナス5～15％以上で管内ごとに設定

当該期間中、グループを挙げて取り組んだ結果、節電目標を達成しました。

クールビズ･スーパークールビズの実施

日本郵政グループでは、全国の郵便局・店舗などにおいて、5月1日から10月31日の間クールビズ(夏期軽装)を、さらに7月1日から9月30日の間、ポロシャツなどの着用も可とするスーパークールビズ(夏期軽装の拡大)を実施しました。

環境に配慮した施設の推進

郵便局の新築や増築、大規模改修工事の際に環境配慮技術・省エネ手法を導入した環境に配慮した施設を整備していきます。

また、CO_2排出量およびエネルギー使用量の多い郵便局を対象に省エネ診断を行い、ESCO(Energy Service Company：省エネルギー支援企業)事業を一部導入するなど、省エネ設備の導入を進めています。

郵便局での電気自動車などの導入

日本郵便(株)では、車両が排出するCO_2を削減するため、電気自動車(EV)やハイブリッド車(HV)などの環境対応車両を導入しています。

郵便局では、2014年3月末現在、一般業務用、営業用車両に電気自動車57両およびプラグインハイブリッド車(PHV)10両、集配用車両に電気自動車(軽四)を18両配備しております。

環境に配慮した運転

日本郵政グループでは、環境に配慮した穏やかな運転を実践し、車両燃料使用量の減少により、CO_2の削減を図るとともに、交通事故件数の減少を図ります。

日本郵便(株)では「エコ安全ドライブ」として全国の外務社員を対象として、社内コンテストの実施などにより意識向上を図っています。

③人に優しい事業環境の整備

全国に拠点を持つ日本郵政グループとして、高齢者や障がいのあるお客さまなどにもご満足いただけるような、施設・機器類およびサービスの総合的なユニバーサルデザイン化を進めています。

また、事業を支える社員の職場環境の整備・充実にも取り組んでいます。

具体的取り組み

施設のバリアフリー化

郵便局や支店社屋のバリアフリー化に取り組んでいます。郵便局では、約8,500局(2014年3月末現在)において、バリアフリー化済みです。今後も、施設の出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、ユニバーサルデザインの考えに基づき、お客さまが安心してご利用いただけるよう取り組んでいきます。

点字ブロック

入口スロープ、手すり

年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なために、窓口に出向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けしています。

点字によるサービスのお取り扱い

目の不自由な方にご利用いただけるよう、点字表示による各種サービスを実施しています。

	内容
郵便関係	・郵便ポストの取集時刻表示 ・ご不在で配達できなかった郵便物の不在配達通知カード
貯金関係	・貯金、振替などの取扱内容のご通知 ・ＡＴＭ(現金自動預払機)への表示 ・点字キャッシュカードの発行 ・商品・サービスのご案内
保険関係	・ご契約内容のお知らせ ・各種ご案内(満期、年金のお支払い、貸付内容など)

点字ゆうパック、聴覚障がい者用ゆうパック、心身障がい者用ゆうメール

大型の点字図書などを内容とするゆうパック、日本郵便(株)が指定する施設と聴覚に障がいのある方との間でやりとりされるビデオテープやその

他の録画物を内容とするゆうパックおよび日本郵便（株）に届け出た図書館と障がいのある方との間でやりとりされる図書を内容とするゆうメールの運賃を通常より安く設定しています。

青い鳥郵便はがきの無償配布（1976年から毎年実施）

重度の身体障がい者（1級・2級）、重度の知的障がい者（療育手帳に「A」（または1度、2度）と表記されている方）で希望する方に、お一人につき、通常郵便はがき（「無地」、「インクジェット紙」または「くぼみ入り」）20枚を、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に入れて無料で差し上げています。

目の不自由な方のための郵便はがき（くぼみ入りはがき）

はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。

郵便はがき（くぼみ入りはがき）

ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当などを受給されている方がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

④その他

日本郵政グループでは、グループ共通で取り組むべき課題（3分野）について、横断的にグループ各社のCSRの取り組みを広くお知らせするため、さまざまな機会をとらえ、適時適切な情報発信に努めています。また、グループの社会・環境レポートについて、第三者意見を掲載しました。

社会・環境レポートの発行

2013年12月、日本郵政グループの地域貢献・社会貢献活動および環境に対する取り組みを、分かりやすく紹介した「日本郵政グループ　社会・環境レポート　2013」を発行、エコプロダクツ2013の会場等で配りました。

エコプロダクツ2013への出展

2013年12月12日から14日、東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ2013」に日本郵政グループのブースを出展、グループ各社の環境保全活動などを紹介しました。また、幼児や小学生などを対象としたドングリの種まきや「森の絵はがきづくり」の体験ワークショップを行いました。

みんなで活動体験ワールドへの出展

2014年2月1日・2日、サンシャインシティ（東京都豊島区）で開催された「みんなで活動体験ワールド」に日本郵政グループのブースを出展、グループが支援する「子どもの森づくり運動」の取り組み等を紹介しました。また、幼児や小学生などを対象とした郵便の利用体験を含む「森の絵はがきづくり」などのワークショップを開催しました。

■ 日本郵政グループ環境ビジョン

日本郵政グループは、美しく住みやすい地球を将来の子どもたちに継承するための自らの責任を認識し、グループ経営の重要課題として地球及び地域の環境保全に努めます。また、法令その他の各種協定等を遵守し、事業遂行から生じる汚染その他の問題を未然に防ぐように努めます。

地球及び地域の環境の状況や、日本郵政グループの事業活動が環境に与える影響を考慮し、具体的な目標を定め、定期的な見直しをすることで取組の継続的な改善を図ります。特に次の3項目を環境に対し重点的に取り組む分野として、取組を進めていきます。

1 地球温暖化対策の実施
総量ベースで目標数値を定め、事業から排出されるCO_2の削減※に取り組むとともに、CO_2の排出を適切に管理し実行します。

2 持続可能な森林育成の推進
事業活動と社会貢献活動の両面から持続可能な森林育成に貢献します。

3 資源の有効活用
紙の使用に関して削減に取り組むとともに、再生紙の積極的使用など環境に配慮した取組を進めます。また、事業活動で使用する事務用品などの再利用に努め省資源の取組を進めます。

日本郵政グループ各社及び社員はこの環境ビジョンを共有するとともに、日本郵政グループは環境に関する情報の積極的な発信に努めます。

※本ビジョンにおいて対象とするCO_2はエネルギー起源CO_2に限ります。

2. 東日本大震災への取り組み

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、東日本大震災からの１日も早い復興を支援するため、被災された皆さまへのさまざまな取り組みを実施しました。

（1）郵便局再開の状況

震災発生直後の週明け2011年3月14日、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）の直営郵便局1,103局、簡易郵便局319局のうち、休止した郵便局は、直営郵便局583局、簡易郵便局100局と、約半数にのぼりました。順次、仮設店舗の設置や本設建物での復旧に取り組み、2014年3月末現在で、休止している郵便局は、直営郵便局47局、簡易郵便局15局に減少しています。

なお、そのうち福島第一原子力発電所事故に伴う帰還困難区域の指定など、政府からの指示により営業できない郵便局は、直営郵便局5局、簡易郵便局3局です。

釜石平田郵便局（岩手県）の仮設店舗

復旧した大船渡駅前郵便局（岩手県）

（2）被災者への支援内容

①郵便業務関係

■仮設住宅への配達など

避難所から仮設住宅に移られたお客さまの住所を確認しながら仮設住宅にも配達を行っています。また、自治体との連携を図りながら仮設住宅にも郵便ポスト（178本（東北3県、2014年3月末現在））を設置し、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の無料引受

救助などを行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の無料引受を実施しました（2011年3月14日～）。

②金融業務関係

■貯金・保険の非常取扱いの実施

通帳・証書などや印章をなくされた被災者の方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払い戻しを実施しました（2011年3月13日～）。また、保険の取り扱いにおいては、保険金の非常即時払などの非常取扱いを実施しました（2011年3月14日～）。

■災害義援金の無料送金サービス

救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しました（取扱件数：約323万件、取扱金額：約929億円（2014年3月末現在））。

③窓口業務関係

■車両型郵便局による臨時サービス

郵便物・ゆうパックの引受けや、ATMによる通常貯金の預入・払出しなどのサービスを岩手県内2カ所および福島県内1カ所で実施しています。

車両型郵便局での臨時サービス（岩手県：旧羅賀小学校）

3. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

（2014年7月1日現在）

(1)グループ・ガバナンス態勢

日本郵政グループは、グループ各社がコーポレート・ガバナンス態勢を構築するとともに、日本郵政（株）が持株会社として以下の態勢でグループ経営に臨むことにより、グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

①グループ経営管理

日本郵政（株）は、3つの主要な子会社とグループ経営管理契約を締結し、経営の重要事項に関してグループ基本方針を定めて各社にその遵守を求め、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項については日本郵政（株）の個別の承認または報告を求めることにより、グループ経営管理を行っています。

②内部統制

日本郵政（株）は、日本郵政グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティなどの内部統制について、基本方針を示すことによりグループ各社に態勢の整備を求めています。

また、グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行っています。

③執行と監督の分離

日本郵政（株）は、グループ・ガバナンス態勢を強化するため、会社形態を業務の執行と監督とを分離した委員会設置会社としています。代表執行役社長が業務執行に関する迅速な意思決定を行い、取締役会がその状況を適切に監督します。取締役は、16名中、8名を社外取締役としています。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会および報酬委員会は、それぞれ、株主総会に提出する取締役選任議案の決定、執行役などの業務執行の監査、取締役および執行役の個人別報酬の決定などを行っています。

④経営会議と専門委員会の設置

日本郵政（株）は、代表執行役社長の諮問機関として執行役で構成する経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。

また、コンプライアンス委員会およびCSR委員会の2つの専門委員会を経営会議の諮問機関として設置しています。これらの委員会が専門的な事項につき審議を行い、その結果を経営会議に報告することにより、経営全体としての課題解決に取り組みます。

⑤事務管理

日本郵政（株）は、事務管理態勢の構築・整備に関する基本方針を定めて、業種を異にするグループ各社に、事務運営および事務処理の適正化・効率化を進めて、事務品質の継続的な維持・向上に努めるよう求めています。

また、グループ各社の事務管理態勢の整備・向上を支援し、グループ各社間の連携を確保するため、グループ各社から必要な情報を求め、グループ各社の事務管理態勢などを評価し、必要に応じ改善のための指導・勧告を行うこととしています。

■日本郵政グループにおけるガバナンスの枠組み

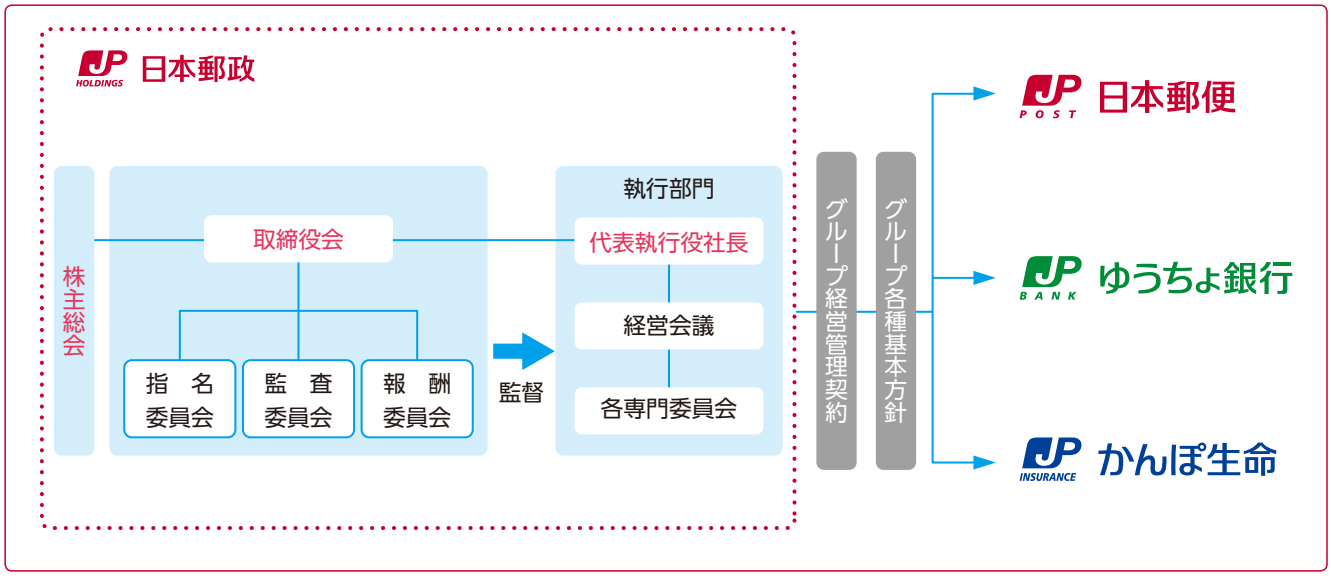

■反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

日本郵政グループは、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、内部統制システムの構築に係る基本方針に則り、以下のことを宣言します。

1 組織としての対応
当グループは、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

2 取引を含めた一切の関係遮断
当グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。

3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止
当グループは、反社会的勢力による不当要求を断固として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行う。不当要求が当グループの不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。

4 外部専門機関との連携
当グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保する。

5 資金提供の禁止
当グループは、反社会的勢力への資金提供を絶対に行わない。

(2)グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢

日本郵便(株)は、監査役会設置会社としています。監査役は、3名中、2名を社外監査役としています。

一方、(株)ゆうちょ銀行と(株)かんぽ生命保険は、委員会設置会社とし、取締役の過半数を社外取締役とするとともに、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会および報酬委員会を置いています。

日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険とも、取締役社長(執行役社長)の諮問機関として執行役員(執行役)で構成される経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの専門委員会を経営会議の諮問機関として設置し、専門的な事項について協議を行っています。

4. 日本郵政グループのコンプライアンス

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであると認識しており、コンプライアンスを徹底します。日本郵政（株）の支援のもと、グループ各社は事業の公共的特性に配慮した実効性のあるコンプライアンス態勢を整備しています。

(1)グループのコンプライアンス態勢

コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。

コンプライアンスに係る方針、態勢、具体的運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行うコンプライアンス統括部署を設けています。

グループ全体については、日本郵政（株）が「日本郵政グループコンプライアンス基本方針」をグループ各社に提示し、コンプライアンス態勢の整備を支援することにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持･向上を図っています。

■ 日本郵政グループにおけるコンプライアンスの枠組み

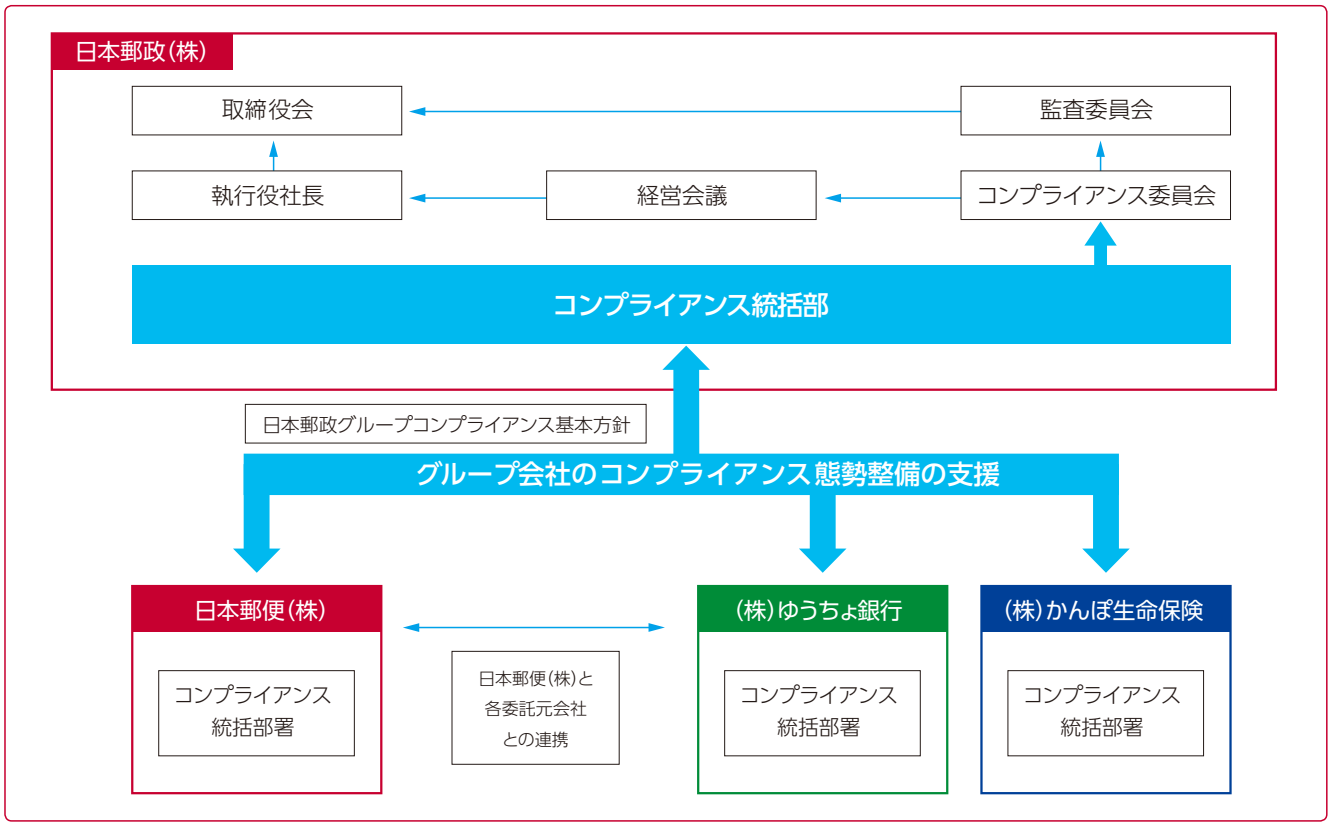

(2)グループ各社のコンプライアンス態勢

日本郵政グループ各社は以下のとおりコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

①コンプライアンス態勢

ア　コンプライアンス・ラインの整備

グループ各社においては、コンプライアンスの推進を図るため、業務推進部門から独立したコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署などにその具体的な推進を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、また本社各部署や支社・郵便局･支店などにコンプライアンスの推進に責任を持つ「コンプライアンス責任者」を配置することにより、コンプライアンス･ラインの整備を図っています。

イ　内部通報制度の浸透

グループ各社においては､社員などを対象として、内部通報窓口を各社のコンプライアンス統括部署に、グループ共通の内部通報社外窓口を弁護士事務所に設け、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止、ならびに早期解決を図るための態勢を整備しています。

②コンプライアンスの推進

ア　コンプライアンス・プログラムの策定

グループ各社においては、毎年度、コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス･プログラム」を策定し、その取組状況を定期的に確認しています。

イ　コンプライアンス項目の取り組み

グループ各社においては、重点的にコンプライアンスの推進を行うものとして、コンプライアンス項目を定め、コンプライアンス項目ごとに責任を持ってその推進を行う責任部署を定めたうえで、重点的に取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部署は責任部署のコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関して会社全体の一元的推進管理を行います。

ウ　コンプライアンス・マニュアルなどの作成、配布

グループ各社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書としての、コンプライアンス態勢やコンプライアンス項目などを解説した「コンプライアンス･マニュアル」、およびマニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成・配布し、研修に活用するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

エ　コンプライアンス研修の実施

各社においては、法令などの理解促進とコンプライアンス意識の向上のため、各種研修を実施しています。

5. 日本郵政グループの内部監査

日本郵政グループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまの信頼に応えるため、グループ各社において実効性のある内部監査態勢を整備しています。

(1)グループの内部監査態勢

日本郵政グループでは、内部監査態勢を構築・整備するための基本的事項を定める「日本郵政グループ内部監査基本方針」を制定しています。

グループ各社は、この基本方針に基づき、それぞれが行う事業の特性、リスクの種類と程度に対応した実効性のある内部監査態勢を整備しています。

持株会社である日本郵政(株)の監査部門は、グループ全体の内部監査態勢向上の観点から、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の監査部門に対して、監査規程、監査計画、監査実施状況などについてのモニタリングを行い、内部監査態勢の評価・検証と指導・助言を行っています。

また、必要な場合には、改善のための勧告、直接監査などを行うこととしています。

(2)グループ各社の内部監査態勢

①各社の内部監査態勢の概要

グループ各社では、業務執行部門から独立した監査部門を設置しており、独立かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。

また、内部監査の対象はすべての拠点・業務に及ぶため、各社は本社に監査部門を設置しています。このほか、約2万4千の郵便局を有する日本郵便(株)では全国50カ所に監査室を設置し、十分な頻度・深度による内部監査が実施できる態勢をとっています。

②実効性のある内部監査の実施

グループ各社の監査部門は、内部監査の対象となる拠点・部署、あるいは業務が有するリスクの種類と程度を評価し、それに応じて監査の頻度や監査項目などを定める「リスクベースの内部監査」を行っています。

また、日常的に各種会議への出席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリング活動を行い、効率的で実効性のある内部監査の実施に努めています。

③内部監査結果の報告と業務改善

グループ各社の監査部門は、内部監査の結果を業務執行部門に通知するとともに、代表執行役、監査委員会、監査役会などに報告しています。

また、各社の監査部門は、監査指摘事項の是正改善状況を定期的に取りまとめて、代表執行役などに報告し、各社における業務改善が確実に図られるように努めています。

■日本郵政グループにおける内部監査の枠組み

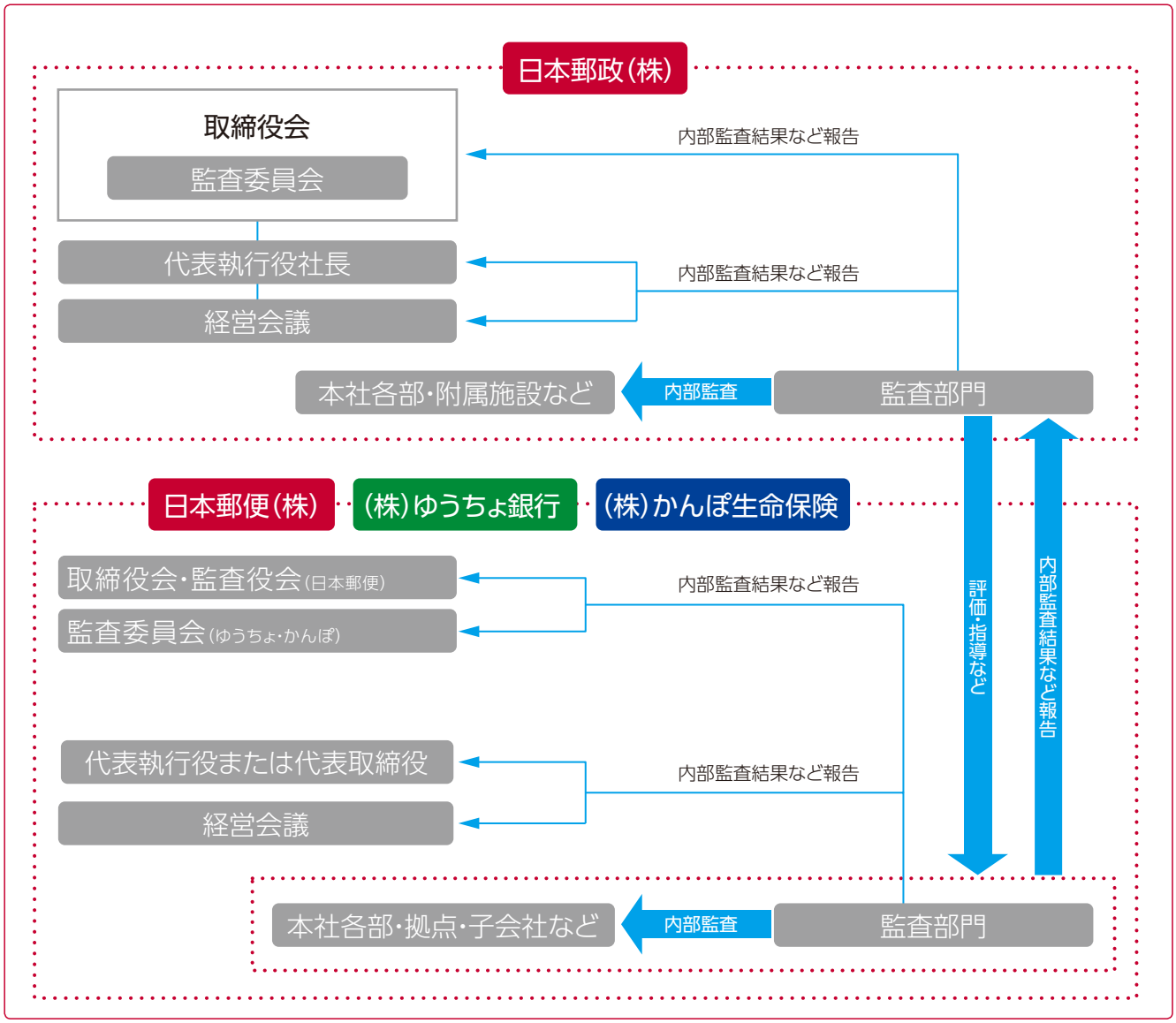

6. 日本郵政グループのリスク・危機管理

日本郵政（株）は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題のひとつであると認識しており、グループリスク管理における基本的事項を「日本郵政グループリスク管理基本方針」に定め、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間のリスク伝播を遮断させることに重点を置くとともに、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険の金融二社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

また、地震などの自然災害やその他の危機発生時に適切に対処するため、「日本郵政グループ危機管理基本方針」を定めてグループ各社の態勢を整備しています。

(1)グループのリスク管理態勢

日本郵政（株）が策定する「日本郵政グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理にあたって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しています。

また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社のリスク管理に関する事項の報告を受け、または協議を行うことを通じて、グループ全体のリスクを的確に把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況は、定期的に経営会議に報告するとともに、経営会議ではグループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っています。

リスク管理にかかわる組織、役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

■日本郵政グループにおけるリスク管理の枠組み

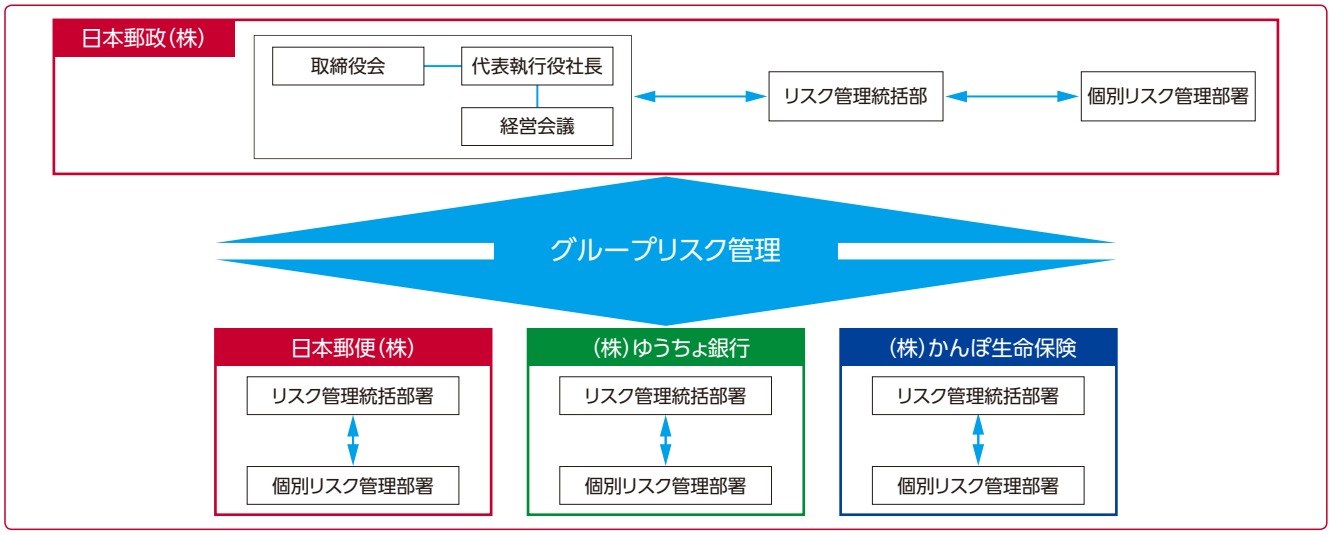

（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険における市場リスク・信用リスクなどの金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク）※などにより計測しています。

日本郵政（株）は、個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスク量を管理しています。

また、日本郵便（株）、（株）ゆうちょ銀行および（株）かんぽ生命保険の各社の業務に係るオペレーショナルリスク管理の状況については、定期的にモニタリングを行うなど適切な把握に努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

※VaR（Value at Risk）：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法

(2)グループ各社のリスク管理態勢

グループ各社においては、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、それぞれ、「日本郵政グループリスク管理基本方針」に基づき、各々の事業内容に沿ったリスクを特定のうえ、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。

各社ともリスク管理を統括する部署を設置・設定し、個別リスクの管理部署とともに、牽制機能を確保した態勢を構築しています。

■グループリスクの区分と定義

リスク区分	定　　義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券などの価格、為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の３種類のリスクからなる。
①金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
②価格変動リスク	有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
資産運用リスク	次の信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクからなるリスク
①信用リスク	上記「信用リスク」に同じ
②市場リスク	上記「市場リスク」に同じ
③不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク

リスク区分	定　　義
流動性リスク	①財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること（(株)ゆうちょ銀行）、あるいは財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされること（(株)かんぽ生命保険）により損失を被るリスク（資金繰りリスク） ②市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナルリスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとするが、事業子会社は持株会社と協議のうえさらに細別リスク区分を定義し、オペレーショナルリスクの対象として追加することができる。
①事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
②システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
③情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク

(3)災害などの危機管理

日本郵政グループでは、地震などの自然災害や大規模事故、情報システムの著しい障害などの危機発生時に適切に対処するため、「日本郵政グループ危機管理基本方針」を定めてグループ各社の態勢を整備しています。

具体的には、危機発生時に必要となる初動対応、救援措置などが速やかに行えるようにマニュアルや計画を整備するとともに、重大な危機が発生した時に、被災地域に速やかにグループ各社で構成する合同現地対策本部などを設置し、お客さまへのスムーズなサービス提供が可能となるような方策を検討する態勢の整備などに取り組んでいます。

7. 日本郵政グループのお客さま満足推進

(1)「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

グループ各社のお客さま満足推進担当部署※では、郵便局、支店、コールセンター、Webサイトなどにお寄せいただいた「お客さまの声」を集約・分析し、必要な改善を行い、お客さまにご満足いただける商品・サービスなどの提供に取り組んでいます。

日本郵政(株)お客さま満足推進部では、グループ各社への「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証しています。

※グループ各社のお客さま満足推進担当部署
- 日本郵便(株)　お客さまサービス推進部
- (株)ゆうちょ銀行　お客さまサービス推進部
- (株)かんぽ生命保険　お客さまサービス統括部

(2)「お客さまの声」の受付窓口

「お客さまの声」は、全国の郵便局、支店、コールセンター、Webサイトなどで受け付けています。郵便局・支店の取扱時間、グループ各社のコールセンターの電話番号および案内時間については、P.190〜193をご参照ください。

■ 日本郵政グループのお客さま満足推進フロー図

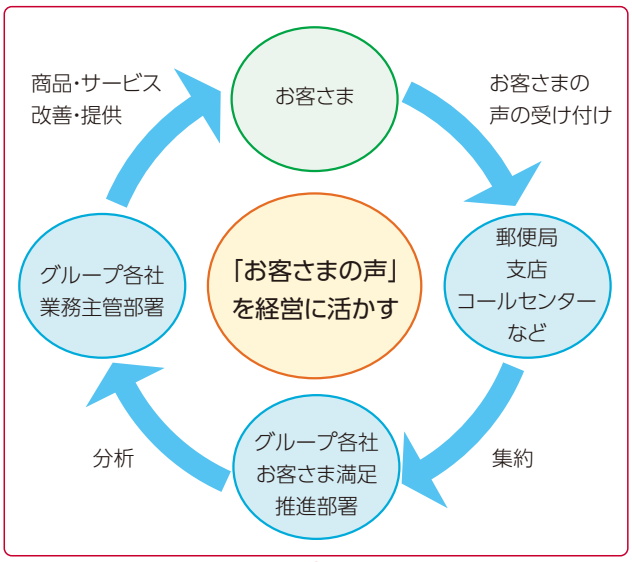

日本郵政(株)お客さま満足推進部において、グループ各社の「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証します。

■「お客さまの声」をもとにした改善事例

	お客さまの声	改善しました
日本郵便(株)	カタログ申込書の記入を、分かりやすくしてほしい。	2013年度お歳暮用の申込書から、お届け通知欄等の記入方法を分かりやすくし、また記入スペースも広くするなど、よりご利用いただきやすくなるよう改善しました。
(株)ゆうちょ銀行	振替口座に入出金があった際に郵送されてくる振替受払通知票等を、もっと早く届けてほしい。	お取り扱いの翌朝9:00以降に、ゆうちょダイレクトで、振替受払通知票等の画像を閲覧できるサービスを開始しました(振替受払通知票Web照会サービス)。
(株)かんぽ生命保険	保険料払込証明書に年間払込保険料総額の記載がないのは不親切ではないですか。	原則すべての保険料払込証明書に、年間払込保険料総額を印字するようにしました。また、払込証明書裏面の記載を分かりやすく変更しました。

「日本郵政グループ顧客満足度調査」結果について

日本郵政(株) ではお客さまからみた商品・サービスの状況を的確に把握し、新たなニーズなどに対応するため、郵便局など(日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険)におけるお客さまの満足度や利用意向などの評価についての調査を行い、その結果を取りまとめました。

日本郵政グループでは、より一層のお客さま満足の向上のため、今後とも定点観測を行うとともに、この顧客満足度調査で得られた課題の分析などの結果を経営に積極的に活かしてまいります。

郵便局などへの満足度

◇(満足:76.2%　不満:9.8%)

あなたは、郵便局等の店舗や窓口応対に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(店舗・窓口)】　サンプル数 4,070

郵便・銀行・保険の各サービスへの満足度

◇通常郵便 (満足:83.2%　不満:3.9%)

あなたは、郵便局等の手紙、はがき、DM、カタログ等の郵便物の配達サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(通常郵便)】　サンプル数 1,546

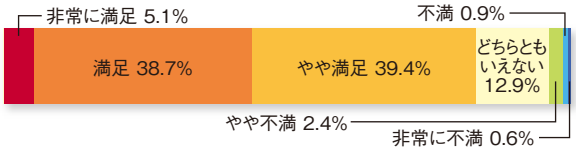

◇ゆうパック (満足:81.2%　不満:4.1%)

あなたは、郵便局等の宅配サービス(ゆうパック)に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(ゆうパック)】　サンプル数 1,546

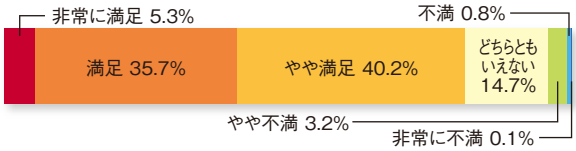

◇銀行サービス (満足:76.3%　不満:5.3%)

あなたは、郵便局(ゆうちょ銀行)の銀行サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(銀行サービス)】　サンプル数 1,517

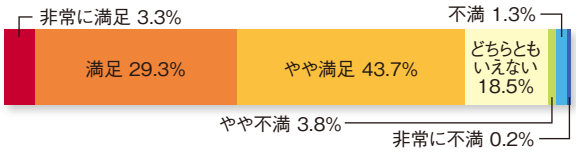

◇保険サービス (満足:68.9%　不満:6.4%)

あなたは、郵便局(かんぽ生命)の保険サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(保険サービス)】　サンプル数 1,007

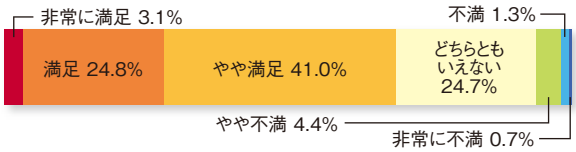

※ 満足度は「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計値(%)、不満足度は「非常に不満」「不満」「やや不満」の合計値(%)
※ グラフの数値は四捨五入で表示しているため、回答率(%)の合計数値が100.0%にならない場合があります。

調査の概要

■ 調査対象者　(1)郵便局など(ATM含む)の利用頻度が月1回以上
(2)全国の20歳以上の男女個人
(3)次のいずれかの条件にあてはまる人
・過去1年以内に、ゆうパックと手紙などの郵便物を利用したことがある人
・ゆうちょ銀行に口座を持つ人
・家庭でかんぽ生命に加入している人
※マスコミ、同業他社、郵便局関係者などは除外

■ 調査時期：2013年10月3日(木)～8日(火)

■ 調査方法：インターネット調査

■ 有効回答数：4,070人
(調査依頼者数5,364人　回収率75.9%)

Ⅳ. 資料編 会社データ INDEX

1. 日本郵政株式会社の概要

1. 会社概要 ····· 100
2. 株式について ····· 100
3. 従業員数 ····· 100
4. 役員一覧 ····· 101
5. 会社組織図 ····· 102
6. 日本郵政(株)の主要な関係会社 ····· 103
7. 逓信病院 ····· 104
8. 宿泊施設 ····· 105

2. 日本郵便株式会社の概要

1. 会社概要 ····· 107
2. 経営理念 ····· 107
3. 株式について ····· 107
4. 従業員数 ····· 107
5. 役員一覧 ····· 108
6. 会社組織図 ····· 109
7. 支社の名称・所在地 ····· 110
8. 都道府県別郵便局数 ···· 111
9. 主要な子会社 ····· 113
10. 郵便ポスト設置数 ····· 113
11. 委託の状況 ····· 113
12. 郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数 ···· 114
13. 郵便事業用車両の保有台数 ····· 114

3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

1. 会社概要 ····· 115
2. 経営理念 ····· 115
3. 株式について ····· 115
4. 従業員数 ····· 115
5. 役員一覧 ····· 116
6. 会社組織図 ····· 117
7. 主な事業所 ····· 118
8. 都道府県別店舗数 ····· 118
9. 都道府県別ATM設置台数 119
10. 関連会社 ····· 119

4. 株式会社かんぽ生命保険の概要

1. 会社概要 ····· 120
2. 経営理念 ····· 120
3. 株式について ····· 120
4. 従業員数 ····· 121
5. 役員一覧 ····· 121
6. 会社組織図 ····· 122
7. 主な支店 ····· 123
8. 子会社 ····· 123

1. 日本郵政株式会社の概要

1 会社概要

名称	日本郵政株式会社
英文会社名	JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	2006年1月23日
設置根拠法	日本郵政株式会社法（平成17年10月21日法律第98号）
事業内容	グループ会社に対する経営管理

2 株式について

1. 株式数

発行可能株式総数	600,000千株
発行済株式数	150,000千株
平成25年度末株主数	1名

2. 株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
財務大臣	持株数	持株比率
	150,000千株	100%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 従業員数

3,098名（2014年3月31日　現在）

注：従業員数は、日本郵政（株）から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政（株）への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

4 役員一覧

（2014年7月1日　現在）

1. 取　締　役

取締役兼代表執行役社長	西室　泰三（にしむろ　たいぞう）	※日本郵便（株）取締役 （株）ゆうちょ銀行取締役 （株）かんぽ生命保険取締役
取締役兼代表執行役副社長	鈴木　康雄（すずき　やすお）	※日本郵便（株）取締役
取締役兼代表執行役副社長	曽田　立夫（そだ　たつお）	
取締役兼代表執行役副社長	厚木　　進（あつき　すすむ）	
取締役兼代表執行役副社長	小松　敏秀（こまつ　としひで）	
取締役	井澤　吉幸（いざわ　よしゆき）	※（株）ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
取締役	石井　雅実（いしい　まさみ）	※（株）かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長
取締役	髙橋　　亨（たかはし　とおる）	※日本郵便（株）代表取締役社長兼執行役員社長
取締役（社外役員）	笠間　治雄（かさま　はるお）	※弁護士
取締役（社外役員）	木村　惠司（きむら　けいじ）	※三菱地所（株）取締役会長（代表取締役）
取締役（社外役員）	野間光輪子（のま　みわこ）	※日本ぐらし（株）代表取締役
取締役（社外役員）	御手洗冨士夫（みたらい　ふじお）	※キヤノン（株）代表取締役会長兼社長CEO
取締役（社外役員）	三村　明夫（みむら　あきお）	※新日鐵住金（株）相談役名誉会長
取締役（社外役員）	八木　　柾（やぎ　ただし）	※（株）共同通信会館常勤監査役
取締役（社外役員）	渡　　文明（わたり　ふみあき）	※JXホールディングス（株）名誉顧問 （株）民間資金等活用事業推進機構代表取締役社長
取締役（社外役員）	清野　　智（せいの　さとし）	※東日本旅客鉄道（株）取締役会長

2. 執　行　役（上記「1. 取締役」との兼務者を除く）

専務執行役	谷垣　邦夫（たにがき　くにお）
専務執行役	篠田　政利（しのだ　まさとし）
専務執行役	勝野　成治（かつの　せいじ）
常務執行役	中山　雅之（なかやま　まさゆき）
常務執行役	福本　謙二（ふくもと　けんじ）
常務執行役	原口　亮介（はらぐち　りょうすけ）
常務執行役	市倉　　昇（いちくら　のぼる）
常務執行役	諫山　　親（いさやま　ちかし） ※日本郵便（株）専務執行役員
常務執行役	壺井　俊博（つぼい　としひろ） ※日本郵便（株）代表取締役副社長兼執行役員副社長
常務執行役	田中　　進（たなか　すすむ） ※（株）ゆうちょ銀行取締役兼執行役副社長
常務執行役	千田　哲也（せんだ　てつや） ※（株）かんぽ生命保険常務執行役
執行役	奥　　公彦（おく　きみひこ）
執行役	井上　　進（いのうえ　すすむ） ※日本郵便（株）執行役員
執行役	櫻井　　誠（さくらい　まこと）
執行役	小野寺敦子（おのでら　あつこ）
執行役	宮崎　良治（みやざき　よしはる）
執行役	松山　玄彦（まつやま　つねひこ） ※日本郵便（株）常務執行役員
執行役	菊原　英武（きくはら　ひでたけ）
執行役	高橋　克之（たかはし　かつゆき）
執行役	正村　　勉（しょうむら　つとむ）
執行役	小野寺　武（おのでら　たけし）
執行役	泉　真美子（いずみ　まみこ）

3. 指名委員会

委員長	三村　明夫（みむら　あきお）
委　員	西室　泰三（にしむろ　たいぞう）
委　員	御手洗冨士夫（みたらい　ふじお）

4. 監査委員会

委員長	笠間　治雄（かさま　はるお）
委　員	野間光輪子（のま　みわこ）
委　員	八木　　柾（やぎ　ただし）

5. 報酬委員会

委員長	西室　泰三（にしむろ　たいぞう）
委　員	笠間　治雄（かさま　はるお）
委　員	渡　　文明（わたり　ふみあき）

5 会社組織図

（2014年7月1日　現在）

6 日本郵政(株)の主要な関係会社

(2014年3月31日　現在)

属　性	会　社　名	所　在　地	資本金	事業の内容	設立年月日	議決権等の所有割合
連結子会社	日本郵便(株)	東京都千代田区	100,000百万円	郵便局事業、郵便事業・物流業	2007年10月1日	100.0%(0.0%)
	(株)ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000百万円	銀行業	2006年9月1日	100.0%(0.0%)
	(株)かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000百万円	生命保険業	2006年9月1日	100.0%(0.0%)
	日本郵政スタッフ(株)	東京都港区	140百万円	労働者派遣業	2007年7月3日	100.0%(0.0%)
	ゆうせいチャレンジド(株)	東京都世田谷区	5百万円	ビル清掃など	2007年11月20日	100.0%(0.0%)
	JPホテルサービス(株)	埼玉県さいたま市	39百万円	ホテル運営業務	1996年12月26日	100.0%(0.0%)
	日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)	東京都港区	150百万円	通信ネットワークの維持・管理	1987年1月30日	100.0%(0.0%)
	(株)郵便局物販サービス	東京都江東区	100百万円	物販事業、物販業務受託事業	2007年9月11日	100.0%(100.0%)
	JPビルマネジメント(株)	東京都千代田区	150百万円	賃貸用建物の運営管理	2011年4月1日	100.0%(100.0%)
	(株)JPロジサービス	大阪府大阪市	34百万円	郵便物、宅配便およびメール便の作成ならびに差出	1968年10月15日	67.6%(67.6%)
	JPビズメール(株)	東京都足立区	100百万円	郵便物の作成および差出	2006年2月1日	58.5%(58.5%)
	(株)JPメディアダイレクト	東京都港区	300百万円	ダイレクトメールの企画、開発、販売事業商品発送代行事業	2008年2月29日	51.0%(51.0%)
	日本郵便輸送(株)	東京都港区	18,250百万円	貨物自動車運送事業	2007年11月30日	100.0%(100.0%)
	JPサンキュウグローバルロジスティクス(株)	東京都中央区	300百万円	国際航空貨物運送に関する貨物利用運送事業など	2008年7月1日	60.0%(60.0%)
	邮便(中国)国际物流有限公司	中華人民共和国上海市	5,000万元	国際ロジスティックス	2013年9月6日	100.0%(100.0%)
	かんぽシステムソリューションズ(株)	東京都目黒区	60百万円	生命保険事業その他に対する情報システムの設計、開発、保守および運用業務の受託	1985年3月8日	100.0%(100.0%)
持分法適用関連会社	SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000百万円	銀行事務代行業	1980年5月28日	45.0%(45.0%)
	日本ATMビジネスサービス(株)	東京都港区	100百万円	ATM運行管理	2012年8月30日	35.0%(35.0%)
	(株)ジェイエイフーズおおいた	大分県杵築市	493百万円	果実・野菜農産物の加工及び販売等	1991年12月2日	20.0%(20.0%)

注:「議決権等の所有割合」欄の(　)内は連結子会社による間接所有の割合を内数で記載しています。

7 逓信病院

（2014年3月31日　現在）

施設名	所在地	電話番号
札幌逓信病院	〒005-8798　北海道札幌市南区川沿14条1-5-1	011-571-5103
仙台逓信病院	〒980-8798　宮城県仙台市青葉区中央4-5-1	022-268-3150
横浜逓信病院	〒221-8798　神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-13-10	045-321-4782
東京逓信病院	〒102-8798　東京都千代田区富士見2-14-23	03-5214-7111
新潟逓信病院	〒950-8798　新潟県新潟市中央区八千代2-2-8	025-244-4700
富山逓信病院	〒930-8798　富山県富山市鹿島町2-2-29	076-423-7727
名古屋逓信病院	〒461-8798　愛知県名古屋市東区泉2-2-5	052-932-7151
京都逓信病院	〒604-8798　京都府京都市中京区六角通新町西入西六角町109	075-241-7167
大阪北逓信病院	〒530-8798　大阪府大阪市北区中崎1-1-6	06-6361-2071
神戸逓信病院	〒651-8798　兵庫県神戸市中央区上筒井通6-2-43	078-232-7519
広島逓信病院	〒730-8798　広島県広島市中区東白島町19-16	082-224-5355
徳島逓信病院	〒770-8798　徳島県徳島市伊賀町3-19-2	088-623-8611
福岡逓信病院	〒810-8798　福岡県福岡市中央区薬院2-6-11	092-741-0300
鹿児島逓信病院	〒890-8798　鹿児島県鹿児島市下伊敷1-12-1	099-223-6013

8 宿泊施設

（2014年7月1日　現在）

1.かんぽの宿

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
1	小樽	〒047-0154　北海道小樽市朝里川温泉2-670	0134-54-8511	21	かぜーる小樽併設
2	十勝川	〒080-0262　北海道河東郡音更町十勝川温泉北9-1	0155-46-2141	43	9月1日のチェックアウトをもって営業終了
3	一関	〒021-0101　岩手県一関市厳美町字宝竜147-5	0191-29-2131	55	
4	横手	〒013-0008　秋田県横手市睦成字城付1-20	0182-32-5055	42	9月1日のチェックアウトをもって営業終了
5	松島	〒981-0411　宮城県東松島市野蒜字南赤崎89-53	－	－	休館中
6	酒田	〒998-8588　山形県酒田市飯森山3-17-26	0234-31-4126	39	
7	郡山	〒963-1380　福島県郡山市熱海町熱海3-198	024-984-3511	36	
8	いわき	〒970-0103　福島県いわき市平藤間字柴崎60	0246-39-2670	59	
9	大洗	〒311-1301　茨城県東茨城郡大洗町磯浜町7986-2	029-267-3191	52	
10	潮来	〒311-2404　茨城県潮来市水原1830-1	0299-67-5611	56	
11	塩原	〒329-2921　栃木県那須塩原市塩原1256	0287-32-2845	39	
12	栃木喜連川温泉	〒329-1412　栃木県さくら市喜連川5296-1	028-686-2822	53	
13	草津	〒377-1794　群馬県吾妻郡草津町大字草津464-1051	0279-88-5761	48	9月1日のチェックアウトをもって営業終了
14	磯部	〒379-0135　群馬県安中市郷原22	027-385-6321	51	
15	寄居	〒369-1205　埼玉県大里郡寄居町末野2267	048-581-1165	51	
16	鴨川	〒296-0043　千葉県鴨川市西町1137	04-7092-1231	101	
17	旭	〒289-2525　千葉県旭市仁玉2280-1	0479-63-2161	61	
18	勝浦	〒299-5243　千葉県勝浦市鵜原2183-5	0470-76-3011	50	
19	青梅	〒198-0053　東京都青梅市駒木町3-668-2	0428-23-1171	56	
20	箱根	〒250-0522　神奈川県足柄下郡箱根町元箱根159	0460-84-9126	29	
21	石和	〒406-0021　山梨県笛吹市石和町松本348-1	055-262-3755	54	
22	柏崎	〒945-0846　新潟県柏崎市寿町2-15	－	－	休館中
23	諏訪	〒392-0001　長野県諏訪市大和2-15-16	0266-52-1551	36	
24	熱海（本館）	〒413-0016　静岡県熱海市水口町2-12-3	0557-83-6111	159	
	熱海（別館）	〒413-0016　静岡県熱海市水口町2-13-77	0557-83-6111	45	
25	修善寺	〒410-2411　静岡県伊豆市熊坂1257-4	0558-72-3151	32	9月1日のチェックアウトをもって営業終了
26	伊豆高原	〒413-0232　静岡県伊東市八幡野1104-5	0557-51-4400	59	
27	富山	〒939-2694　富山県富山市婦中町羽根5691-2	076-469-3135	40	
28	山代	〒922-0254　石川県加賀市山代温泉温泉通32-1	0761-77-1600	46	9月1日のチェックアウトをもって営業終了
29	福井	〒918-8026　福井県福井市渕町43-17	0776-36-5793	33	
30	焼津	〒425-8533　静岡県焼津市浜当目1375-2	054-627-0661	40	
31	浜名湖三ケ日	〒431-1496　静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑2977-2	053-526-1201	41	
32	三ヶ根	〒444-0701　愛知県西尾市東幡豆町入会山1-221	0563-62-2650	32	
33	知多美浜	〒470-3233　愛知県知多郡美浜町奥田字砂原39	0569-87-1511	42	
34	恵那	〒509-7201　岐阜県恵那市大井町2709	0573-26-4600	54	
35	岐阜羽島	〒501-6323　岐阜県羽島市桑原町午南1041	058-398-2631	40	
36	鳥羽	〒517-0021　三重県鳥羽市安楽島町1200-7	0599-25-4101	58	
37	熊野	〒519-4324　三重県熊野市井戸町1020-7	0597-89-4411	27	
38	彦根	〒522-0002　滋賀県彦根市松原町3759	0749-22-8090	41	
39	舞鶴	〒624-0912　京都府舞鶴市上安224-5	－	－	休館中
40	富田林	〒584-0053　大阪府富田林市龍泉880-1	0721-33-0700	43	

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
41	大和平群	〒636-0905　奈良県生駒郡平群町上庄2-16-1	0745-45-0351	34	
42	奈良	〒630-8002　奈良県奈良市二条町3-9-1	0742-33-2351	40	
43	白浜	〒649-2211　和歌山県西牟婁郡白浜町1688-2	0739-42-2980	31	
44	紀伊田辺	〒646-8501　和歌山県田辺市目良24-1	0739-24-2900	52	
45	有馬	〒651-1401　兵庫県神戸市北区有馬町1617-1	078-904-0951	53	
46	赤穂	〒678-0215　兵庫県赤穂市御崎883-1	0791-43-7501	50	
47	淡路島	〒656-1711　兵庫県淡路市富島824	0799-82-1073	40	
48	皆生	〒683-0002　鳥取県米子市皆生新田3-1-7	0859-33-4421	35	
49	美作湯郷	〒707-0061　岡山県美作市中山674-7	0868-72-5551	35	
50	竹原	〒725-0002　広島県竹原市西野町442-2	0846-29-0141	40	
51	光	〒743-0005　山口県光市室積東ノ庄31-1	0833-78-1515	40	
52	湯田	〒753-0064　山口県山口市神田町1-42	083-922-5226	40	
53	観音寺	〒768-0031　香川県観音寺市池之尻町1101-4	0875-27-6161	55	
54	坂出	〒762-0017　香川県坂出市高屋町2048-91	0877-47-0531	41	
55	徳島	〒770-8071　徳島県徳島市八万町中津山3-70	088-625-1255	46	
56	道後	〒791-0101　愛媛県松山市溝辺町3-1	089-977-0460	54	
57	伊野	〒781-2128　高知県吾川郡いの町波川1569	088-892-1580	52	
58	北九州	〒808-0123　福岡県北九州市若松区大字有毛2829	093-741-1335	50	
59	柳川	〒832-0057　福岡県柳川市弥四郎町10-1	0944-72-6295	40	
60	島原	〒855-0824　長崎県島原市白山町8362-3	－	－	休館中
61	別府	〒874-0844　大分県別府市大字鶴見457	0977-66-1271	49	
62	日田	〒877-0074　大分県日田市中ノ島町685-6	0973-24-0811	53	
63	山鹿	〒861-0542　熊本県山鹿市志々岐2450	0968-43-5121	28	
64	阿蘇	〒869-2612　熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122	66	
65	日南	〒889-2533　宮崎県日南市大字星倉2228-1	0987-22-5171	46	
66	那覇レクセンター	〒900-0001　沖縄県那覇市港町2-9-15	098-862-4740	70	

2. かんぽの郷

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
67	白山尾口	〒920-2331　石川県白山市瀬戸卯43-3	076-256-8080	53	11月30日をもって営業終了
68	庄原	〒727-0004　広島県庄原市新庄町281-1	0824-73-1800	62	
69	宇佐	〒879-0452　大分県宇佐市大字川部1571-1	0978-37-2288	32	

3. ラフレさいたまなど

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
70	ラフレさいたま	〒330-0081　埼玉県さいたま市中央区新都心3-2	048-601-1111	186	
71	ゆうぽうと世田谷レクセンター	〒157-0077　東京都世田谷区鎌田2-17-1	03-3709-0161	－	

注1：ご利用方法など、詳しくは直接、ご利用希望の宿泊施設またはかんぽの宿お客さまサービス担当(電話：0120-715294 平日9：30～17：30)にお問い合わせください。
注2：各宿泊施設にて、災害時において自治体からの要請に基づき避難場所、入浴、食事などを提供することを事前に自治体との間で取り決めた災害協定を結んでいます(郡山を除く)。

2. 日本郵便株式会社の概要

1 会社概要

名称	日本郵便株式会社
英文会社名	JAPAN POST Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798　東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	1,000億円
設立年月日	2007年10月1日
設置根拠法	日本郵便株式会社法（平成17年10月21日法律第100号）
事業内容	郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、前記以外の銀行業、生命保険業および損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業　など

2 経営理念

経営理念

「日本郵便は、全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用して、地域のニーズにあったサービスを安全、確実、迅速に提供し、人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現に貢献します。」

・郵便、貯金、保険の郵政の基幹サービスを将来にわたりあまねく全国で提供します。
・社会の変化に的確に対応し生活を豊かにする革新的なサービス提供に挑戦します。
・企業ガバナンスを確立し、コンプライアンスを徹底することにより、企業としての社会的責任を果たします。
・お客さまから愛され、地域から信頼、尊敬されるよう、社員一人ひとりが成長し続けます。

3 株式について

1. 株式数

発行済株式数	4,000千株

2. 株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
日本郵政株式会社	持株数	持株比率
	4,000千株	100%

4 従業員数

194,688名（2014年3月31日　現在）

注：従業員数は、日本郵便（株）から他社への出向者を含まず、他社から日本郵便（株）への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

（2014年7月1日　現在）

1. 取　締　役

代表取締役社長兼執行役員社長	髙橋　亨（たかはし　とおる）	※日本郵政（株）取締役
代表取締役副社長兼執行役員副社長	壺井　俊博（つぼい　としひろ）	※日本郵政（株）常務執行役
代表取締役副社長兼執行役員副社長	福田　聖輝（ふくだ　せいき）	
取締役（社外役員）	北原　健児（きたはら　けんじ）	※（元）日本放送協会経営委員会委員
取締役（社外役員）	鈴木　康雄（すずき　やすお）	※日本郵政（株）取締役兼代表執行役副社長
取締役（社外役員）	田中　里沙（たなか　りさ）	※（株）宣伝会議取締役副社長兼編集室長
取締役（社外役員）	髙部　豊彦（たかべ　とよひこ）	※東日本電信電話（株）相談役
取締役（社外役員）	西室　泰三（にしむろ　たいぞう）	※日本郵政（株）取締役兼代表執行役社長
取締役（社外役員）	広野　道子（ひろの　みちこ）	※21LADY（株）代表取締役社長

2. 監　査　役

監査役	飯沼　春樹（いいぬま　はるき）
監査役	灰原　芳夫（はいばら　よしお）
監査役	元女　久光（がんにょ　ひさみつ）

3. 執　行　役　員

執行役員副社長	上田　伸（うえだ　しん）
専務執行役員	諫山　親（いさやま　ちかし） ※日本郵政（株）常務執行役
専務執行役員	佐々木健次（ささき　けんじ）
専務執行役員	星野　哲（ほしの　さとし） ※（株）ゆうちょ銀行専務執行役
常務執行役員	河村　学（かわむら　まなぶ）
常務執行役員	上沼　雄治（うえぬま　ゆうじ）
常務執行役員	宮﨑順一郎（みやざき　じゅんいちろう）
常務執行役員	中島　久治（なかじま　ひさはる）
常務執行役員	大部　修司（おおぶ　しゅうじ）
常務執行役員	中島　直樹（なかしま　なおき）
常務執行役員	稲澤　徹（いなさわ　とおる）
常務執行役員	井上　修三（いのうえ　しゅうぞう）
常務執行役員	松山　玄彦（まつやま　つねひこ） ※日本郵政（株）執行役
執行役員	大角　和輝（だいかく　かずあき）
執行役員	矢野　圭一（やの　けいいち）
執行役員	和田　浩司（わだ　こうじ）
執行役員	井上　進（いのうえ　すすむ） ※日本郵政（株）執行役
執行役員	山本龍太郎（やまもと　りゅうたろう）
執行役員	白土　恵一（しらと　けいいち）
執行役員	樋口　良行（ひぐち　よしゆき）
執行役員	河本　泰彰（かわもと　ひろあき）
執行役員	福本　誠（ふくもと　まこと） ※（株）ゆうちょ銀行執行役
執行役員	荒若　仁（あらわか　ひとし）
執行役員	矢﨑　敏幸（やざき　としゆき）
執行役員	立林　理（たてばやし　さとる）
執行役員	鶴田　信夫（つるだ　のぶお）
執行役員	山本　満幸（やまもと　みつゆき）
執行役員	日野　和也（ひの　かずや）
執行役員	目時　政彦（めとき　まさひこ）
執行役員	徳茂　雅之（とくしげ　まさゆき）
執行役員	津山　克彦（つやま　かつひこ）

6 会社組織図

（2014年7月1日　現在）

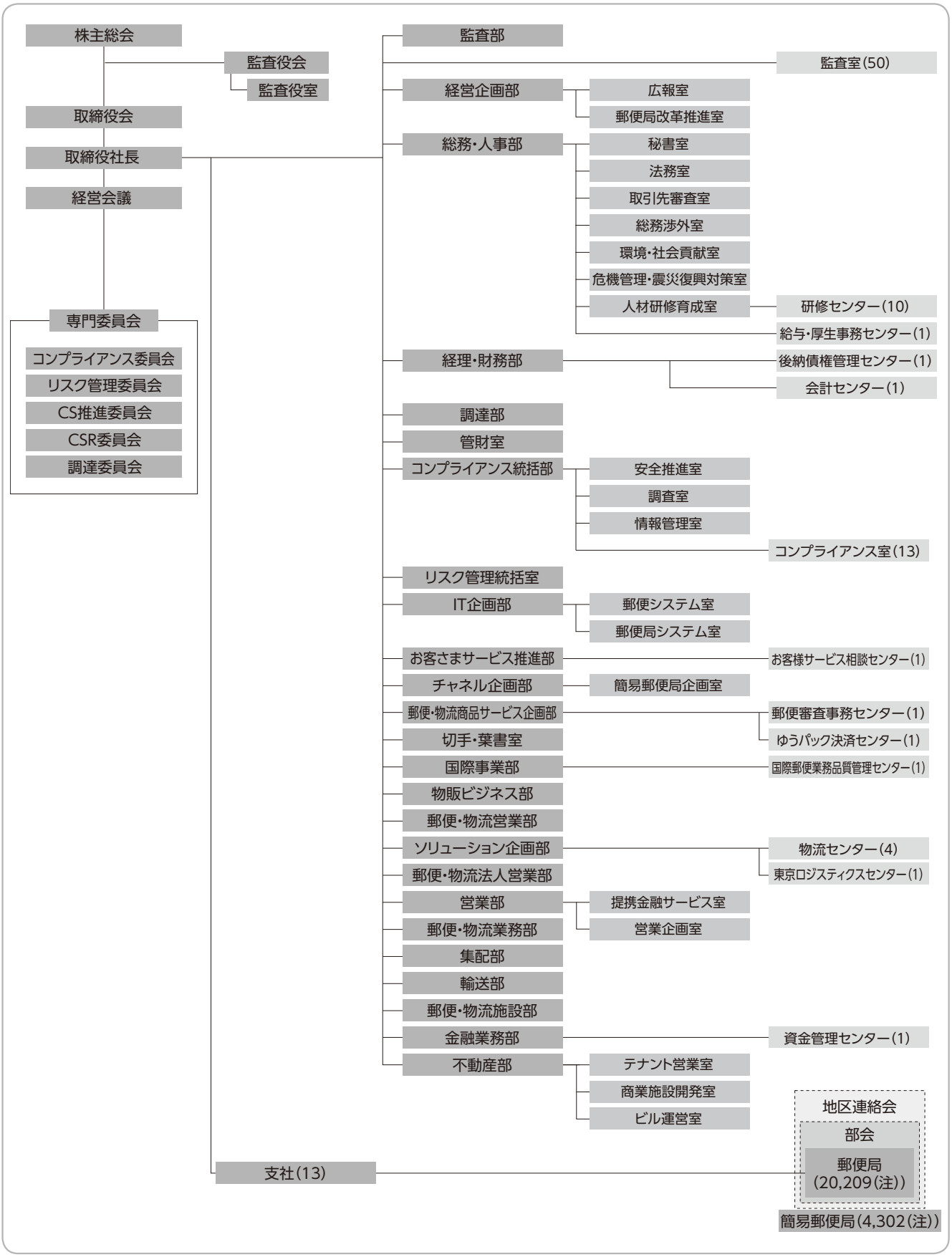

（注）直営郵便局および簡易郵便局の数は、2014年3月31日現在です。

7 支社の名称・所在地

（2014年7月1日　現在）

支社名	所在地
北海道支社	〒060-8797　北海道札幌市中央区北二条西4-3
東北支社	〒980-8797　宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
関東支社	〒330-9797　埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
東京支社	〒106-8797　東京都港区麻布台1-6-19
南関東支社	〒231-8694　神奈川県横浜市中区桜木町1-1
信越支社	〒380-8797　長野県長野市栗田801
北陸支社	〒920-8797　石川県金沢市上堤町1-15
東海支社	〒469-8797　愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5
近畿支社	〒530-8797　大阪府大阪市中央区北浜東3-9
中国支社	〒730-8797　広島県広島市中区東白島町19-8
四国支社	〒790-8797　愛媛県松山市宮田町8-5
九州支社	〒860-8797　熊本県熊本市中央区城東町1-1
沖縄支社	〒900-8797　沖縄県那覇市東町26-29

8 都道府県別郵便局数

（2014年3月31日　現在）

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
北海道	1,211	1	285	1,497	1	0	15	16	1,513
青森県	267	0	95	362	0	0	0	0	362
岩手県	299	1	119	419	9	0	5	14	433
宮城県	345	0	87	432	17	0	6	23	455
秋田県	273	0	127	400	0	0	1	1	401
山形県	289	0	107	396	0	0	2	2	398
福島県	411	0	108	519	21	0	8	29	548
茨城県	465	0	53	518	0	0	3	3	521
栃木県	312	0	46	358	0	0	1	1	359
群馬県	302	0	38	340	0	0	0	0	340
埼玉県	625	0	19	644	0	0	0	0	644
千葉県	690	0	32	722	0	0	2	2	724
神奈川県	749	0	13	762	1	0	2	3	765
山梨県	202	0	62	264	0	0	4	4	268
東京都	1,485	2	6	1,493	15	0	0	15	1,508
新潟県	534	0	139	673	0	0	9	9	682
長野県	445	0	198	643	0	0	17	17	660
富山県	213	0	76	289	0	0	3	3	292
石川県	254	0	70	324	0	0	4	4	328
福井県	210	0	32	242	0	0	1	1	243
岐阜県	355	0	90	445	0	0	12	12	457
静岡県	484	0	101	585	0	0	18	18	603
愛知県	836	3	78	917	0	0	16	16	933
三重県	372	0	85	457	0	0	10	10	467
滋賀県	230	0	31	261	0	0	1	1	262
京都府	441	0	33	474	1	0	1	2	476
大阪府	1,085	4	30	1,119	0	0	1	1	1,120
兵庫県	840	2	120	962	0	0	3	3	965
奈良県	241	0	80	321	0	0	2	2	323
和歌山県	263	0	54	317	0	0	0	0	317
鳥取県	147	0	96	243	0	0	4	4	247
島根県	257	0	117	374	0	0	5	5	379
岡山県	417	2	105	524	0	0	10	10	534
広島県	583	0	116	699	0	0	5	5	704

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
山口県	355	0	58	413	0	0	7	7	420
徳島県	202	0	31	233	0	0	6	6	239
香川県	189	0	28	217	0	0	10	10	227
愛媛県	317	0	76	393	0	0	7	7	400
高知県	229	0	91	320	0	0	3	3	323
福岡県	714	0	94	808	0	0	3	3	811
佐賀県	166	0	40	206	0	0	1	1	207
長崎県	310	0	135	445	0	0	3	3	448
熊本県	391	0	175	566	0	0	3	3	569
大分県	307	0	93	400	1	0	1	2	402
宮崎県	196	0	112	308	0	0	2	2	310
鹿児島県	436	2	279	717	0	0	4	4	721
沖縄県	181	1	21	203	0	0	0	0	203
全国計	20,125	18	4,081	24,224	66	0	221(注1)	287(注2)	24,511

※「簡易郵便局」は、委託契約により営業している郵便局。
「閉鎖中の郵便局」は、一時閉鎖としてお客さまにお知らせをして窓口業務を休止している郵便局。

(注1)　簡易郵便局が閉鎖となっている地域におけるサービス提供の取り組みは以下のとおり。

渉外社員の出張サービス実施箇所数	移動郵便局(2台)によるサービス実施箇所数
43	3

移動郵便局のうち1台については、現在被災地対応のため一時休止中。

(注2)　「閉鎖中の郵便局」の内訳は、以下のとおり。

	東日本大震災の影響により閉鎖	東日本大震災以外の理由により閉鎖	合計
直営郵便局	47	19	66
簡易郵便局	15	206	221

9 主要な子会社

（2014年3月31日　現在）

属性	会　社　名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	日本郵便（株）の出資比率	議決権等の所有割合
連結子会社	（株）郵便局物販サービス	東京都江東区	100百万円	物販事業、物販業務受託事業	2007年 9月11日	100.0%	100.0%
	JPビルマネジメント（株）	東京都千代田区	150百万円	賃貸用建物の運営管理	2011年 4月 1日	100.0%	100.0%
	（株）JPロジサービス	大阪府大阪市	34百万円	郵便物、宅配便およびメール便の作成ならびに差出	1968年10月15日	67.6%	67.6%
	JPビズメール（株）	東京都足立区	100百万円	郵便物の作成および差出	2006年 2月 1日	51.0%	58.5%
	（株）JPメディアダイレクト	東京都港区	300百万円	ダイレクトメールの企画、開発、販売事業商品発送代行事業	2008年 2月29日	51.0%	51.0%
	日本郵便輸送（株）	東京都港区	18,250百万円	貨物自動車運送事業	2007年11月30日	100.0%	100.0%
	JPサンキュウグローバルロジスティクス（株）	東京都中央区	300百万円	国際航空貨物運送に関する貨物利用運送事業など	2008年 7月 1日	60.0%	60.0%
	邮便（中国）国际物流有限公司	中華人民共和国上海市	5,000万元	国際ロジスティックス	2013年 9月 6日	100.0%	100.0%

10 郵便ポスト設置数

（単位：本）

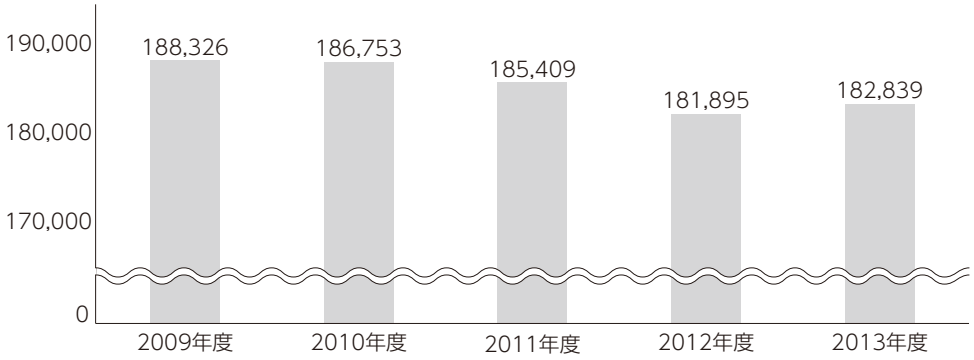

11 委託の状況

日本郵便（株）においては、その業務の一部を外部へ委託しました。

■ 郵便物などの運送などの委託

郵便物運送委託法（昭和24年法律第284号）に基づくものその他郵便物などの取集、運送および配達の運送業者などへの委託状況は、次のとおりです。

（単位：百万円）

区　　別	2011年度	2012年度	2013年度
集配運送委託費	198,258	172,044	173,568

注：集配運送委託費の金額には、郵便物などの取集、運送および配達を運送業者などに委託する場合に支払う経費のほか、集配作業所の借入経費、有料道路の通行料など、受託者が郵便物などの取集、運送および配達のために係る諸経費を含んでいます。

■ 郵便切手類の販売などの委託

郵便切手類販売所等に関する法律（昭和24年法律第91号）に基づくものその他郵便切手類の販売などの委託状況は、次のとおりです。

（単位：百万円）

区　　別	2011年度	2012年度	2013年度
郵便切手類販売所取扱手数料	19,655	18,960	18,713

12 郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数

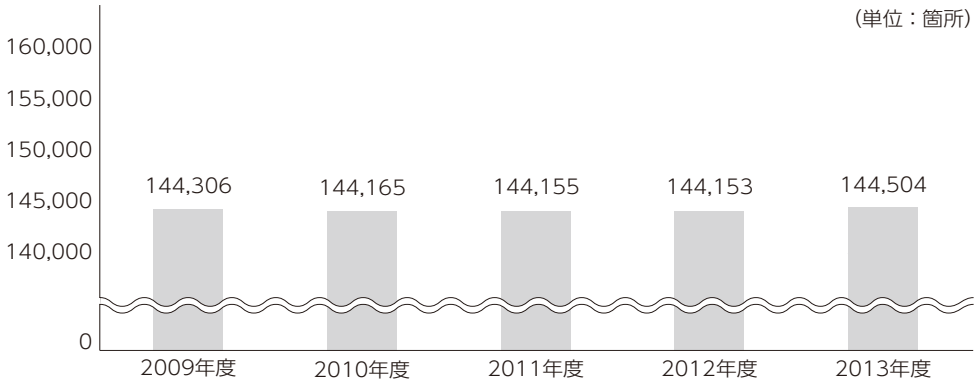

13 郵便事業用車両の保有台数

■自動二輪車（原付を含む）　（単位：両）

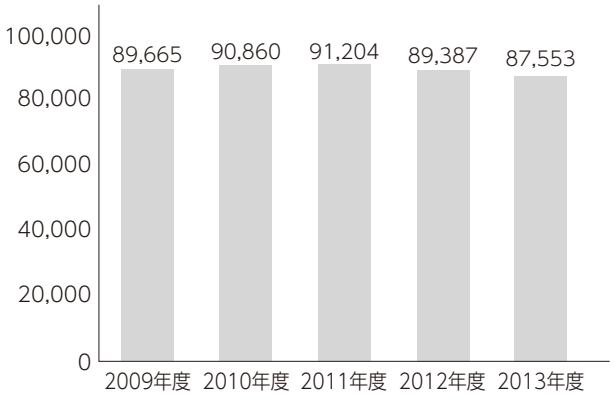

■軽自動四輪車　（単位：両）

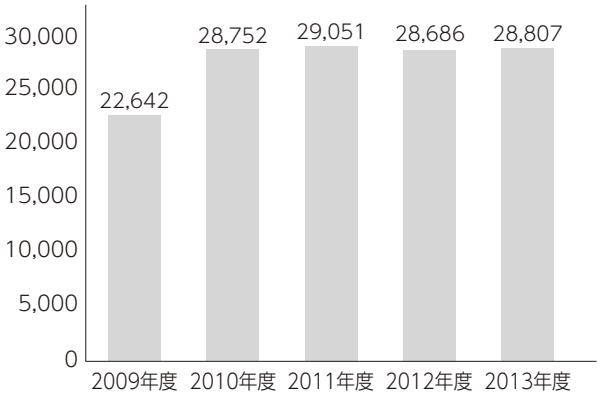

■小型貨物自動車　（単位：両）

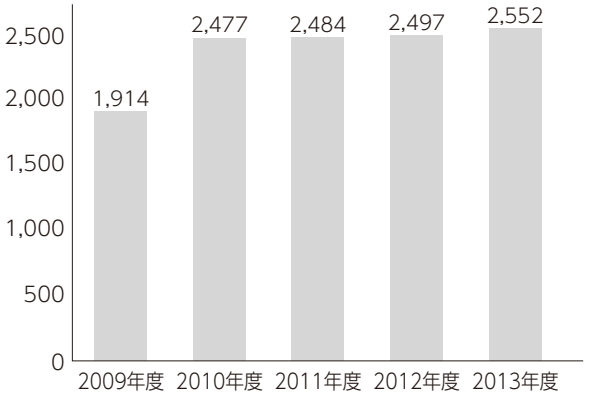

3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

1 会社概要

名　　称	株式会社ゆうちょ銀行
英文会社名	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798　東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資　本　金	3兆5,000億円
設立年月日	2006年9月1日 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容	銀行業
金融機関コード	9900

2 経営理念

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」　法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします
「変革」　お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます
「効率」　お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます
「専門性」　お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

3 株式について

1. 株式数

発行済株式数	150,000千株

2. 株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
日本郵政株式会社	持株数	持株比率
	150,000千株	100%

4 従業員数

12,963人（2014年3月31日　現在）

注：従業員数は、（株）ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から（株）ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。
　また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

（2014年7月1日　現在）

1. 取　締　役

取締役兼代表執行役社長	井澤　吉幸（いざわ　よしゆき）	※日本郵政（株）取締役
取締役兼代表執行役副社長	米澤　友宏（よねざわ　ともひろ）	
取締役兼執行役副社長	田中　　進（たなか　すすむ）	※日本郵政（株）常務執行役
取締役（社外役員）	有田　知德（ありた　ともよし）	※弁護士
取締役（社外役員）	西室　泰三（にしむろ　たいぞう）	※日本郵政（株）取締役兼代表執行役社長
取締役（社外役員）	岩崎　芳史（いわさき　よしふみ）	※元三井不動産リアルティ（株）代表取締役社長
取締役（社外役員）	根津　嘉澄（ねづ　よしずみ）	※東武鉄道（株）取締役社長
取締役（社外役員）	野原佐和子（のはら　さわこ）	※（株）イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
取締役（社外役員）	町田　　徹（まちだ　てつ）	※経済ジャーナリスト

2. 執　行　役（上記「1. 取締役」との兼務者を除く）

執行役副社長	間瀬　朝久（ませ　ともひさ）
専務執行役	池田　修一（いけだ　しゅういち）
専務執行役	村島　正浩（むらしま　まさひろ）
専務執行役	山田　　博（やまだ　ひろし）
専務執行役	星野　　哲（ほしの　さとし） ※日本郵便（株）専務執行役員
常務執行役	向井　理希（むかい　りき）
常務執行役	志々見寛一（ししみ　ひろいち）
常務執行役	小町　千治（こまち　ちはる）
執　行　役	牧野　洋子（まきの　ようこ）
執　行　役	天羽　邦彦（あまは　くにひこ）
執　行　役	若井　眞人（わかい　まさと）
執　行　役	相田　雅哉（あいだ　まさや）
執　行　役	天野　勝美（あまの　かつみ）
執　行　役	宇野　陽一（うの　よういち）
執　行　役	矢野　晴巳（やの　はるみ）
執　行　役	堀　　康幸（ほり　やすゆき）
執　行　役	若櫻　徳男（わかさ　のりお）
執　行　役	西森　正広（にしもり　まさひろ）
執　行　役	新村　　真（しんむら　まこと）
執　行　役	林　　鈴憲（はやし　すずのり）
執　行　役	福本　　誠（ふくもと　まこと） ※日本郵便（株）執行役員
執　行　役	尾形　　哲（おがた　さとる）
執　行　役	小藤田　実（ことうだ　みのる）
執　行　役	川﨑ふじえ（かわさき　ふじえ）

3. 指名委員会

委員長	西室　泰三（にしむろ　たいぞう）
委員	岩崎　芳史（いわさき　よしふみ）
委員	根津　嘉澄（ねづ　よしずみ）

4. 監査委員会

委員長	有田　知德（ありた　ともよし）
委員	野原佐和子（のはら　さわこ）
委員	町田　　徹（まちだ　てつ）

5. 報酬委員会

委員長	西室　泰三（にしむろ　たいぞう）
委員	岩崎　芳史（いわさき　よしふみ）
委員	根津　嘉澄（ねづ　よしずみ）

6 会社組織図

（2014年7月1日　現在）

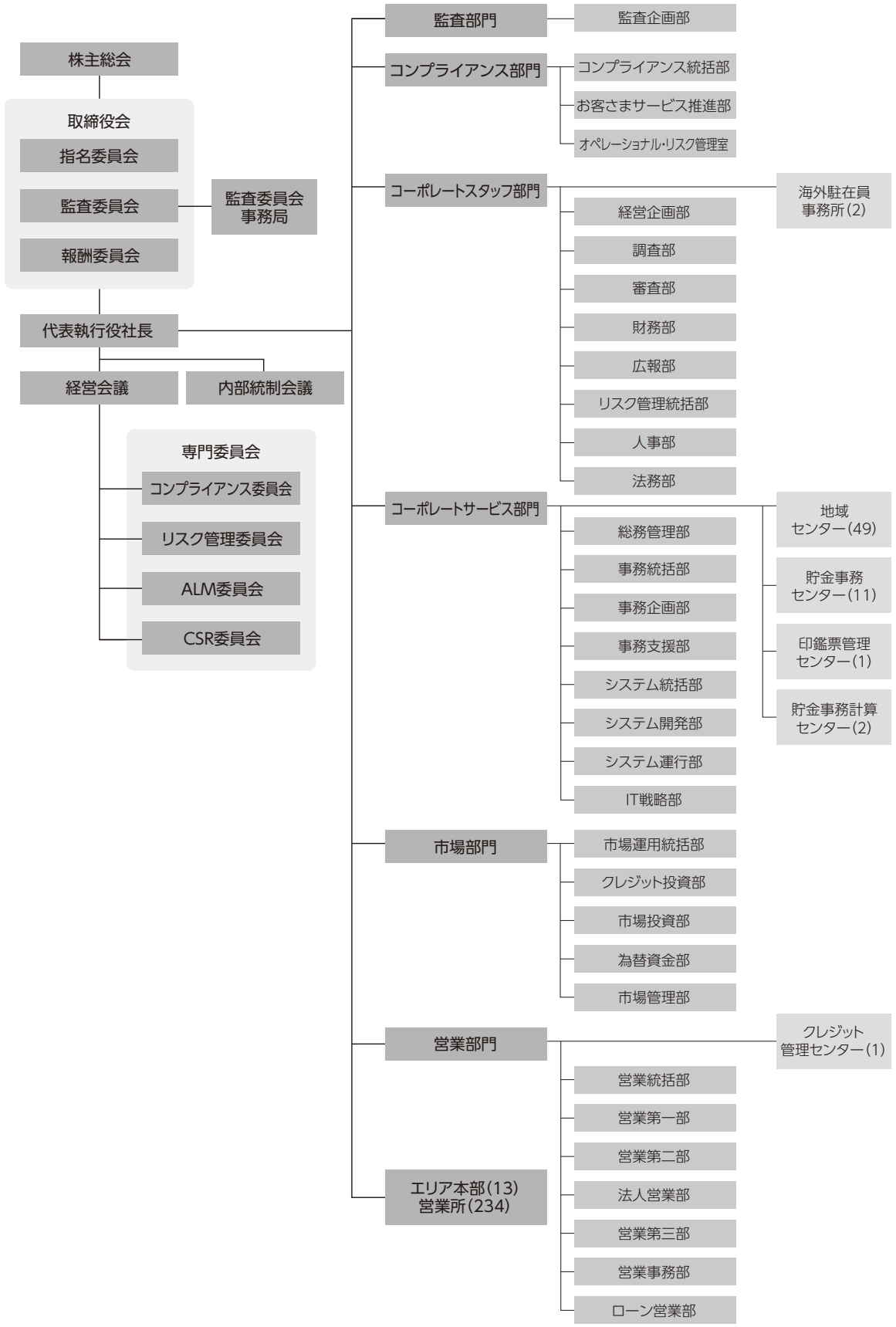

7 主な事業所

本社、営業所234

(2014年3月31日　現在)

名称	所在地		電話番号
札幌支店	〒060-0002	北海道札幌市中央区北二条西4-3	011-214-4300
仙台支店	〒980-8711	宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3	022-267-8275
さいたま支店	〒336-8799	埼玉県さいたま市南区別所7-1-12	048-864-7317
本店	〒100-8996	東京都千代田区丸の内2-7-2	03-3284-9618
長野支店	〒380-8799	長野県長野市南県町1085-4	026-226-2550
金沢支店	〒920-8799	石川県金沢市三社町1-1	076-224-3844
名古屋支店	〒460-8799	愛知県名古屋市中区大須3-1-10	052-261-6728
大阪支店	〒530-0001	大阪府大阪市北区梅田3-2-4	06-6347-8112
広島支店	〒730-0011	広島県広島市中区基町6-36	082-222-1315
松山支店	〒790-8799	愛媛県松山市三番町3-5-2	089-941-0820
熊本支店	〒860-0846	熊本県熊本市中央区城東町1-1	096-328-5163
那覇支店	〒900-0015	沖縄県那覇市久茂地1-1-1	098-867-8802

8 都道府県別店舗数

(2014年3月31日　現在) (単位：店、局)

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
北海道	1	4	1,207	281	1,493
青森県	0	2	265	95	362
岩手県	0	1	307	120	428
宮城県	1	1	359	88	449
秋田県	0	1	273	128	402
山形県	0	1	288	107	396
福島県	0	3	430	114	547
茨城県	0	3	462	53	518
栃木県	0	2	309	46	357
群馬県	0	3	299	38	340
埼玉県	1	16	607	18	642
千葉県	0	13	677	33	723
神奈川県	0	31	718	13	762
山梨県	0	1	200	61	262
東京都	1	40	1,444	6	1,491
新潟県	0	3	531	136	670
長野県	1	2	441	196	640
富山県	0	2	210	75	287
石川県	1	0	251	70	322
福井県	0	1	209	31	241
岐阜県	0	2	353	83	438
静岡県	0	5	478	87	570
愛知県	1	13	822	75	911
三重県	0	2	370	82	454
滋賀県	0	1	229	31	261
京都府	0	4	437	33	474
大阪府	1	23	1,059	30	1,113
兵庫県	0	12	828	120	960
奈良県	0	2	239	80	321

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
和歌山県	0	1	262	54	317
鳥取県	0	1	146	95	242
島根県	0	1	256	117	374
岡山県	0	2	415	106	523
広島県	1	3	579	116	699
山口県	0	3	352	58	413
徳島県	0	1	201	31	233
香川県	0	2	187	26	215
愛媛県	1	1	314	75	391
高知県	0	1	228	89	318
福岡県	0	4	708	93	805
佐賀県	0	1	165	38	204
長崎県	0	2	308	136	446
熊本県	1	1	389	175	566
大分県	0	2	306	93	401
宮崎県	0	1	195	112	308
鹿児島県	0	1	437	281	719
沖縄県	1	0	179	20	200
全国合計	12	222	19,929	4,045	24,208

注1：郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)
注2：簡易郵便局数は(株)ゆうちょ銀行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便(株)が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。
注3：移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含みません。

9 都道府県別ATM設置台数

(2014年3月31日　現在)(単位：台)

都道府県	設置台数
北海道	1,675
青森県	318
岩手県	348
宮城県	511
秋田県	313
山形県	323
福島県	502
茨城県	580
栃木県	369
群馬県	356
埼玉県	948
千葉県	970
神奈川県	1,176
山梨県	223
東京都	2,538
新潟県	644

都道府県	設置台数
長野県	536
富山県	253
石川県	321
福井県	244
岐阜県	413
静岡県	587
愛知県	1,148
三重県	425
滋賀県	294
京都府	583
大阪府	1,589
兵庫県	1,141
奈良県	296
和歌山県	298
鳥取県	165
島根県	289

都道府県	設置台数
岡山県	511
広島県	788
山口県	436
徳島県	235
香川県	241
愛媛県	403
高知県	274
福岡県	1,016
佐賀県	214
長崎県	378
熊本県	473
大分県	355
宮崎県	236
鹿児島県	503
沖縄県	259
全国合計	26,698

10 関連会社

(2014年3月31日　現在)

会　社　名	所　在　地	資本金(百万円)	事業の内容	設立年月日	(株)ゆうちょ銀行の出資比率	議決権等の所有割合
SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000	銀行事務代行業	1980年5月28日	45.0%	45.0%
日本ATMビジネスサービス(株)	東京都港区	100	現金自動入出金機などの現金装填および回収ならびに管理業務	2012年8月30日	35.0%	35.0%

4. 株式会社かんぽ生命保険の概要

1 会社概要

名　　称　株式会社かんぽ生命保険
英文会社名　JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.
本社所在地　〒100-8798　東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号　03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金　5,000億円
設立年月日　2006年9月1日
　　2007年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容　生命保険業

2 経営理念

経営理念

お客さまとともに未来を見つめて「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。
この経営理念を実現するため、かんぽ生命は各ステークホルダーの皆さまに対して以下の項目を約束します。

お客さまへの約束
お客さまとのふれあいを大切にします。分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

株主への約束
株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

社会への約束
コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。健康づくりに積極的に貢献します。人と環境にやさしい事業運営に努めます。

事業パートナーへの約束
緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

社員への約束
明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。社員の能力向上を積極的に支援します。

3 株式について

1. 株式数

発行済株式数	20,000千株

2. 株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
日本郵政株式会社	持株数	持株比率
	20,000千株	100%

4 従業員数

6,948名（2014年3月31日　現在）

注：従業員数は（株）かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から（株）かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。
また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

（2014年7月1日　現在）

1. 取　締　役

取締役兼代表執行役社長	石井　雅実（いしい　まさみ）	※日本郵政（株）取締役
取締役兼代表執行役副社長	南方　敏尚（みなかた　としひさ）	
取締役（社外役員）	日野　正晴（ひの　まさはる）	※弁護士
取締役（社外役員）	西室　泰三（にしむろ　たいぞう）	※日本郵政（株）取締役兼代表執行役社長
取締役（社外役員）	古屋　文明（ふるや　ふみあき）	※日本出版販売（株）代表取締役会長
取締役（社外役員）	斎藤　聖美（さいとう　きよみ）	※ジェイ・ボンド東短証券（株）代表取締役社長
取締役（社外役員）	吉留　真（よしどめ　しん）	※（株）大和総研ビジネス・イノベーション特別顧問
取締役（社外役員）	服部　真二（はっとり　しんじ）	※セイコーホールディングス（株）代表取締役会長兼グループCEO

2. 執　行　役（上記「1. 取締役」との兼務者を除く）

執行役副社長	粟倉　章仁（あわくら　しょうじ）
専務執行役	井戸　潔（いど　きよし）
専務執行役	安西　章（あんざい　あきら）
専務執行役	衣川　和秀（きぬがわ　かずひで）
専務執行役	堀金　正章（ほりがね　まさあき）
常務執行役	藤本　清貴（ふじもと　きよたか）
常務執行役	堀家　吉人（ほりいえ　よしと）
常務執行役	植平　光彦（うえひら　みつひこ）
常務執行役	千田　哲也（せんだ　てつや） ※日本郵政（株）常務執行役
常務執行役	定行　恭宏（さだゆき　やすひろ）
執　行　役	佐藤　正典（さとう　まさのり）
執　行　役	奈良　知明（なら　ともあき）
執　行　役	井戸　良彦（いど　よしひこ）
執　行　役	安藤　伸次（あんどう　しんじ）
執　行　役	久冨　弘幸（くとみ　ひろゆき）
執　行　役	加藤　進康（かとう　のぶやす）
執　行　役	西川　康孝（にしかわ　やすたか）
執　行　役	久保　紀（くぼ　おさむ）
執　行　役	廣中　恭明（ひろなか　やすあき）
執　行　役	宇田川博通（うだがわ　ひろみち）
執　行　役	長相　博（ながそう　ひろし）
執　行　役	西川　久雄（にしかわ　ひさお）
執　行　役	川越　正人（かわごえ　まさと）
執　行　役	鈴川　泰三（すずかわ　やすみ）

3. 指名委員会

委員長	西室　泰三（にしむろ　たいぞう）
委員	日野　正晴（ひの　まさはる）
委員	服部　真二（はっとり　しんじ）

4. 監査委員会

委員長	日野　正晴（ひの　まさはる）
委員	斎藤　聖美（さいとう　きよみ）
委員	吉留　真（よしどめ　しん）

5. 報酬委員会

委員長	西室　泰三（にしむろ　たいぞう）
委員	古屋　文明（ふるや　ふみあき）
委員	服部　真二（はっとり　しんじ）

6 会社組織図

（2014年7月1日　現在）

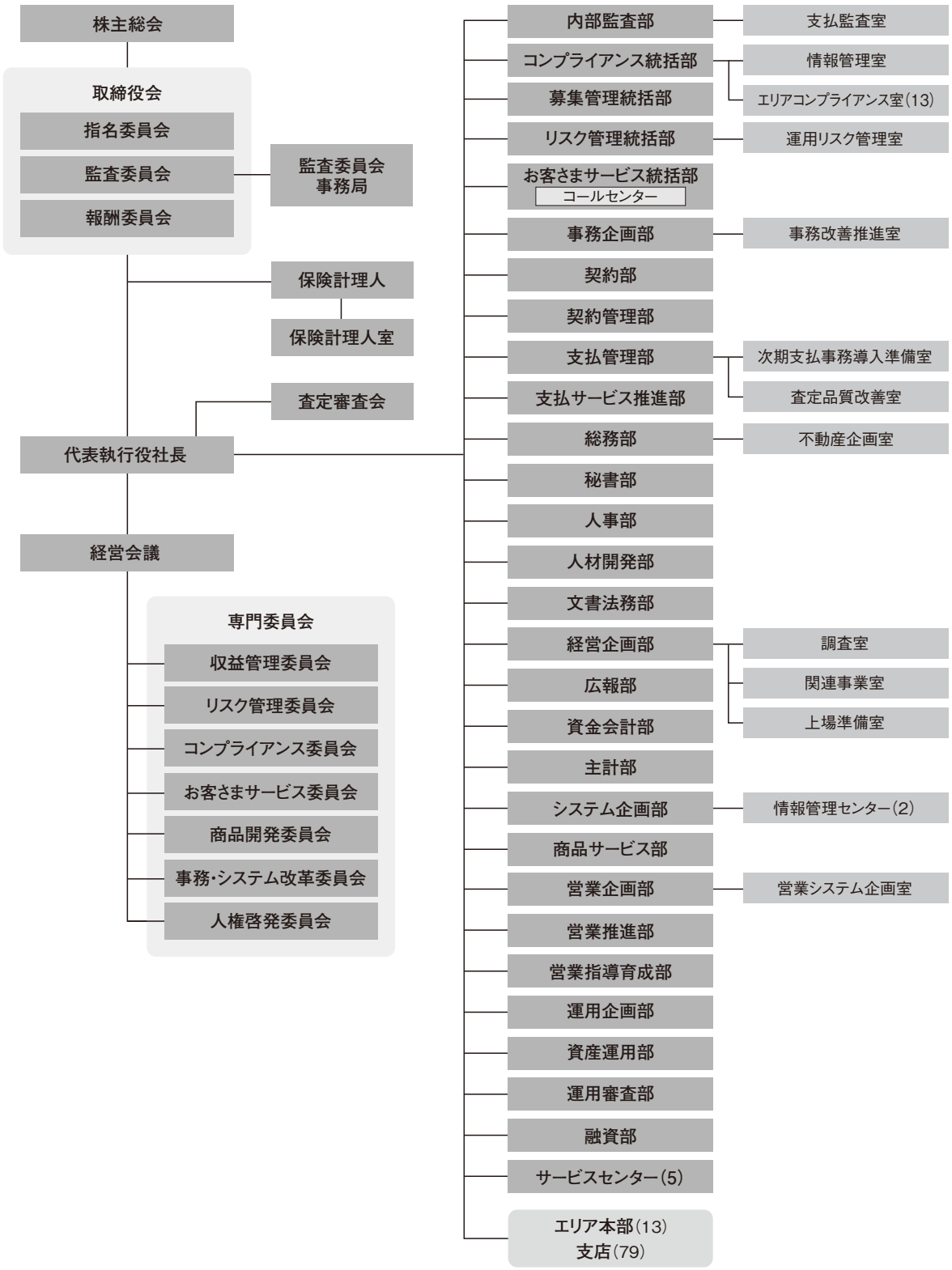

7 主な支店

（2014年7月1日　現在）

支店名	所在地	電話番号
札幌支店	〒060-0041　北海道札幌市中央区大通東2-1	011-221-6375
仙台支店	〒980-8797　宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7851
さいたま支店	〒330-9797　埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2073
横浜支店	〒231-8799　神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3967
東京支店	〒105-0001　東京都港区虎ノ門3-17-1	03-6402-6515
長野支店	〒380-8797　長野県長野市栗田801	026-231-2348
金沢支店	〒920-8797　石川県金沢市上堤町1-15	076-220-3178
名古屋支店	〒469-8797　愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5	052-963-6357
大阪支店	〒530-8797　大阪府大阪市中央区北浜東3-9	06-6944-5516
広島支店	〒730-8797　広島県広島市中区東白島町19-8	082-224-5165
松山支店	〒790-8797　愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5274
熊本支店	〒860-8797　熊本県熊本市中央区城東町1-1	096-328-5419
那覇支店	〒900-8799　沖縄県那覇市壷川3-3-8	098-833-5518

他66支店

8 子会社

（2014年3月31日　現在）

属性	会　社　名	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	設立年月日	（株）かんぽ生命保険の出資比率	議決権等の所有割合
連結子会社	かんぽシステムソリューションズ（株）	東京都目黒区	60	情報システムの設計、開発、保守および運用業務の受託	1985年3月8日	100.0%	100.0%

V. 資料編 財務データ INDEX

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結) ····· 126
日本郵政株式会社(単体) ····· 126
日本郵便株式会社(単体) ····· 126
[郵便事業セグメント] ····· 127
[郵便局事業セグメント] ···· 127
株式会社ゆうちょ銀行(単体) ····· 127
株式会社かんぽ生命保険(単体) ····· 127

2. 日本郵政グループ 連結財務データ

連結貸借対照表····· 128
連結損益計算書及び連結包括利益計算書····· 129
連結株主資本等変動計算書····· 130
連結キャッシュ・フロー計算書····· 131
注記事項····· 132
自己資本充実の状況等について····· 142
報酬等に関する開示事項 ··· 155
保険持株会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率) ····· 157

3. 日本郵政株式会社 単体財務データ

貸借対照表····· 158
損益計算書····· 159
株主資本等変動計算書····· 160
注記事項····· 161

4. 日本郵便株式会社 単体財務データ

貸借対照表····· 163
損益計算書····· 164
株主資本等変動計算書····· 165
注記事項····· 167
参考資料····· 169

5. 株式会社ゆうちょ銀行 単体財務データ

貸借対照表····· 171
損益計算書····· 172
株主資本等変動計算書····· 173
キャッシュ・フロー計算書 ··· 174
注記事項····· 175

6. 株式会社かんぽ生命保険 単体財務データ

貸借対照表····· 180
損益計算書····· 181
株主資本等変動計算書····· 182
キャッシュ・フロー計算書 ··· 183
注記事項····· 184

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ（連結）

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	18,773,630	17,468,947	16,661,440	15,849,185	15,240,126
連結経常利益	1,007,260	956,917	1,176,860	1,225,094	1,103,603
連結当期純利益	450,220	418,929	468,907	562,753	479,071
連結包括利益	－	410,132	973,067	1,551,771	717,123
連結純資産額	9,625,962	9,999,952	10,935,358	12,448,197	13,388,650
連結総資産額	298,571,321	292,933,013	292,126,555	292,892,975	292,246,440
連結自己資本比率（国内基準）	69.77%	61.30%	57.70%	57.38%	49.23%
連結ソルベンシー・マージン比率	－	－	1,592.5%	1,804.8%	1,791.8%

（注1）「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しております。なお、平成25年度からバーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しております。

（注2）「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

日本郵政株式会社（単体）

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業収益	317,087	305,878	287,633	265,304	272,988
営業利益	144,339	140,752	133,264	121,207	146,002
経常利益	147,179	143,466	135,773	125,666	147,837
当期純利益	145,389	153,622	151,404	145,228	155,090
純資産額	8,265,323	8,382,804	8,496,547	8,602,843	8,719,384
総資産額	9,625,504	9,648,973	9,747,186	9,711,170	9,740,129

日本郵便株式会社（単体）（注）

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業収益	1,263,975	1,256,349	1,208,447	2,054,124	2,773,958
営業利益	52,173	49,548	33,417	91,219	46,999
経常利益	62,439	58,260	42,745	100,299	52,532
当期純利益	32,981	30,661	18,826	83,012	32,911
純資産額	267,122	289,538	300,700	543,076	560,972
総資産額	3,252,318	3,249,823	3,120,978	4,806,509	4,801,764

（注）平成24年10月1日に郵便局株式会社が郵便事業株式会社と合併し、商号を日本郵便株式会社に変更したため、平成23年度以前においては、合併前の郵便局株式会社の数値を記載しております。また、平成24年度においては、合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、郵便局株式会社と郵便事業株式会社の合併後の日本郵便株式会社の期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した数値を記載しております。

[郵便事業セグメント](注)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業収益	1,813,048	1,779,870	1,764,861	1,754,426	1,777,635
営業利益	42,779	△ 103,473	△ 22,354	37,405	9,454

(注)統合前の郵便事業株式会社と、統合後の郵便事業セグメントの計数を記載しております。

[郵便局事業セグメント](注)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業収益	1,263,975	1,256,349	1,208,447	1,187,938	1,183,528
営業利益	52,173	49,548	33,417	27,216	37,545

(注)統合前の郵便局株式会社と、統合後の郵便局事業セグメントの計数を記載しております。

株式会社ゆうちょ銀行(単体)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	2,207,942	2,205,344	2,234,596	2,125,888	2,076,397
経常利益	494,252	526,550	576,215	593,535	565,095
当期純利益	296,758	316,329	334,850	373,948	354,664
純資産額	8,839,547	9,093,634	9,818,162	10,997,558	11,464,524
総資産額	194,678,352	193,443,350	195,819,898	199,840,681	202,512,882
単体自己資本比率(国内基準)	91.62%	74.82%	68.39%	66.04%	56.81%

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成25年度からバーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しております。

株式会社かんぽ生命保険(単体)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	14,591,640	13,375,468	12,538,618	11,834,920	11,233,925
経常利益	379,623	422,207	531,388	529,375	463,506
当期純利益	70,126	77,276	67,734	91,000	63,428
純資産額	1,169,366	1,207,690	1,292,077	1,464,771	1,534,457
総資産額	100,969,782	96,786,765	93,688,672	90,462,364	87,088,626
ソルベンシー・マージン比率	1,663.9%	1,821.6% (1,153.9%)	1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%

(注)平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、平成21～22年度、平成23～25年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。
なお、平成22年度の(　)は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

2. 日本郵政グループ連結財務データ

日本郵政グループの連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
〈資産の部〉		
現金預け金	10,862,494	21,994,452
コールローン	2,041,185	2,073,594
債券貸借取引支払保証金	10,472,820	10,034,958
買入金銭債権	486,253	169,721
商品有価証券	247	278
金銭の信託	3,295,696	3,500,631
有価証券	244,330,341	235,623,120
貸出金	16,659,553	14,096,911
外国為替	3,051	30,659
その他資産	1,175,289	1,083,760
有形固定資産	2,712,047	2,665,243
建物	1,077,645	1,036,110
土地	1,447,840	1,445,909
建設仮勘定	15,679	27,838
その他の有形固定資産	170,881	155,384
無形固定資産	253,244	270,559
ソフトウェア	236,583	253,935
その他の無形固定資産	16,660	16,623
繰延税金資産	462,515	592,844
支払承諾見返	145,000	115,000
貸倒引当金	△ 6,765	△ 5,295
資産の部合計	292,892,975	292,246,440

科　目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
〈負債の部〉		
貯金	174,857,218	175,291,979
保険契約準備金	84,746,052	80,799,941
支払備金	947,123	831,690
責任準備金	81,401,981	77,745,490
契約者配当準備金	2,396,947	2,222,759
債券貸借取引受入担保金	12,557,798	14,370,767
外国為替	272	249
その他負債	3,384,192	3,678,082
賞与引当金	96,017	93,649
退職給付引当金	3,259,201	−
退職給付に係る負債	−	2,884,827
特別法上の準備金	522,872	614,233
価格変動準備金	522,872	614,233
繰延税金負債	876,152	1,009,058
支払承諾	145,000	115,000
負債の部合計	280,444,778	278,857,789
〈純資産の部〉		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,503,856	4,503,856
利益剰余金	2,527,181	2,967,703
株主資本合計	10,531,037	10,971,559
その他有価証券評価差額金	2,292,561	2,750,463
繰延ヘッジ損益	△ 376,823	△ 596,892
為替換算調整勘定	−	66
退職給付に係る調整累計額	−	261,879
その他の包括利益累計額合計	1,915,738	2,415,517
少数株主持分	1,421	1,573
純資産の部合計	12,448,197	13,388,650
負債及び純資産の部合計	292,892,975	292,246,440

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成24年度 （平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度 （平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
経常収益	**15,849,185**	**15,240,126**
郵便事業収益	1,734,593	1,761,145
銀行事業収益	2,124,905	2,075,516
生命保険事業収益	11,834,831	11,233,998
その他経常収益	154,855	169,465
経常費用	**14,626,617**	**14,136,522**
業務費	12,164,888	11,640,717
人件費	2,283,878	2,300,355
減価償却費	162,440	175,682
その他経常費用	15,409	19,767
社会・地域貢献基金運用収益	**2,527**	**－**
社会･地域貢献基金運用収入	2,527	－
社会･地域貢献基金運用費用	0	－
経常利益	**1,225,094**	**1,103,603**
特別利益	**1,969**	**1,811**
固定資産処分益	412	371
移転補償料	436	495
関係会社清算益	352	－
受取補償金	622	932
その他の特別利益	144	12
特別損失	**79,911**	**122,801**
固定資産処分損	4,832	13,706
減損損失	5,584	13,655
特別法上の準備金繰入額	64,656	91,360
価格変動準備金繰入額	64,656	91,360
グループ再編関連費用	4,502	－
老朽化対策工事に係る損失	－	974
その他の特別損失	335	3,104
契約者配当準備金繰入額	307,427	242,146
税金等調整前当期純利益	**839,725**	**740,466**
法人税、住民税及び事業税	446,519	381,825
法人税等調整額	△ 169,624	△ 120,582
法人税等合計	**276,894**	**261,242**
少数株主損益調整前当期純利益	**562,831**	**479,224**
少数株主利益	77	152
当期純利益	**562,753**	**479,071**

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成24年度 （平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度 （平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
少数株主損益調整前当期純利益	**562,831**	**479,224**
その他の包括利益	**988,940**	**237,899**
その他有価証券評価差額金	1,295,173	457,899
繰延ヘッジ損益	△ 306,233	△ 220,069
為替換算調整勘定	－	66
持分法適用会社に対する持分相当額	－	2
包括利益	**1,551,771**	**717,123**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,551,694	716,970
少数株主に係る包括利益	77	152

連結株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	株主資本				社会・地域貢献基金	社会・地域貢献基金評価差額金
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	3,500,000	4,503,856	1,942,074	9,945,930	60,204	1,080
当期変動額						
剰余金の配当			△ 37,851	△ 37,851		
当期純利益			562,753	562,753		
社会・地域貢献基金			60,204	60,204		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△ 60,204	△ 1,080
当期変動額合計	－	－	585,106	585,106	△ 60,204	△ 1,080
当期末残高	3,500,000	4,503,856	2,527,181	10,531,037	－	－

科　目	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	997,387	△ 70,589	926,797	1,345	10,935,358
当期変動額					
剰余金の配当					△ 37,851
当期純利益					562,753
社会・地域貢献基金					60,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,295,173	△ 306,233	988,940	76	927,731
当期変動額合計	1,295,173	△ 306,233	988,940	76	1,512,838
当期末残高	2,292,561	△ 376,823	1,915,738	1,421	12,448,197

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	2,527,181	10,531,037
当期変動額				
剰余金の配当			△ 38,550	△ 38,550
当期純利益			479,071	479,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	440,521	440,521
当期末残高	3,500,000	4,503,856	2,967,703	10,971,559

科　目	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,292,561	△ 376,823	－	－	1,915,738	1,421	12,448,197
当期変動額							
剰余金の配当							△ 38,550
当期純利益							479,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	457,902	△ 220,069	66	261,879	499,778	152	499,931
当期変動額合計	457,902	△ 220,069	66	261,879	499,778	152	940,452
当期末残高	2,750,463	△ 596,892	66	261,879	2,415,517	1,573	13,388,650

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	839,725	740,466
減価償却費	162,440	175,682
減損損失	5,584	13,655
持分法による投資損益（△は益）	△ 22	△ 12
支払備金の増減額（△は減少）	△ 48,611	△ 115,432
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 3,741,858	△ 3,656,490
契約者配当準備金積立利息繰入額	9,008	4,627
契約者配当準備金繰入額	307,427	242,146
貸倒引当金の増減（△）	△ 1,458	△ 1,470
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,625	△ 2,367
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 122,314	–
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	–	△ 374,374
価格変動準備金の増減額（△は減少）	64,656	91,360
受取利息及び受取配当金	△ 1,501,699	△ 1,459,322
支払利息	3,790	5,008
資金運用収益	△ 1,876,142	△ 1,827,610
資金調達費用	349,299	361,245
有価証券関係損益（△）	△ 84,828	△ 66,359
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 80,281	△ 113,593
為替差損益（△は益）	△ 96,943	△ 281,267
固定資産処分損益（△は益）	4,354	13,354
グループ再編関連費用	4,502	–
貸出金の純増（△）減	165,141	890,310
貯金の純増減（△）	423,206	434,761
譲渡性預け金の純増（△）減	△ 50,000	20,000
コールローン等の純増（△）減	△ 595,419	△ 9,577
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△ 2,362,705	928,763
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	1,141,147	1,224,351
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 421	△ 27,608
外国為替（負債）の純増減（△）	119	△ 23
資金運用による収入	2,064,065	2,012,796
資金調達による支出	△ 172,227	△ 205,712
その他	△ 40,514	166,840
小計	△ 5,224,352	△ 815,849
利息及び配当金の受取額	1,583,241	1,654,629
利息の支払額	△ 3,791	△ 4,957
契約者配当金の支払額	△ 430,448	△ 420,523
法人税等の支払額	△ 508,261	△ 394,466
その他	△ 363	–
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,583,976	18,831

科　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	–	△ 715
コールローンの取得による支出	△ 30,330,152	△ 32,758,125
コールローンの償還による収入	30,724,414	32,731,552
買入金銭債権の取得による支出	△ 2,044,334	△ 2,746,495
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,632,157	3,066,421
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	313,935	97,715
有価証券の取得による支出	△ 87,757,707	△ 41,594,136
有価証券の売却による収入	5,224,515	4,029,294
有価証券の償還による収入	91,598,170	46,827,862
金銭の信託の増加による支出	△ 766,930	△ 459,900
金銭の信託の減少による収入	959,112	564,939
貸付けによる支出	△ 1,802,877	△ 1,610,723
貸付金の回収による収入	3,034,930	3,273,670
有形固定資産の取得による支出	△ 70,636	△ 76,047
有形固定資産の売却による収入	1,598	1,437
無形固定資産の取得による支出	△ 88,083	△ 84,912
その他	△ 196,540	△ 81,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,431,572	11,180,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	4,370	4,050
借入金の返済による支出	△ 3,734	△ 4,489
配当金の支払額	△ 37,851	△ 38,550
少数株主への配当金の支払額	△ 1	–
その他	△ 2,019	△ 1,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,236	△ 40,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	687	661
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,809,046	11,159,277
現金及び現金同等物の期首残高	4,561,347	10,370,394
現金及び現金同等物の期末残高	10,370,394	21,529,671

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社　16社

主要な会社名

日本郵便株式会社

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

なお、郵便(中国)国際物流有限公司は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2)非連結子会社　2社

東京米油株式会社

ニッテイ物流技術株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社　3社

株式会社ジェイエイフーズおおいた

SDPセンター株式会社

日本ATMビジネスサービス株式会社

なお、株式会社ジェイエイフーズおおいたは、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3)持分法非適用の非連結子会社　2社

東京米油株式会社

ニッテイ物流技術株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

(1)連結子会社の決算日

12月末日　1社

3月末日　15社

(2)12月末日を決算日とする連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4.会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物:　2年 ～ 50年

その他:　2年 ～ 75年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結子会社(銀行子会社及び保険子会社を除く。)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

（追加情報）
「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第63号）により、平成25年8月1日を施行期日として恩給期間に係る給付が将来減額されることとなりました。これに伴い、必要な情報の提供を受けて影響額の算定を行った結果、退職給付債務が減額されることにより過去勤務費用が117,175百万円発生し、当該過去勤務費用については、平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③　退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9)重要なヘッジ会計の方法

①　金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

②　為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(10)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(11)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資（銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。）であります。

(13)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

③　責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(a)　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(b)　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、175,129百万円であります。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,884,827百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,020百万円減少し、繰延税金負債が2,548百万円増加したほか、その他の包括利益累計額が261,879百万円増加しております。

追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は5,233百万円減少、繰延税金負債は2,927百万円減少し、法人税等調整額は7,354百万円増加しております。

連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,067百万円を含んでおります。
2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に100,660百万円含まれております。
   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは10,031,422百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 有形固定資産の減価償却累計額　910,337 百万円
5. 有形固定資産の圧縮記帳額　62,214 百万円
6. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

期首残高	2,396,947	百万円
契約者配当金支払額	420,523	〃
利息による増加等	4,627	〃
年金買増しによる減少	438	〃
契約者配当準備金繰入額	242,146	〃
期末残高	2,222,759	〃

7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、82百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、183百万円であります。
8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は18,834百万円であります。
   なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。
9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額57,879,628百万円を積み立てております。
   また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。

連結損益計算書関係

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ222,812百万円を繰り入れております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金		
当期発生額	813,880	百万円
組替調整額	△ 114,528	〃
税効果調整前	699,352	〃
税効果額	△ 241,453	〃
その他有価証券評価差額金	457,899	〃
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△ 494,241	〃
組替調整額	156,509	〃
資産の取得原価調整額	△ 4,199	〃
税効果調整前	△ 341,931	〃
税効果額	121,862	百万円
繰延ヘッジ損益	△ 220,069	〃
為替換算調整勘定		
当期発生額	66	〃
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	〃
その他の包括利益合計	237,899	〃

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	－	－	150,000	

2. 配当に関する事項
   剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。
   当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月22日取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	21,994,452	百万円
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社における譲渡性預け金	△ 615,000	〃
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	151,000	〃
預入期間が3カ月を超える預け金	△ 781	〃
現金及び現金同等物	21,529,671	〃

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などであります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産（債券）の為替評価額及び償還金・利金の円貨

換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社が策定する「グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク、信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク:一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額)等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより市場リスク量を定量的に計測・管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	21,994,452	21,994,452	−
(2)コールローン	2,073,594	2,073,594	−
(3)債券貸借取引支払保証金	10,034,958	10,034,958	−
(4)買入金銭債権	169,721	169,721	−
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	278	278	−
(6)金銭の信託	3,500,631	3,500,631	−
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	134,875,084	140,527,456	5,652,372
責任準備金対応債券	17,953,667	19,052,820	1,099,152
その他有価証券	82,653,215	82,653,215	−
(8)貸出金	14,096,911		
貸倒引当金(＊1)	△ 208		
	14,096,702	15,138,720	1,042,017
資産計	287,352,306	295,145,848	7,793,542
(1)貯金	175,291,979	175,946,708	654,728
(2)債券貸借取引受入担保金	14,370,767	14,370,767	−
負債計	189,662,747	190,317,476	654,728
デリバティブ取引(＊2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	141	141	−
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,001,481)	(1,001,481)	−
デリバティブ取引計	(1,001,339)	(1,001,339)	−

(＊1)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(＊2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン、(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5)商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託関係」に記載しております。

(7)有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(8)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2)債券貸借取引受入担保金

短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(＊)	141,152
合計	141,152

(＊)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	20,935,334	−	−	−	−	−
コールローン	2,073,594	−	−	−	−	−
債券貸借取引支払保証金	10,034,958	−	−	−	−	−
買入金銭債権	81,063	1,378	13,761	10,000	7,000	54,400
有価証券						
満期保有目的の債券	27,338,868	33,550,436	19,485,905	9,829,264	21,284,129	22,847,540
責任準備金対応債券	1,014,401	4,830,421	3,605,125	1,583,792	2,732,196	4,056,700
その他有価証券のうち満期があるもの	11,007,251	17,463,015	13,216,786	12,928,143	14,303,986	3,362,236
貸出金	2,579,870	2,801,100	2,183,133	1,899,461	2,136,635	2,492,467
合計	75,065,341	58,646,353	38,504,713	26,250,661	40,463,948	32,813,344

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(＊)	74,709,231	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	−
債券貸借取引受入担保金	14,370,767	−	−	−	−	−
合計	89,079,998	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	−

(＊)貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成26年3月31日)

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	114,982,371	119,922,919	4,940,548
	地方債	8,709,765	9,115,202	405,436
	社債	7,991,710	8,290,168	298,458
	その他	263,235	329,613	66,378
	小計	131,947,082	137,657,903	5,710,821
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,564,947	2,561,639	△ 3,308
	地方債	125,077	124,177	△ 899
	社債	237,976	237,723	△ 253
	その他	−	−	−
	小計	2,928,001	2,923,540	△ 4,461
合計		134,875,084	140,581,444	5,706,359

3. 責任準備金対応債券(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	16,783,518	17,861,458	1,077,940
	地方債	652,123	670,555	18,431
	社債	174,853	178,935	4,081
	小計	17,610,495	18,710,949	1,100,453
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	233,293	232,257	△ 1,036
	地方債	100,614	100,372	△ 241
	社債	9,263	9,240	△ 23
	小計	343,171	341,870	△ 1,300
合計		17,953,667	19,052,820	1,099,152

4. その他有価証券(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,813	16,728	4,085
	債券	55,968,385	54,431,554	1,536,830
	国債	42,591,140	41,414,466	1,176,674
	地方債	4,864,598	4,741,977	122,621
	短期社債	−	−	−
	社債	8,512,646	8,275,111	237,535
	その他	22,288,803	19,960,802	2,328,001
	小計	78,278,003	74,409,085	3,868,917
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	408	486	△ 78
	債券	2,945,039	2,957,468	△ 12,428
	国債	1,773,535	1,773,686	△ 150
	地方債	271,980	272,391	△ 411
	短期社債	333,979	333,979	−
	社債	565,544	577,410	△ 11,865
	その他	2,918,785	2,930,949	△ 12,164
	小計	5,864,233	5,888,904	△ 24,671
合計		84,142,236	80,297,989	3,844,246

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	1,962,621	68,754	−
地方債	109,350	2,212	−
合計	2,071,972	70,967	−

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,983	1,226	7
債券	1,582,285	8,974	11,344
国債	1,560,117	8,484	8,277
社債	22,168	489	3,066
その他	369,797	340	13,592
合計	1,955,066	10,541	24,944

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託(平成26年3月31日)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成26年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,500,631	2,762,362	738,268	747,393	△ 9,124

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

退職給付関係

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,113,194	百万円
勤務費用	111,364	
利息費用	51,105	
数理計算上の差異の当期発生額	△ 15,368	
退職給付の支払額	△ 247,589	
過去勤務費用の発生額	△ 117,175	
退職給付債務の期末残高	2,895,530	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,669	百万円
期待運用収益	220	
数理計算上の差異の当期発生額	437	
事業主からの拠出額	1,267	
退職給付の支払額	△ 1,891	
年金資産の期末残高	10,702	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,905	百万円
年金資産	△ 10,702	
	1,202	
非積立制度の退職給付債務	2,883,624	
退職一時金	2,251,384	
整理資源	630,724	
恩給負担金	1,515	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,884,827	
退職給付に係る負債	2,884,827	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,884,827	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	111,364	百万円
利息費用	51,105	
期待運用収益	△ 220	
数理計算上の差異の費用処理額	△ 15,904	
過去勤務費用の費用処理額	△ 8,304	
その他	29	
確定給付制度に係る退職給付費用	138,069	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	110,663	百万円
未認識数理計算上の差異	154,785	
合計	265,448	

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	52%
株式	21
現金及び預金	1
その他	26
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.6～1.7%
長期期待運用収益率	2.0%

リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
破綻先債権	－	－
延滞債権	－	－
3カ月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	－	－
合計	－	－

1株当たり情報

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	89,247円 18銭
1株当たり当期純利益金額	3,193円 81銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

重要な後発事象

（資本準備金の減少）

当社は、平成26年5月21日開催の取締役会において、平成26年6月25日開催の定時株主総会に資本準備金の減少に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

(1) 目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、資本準備金の減少を行うこととしました。

(2) 資本準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるものです。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金4,503,856,095,788円のうち、3,628,856,095,788円

② 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　3,628,856,095,788円

(3) 資本準備金の減少の効力発生日

平成26年12月1日（予定）

セグメント情報等

（セグメント情報）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別（日本郵便株式会社は郵便事業セグメント、郵便局事業セグメントに分類）に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便事業・物流業」及び「郵便局事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険の「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	郵便事業・物流業	郵便局事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	1,739,570	90,740	2,124,905	11,834,831	15,790,047	59,137	15,849,185
セグメント間の内部経常収益	60,657	1,184,953	1,005	113	1,246,730	213,596	1,460,327
計	1,800,227	1,275,694	2,125,910	11,834,945	17,036,778	272,734	17,309,512
セグメント利益	49,215	33,551	593,557	528,946	1,205,271	125,301	1,330,573
セグメント資産	1,913,110	3,013,407	199,840,670	90,463,501	295,230,689	9,712,785	304,943,474
その他の項目							
減価償却費	60,187	30,026	25,812	34,390	150,416	12,185	162,602
のれんの償却額	–	–	–	–	–	4	4
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	267	626	1,876,142	1,500,194	3,377,230	138	3,377,369
支払利息又は資金調達費用	25	0	349,831	3,753	353,610	11	353,621
持分法投資利益	–	–	22	–	22	–	22
特別利益	572	598	–	127	1,298	670	1,969
特別損失	3,819	2,996	1,983	67,107	75,906	4,018	79,924
固定資産処分損	830	893	874	1,958	4,557	284	4,841
減損損失	1,363	1,018	606	–	2,988	2,599	5,588
価格変動準備金繰入額	–	–	–	64,656	64,656	–	64,656
税金費用	16,818	1,566	217,604	63,861	299,851	△ 22,957	276,894
持分法適用会社への投資額	–	–	923	–	923	–	923
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	43,285	30,679	22,104	39,746	135,815	15,827	151,642

（注1）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（注2）「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（105,353百万円）が含まれております。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	郵便事業・物流業	郵便局事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	1,767,818	104,203	2,075,516	11,233,998	15,181,537	58,588	15,240,126
セグメント間の内部経常収益	54,103	1,169,984	897	106	1,225,092	229,210	1,454,303
計	1,821,922	1,274,188	2,076,414	11,234,105	16,406,630	287,799	16,694,429
セグメント利益	18,540	39,236	565,084	462,748	1,085,610	148,144	1,233,755
セグメント資産	2,017,207	2,893,901	202,512,860	87,092,800	294,516,769	9,753,351	304,270,121
その他の項目							
減価償却費	63,904	34,095	33,480	34,074	165,555	10,211	175,766
のれんの償却額	–	–	–	–	–	4	4
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	926	559	1,827,610	1,458,190	3,287,286	148	3,287,434
支払利息又は資金調達費用	37	0	361,747	4,963	366,748	6	366,755
持分法投資利益又は損失(△)	–	23	△ 11	–	12	–	12
特別利益	378	972	–	–	1,351	459	1,811
特別損失	5,914	5,551	628	100,030	112,124	11,210	123,335
固定資産処分損	1,993	1,111	562	8,670	12,338	1,374	13,712
減損損失	374	3,375	65	–	3,815	9,836	13,652
価格変動準備金繰入額	–	–	–	91,360	91,360	–	91,360
税金費用	△ 865	12,294	209,802	57,769	279,000	△ 17,757	261,242
持分法適用会社への投資額	–	90	912	–	1,002	–	1,002
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,687	25,011	17,700	58,915	140,315	27,114	167,429

(注1) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
(注2)「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(131,253百万円)が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(1)報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,036,778	16,406,630
「その他」の区分の経常収益	272,734	287,799
セグメント間取引消去	△ 1,460,327	△ 1,454,303
連結損益計算書の経常収益	15,849,185	15,240,126

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2)報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,205,271	1,085,610
「その他」の区分の利益	125,301	148,144
セグメント間取引消去	△ 105,478	△ 130,151
連結損益計算書の経常利益	1,225,094	1,103,603

(3)報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	295,230,689	294,516,769
「その他」の区分の資産	9,712,785	9,753,351
セグメント間取引消去	△ 12,050,499	△ 12,023,681
連結貸借対照表の資産合計	292,892,975	292,246,440

(4)報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	150,416	165,555	12,185	10,211	△ 161	△ 84	162,440	175,682
のれんの償却額	–	–	4	4	–	–	4	4
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	3,377,230	3,287,286	138	148	△ 532	△ 501	3,376,837	3,286,933
支払利息又は資金調達費用	353,610	366,748	11	6	△ 532	△ 501	353,089	366,253
持分法投資利益	22	12	–	–	–	–	22	12
特別利益	1,298	1,351	670	459	0	–	1,969	1,811
特別損失	75,906	112,124	4,018	11,210	△ 12	△ 534	79,911	122,801
固定資産処分損	4,557	12,338	284	1,374	△ 9	△ 5	4,832	13,706
減損損失	2,988	3,815	2,599	9,836	△ 3	3	5,584	13,655
価格変動準備金繰入額	64,656	91,360	–	–	–	–	64,656	91,360
税金費用	299,851	279,000	△ 22,957	△ 17,757	–	–	276,894	261,242
持分法適用会社への投資額	923	1,002	–	–	–	–	923	1,002
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	135,815	140,315	15,827	27,114	△ 177	△ 198	151,464	167,231

（関連情報）
前連結会計年度（平成24年4月1から平成25年3月31日）
1. サービスごとの情報
　報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1)経常収益
　本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2)有形固定資産
　本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
　特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）
1. サービスごとの情報
　報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1)経常収益
　本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2)有形固定資産
　本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
　特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）
　前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）
　「セグメント情報　3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

　当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）
　該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）
　前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）
　のれんの償却額は、「セグメント情報　3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものはありません。

　当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）
　のれんの償却額は、「セグメント情報　3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものはありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）
　前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）
　該当事項はありません。

　当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）
　該当事項はありません。

自己資本充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成
　連結自己資本比率（国内基準）
　　平成25年3月期（バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円）

項　　目		平成24年度（平成25年3月31日）
基本的項目（Tier1）	資本金	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	－
	新株式申込証拠金	－
	資本剰余金	4,503,856
	利益剰余金	2,216,622
	自己株式（△）	－
	自己株式申込証拠金	－
	社外流出予定額（△）	38,550
	その他有価証券の評価差損（△）	－
	為替換算調整勘定	－
	新株予約権	－
	連結子法人等の少数株主持分	1,421
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	－
	営業権相当額（△）	－
	のれん相当額（△）	7
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	－
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	－
	計（A）	10,183,342
	うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券（注3）	－
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	－
	一般貸倒引当金	2,748
	負債性資本調達手段等	－
	計（B）	2,748
準補完的項目（Tier3）	短期劣後債務	－
	計（C）	－
控除項目	控除項目（D）（注4）	1,000,109
自己資本額	自己資本額（A）＋（B）＋（C）－（D）＝（E）	9,185,982
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	11,966,917
	オフ・バランス取引等項目	436,338
	マーケット・リスク相当額を8％で除して得た額	－
	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	3,605,681
	計（F）	16,008,937
連結自己資本比率（国内基準）（E）／（F）		57.38%
連結Tier1比率（A）／（F）		63.61%

（注1）「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」といいます。）に基づき算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。なお、告示の特例（平成24年金融庁告示第56号）を適用しております。
（注2）連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。
（注3）連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
（注4）連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんぽ生命保険等に対する出資額を計上しております。

平成26年3月期(バーゼルⅢ基準)

(単位：百万円)

項　　目	平成25年度 (平成26年3月31日)	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	10,577,196	
うち、資本金及び資本剰余金の額	8,003,856	
うち、利益剰余金の額	2,616,840	
うち、自己株式の額(△)	－	
うち、社外流出予定額(△)	43,500	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	66	
うち、為替換算調整勘定	66	
うち、退職給付に係るものの額	－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	428	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	428	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,573	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	10,579,264	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	94,218
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	2	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	94,218
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る10％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	2	
自己資本		
自己資本の額　((イ)－(ロ))　(ハ)	10,579,261	

（単位：百万円）

項　　目	平成25年度（平成26年3月31日）	経過措置による不算入額
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,886,576	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 562,511	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	94,218	
うち、繰延税金資産	－	
うち、退職給付に係る資産	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 656,730	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
マーケット・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	3,600,180	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	21,486,756	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	49.23%	

（注1）「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」といいます。）に基づき算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。なお、平成26年3月期からバーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しております。

（注2）持株自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1)　持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

当社の連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準」(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)第15条に基づき、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」といいます。)に属する連結子会社は、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、日本郵政スタッフ株式会社、ゆうせいチャレンジド株式会社、JPホテルサービス株式会社、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社、株式会社郵便局物販サービス、JPビルマネジメント株式会社、株式会社JPロジサービス、JPビズメール株式会社、株式会社JPメディアダイレクト、JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社、日本郵便輸送株式会社、かんぽシステムソリューションズ株式会社、郵便(中国)国際物流有限公司の15社としております。持株自己資本比率告示第15条第2項の規定に基づき、保険子会社である株式会社かんぽ生命保険は連結の範囲に含めておりません。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、持株会社グループに属する連結子会社に株式会社かんぽ生命保険を加えた16社となっております。

なお、株式会社かんぽ生命保険の業務内容については、本誌P.64～75をご参照願います。

(2)　持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株自己資本比率告示上の持株会社グループは、前述のとおり当社と15社で構成されております。

また、主要な連結子会社は、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行です。主要な連結子会社の業務の内容については、本誌P.30～62をご覧ください。

(3)　持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4)　持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

①　持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

該当ありません。

②　持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

株式会社かんぽ生命保険

株式会社かんぽ生命保険の総資産及び純資産の額については本誌p.127、主要な業務の内容については本誌P.66～67をご覧下さい。

(5)　持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達しております。株主は、財務大臣(持株比率100.0%)です。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、持株自己資本比率告示に基づいて算出した平成26年3月末時点の連結自己資本比率は49.23%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりません。

※　持株自己資本比率告示上の持株会社グループに属する会社の各種リスクに関する事項に関しては、主要なリスク・アセットをゆうちょ銀行が保有していることから、以下ではゆうちょ銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、ゆうちょ銀行のリスク管理態勢全般をモニタリングすることに加え、「日本郵政グループリスク管理基本方針」を定め、日本郵政グループ全体のリスク管理を統括しております。日本郵政グループのリスク管理態勢全般については、本誌P.94～95の「6. 日本郵政グループのリスク・危機管理」をご参照ください。

4. 信用リスクに関する事項

(1)　リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っております。

審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。

また、与信業務にあたっては、与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としております。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしております。

(2)　標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①　リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)の4社及び経済協力開発機構(OECD)を使用しております。

なお、このほか連結自己資本比率算出に際しては、フィッチレーティングスリミテッドを使用しております。

②　エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めております。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」といいます。)の規定に則り、付与された格付等のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付等を用いることとしております。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府及び中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
我が国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's、S&P、OECD
国際開発銀行向け		Moody's、S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
我が国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
地方三公社向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
法人等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■　適格金融資産担保の種類

ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

■　担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、適格金融資産担保の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しております。

約款等により担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分又は取得が可能となるよう、行内手続を整備しております。

■　貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしております。

なお、平成26年3月末現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

■　保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等であります。

なお、信用リスク削減手法を用いるクレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

■　派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

ゆうちょ銀行では、取引国毎の法制度等に照らし、有効なネッティング契約を締結している金利スワップや通貨スワップなどの派生商品取引については、その効果を勘案しています。

■　信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金及び自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスク及びマーケット・リスクの集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)　担保による保全及び引当金の算定に関する方針、ゆうちょ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

ゆうちょ銀行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しております。このような契約下においては、ゆうちょ銀行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

なお、平成26年3月末現在、派生商品取引に係る担保提供は1,054,561百万円であります。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様であります。

(2)　与信限度枠及びリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引については、全ての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しております。また、信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価及び将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、他の取引と同様であります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1)　リスク管理の方針及びリスク特性の概要

ゆうちょ銀行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、「外部格付」の参照のみならず、「裏付資産」、「優先劣後構造」、「スキームの内容」などを十分に検討した上で、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しております。購入後は、「外部格付」、「裏付資産の回収状況」などのモニタリングを行っております。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としております。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議などへ報告しております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

(2)　持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ゆうちょ銀行では、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっております。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす

場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしております。再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

(3)　信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ゆうちょ銀行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4)　証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いております。

(5)　証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

(6)　持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

日本郵政グループでは、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7)　持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8)　証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日　企業会計審議会）等に準拠しております。

(9)　証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)　リスク管理の方針及び手続の概要

日本郵政グループでは、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーショナルリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しております。

ゆうちょ銀行では、業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリング及び削減を行うことを基本にリスク管理を行っております。

リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール（管理態勢）を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しております。

また、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、リスクを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA（Risk & Control Self-Assessment）」を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしております。

(2)　オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を用いております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

持株自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるゆうちょ銀行においては、保有する出資等又は株式等エクスポージャーに関して、市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内にリスク量が収まるよう、リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)　リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

ゆうちょ銀行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っております。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。

市場リスク量（VaR）の状況や市場リスク限度及び損失限度額の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしております。また、バック・テスティングやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議等へ報告しております。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めております。

(2)　内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

ゆうちょ銀行の市場リスク量（VaR）計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日（1年相当）、観測期間1,200日（5年相当）により算出しております。

なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金（いわゆるコア預金）については、モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

2. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目の内訳）

（単位：百万円）

	項目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
1	現金	–	–
2	我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	14,349	12,803
4	国際決済銀行等向け	–	–
5	我が国の地方公共団体向け	–	–
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	6,202	5,368
7	国際開発銀行向け	7	5
8	地方公共団体金融機構向け	2,291	2,697
9	我が国の政府関係機関向け	16,283	14,277
10	地方三公社向け	0	16
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	76,003	87,233
12	法人等向け	185,405	262,969
13	中小企業等向け及び個人向け	4	5
14	抵当権付住宅ローン	–	–
15	不動産取得等事業向け	4,026	7,830
16	三月以上延滞等	3,754	13,821
17	取立未済手形	–	–
18	信用保証協会等による保証付	–	–
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–
20	出資等	55,692	42,919
	（うち出資等のエクスポージャー）		42,919
	（うち重要な出資のエクスポージャー）		–
21	上記以外	112,075	262,549
	（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		43,782
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		113,872
	（うち上記以外のエクスポージャー）		104,894
22	証券化（オリジネーターの場合）	–	–
	（うち再証券化）	–	–
23	証券化（オリジネーター以外の場合）	2,579	3,040
	（うち再証券化）	80	69
24	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	–	–
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		3,768
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 26,269
	合計	478,676	693,040

（注）所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額
（オフ・バランス項目の内訳）

（単位：百万円）

	項目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
1	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	–	–
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	8	–
3	短期の貿易関連偶発債務	–	–
4	特定の取引に係る偶発債務	–	–
	（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	–	–
5	NIF又はRUF	–	–
6	原契約期間が1年超のコミットメント	54	54
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,235	6,108
	（うち借入金の保証）	3,660	2,729
	（うち有価証券の保証）	–	–
	（うち手形引受）	–	–
	（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	–	–
	（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	1,515	1,919
8	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	–	–
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	–	–
	控除額（△）	–	–
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	–	18
10	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	8,616	11,010
11	派生商品取引及び長期決済期間取引	2,537	2,091
	カレント・エクスポージャー方式	2,537	2,091
	派生商品取引	2,537	2,091
	外為関連取引	2,002	2,545
	金利関連取引	487	577
	金関連取引	–	–
	株式関連取引	–	0
	貴金属（金を除く）関連取引	–	–
	その他のコモディティ関連取引	–	–
	クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	48	43
	一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	–	1,075
	長期決済期間取引	–	–
12	未決済取引	1	1
13	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	–	–
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	–	–
	合計	17,453	19,285

（注1）所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。
（注2）平成25年度から一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果を勘案しております。

(3)連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項　　目	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
連結総所要自己資本額	640,357	859,470
信用リスクに対する所要自己資本の額	496,130	715,463
資産(オン・バランス)項目	478,676	693,040
オフ・バランス取引等項目	17,453	19,285
CVAリスク相当額		3,137
中央清算機関関連エクスポージャー		−
マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額		−
オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額	144,227	144,007
基礎的手法	144,227	144,007

(注1)連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額であります。
(注2)信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。
(注3)マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスクの相当額を算入していないため、該当ありません。
(注4)オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

3. 信用リスク

(1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位：百万円)

区分		平成24年度 (平成25年3月31日)				
		貸出金・預け金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内	ソブリン向け	14,990,079	146,951,105	−	33,822	161,975,007
	金融機関向け	52,731,740	9,538,663	215,900	41,768	62,528,072
	法人等向け	563,066	6,162,323	−	285,398	7,010,788
	中小企業等・個人向け	−	−	−	280	280
	不動産取得等事業向け	−	−	−	100,655	100,655
	その他	4,902,504	2,257,355	47	7,133,669	14,293,576
	国内計	73,187,389	164,909,448	215,947	7,595,594	245,908,380
国外計		−	−	−	−	−
合計		73,187,389	164,909,448	215,947	7,595,594	245,908,380

(単位：百万円)

区分		平成25年度 (平成26年3月31日)				
		貸出金・預け金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内	ソブリン向け	25,454,484	135,920,684	−	35,953	161,411,122
	金融機関向け	49,039,604	9,565,952	88,491	1,057,046	59,751,095
	法人等向け	392,782	6,208,436	−	385,113	6,986,332
	中小企業等・個人向け	−	−	−	291	291
	不動産取得等事業向け	−	−	−	195,761	195,761
	その他	5,785,603	2,945,388	41	10,346,453	19,077,486
	国内計	80,672,474	154,640,462	88,533	12,020,619	247,422,089
国外計		854	−	−	4	858
合計		80,673,328	154,640,462	88,533	12,020,623	247,422,947

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。
(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。
(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。
(注4) 「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。
(注5) 「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。
(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。
(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。
(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。
(注9) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。
(注10) 平成25年度におけるエクスポージャー額には、経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含まれておりません。

(2)信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位：百万円)

区　　分	平成24年度 (平成25年3月31日)				
	貸出金・預け金等	債　券	デリバティブ	その他	合　計
1年以下	54,572,830	35,160,610	17,957	333,350	90,084,750
1年超3年以下	635,720	48,946,748	83,599	4,505	49,670,574
3年超5年以下	1,251,031	28,913,598	44,858	1,014	30,210,503
5年超7年以下	980,373	19,490,548	45,434	36	20,516,392
7年超10年以下	550,966	28,915,600	23,975	−	29,490,542
10年超	2,154,438	3,482,342	121	−	5,636,902
期間の定めのないもの	13,042,028	−	−	7,256,686	20,298,715
合　　計	73,187,389	164,909,448	215,947	7,595,594	245,908,380

(単位：百万円)

区　　分	平成25年度 (平成26年3月31日)				
	貸出金・預け金等	債　券	デリバティブ	その他	合　計
1年以下	51,673,970	34,235,698	2,857	403,568	86,316,095
1年超3年以下	714,812	42,386,041	41,983	2,733	43,145,571
3年超5年以下	1,086,922	24,752,991	32,084	146	25,872,146
5年超7年以下	480,288	19,516,950	9,940	2	20,007,181
7年超10年以下	873,168	30,842,861	1,666	−	31,717,696
10年超	1,439,183	2,905,918	−	−	4,345,101
期間の定めのないもの	24,404,982	−	−	11,614,172	36,019,154
合　　計	80,673,328	154,640,462	88,533	12,020,623	247,422,947

(注1)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。
(注2)「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。
(注3)「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。
(注4) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。
(注5) 平成25年度におけるエクスポージャー額には、経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含まれておりません。

(3)三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位：百万円)

区　　分		平成24年度 (平成25年3月31日)					平成25年度 (平成26年3月31日)				
		貸出金・預け金等	債　券	デリバティブ	その他	合　計	貸出金・預け金等	債　券	デリバティブ	その他	合　計
国内	ソブリン向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	金融機関向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	法人等向け	−	−	−	7	7	−	−	−	8	8
	中小企業等・個人向け	−	−	−	117	117	−	−	−	122	122
	不動産取得等事業向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	その他	−	−	−	4,319	4,319	−	−	−	2,995	2,995
	国　内　計	−	−	−	4,443	4,443	−	−	−	3,126	3,126
国　外　計		−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合　　計		−	−	−	4,443	4,443	−	−	−	3,126	3,126

(注1) 三月以上延滞エクスポージャーは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。
(注2)「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。
(注3)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。
(注4)「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。
(注5)「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。
(注6)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。
(注7)「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。
(注8)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。
(注9) 一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)扱いとしております。
(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(4)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
一般貸倒引当金	208	141
個別貸倒引当金	−	−
特定海外債権引当勘定	−	−

期中増減

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
一般貸倒引当金	△6	△66
個別貸倒引当金	−	−
特定海外債権引当勘定	−	−

(注1) 金融再生法開示債権である貸出金等にかかる貸倒引当金について記載しております。
(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5)業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

貸出金償却はありません。

(6)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

区　　分	平成24年度 (平成25年3月31日)		平成25年度 (平成26年3月31日)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	168,358,348	48,812,330	167,691,725	46,024,412
2%			−	−
4%			−	−
10%	−	4,892,870	941	4,470,010
20%	12,406,878	42	14,007,454	2,039
35%	−	−	−	−
50%	4,202,213	4,170	5,315,945	2,911
75%	−	162	−	168
100%	2,741,192	4,421,933	3,834,710	4,266,685
150%	67,962	273	229,174	214
250%			332,704	1,243,842
1,250%			−	−
その他	3	−	4	−
合　　計	187,776,597	58,131,782	191,412,660	56,010,286

(注1) 格付は、原則として、適格格付機関等が付与しているものを使用しております。
(注2) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。
(注3) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。
(注4) 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しております。

4. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円)

項　　目	平成24年度 (平成25年3月31日)		平成25年度 (平成26年3月31日)	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	47,346,924	87.59%	45,096,205	88.53%
保証	6,703,773	12.40%	5,841,094	11.46%
合　　計	54,050,698	100.00%	50,937,299	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。
(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などであります。
(注3) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含んでおりません。

5. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

項　　目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
グロス再構築コストの額	7,714	5,407
グロスのアドオンの額	208,233	217,525
グロスの与信相当額	215,947	222,933
外国為替関連取引	172,378	182,052
金利関連取引	43,568	40,880
長期決済期間取引	－	－
ネッティングによる与信相当額削減額（△）		134,399
ネットの与信相当額		88,533
担保の額		1,312
有価証券		1,312
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		88,533

（注1）与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。
（注2）派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しております。
（注3）投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含んでおりません。
（注4）グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
（注5）平成25年度末から一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果を勘案しております。
（注6）担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しており、与信相当額には勘案しておりません。
（注7）与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。
（注8）ネッティングによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものであります。

6. 証券化エクスポージャー

当持株グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーの額を除く）

（単位：百万円）

原資産の種類	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
住宅ローン債権	258,922	311,121
オートローン債権	2,645	11,803
リース料債権	771	63
売掛債権	1,080	137
法人向けローン債権	94,889	94,783
その他	2,944	1,692
合　　計	361,254	419,601

（注1）オフ・バランス取引はありません。
（注2）持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

(2) 保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
住宅ローン債権	5,059	4,346
オートローン債権	－	－
リース料債権	－	－
売掛債権	－	－
法人向けローン債権	－	－
その他	－	－
合　　計	5,059	4,346

（注1）オフ・バランス取引はありません。
（注2）持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーの額を除く）

（単位:百万円）

リスク・ウェイト	平成24年度（平成25年3月31日）		平成25年度（平成26年3月31日）	
	残　高	所要自己資本の額	残　高	所要自己資本の額
20% 未満	97,834	391	96,476	385
20%	263,419	2,107	323,124	2,584
50%	－	－	－	－
100%	－	－	－	－
350%	－	－	－	－
1,250%			－	－
合　　計	361,254	2,498	419,601	2,970

（注1）オフ・バランス取引はありません。
（注2）所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。
（注3）持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成24年度（平成25年3月31日）		平成25年度（平成26年3月31日）	
	残　高	所要自己資本の額	残　高	所要自己資本の額
40% 未満	－	－	－	－
40%	5,059	80	4,346	69
100%	－	－	－	－
225%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1,250%			－	－
合　　計	5,059	80	4,346	69

（注1）オフ・バランス取引はありません。
（注2）保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。
（注3）所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。
（注4）持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当持株会社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)		平成25年度 (平成26年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	－	－	－	－
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	231,551		935	
合　計	231,551		935	

(注1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しております。

(注2) 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じであります。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
損　益	－	－
売却益	－	－
売却損	－	－
償　却	－	－

(注) 連結損益計算書における株式等損益について記載しております。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	928	－

(注) 時価のある株式等について記載しております。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して当持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
経済価値低下額	7,932	10,691

(注1) 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

(注2) 平成25年度より、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(以下、合わせて「対象役職員」といいます。)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を開示の対象となる「対象従業員等」としており、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険(以下「3事業子会社」といいます。)の役員及び執行役員が「対象従業員等」に該当しています。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には3事業子会社が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者で、当社ではグループ共通の基準額を19百万円に設定しております。当該基準額は、当社及び株式会社ゆうちょ銀行の役員の過去3年間における基本報酬額の平均(各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。)をもとに設定し、グループ共通の基準額としておりますが、当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものではないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬額から退職一時金の金額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の報酬額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、日本郵政グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、主要な連結子法人等の役員及び取締役会決議に基づき部門等の業務の執行の権限を有する執行役員です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する主要な連結子法人等の役員の報酬等の決定については次のとおりです。

(ア)日本郵便株式会社

役員の報酬等については、株主総会において役員報酬の総額等を決定する仕組みとなっております。

株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については、取締役会の決議に基づき決定しております。監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

また、執行役員の報酬等については、取締役会の決議に基づき決定しております。

(イ)株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険

役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対しての達成度及び職務行動を評価しており、リスク管理体制や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

会社名	会議体の名称	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
日本郵政株式会社	報酬委員会	3回
日本郵便株式会社	株主総会	1回
	取締役会(注1)	4回
	監査役会(注1)	2回
株式会社ゆうちょ銀行	報酬委員会	2回
株式会社かんぽ生命保険	報酬委員会	5回

(注1)日本郵便株式会社については、平成24年9月3日の旧郵便局株式会社の株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。

(注2)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等を基本報酬としております。

(注)退職慰労金制度は、平成25年6月に廃止しております。

(2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社の対象従業員等の報酬決定において、取締役及び監査役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役及び執行役員の報酬等については、執行役又は執行役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な

報酬制度といたしましては、報酬等を、基本報酬としております。
また、職員の報酬決定については、目標に対する達成度及び職務行動を反映するために人事考課に基づき決定されることになっており、具体的な職員報酬制度といたしましては、給与規程により定めております。

(注)取締役、監査役、執行役及び執行役員の退職慰労金制度は、平成25年6月に廃止しております。

3.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、日本郵便株式会社の取締役及び監査役については、株主総会の決議に基づき決定され、執行役員については、取締役会の決議に基づき決定される仕組みとなっております。株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の役員については、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。職員の報酬等については、給与規程に基づき決定される仕組みになっております。

なお、対象役員及び対象従業員等の報酬等について、人事考課の状況並びに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

4.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)			
			基本報酬	退職慰労金	その他
対象役員(除く社外役員)	38	727	709	17	0
対象従業員等	41	938	914	23	0

(注1)対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しております。
(注2)変動報酬(賞与を含む。)は該当ありません。
(注3)株式報酬型ストックオプションは該当ありません。
(注4)退職慰労金の額は、対象期間に係る対象役員及び対象従業員等に対する役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

5.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

保険持株会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目		平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
連結ソルベンシー・マージン総額	(A)	17,348,099	18,897,175
資本金又は基金等		10,493,901	10,929,630
価格変動準備金		522,872	614,233
危険準備金		2,683,606	2,588,798
異常危険準備金		－	－
一般貸倒引当金		2,831	520
その他有価証券評価差額×90%（マイナスの場合100%）		3,317,715	4,124,263
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		18,995	15,746
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額			265,448
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分		308,176	358,533
保険料積立金等余剰部分		308,176	358,533
負債性資本調達手段等		－	－
不算入額		－	－
少額短期保険業者に係るマージン総額		－	－
控除項目		－	－
その他		－	－
連結リスクの合計額〔{$(R_1{}^2+R_5{}^2)^{1/2}+R_8+R_9$}$^2+(R_2+R_3+R_7)^2$〕$^{1/2}+R_4+R_6$	(B)	1,922,408	2,109,228
保険リスク相当額	R_1	172,955	168,426
一般保険リスク相当額	R_5	－	－
巨大災害リスク相当額	R_6	－	－
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	113,161	99,913
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	－	－
予定利率リスク相当額	R_2	218,570	198,138
最低保証リスク相当額	R_7	－	－
資産運用リスク相当額	R_3	1,372,165	1,586,573
経営管理リスク相当額	R_4	306,146	304,457
連結ソルベンシー・マージン比率　(A)／{(1/2)×(B)}		1,804.8%	1,791.8%

(注) 保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

3. 日本郵政株式会社単体財務データ

日本郵政株式会社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
〈資産の部〉		
流動資産		
現金及び預金	179,049	195,114
未収入金	164,507	176,642
有価証券	4,800	－
たな卸資産	618	615
短期貸付金	300	31,620
前払費用	64	69
その他	535	857
貸倒引当金	△ 9	△ 10
流動資産合計	349,865	404,908
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	38,033	37,460
構築物（純額）	690	704
機械装置（純額）	627	694
車両運搬具（純額）	117	108
工具器具備品（純額）	16,635	5,083
土地	92,381	92,249
建設仮勘定	955	600
有形固定資産合計	149,441	136,902
無形固定資産		
ソフトウェア	5,641	1,590
その他	338	332
無形固定資産合計	5,980	1,922
投資その他の資産		
関係会社株式	9,195,299	9,195,299
長期貸付金	10,420	－
長期前払費用	57	84
破産更生債権等	116	120
その他	106	1,011
貸倒引当金	△ 116	△ 120
投資その他の資産合計	9,205,883	9,196,395
固定資産合計	9,361,305	9,335,220
資産合計	**9,711,170**	**9,740,129**

科　目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
〈負債の部〉		
流動負債		
未払金	18,933	19,026
未払法人税等	159,151	152,891
未払消費税等	82	－
未払費用	3,231	3,169
賞与引当金	1,754	1,746
ポイント引当金	452	472
その他	1,247	1,093
流動負債合計	184,854	178,399
固定負債		
退職給付引当金	897,775	817,712
役員退職慰労引当金	149	－
公務災害補償引当金	23,466	22,550
その他	2,080	2,081
固定負債合計	923,471	842,344
負債合計	**1,108,326**	**1,020,744**
〈純資産の部〉		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	4,503,856	4,503,856
資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	598,987	715,528
利益剰余金合計	598,987	715,528
株主資本合計	8,602,843	8,719,384
純資産合計	**8,602,843**	**8,719,384**
負債純資産合計	**9,711,170**	**9,740,129**

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成24年度 （平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度 （平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
営業収益		
関係会社受入手数料	10,317	10,348
関係会社受取配当金	105,353	131,253
受託業務収益	65,092	52,541
貯金旧勘定交付金	27,009	22,069
医業収益	25,252	24,902
宿泊事業収益	32,278	31,874
営業収益合計	265,304	272,988
営業費用		
受託業務費用	57,258	50,426
医業費用	30,098	30,683
宿泊事業費用	33,693	33,725
管理費	23,047	12,150
営業費用合計	144,096	126,985
営業利益	121,207	146,002
営業外収益		
受取賃貸料	2,733	2,599
その他	665	731
営業外収益合計	3,398	3,331
営業外費用		
支払利息	11	6
賃貸費用	1,044	1,162
その他	411	327
営業外費用合計	1,466	1,496
社会・地域貢献基金運用収益		
社会･地域貢献基金運用収入	2,527	–
社会･地域貢献基金運用費用	0	–
社会・地域貢献基金運用収益合計	2,527	–
経常利益	125,666	147,837
特別利益		
受取補償金	622	443
その他	48	15
特別利益合計	670	459
特別損失		
固定資産除却損	267	1,372
減損損失	2,599	9,836
グループ再編関連費用	1,028	–
その他	106	–
特別損失合計	4,002	11,209
税引前当期純利益	122,335	137,088
法人税、住民税及び事業税	△ 9	△ 18,001
法人税等調整額	△ 22,883	–
法人税等合計	△ 22,893	△ 18,001
当期純利益	145,228	155,090

株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	431,406	431,406	8,435,262
当期変動額						
剰余金の配当				△ 37,851	△ 37,851	△ 37,851
当期純利益				145,228	145,228	145,228
社会・地域貢献基金				60,204	60,204	60,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	167,581	167,581	167,581
当期末残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	598,987	598,987	8,602,843

科　目	社会・地域貢献基金	社会・地域貢献基金評価差額金	純資産合計
当期首残高	60,204	1,080	8,496,547
当期変動額			
剰余金の配当			△ 37,851
当期純利益			145,228
社会・地域貢献基金			60,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 60,204	△ 1,080	△ 61,284
当期変動額合計	△ 60,204	△ 1,080	106,296
当期末残高	－	－	8,602,843

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	598,987	598,987	8,602,843	8,602,843
当期変動額							
剰余金の配当				△ 38,550	△ 38,550	△ 38,550	△ 38,550
当期純利益				155,090	155,090	155,090	155,090
社会・地域貢献基金							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	116,540	116,540	116,540	116,540
当期末残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	715,528	715,528	8,719,384	8,719,384

注記事項

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物: 2年 ～ 50年

その他: 2年 ～ 60年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第63号)により、平成25年8月1日を施行期日として恩給期間に係る給付が将来減額されることとなりました。これに伴い、必要な情報の提供を受けて影響額の算定を行った結果、退職給付債務が減額されることにより過去勤務費用が117,175百万円発生し、当該過去勤務費用については、平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5)公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「災害損失引当金」(当事業年度は246百万円)は、金額的に重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表関係

1.担保に供している資産

投資その他の資産	45百万円

その他（国債）は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものであります。

2.有形固定資産の圧縮記帳額	17,070百万円

3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	395,506百万円
長期金銭債権	878百万円
短期金銭債務	9,045百万円

損益計算書関係

1.関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	216,078百万円
営業費用	16,054百万円
営業取引以外の取引高	2,813百万円

重要な後発事象

（資本準備金の減少）

当社は、平成26年5月21日開催の取締役会において、平成26年6月25日開催の定時株主総会に資本準備金の減少に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

（1）目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、資本準備金の減少を行うこととしました。

（2）資本準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるものです。

① 減少する資本準備金の額
資本準備金4,503,856,095,788円のうち、3,628,856,095,788円

② 増加する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金　3,628,856,095,788円

（3）資本準備金の減少の効力発生日

平成26年12月1日（予定）

4. 日本郵便株式会社単体財務データ

日本郵便株式会社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

日本郵便株式会社は、平成24年10月1日、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」（以下「郵政民営化法一部改正法」といいます。）の規定により、郵便局株式会社と郵便事業株式会社が統合し発足いたしました。郵政民営化法一部改正法の規定では、従来の郵便局株式会社を存続会社としているため、平成25年3月期は、従来の郵便局株式会社の決算数値に、平成24年10月以降の従来の郵便事業株式会社の決算数値を加えた計数を記載しております。

従来の各社区分（事業セグメント）別の計数等については、P.169以降の参考資料をご参照下さい。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
〈資産の部〉		
流動資産		
現金及び預金	1,991,839	1,970,574
営業未収入金	213,771	226,261
有価証券	131,000	150,000
たな卸資産	10,606	11,785
前払費用	2,159	1,942
未収入金	3,866	6,512
銀行代理業務未決済金	32,468	45,558
生命保険代理業務未決済金	－	1,784
その他	25,437	28,950
貸倒引当金	△ 1,435	△ 199
流動資産合計	2,409,713	2,443,169
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	921,559	881,871
構築物（純額）	25,060	24,638
機械及び装置（純額）	19,827	19,046
車両及び運搬具（純額）	8,756	7,895
工具器具備品（純額）	31,527	28,817
土地	1,244,380	1,236,664
建設仮勘定	14,507	24,933
有形固定資産合計	2,265,618	2,223,867
無形固定資産		
借地権	1,659	1,666
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	31,095	35,368
その他	19,926	9,220
無形固定資産合計	66,758	60,333
投資その他の資産		
投資有価証券	14,695	14,757
関係会社株式	38,957	38,957
関係会社出資金	－	801
破産更生債権等	2,906	2,789
長期前払費用	7,622	10,036
その他	3,142	9,842
貸倒引当金	△ 2,906	△ 2,789
投資その他の資産合計	64,417	74,393
固定資産合計	2,396,795	2,358,595
資産合計	**4,806,509**	**4,801,764**

科　　目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
〈負債の部〉		
流動負債		
営業未払金	40,511	51,844
未払金	251,233	368,446
生命保険代理業務未決済金	10,312	－
未払費用	30,086	31,013
未払法人税等	3,951	5,409
未払消費税等	24,722	21,660
前受郵便料	40,270	40,656
預り金	312,666	312,838
郵便局資金預り金	1,280,000	1,160,000
賞与引当金	84,424	82,003
店舗建替等損失引当金	431	309
その他	3,798	6,808
流動負債合計	2,082,410	2,080,989
固定負債		
退職給付引当金	2,157,310	2,127,992
役員退職慰労引当金	265	－
店舗建替等損失引当金	198	198
繰延税金負債	100	661
その他	23,148	30,949
固定負債合計	2,181,022	2,159,802
負債合計	**4,263,433**	**4,240,791**
〈純資産の部〉		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	200,000	200,000
資本剰余金合計	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	41	1,112
固定資産圧縮積立金	138	82
繰越利益剰余金	142,896	159,778
利益剰余金合計	143,076	160,972
株主資本合計	543,076	560,972
純資産合計	**543,076**	**560,972**
負債純資産合計	**4,806,509**	**4,801,764**

損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成24年度 （平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度 （平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
営業収益		
郵便業務等収益	960,317	1,766,667
郵便窓口業務等手数料	81,574	–
銀行代理業務手数料	609,578	607,266
生命保険代理業務手数料	378,507	367,106
その他の営業収益	24,145	32,918
営業収益合計	2,054,124	2,773,958
営業原価	1,810,056	2,537,831
営業総利益	244,068	236,127
販売費及び一般管理費	152,848	189,127
営業利益	91,219	46,999
営業外収益		
受取賃貸料	17,384	11,673
その他	4,753	6,775
営業外収益合計	22,138	18,449
営業外費用		
賃貸費用	10,858	6,889
環境対策費	487	3,944
その他	1,713	2,082
営業外費用合計	13,058	12,916
経常利益	100,299	52,532
特別利益		
固定資産売却益	166	247
移転補償料	436	495
受取補償金	–	488
その他	0	–
特別利益合計	603	1,231
特別損失		
固定資産売却損	4	3
固定資産除却損	1,151	2,957
減損損失	1,018	3,390
統合関連費用	1,668	–
システム契約解約損	–	2,043
老朽化対策工事に係る損失	–	1,011
その他	93	1,513
特別損失合計	3,936	10,921
税引前当期純利益	96,966	42,842
法人税、住民税及び事業税	13,923	9,370
法人税等調整額	30	561
法人税等合計	13,953	9,931
当期純利益	83,012	32,911

株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	－	100,000
当期変動額				
合併による増減額			200,000	200,000
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の積立				
当期変動額合計	－	－	200,000	200,000
当期末残高	100,000	100,000	200,000	300,000

科　目	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	29	95	100,575	100,700	300,700	300,700
当期変動額						
合併による増減額			△ 35,929	△ 35,929	164,070	164,070
剰余金の配当			△ 4,706	△ 4,706	△ 4,706	△ 4,706
当期純利益			83,012	83,012	83,012	83,012
特別償却準備金の取崩	△ 4		4	－	－	－
特別償却準備金の積立	16		△ 16	－	－	－
固定資産圧縮積立金の積立		42	△ 42	－	－	－
当期変動額合計	11	42	42,321	42,376	242,376	242,376
当期末残高	41	138	142,896	143,076	543,076	543,076

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	200,000	300,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期変動額合計	–	–	–	–
当期末残高	100,000	100,000	200,000	300,000

科　目	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	41	138	142,896	143,076	543,076	543,076
当期変動額						
剰余金の配当			△ 15,015	△ 15,015	△ 15,015	△ 15,015
当期純利益			32,911	32,911	32,911	32,911
特別償却準備金の取崩	△ 6		6	–	–	–
特別償却準備金の積立	1,078		△ 1,078	–	–	–
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 56	56	–	–	–
当期変動額合計	1,071	△ 56	16,881	17,896	17,896	17,896
当期末残高	1,112	82	159,778	160,972	560,972	560,972

注記事項

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)仕掛不動産

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　2年～50年

その他　2年～75年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4)長期前払費用

均等償却によっております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用　その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異　各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)店舗建替等損失引当金

店舗建替等損失引当金は、不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度の「環境対策費」は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が高まったため、当事業年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました2,200百万円は、「環境対策費」487百万円、「その他」1,713百万円として組み替えております。

貸借対照表関係

1.たな卸資産の内訳

仕掛不動産	4,030百万円
商品	3,336百万円
貯蔵品	4,417百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額　584,283百万円

3.有形固定資産の圧縮記帳額　45,144百万円

4.関係会社に対する資産及び負債

短期金銭債権	3,278百万円
短期金銭債務	17,105百万円

5.担保資産

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

投資その他の資産「投資有価証券」　14,757百万円

資金決済に関する法律等に基づき担保に供している資産

投資その他の資産「その他」　129百万円

6.偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成26年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は113,858百万円です。

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

損益計算書関係

関係会社との取引

営業収益	19,793百万円
営業費用	134,242百万円
営業取引以外の取引(収入分)	2,464百万円
営業取引以外の取引(支出分)	69百万円

株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	4,000	−	−	4,000	

2.配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日定時株主総会	普通株式	15,015	3,753.87	平成25年3月31日	平成25年6月28日

退職給付関係

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1.採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職手当規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,063,331百万円
勤務費用	99,062 〃
利息費用	35,062 〃
数理計算上の差異の発生額	△ 14,090 〃
退職給付の支払額	△ 154,527 〃
その他	△ 676 〃
退職給付債務の期末残高	2,028,161 〃

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,028,161百万円
未認識数理計算上の差異	100,366 〃
未認識過去勤務費用	△ 535 〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,127,992 〃
退職給付引当金	2,127,992 〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,127,992 〃

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	99,062百万円
利息費用	35,062 〃
数理計算上の差異の費用処理額	△ 8,305 〃
過去勤務費用の費用処理額	67 〃
その他	△ 215 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	125,671 〃

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.7%

重要な後発事象

該当事項はありません。

参考資料

1.営業原価・販売費及び一般管理費の明細

（単位：百万円）

科　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
営業原価		
人件費	1,931,045	1,952,458
給与手当	1,362,574	1,365,847
賞与	149,345	160,751
賞与引当金繰入額	79,879	77,426
退職給付費用	125,523	119,198
法定福利費	213,723	229,234
経費	556,435	585,372
施設使用料	68,367	64,861
減価償却費	62,388	71,287
租税公課	21,972	20,374
集配運送委託費	191,241	201,525
その他	212,465	227,322
営業原価合計	2,487,480	2,537,831
販売費及び一般管理費		
人件費	89,036	88,874
給与手当	59,489	58,647
賞与	8,256	9,036
賞与引当金繰入額	4,545	4,576
退職給付費用	6,815	6,472
役員退職慰労引当金繰入額	86	20
法定福利費	9,842	10,120
経費	106,271	100,253
支払手数料	30,676	27,892
作業委託費	9,564	10,790
減価償却費	21,786	20,076
租税公課	10,868	10,139
広告宣伝費	10,069	10,772
その他	23,306	20,581
販売費及び一般管理費合計	195,308	189,127

（注）前事業年度は、統合前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）の決算数値を合算し、セグメント間取引を消去した金額を記載しております。

2.当社の各事業セグメントの損益計算書、営業原価・販売費及び一般管理費の明細は以下のとおりです。

(1) 郵便事業セグメント

（注）前事業年度は、統合前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）の決算数値を含んでおります。

（単位：百万円）

科　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
営業収益		
郵便業務等収益	1,753,326	1,776,475
その他の営業収益	1,099	1,160
営業収益合計	1,754,426	1,777,635
営業原価	1,634,876	1,687,546
営業総利益	119,549	90,088
販売費及び一般管理費	82,143	80,634
営業利益	37,405	9,454

（単位：百万円）

科　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
営業原価		
人件費	1,080,178	1,104,605
給与手当	784,675	797,269
賞与	76,609	81,560
賞与引当金繰入額	40,740	39,030
退職給付費用	57,334	56,780
法定福利費	120,818	129,964
経費	554,698	582,940
施設使用料	14,303	12,242
減価償却費	41,550	47,499
租税公課	10,140	10,304
集配運送委託費	191,241	201,525
郵便窓口業務費	175,675	176,291
その他	121,786	135,077
営業原価合計	1,634,876	1,687,546
販売費及び一般管理費		
人件費	34,697	36,655
給与手当	23,143	24,412
賞与	3,204	3,691
賞与引当金繰入額	1,813	1,821
退職給付費用	2,612	2,595
役員退職慰労引当金繰入額	51	10
法定福利費	3,872	4,122
経費	47,446	43,978
支払手数料	15,034	14,295
作業委託費	2,602	3,183
減価償却費	11,507	8,751
租税公課	4,312	4,129
広告宣伝費	4,304	5,482
その他	9,685	8,136
販売費及び一般管理費合計	82,143	80,634

(2) 郵便局事業セグメント

(単位：百万円)

科　　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	175,691	176,307
銀行代理業務手数料	609,578	607,266
生命保険代理業務手数料	378,507	367,106
その他の営業収益	24,159	32,848
営業収益合計	1,187,938	1,183,528
営業原価	1,053,218	1,043,753
営業総利益	134,719	139,775
販売費及び一般管理費	107,502	102,229
営業利益	27,216	37,545

(単位：百万円)

科　　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
営業原価		
人件費	850,867	847,852
給与手当	577,898	568,577
賞与	72,735	79,191
賞与引当金繰入額	39,138	38,395
退職給付費用	68,188	62,417
法定福利費	92,905	99,270
経費	202,351	195,900
施設使用料	75,196	70,337
減価償却費	15,722	18,227
租税公課	10,879	9,065
その他	100,553	98,270
営業原価合計	1,053,218	1,043,753
販売費及び一般管理費		
人件費	54,318	52,197
給与手当	36,325	34,213
賞与	5,052	5,344
賞与引当金繰入額	2,732	2,754
退職給付費用	4,203	3,877
役員退職慰労引当金繰入額	35	9
法定福利費	5,970	5,997
経費	53,183	50,032
支払手数料	15,837	13,580
作業委託費	6,352	6,479
減価償却費	7,693	8,590
租税公課	5,738	5,156
広告宣伝費	5,764	5,290
その他	11,797	10,935
販売費及び一般管理費合計	107,502	102,229

5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科　　目	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
〈資産の部〉		
現金預け金	9,195,940	19,463,622
現金	123,843	119,698
預け金	9,072,096	19,343,923
コールローン	1,837,733	1,843,569
債券貸借取引支払保証金	8,141,533	7,212,769
買入金銭債権	58,835	62,272
商品有価証券	247	278
商品国債	247	278
金銭の信託	3,038,863	2,919,003
有価証券	171,596,578	166,057,886
国債	138,198,732	126,391,090
地方債	5,806,099	5,550,379
短期社債	548,975	333,979
社債	11,304,010	11,050,163
株式	935	935
その他の証券	15,737,826	22,731,338
貸出金	3,967,999	3,076,325
証書貸付	3,732,809	2,830,118
当座貸越	235,189	246,206
外国為替	3,051	30,659
外国他店預け	3,018	30,630
買入外国為替	32	29
その他資産	1,636,605	1,529,309
未決済為替貸	3,470	18,431
前払費用	10,898	7,751
未収収益	362,754	345,089
金融派生商品	7,671	5,172
その他の資産	1,251,810	1,152,864
有形固定資産	154,882	144,588
建物	77,365	74,550
土地	26,991	26,953
建設仮勘定	19	363
その他の有形固定資産	50,506	42,721
無形固定資産	64,592	58,725
ソフトウェア	55,343	52,262
その他の無形固定資産	9,249	6,462
支払承諾見返	145,000	115,000
貸倒引当金	△ 1,182	△ 1,127
資産の部合計	**199,840,681**	**202,512,882**

科　　目	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
〈負債の部〉		
貯金	176,096,136	176,612,780
振替貯金	10,209,954	10,925,669
通常貯金	44,900,184	45,238,071
貯蓄貯金	402,558	396,371
定期貯金	18,817,949	14,781,463
特別貯金	29,958,707	26,021,946
定額貯金	71,560,721	78,994,737
その他の貯金	246,060	254,519
債券貸借取引受入担保金	9,443,239	10,667,591
外国為替	272	249
売渡外国為替	32	43
未払外国為替	239	206
その他負債	2,145,910	2,511,110
未決済為替借	7,817	25,576
未払法人税等	37,541	25,749
未払費用	1,091,251	1,242,505
前受収益	122	110
金融派生商品	683,309	990,873
資産除去債務	301	614
その他の負債	325,566	225,680
賞与引当金	5,609	5,566
退職給付引当金	136,247	136,848
役員退職慰労引当金	198	–
繰延税金負債	870,509	999,212
支払承諾	145,000	115,000
負債の部合計	**188,843,123**	**191,048,358**
〈純資産の部〉		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	4,296,285
資本準備金	4,296,285	4,296,285
利益剰余金	1,440,830	1,702,007
その他利益剰余金	1,440,830	1,702,007
繰越利益剰余金	1,440,830	1,702,007
株主資本合計	9,237,115	9,498,293
その他有価証券評価差額金	2,137,265	2,563,134
繰延ヘッジ損益	△ 376,823	△ 596,903
評価・換算差額等合計	1,760,442	1,966,231
純資産の部合計	**10,997,558**	**11,464,524**
負債及び純資産の部合計	**199,840,681**	**202,512,882**

損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成24年度 （平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度 （平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
経常収益	**2,125,888**	**2,076,397**
資金運用収益	1,876,142	1,827,610
貸出金利息	43,712	37,954
有価証券利息配当金	1,816,271	1,768,384
コールローン利息	3,049	3,473
債券貸借取引受入利息	6,409	8,076
預け金利息	5,976	9,031
その他の受入利息	724	688
役務取引等収益	114,801	121,116
受入為替手数料	63,701	64,156
その他の役務収益	51,100	56,960
その他業務収益	47,524	20,487
外国為替売買益	–	1,480
国債等債券売却益	47,403	9,207
国債等債券償還益	–	9,799
金融派生商品収益	120	–
その他経常収益	87,419	107,183
貸倒引当金戻入益	17	37
償却債権取立益	17	22
金銭の信託運用益	84,391	103,858
その他の経常収益	2,993	3,265
経常費用	**1,532,352**	**1,511,302**
資金調達費用	349,831	361,747
貯金利息	271,837	255,035
債券貸借取引支払利息	11,623	13,053
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	65,793	92,906
その他の支払利息	577	751
役務取引等費用	26,675	28,426
支払為替手数料	2,645	2,963
その他の役務費用	24,029	25,462
その他業務費用	43,473	14,731
外国為替売買損	40,236	–
国債等債券売却損	3,236	14,731
営業経費	1,110,767	1,095,016
その他経常費用	1,605	11,382
金銭の信託運用損	1	2
その他の経常費用	1,603	11,379
経常利益	**593,535**	**565,095**
特別損失	**1,983**	**628**
固定資産処分損	874	562
減損損失	606	65
グループ再編関連費用	501	–
税引前当期純利益	**591,552**	**564,467**
法人税、住民税及び事業税	227,940	187,855
法人税等調整額	△ 10,335	21,946
法人税等合計	**217,604**	**209,802**
当期純利益	**373,948**	**354,664**

株主資本等変動計算書

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,150,595	8,946,881
当期変動額				
剰余金の配当			△ 83,713	△ 83,713
当期純利益			373,948	373,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	−	−	290,234	290,234
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830	9,237,115

科　目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	941,871	△ 70,589	871,281	9,818,162
当期変動額				
剰余金の配当				△ 83,713
当期純利益				373,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,195,394	△ 306,233	889,161	889,161
当期変動額合計	1,195,394	△ 306,233	889,161	1,179,395
当期末残高	2,137,265	△ 376,823	1,760,442	10,997,558

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830	9,237,115
当期変動額				
剰余金の配当			△ 93,487	△ 93,487
当期純利益			354,664	354,664
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	−	−	261,177	261,177
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	9,498,293

科　目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,137,265	△ 376,823	1,760,442	10,997,558
当期変動額				
剰余金の配当				△ 93,487
当期純利益				354,664
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	425,869	△ 220,080	205,788	205,788
当期変動額合計	425,869	△ 220,080	205,788	466,966
当期末残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,464,524

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	591,552	564,467
減価償却費	25,812	33,480
減損損失	606	65
貸倒引当金の増減（△）	△ 27	△ 54
賞与引当金の増減額（△は減少）	424	△ 43
退職給付引当金の増減額（△は減少）	265	600
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	27	△ 198
資金運用収益	△ 1,876,142	△ 1,827,610
資金調達費用	349,831	361,747
有価証券関係損益（△）	△ 44,166	△ 4,275
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 84,389	△ 103,856
為替差損益（△は益）	△ 97,934	△ 279,812
固定資産処分損益（△は益）	874	562
貸出金の純増（△）減	165,141	890,310
貯金の純増減（△）	460,766	516,644
譲渡性預け金の純増（△）減	△ 50,000	20,000
コールローン等の純増（△）減	△ 595,419	△ 9,577
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△ 2,362,705	928,763
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	1,141,147	1,224,351
外国為替(資産)の純増（△）減	△ 421	△ 27,608
外国為替(負債)の純増減（△）	119	△ 23
資金運用による収入	2,064,065	2,012,796
資金調達による支出	△ 172,694	△ 206,278
その他	196,648	85,524
小計	△ 286,616	4,179,978
法人税等の支払額	△ 242,592	△ 205,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 529,209	3,974,054

科　　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 79,956,927	△ 35,006,121
有価証券の売却による収入	3,117,463	1,851,186
有価証券の償還による収入	83,767,734	39,196,659
金銭の信託の増加による支出	△ 741,790	△ 169,900
金銭の信託の減少による収入	860,899	551,125
有形固定資産の取得による支出	△ 10,446	△ 7,773
無形固定資産の取得による支出	△ 22,988	△ 8,640
その他	△ 400	△ 77
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,013,544	6,406,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 83,713	△ 93,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 83,713	△ 93,487
現金及び現金同等物に係る換算差額	687	658
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,401,309	10,287,682
現金及び現金同等物の期首残高	2,159,630	8,560,940
現金及び現金同等物の期末残高	8,560,940	18,848,622

注記事項

重要な会計方針

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：　3年～50年

その他：　2年～75年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異　各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

1.有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に100,660百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは7,214,612百万円であります。

2.貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

3.有形固定資産の減価償却累計額　163,128百万円

4.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権総額　4,622百万円

関係会社に対する金銭債務総額　259,981百万円

5.貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

損益計算書関係

1.関係会社との取引による収益

その他業務・その他経常取引に係る収益総額　11百万円

2.関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額　135百万円

その他の取引に係る費用総額　58,176百万円

3.貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	150,000	−	−	150,000	−

2.配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日取締役会	普通株式	93,487	623.25	平成25年3月31日	平成25年5月10日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	19,463,622百万円
譲渡性預け金	△ 615,000百万円
現金及び現金同等物	18,848,622百万円

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配意しながら運用を実施しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建資産(債券)の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為

替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200日(5年相当))を採用しております。なお、当事業年度より、より実態に即し精度を向上させるため、負債側について内部モデルの高度化を図っております。また、従前は信用リスクとして認識していた社債等の信用スプレッド変動が資産の現在価値に影響を与えるリスクについては、市場リスクとして認識する方法に変更しております。

平成26年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,692,520百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金預け金	19,463,622	19,463,622	−
(2)コールローン	1,843,569	1,843,569	−
(3)債券貸借取引支払保証金	7,212,769	7,212,769	−
(4)買入金銭債権	62,272	62,272	−
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	278	278	−
(6)金銭の信託	2,919,003	2,919,003	−
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	89,602,957	92,084,639	2,481,681
その他有価証券	76,453,993	76,453,993	−
(8)貸出金	3,076,325		
貸倒引当金(*1)	△ 117		
	3,076,208	3,164,803	88,594
資産計	200,634,676	203,204,952	2,570,276
(1)貯金	176,612,780	177,267,508	654,728
(2)債券貸借取引受入担保金	10,667,591	10,667,591	−
負債計	187,280,371	187,935,100	654,728
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	141	141	−
ヘッジ会計が適用されているもの	(985,842)	(985,842)	−
デリバティブ取引計	(985,700)	(985,700)	−

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン、(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5)商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6)金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託関係」に記載しております。

(7)有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(8)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸付等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

(1)貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2)債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連法人等株式(非上場)	935

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	19,343,923	—	—	—	—	—
コールローン	1,843,569	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	7,212,769	—	—	—	—	—
買入金銭債権	63	1,378	13,761	10,000	7,000	29,122
有価証券	34,050,652	42,827,443	25,328,349	19,740,209	30,978,206	2,887,917
満期保有目的の債券	23,724,520	27,521,919	13,315,184	7,475,531	17,502,070	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,326,131	15,305,523	12,013,164	12,264,678	13,476,136	2,887,917
貸出金	764,855	871,196	479,258	422,462	304,334	230,431
合計	63,215,833	43,700,018	25,821,369	20,172,672	31,289,540	3,147,471

(注4)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	76,030,031	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	—
債券貸借取引受入担保金	10,667,591	—	—	—	—	—
合計	86,697,623	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	—

(*)貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1.売買目的有価証券(平成26年3月31日)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2.満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	80,965,607	83,250,657	2,285,049
	地方債	1,185,705	1,213,665	27,960
	社債	5,092,189	5,252,371	160,181
	その他	165,235	227,832	62,597
	小計	87,408,737	89,944,525	2,535,788
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,993,687	1,993,605	△ 81
	地方債	—	—	—
	社債	200,532	200,495	△ 37
	その他	—	—	—
	小計	2,194,220	2,194,100	△ 119
合計		89,602,957	92,138,626	2,535,669

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成26年3月31日)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

4.その他有価証券(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	51,313,916	49,877,182	1,436,733
	国債	41,792,292	40,617,193	1,175,098
	地方債	4,154,660	4,034,384	120,275
	短期社債	—	—	—
	社債	5,366,963	5,225,604	141,358
	その他	21,399,537	19,163,334	2,236,203
	小計	72,713,454	69,040,517	3,672,937
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,573,973	2,584,114	△ 10,140
	国債	1,639,501	1,639,635	△ 133
	地方債	210,014	210,378	△ 364
	短期社債	333,979	333,979	—
	社債	390,478	400,120	△ 9,642
	その他	1,843,837	1,849,339	△ 5,501
	小計	4,417,811	4,433,453	△ 15,641
合計		77,131,266	73,473,970	3,657,295

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は330,537百万円(収益)であります。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,572,513	8,973	△ 8,395
国債	1,560,117	8,484	△ 8,277
社債	12,396	489	△ 117
その他	278,672	233	△ 6,335
合計	1,851,186	9,207	△ 14,731

7.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1.運用目的の金銭の信託(平成26年3月31日)

該当ありません。

2.満期保有目的の金銭の信託(平成26年3月31日)

該当ありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,919,003	2,263,320	655,682	661,280	△ 5,597

(注)1.貸借対照表計上額は、株式については、決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4.減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、840百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)
・時価が取得原価の70%以下の銘柄

退職給付関係

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1.採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	128,120百万円
勤務費用	6,349
利息費用	2,185
数理計算上の差異の当期発生額	△ 49
退職給付の支払額	△ 7,230
その他	323
退職給付債務の期末残高	129,697

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	129,697百万円
未認識数理計算上の差異	7,150
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,848
退職給付引当金	136,848
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,848

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	6,349百万円
利息費用	2,185
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,027
その他	152
確定給付制度に係る退職給付費用	7,660

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.7%

税効果会計関係

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(平成26年3月31日)

繰延税金資産		
貸倒引当金	179百万円	
退職給付引当金	48,771	
減価償却限度超過額	13,813	
未払貯金利息	12,411	
金銭の信託評価損	2,103	
繰延ヘッジ損益	330,528	
未払事業税	5,488	
その他	19,246	
繰延税金資産 合計	432,542	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 1,419,306	
その他	△ 12,448	
繰延税金負債 合計	△ 1,431,754	
繰延税金負債の純額	△ 999,212百万円	

2.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.63%となります。この税率変更により、繰延税金負債は 2,920百万円減少し、その他有価証券評価差額金は5,017百万円増加し、法人税等調整額は2,096百万円増加しております。

持分法損益等

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

関連会社に対する投資の金額	935百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	912百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△11百万円

1株当たり情報

当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	76,430円 16銭
1株当たり当期純利益金額	2,364円 43銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
〈資産の部〉		
現金及び預貯金	724,181	1,663,576
現金	5,196	4,258
預貯金	718,984	1,659,318
コールローン	203,452	230,025
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,822,188
買入金銭債権	427,417	107,448
金銭の信託	256,832	581,627
有価証券	72,558,181	69,378,975
国債	56,472,609	52,522,914
地方債	8,698,497	9,173,780
社債	6,483,840	6,441,832
株式	984	984
外国証券	902,249	1,239,464
貸付金	12,691,554	11,020,585
保険約款貸付	35,924	54,271
一般貸付	676,792	763,298
機構貸付	11,978,837	10,203,015
有形固定資産	85,968	89,322
土地	40,726	40,726
建物	33,262	33,287
リース資産	1,335	1,456
建設仮勘定	15	1,648
その他の有形固定資産	10,628	12,204
無形固定資産	106,933	126,040
ソフトウェア	106,909	126,022
その他の無形固定資産	24	18
代理店貸	133,911	102,651
再保険貸	－	234
その他資産	482,227	374,320
未収金	147,478	172,115
前払費用	516	814
未収収益	327,778	195,169
預託金	1,700	2,158
金融派生商品	1,237	166
仮払金	628	787
その他の資産	2,886	3,108
繰延税金資産	461,513	592,665
貸倒引当金	△ 1,095	△ 1,036
資産の部合計	**90,462,364**	**87,088,626**

科　　目	平成24年度（平成25年3月31日）	平成25年度（平成26年3月31日）
〈負債の部〉		
保険契約準備金	84,746,052	80,799,941
支払備金	947,123	831,690
責任準備金	81,401,981	77,745,490
契約者配当準備金	2,396,947	2,222,759
再保険借	191	1,234
その他負債	3,662,976	4,077,493
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	3,703,176
未払法人税等	12,840	15,804
未払金	395,091	229,922
未払費用	14,898	15,626
前受収益	5	4
預り金	12,700	12,172
機構預り金	78,877	66,221
金融派生商品	6,417	15,805
リース債務	1,401	1,528
資産除去債務	15	15
仮受金	25,798	16,433
その他の負債	371	781
保険金等支払引当金	7,003	1,881
退職給付引当金	58,331	59,385
役員退職慰労引当金	164	－
特別法上の準備金	522,872	614,233
価格変動準備金	522,872	614,233
負債の部合計	**88,997,593**	**85,554,169**
〈純資産の部〉		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000
利益剰余金	308,948	349,627
利益準備金	12,672	17,222
その他利益剰余金	296,276	332,404
繰越利益剰余金	296,276	332,404
株主資本合計	1,308,993	1,349,671
その他有価証券評価差額金	155,778	184,774
繰延ヘッジ損益	－	11
評価・換算差額等合計	155,778	184,785
純資産の部合計	**1,464,771**	**1,534,457**
負債及び純資産の部合計	**90,462,364**	**87,088,626**

損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成24年度 （平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度 （平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
経常収益	**11,834,920**	**11,233,925**
保険料等収入	6,481,772	5,911,643
保険料	6,481,772	5,911,269
再保険収入	–	374
資産運用収益	1,560,789	1,540,615
利息及び配当金等収入	1,500,194	1,458,190
預貯金利息	419	465
有価証券利息・配当金	1,188,796	1,180,339
貸付金利息	10,949	12,478
機構貸付金利息	295,861	260,797
その他利息配当金	4,167	4,109
金銭の信託運用益	–	9,736
有価証券売却益	60,344	71,074
有価証券償還益	62	54
為替差益	–	1,452
その他運用収益	188	107
その他経常収益	3,792,358	3,781,665
支払備金戻入額	48,611	115,432
責任準備金戻入額	3,741,858	3,656,490
保険金等支払引当金戻入額	–	5,122
役員退職慰労引当金戻入額	–	164
その他の経常収益	1,888	4,455
経常費用	**11,305,545**	**10,770,418**
保険金等支払金	10,673,000	10,160,877
保険金	10,189,390	9,511,326
年金	197,107	256,746
給付金	26,231	33,941
解約返戻金	154,965	220,263
その他返戻金	105,305	135,968
再保険料	–	2,631
責任準備金等繰入額	9,008	4,627
契約者配当金積立利息繰入額	9,008	4,627
資産運用費用	29,515	18,122
支払利息	3,753	4,963
金銭の信託運用損	4,108	–
有価証券売却損	19,665	10,205
有価証券償還損	78	62
金融派生商品費用	318	2,161
為替差損	672	–
貸倒引当金繰入額	18	8
その他運用費用	900	721
事業費	512,908	513,046
その他経常費用	81,111	73,744
税金	38,068	38,193
減価償却費	34,422	34,217
保険金等支払引当金繰入額	7,003	–
退職給付引当金繰入額	1,395	608
役員退職慰労引当金繰入額	1	–
その他の経常費用	219	725
経常利益	**529,375**	**463,506**
特別利益	**127**	**–**
その他特別利益	127	–
特別損失	**67,107**	**99,999**
固定資産等処分損	1,958	8,638
特別法上の準備金繰入額	64,656	91,360
価格変動準備金繰入額	64,656	91,360
グループ再編関連費用	491	–
契約者配当準備金繰入額	**307,427**	**242,146**
税引前当期純利益	**154,969**	**121,361**
法人税及び住民税	199,231	200,701
法人税等調整額	△ 135,262	△ 142,768
法人税等合計	**63,968**	**57,932**
当期純利益	**91,000**	**63,428**

株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	9,285	225,596	1,234,926
当期変動額						
剰余金の配当				3,386	△ 20,320	△ 16,933
当期純利益					91,000	91,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	3,386	70,680	74,066
当期末残高	500,000	405,044	95,000	12,672	296,276	1,308,993

科　目	評価・換算差額等	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	57,151	－
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,627	
当期変動額合計	98,627	－
当期末残高	155,778	－

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	12,672	296,276	1,308,993
当期変動額						
剰余金の配当				4,550	△ 27,300	△ 22,750
当期純利益					63,428	63,428
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	4,550	36,128	40,678
当期末残高	500,000	405,044	95,000	17,222	332,404	1,349,671

科　目	評価・換算差額等	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	155,778	－
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,996	11
当期変動額合計	28,996	11
当期末残高	184,774	11

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	154,969	121,361
減価償却費	34,422	34,217
支払備金の増減額（△は減少）	△ 48,611	△ 115,432
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 3,741,858	△ 3,656,490
契約者配当準備金積立利息繰入額	9,008	4,627
契約者配当準備金繰入額	307,427	242,146
貸倒引当金の増減額（△は減少）	16	△ 59
保険金等支払引当金の増減額（△は減少）	7,003	△ 5,122
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,461	1,053
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	△ 164
価格変動準備金の増減額（△は減少）	64,656	91,360
利息及び配当金等収入	△ 1,500,194	△ 1,458,190
有価証券関係損益（△は益）	△ 40,662	△ 60,861
支払利息	3,753	4,963
為替差損益（△は益）	672	△ 1,452
有形固定資産関係損益（△は益）	148	248
グループ再編関連費用	491	–
代理店貸の増減額（△は増加）	△ 18,725	31,259
再保険貸の増減額（△は増加）	–	△ 234
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 56,925	△ 26,644
再保険借の増減額（△は減少）	△ 75	1,043
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 19,815	△ 12,494
その他	6,369	△ 1,054
小計	△ 4,836,467	△ 4,805,918
利息及び配当金等の受取額	1,581,800	1,653,556
利息の支払額	△ 3,754	△ 4,911
契約者配当金の支払額	△ 430,448	△ 420,523
その他	△ 363	–
法人税等の支払額	△ 245,575	△ 173,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,934,809	△ 3,751,723

科　　目	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 30,330,152	△ 32,758,125
コールローンの償還による収入	30,724,414	32,731,552
買入金銭債権の取得による支出	△ 2,044,334	△ 2,746,495
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,632,157	3,066,421
金銭の信託の増加による支出	△ 10,000	△ 290,000
金銭の信託の減少による収入	34,951	13,813
有価証券の取得による支出	△ 7,800,780	△ 6,587,951
有価証券の売却・償還による収入	9,936,387	9,806,272
貸付けによる支出	△ 1,802,395	△ 1,610,231
貸付金の回収による収入	3,034,426	3,273,164
債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額（△は減少）	313,935	97,715
その他	△ 197,656	△ 229,212
資産運用活動計	3,490,954	4,766,922
（営業活動及び資産運用活動計）	△ 443,855	1,015,199
有形固定資産の取得による支出	△ 4,646	△ 5,958
無形固定資産の取得による支出	△ 34,322	△ 44,136
その他	△ 659	△ 2,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,451,325	4,714,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 325	△ 410
配当金の支払額	△ 16,933	△ 22,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,259	△ 23,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	–	–
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 500,743	939,395
現金及び現金同等物期首残高	1,224,924	724,181
現金及び現金同等物期末残高	724,181	1,663,576

注記事項

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1)満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(2)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(3)子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。)

移動平均法による原価法

(4)その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等(株式及び株式投資信託については期末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(a) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(b) 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

① 建物、建物附属設備及び構築物

2年～55年

② その他の有形固定資産

2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138百万円であります。

(2)保険金等支払引当金

保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5.価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

6.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

② ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

(3)ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当事業年度に積み立てた額は、175,129百万円であります。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3)連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

1.責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
(1)責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は17,953,667百万円、時価は19,052,820百万円であります。
(2)責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。
① 簡易生命保険契約商品区分
② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分
③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分
2.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,380,035百万円であります。
3.貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。
なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。
破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
4.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。
5.有形固定資産の減価償却累計額は63,476百万円であります。
6.関係会社に対する金銭債権の総額は345百万円、金銭債務の総額は121,647百万円であります。
7.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当事業年度期首現在高	2,396,947	百万円
当事業年度契約者配当金支払額	420,523	〃
利息による増加等	4,627	〃
年金買増しによる減少	438	〃
契約者配当準備金繰入額	242,146	〃
当事業年度末現在高	2,222,759	〃

8.関係会社の株式は984百万円であります。
9.担保に供している資産は、次のとおりであります。
有価証券 3,380,035百万円
担保付き債務の額は、次のとおりであります。
債券貸借取引受入担保金 3,703,176百万円
なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。
10.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は82百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は183百万円であります。
11.売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,816,810百万円であります。
12.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は18,834百万円であります。
なお、当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。
13.管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額57,879,628百万円を積み立てております。
また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。
14.貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。

損益計算書関係

1.関係会社との取引による費用の総額は10,448百万円であります。
2.有価証券売却益の内訳は、国債等債券70,968百万円、外国証券106百万円であります。
3.有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,948百万円、外国証券7,256百万円であります。
4.金銭の信託運用益には、評価損が131百万円含まれております。
5.支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は82百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は183百万円であります。
6.保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,155,398百万円含まれております。
7.保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が9,477,426百万円含まれております。
8.管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ222,812百万円を繰り入れております。

株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	20,000	−	−	20,000	

2.配当に関する事項
当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日取締役会	普通株式	22,750	1,137.51	平成25年3月31日	平成25年5月15日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,663,576百万円
現金及び現金同等物	1,663,576百万円

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。

なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。

当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

(a) 価格変動リスクの管理

当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(b) 為替変動リスクの管理

当社は、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。

(c) 金利変動リスクの管理

当社は、ALMの考え方に基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(d) デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

② 信用リスクの管理

当社は、信用リスクの管理に関する社内規程等に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。

信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	1,663,576	1,663,576	−
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	704,300	704,300	−
(2)債券貸借取引支払保証金	2,822,188	2,822,188	−
(3)買入金銭債権	107,448	107,448	−
その他有価証券	107,448	107,448	−
(4)金銭の信託(*1)	581,627	581,627	−
(5)有価証券	69,237,991	73,506,909	4,268,917
満期保有目的の債券	45,257,324	48,427,090	3,169,765
責任準備金対応債券	17,953,667	19,052,820	1,099,152
その他有価証券	6,026,999	6,026,999	−
(6)貸付金(*2)	11,020,493	11,973,916	953,422
保険約款貸付	54,271	54,271	−
一般貸付	763,206	804,957	41,750
機構貸付	10,203,015	11,114,687	911,671
資産計	85,433,327	90,655,667	5,222,340
債券貸借取引受入担保金	3,703,176	3,703,176	−
負債計	3,703,176	3,703,176	−
デリバティブ取引(*3)	(15,638)	(15,638)	−
ヘッジ会計が適用されていないもの	−	−	−
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,638)	(15,638)	−
デリバティブ取引計	(15,638)	(15,638)	−

(*1)運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
(*2)貸倒引当金を控除しております。
(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預貯金

預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「(5)有価証券」と同様の評価によっております。

(4)金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託関係」に記載しております。

(5)有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(6)貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

負　債
債券貸借取引受入担保金
　短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
　デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。
　なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	140,984

（注3）主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金のうち満期があるもの	704,300	–	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	2,822,188	–	–	–	–	–
買入金銭債権	81,000	–	–	–	–	25,278
有価証券	5,158,868	13,016,431	10,964,422	4,600,991	7,342,106	27,378,558
満期保有目的の債券	3,614,348	6,028,517	6,155,676	2,353,733	3,782,059	22,847,540
責任準備金対応債券	1,014,401	4,830,421	3,605,125	1,583,792	2,732,196	4,056,700
その他有価証券のうち満期があるもの	530,119	2,157,491	1,203,621	663,465	827,850	474,318
貸付金	1,815,014	1,929,903	1,703,875	1,476,998	1,832,300	2,262,035
資産計	10,581,372	14,946,334	12,668,298	6,077,989	9,174,407	29,665,872

（注4）債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
債券貸借取引受入担保金	3,703,176	–	–	–	–	–
負債計	3,703,176	–	–	–	–	–

有価証券関係

1.満期保有目的の債券（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	44,425,542	47,595,869	3,170,326
	国債	34,001,961	36,656,535	2,654,574
	地方債	7,524,060	7,901,536	377,476
	社債	2,899,521	3,037,797	138,276
	外国証券	98,000	101,781	3,781
	その他	–	–	–
	小計	44,523,542	47,697,650	3,174,107
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	733,781	729,439	△ 4,342
	国債	571,260	568,033	△ 3,226
	地方債	125,077	124,177	△ 899
	社債	37,444	37,228	△ 216
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小計	733,781	729,439	△ 4,342
合　計		45,257,324	48,427,090	3,169,765

2.責任準備金対応債券（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	17,610,495	18,710,949	1,100,453
	国債	16,783,518	17,861,458	1,077,940
	地方債	652,123	670,555	18,431
	社債	174,853	178,935	4,081
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小計	17,610,495	18,710,949	1,100,453
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	343,171	341,870	△ 1,300
	国債	233,293	232,257	△ 1,036
	地方債	100,614	100,372	△ 241
	社債	9,263	9,240	△ 23
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小計	343,171	341,870	△ 1,300
合　計		17,953,667	19,052,820	1,099,152

3.子会社株式及び関連会社株式（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	984

　これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	–	–	–
	公社債	4,554,372	4,654,469	100,097
	国債	797,272	798,847	1,575
	地方債	707,593	709,938	2,345
	社債	3,049,507	3,145,683	96,176
	外国証券	775,889	866,505	90,616
	外国公社債	775,889	866,505	90,616
	その他	21,578	22,759	1,181
	小計	5,351,840	5,543,735	191,894
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	–	–	–
	公社債	373,353	371,066	△ 2,287
	国債	134,050	134,033	△ 17
	地方債	62,013	61,966	△ 47
	社債	177,289	175,066	△ 2,223
	外国証券	141,610	134,958	△ 6,652
	外国公社債	141,610	134,958	△ 6,652
	その他	789,000	788,988	△ 11
	小計	1,303,964	1,295,013	△ 8,951
合　計		6,655,804	6,838,748	182,943

（*）「その他」には「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。

5.当事業年度中に売却した責任準備金対応債券（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	2,071,972	70,967	–
国債	1,962,621	68,754	–
地方債	109,350	2,212	–
合計	2,071,972	70,967	–

6.当事業年度中に売却したその他有価証券（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	9,772	0	2,948
社債	9,772	0	2,948
外国証券	91,125	106	7,256
合計	100,897	107	10,205

金銭の信託関係

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託
(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
499,042	581,627	82,585	86,112	3,527

(*)131百万円の減損処理を行っております。
なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、期末日以前1カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

デリバティブ取引関係

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(平成26年3月31日)
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(平成26年3月31日)
(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	 270,312 133,944	 － －	 △ 6,817 △ 8,837
合計			404,257	－	△ 15,655

(*)時価の算定方法
期末日の先物相場に基づき算定しております。

(2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	9,950	9,950	16
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	102,780	85,400	(*2)
合計			－	－	16

(*1)時価の算定方法
割引現在価値により算定しております。
(*2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

退職給付関係

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1.採用している退職給付制度の概要
従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

2.確定給付制度
(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	54,446百万円
勤務費用	3,218
利息費用	932
数理計算上の差異の発生額	251
退職給付の支払額	△ 3,144
その他	363
退職給付債務の期末残高	56,068

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	56,068百万円
未認識数理計算上の差異	3,317
貸借対照表に計上された退職給付引当金	59,385

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,218百万円
利息費用	932
数理計算上の差異の費用処理額	△ 315
その他	△ 20
確定給付制度に係る退職給付費用	3,813

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.7%

税効果会計関係

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(平成26年3月31日)

繰延税金資産	
責任準備金	485,089百万円
価格変動準備金	106,845
支払備金	53,823
退職給付引当金	18,277
その他有価証券評価差額金	3,815
その他	13,621
小計	681,474
評価性引当額	△ 2,991
繰延税金資産合計	678,482
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 84,569
その他	△ 1,247
繰延税金負債合計	△ 85,817百万円

2.復興特別法人税の廃止による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の33.33%から30.78%となりました。この変更により、当事業年度末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 5,216百万円減少し、法人税等調整額は5,250百万円増加しております。

1株当たり情報

当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	76,722円 86銭
1株当たり当期純利益金額	3,171円 42銭

(*)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅵ. 資料編 その他

INDEX

1. 営業時間・お問い合わせ

1. 営業時間 ･････････････ 190
2. お問い合わせ ･････････ 191
3. インターネットによるご相談
･････････････････････ 193

2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

1. 日本郵政グループ・
プライバシーポリシー ･･･ 194
2. 日本郵政グループにおける
お客さまの個人データの
共同利用について ･････ 195

3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

● 日本郵政グループにおける
利益相反管理方針 ･････ 196

4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

● 日本郵政グループ
情報セキュリティ宣言
･････････････････････ 196

5. 開示項目一覧

● 保険業法施行規則、
銀行法施行規則、
金融庁告示に基づく開示項目
と掲載ページ ･････････ 197

1. 営業時間・お問い合わせ

1 営業時間

1. 郵便局

■窓口の営業時間

曜　日	郵　　便	貯　　金	保　　険
月曜日～金曜日	9:00～17:00 (一部の郵便局は19:00まで)	9:00～16:00 (一部の郵便局は18:00まで)	9:00～16:00 (一部の郵便局は18:00まで)
土曜日	休ませていただきます (一部の郵便局は9:00～15:00、9:00～17:00)	休ませていただきます	休ませていただきます
日曜日・休日	休ませていただきます (一部の郵便局は9:00～12:30)	休ませていただきます	休ませていただきます

注1：設置場所などの理由により、上記の営業時間と異なる場合があります。
注2：12月31日から1月3日までは休ませていただきます。ただし、一部の郵便局では郵便窓口を開設しています。

■ゆうゆう窓口

一部の郵便局では、ゆうゆう窓口を設置し、不在保管郵便物などのお渡しを行うほか、郵便窓口の営業時間外には郵便物、ゆうパックなどの引受けおよび切手・印紙などの販売も行います。

なお、ゆうゆう窓口を設置している郵便局の所在地や営業時間については、日本郵便株式会社Webサイト (http://www.post.japanpost.jp/shiten_search/index.html) より、ご確認ください。

2. ゆうちょ銀行

■窓口の営業時間

曜　日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00 (一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注1：12月31日～1月3日は休ませていただきます。
注2：一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

■ATM の営業時間

ATMの営業時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの営業時間については、各ATMに備え付けの案内表示または（株）ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」（http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html）および日本郵政（株）Webサイトの「郵便局・ATMをさがす」（http://map.japanpost.jp/pc/）によりご確認ください。

曜　日	ゆうちょ銀行	郵便局（銀行代理業者）	出張所 （駅・スーパーなどの店舗外設置）
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※一部の店舗は7:00～23:30	9:00～17:30 ※一部の郵便局は7:00～23:00	9:00～21:00 ※一部の出張所は7:00～23:00
土曜日	9:00～19:00 ※一部の店舗は8:00～23:30	9:00～12:30 ※一部の郵便局は8:00～23:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は7:00～23:00
日曜日・休日 （1月2日、1月3日を含みます）	9:00～19:00 ※一部の店舗は8:00～21:00	9:00～17:00 （約6,600の郵便局で取り扱い） ※一部の郵便局は8:00～21:00	9:00～21:00 ※一部の出張所は7:00～21:00

注1：上記は主な営業時間であり、ご利用いただける曜日・時間はATMによって異なります。
注2：出張所（駅・スーパーなどの店舗外設置）では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、お取り扱いしていません。
注3：通常貯金、定額貯金・定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7：00以前および21：00以後ならびに、土曜日と日曜日・休日の9：00以前および17：00以後はご利用いただけません。
注4：振込（他の金融機関口座への送金）については、月曜日から金曜日までの15：00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日（12月31日を含みます）に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。なお、1月1日から3日まではご利用いただけません。
注5：ATM・CD提携サービスについては、提携金融機関の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。
注6：全国20カ所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。
注7：提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、提携金融機関にご照会ください。
なお、残高照会は無料です。

3. かんぽ生命

郵便局の保険窓口で、ご利用いただけます。

2 お問い合わせ

1. 日本郵政グループ全般に関するご案内・ご相談の窓口

電話番号：0120-23-28-86（ふみにはハロー）音声自動応答装置（IVR）の案内に従って操作いただきますと担当窓口につながります（通話料無料）。

電話番号	選　択	お問い合わせ内容等	名　称	受付時間
（フリーコール）　ふみ　には　ハロー **0120-23-28-86**	「*」+「1」	郵便全般に関するお問い合わせ・ご連絡	日本郵便（株） お客様サービス 相談センター	平日　8:00～22:00 土日・休日　9:00～22:00
	「*」+「4」	郵便・貯金・保険以外の窓口サービスに関するお問い合わせ		平日　9:00～21:00 土日・休日　9:00～17:00 ※12/31～1/3は、9:00～17:00
	「*」+「2」 ▶1	（株）ゆうちょ銀行の商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談	（株）ゆうちょ銀行 ゆうちょコールセンター	平日　8:30～21:00 土日・休日　9:00～17:00 ※12/31～1/3は、9:00～17:00
	「*」+「2」 ▶2	通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡	（株）ゆうちょ銀行 カード紛失センター	年中無休（24時間受付）
	「*」+「3」 ▶1	（株）かんぽ生命保険および簡易生命保険の商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談	（株）かんぽ生命保険 かんぽコールセンター	平日　9:00～21:00 土日・休日　9:00～17:00 ※1/1～1/3を除く
	「*」+「3」 ▶2	簡易保険カードの紛失・盗難の届出（簡易生命保険契約に限ります。）	（株）かんぽ生命保険 （簡易保険カード紛失届受付）	平日　8:30～21:00 ※土日・休日、12/31～1/3を除く

・携帯電話から郵便事業、郵便局に関するご案内・ご相談のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。

0570-046-666（通話料はお客さま負担となります。）

・For those who wish to use English, please dial the following number.
（英語での郵便事業、郵便局に関するご案内・ご相談をご希望のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。）

0570-046-111（通話料はお客さま負担となります。）

注1:電話ではご本人様の確認などが困難なため、詳細なご回答ができない場合がございます。
注2:お客様サービス相談センターへのお電話は、サービス充実および業務運営管理の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承願います。

2. (株)ゆうちょ銀行に関するご案内・ご相談の窓口

※ 欄内にただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。
IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

【通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡】

■カード紛失センター

紛失や盗難に遭った通帳（証書）やキャッシュカードのお取引停止処理を承っています。

受付時間	電話番号
24時間 (年中無休)	ナクシ(たときは)ハヤク(お届け) **0120-794889** 海外からご利用の場合は、045-279-6201(通話料有料)

【各種お問い合わせ】

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日　8:30～21:00	デンワデシツモン **0120-108420**
土･日･休日9:00～17:00	

注：12月31日～1月3日は、9:00～17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター〈投信おしえてコール〉

コールセンター、投資信託ホームページでも投資信託のご案内をしています。

投資信託ホームページ
http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/

受付時間	電話番号
9:00～18:00	ハローハローヨイトーシン **0800-800-4104**

注：土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金（個人年金）のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00～21:00	**0120-401034** 上記番号にかけられない場合は、 044-753-5835(通話料有料)

注：土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
音声自動応答: 24時間(年中無休)	**0120-253811**
オペレータ対応: 平日8:30～21:00 土･日･休日9:00～17:00 (12月31日～1月3日は、9:00～17:00)	

■**英語案内サービス**

英語による商品・サービスについてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to use English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
8:30～18:00	**0120-085420**

注1：土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。
注2：携帯電話、PHS、IP電話などからはご利用いただけません。

■**指定紛争解決機関**

（株）ゆうちょ銀行は、指定紛争解決機関として（一社）全国銀行協会と契約しています。

なお、連絡先（全国銀行協会相談室）は右記のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00～17:00	**0570-017109** または **03-5252-3772**

注1：土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。
注2：詳しくは、全国銀行協会相談室（http://www.zenginkyo.or.jp/adr/）でご確認ください。

3. かんぽ生命に関するご案内・ご相談の窓口

■**かんぽコールセンター**

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内、各種お手続方法などのお問い合わせを承っております。お問い合わせ内容によっては、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、各種お手続後の対応状況につきましては、サービスセンターへお電話を転送のうえでご案内差し上げております。

受付時間	電話番号
平日　9:00～21:00	ここに　きこう **0120-552-950**
土･日･休日9:00～17:00	

注：1月1日～1月3日を除きます。

3 インターネットによるご相談

日本郵政ホームページのお問い合わせ（http://www.japanpost.jp/faq/index03.html）で承っております。
ご相談の内容により、該当する会社のリンク先からお問い合わせください。

2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

1 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループ（以下「当グループ」といいます。）は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針（以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。）を定め、これを実行いたします。

（1）法令等の遵守

当グループは、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関係する諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項（以下「法令等」といいます。）を遵守いたします。

（2）個人情報の利用目的

当グループは、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取扱います。

なお、当グループ各社の個人情報の利用目的は、各社のWebサイト等に掲示する各社プライバシーポリシーにて公表いたします。

（3）個人情報の取得

当グループは、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

（4）個人情報の安全管理措置

当グループは、取扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について適切に監督いたします。

（5）個人情報の第三者への提供

当グループは、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また当グループは、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいたうえで実施いたします。

（6）開示請求等の手続

当グループは、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当グループ各社の手続きについては、各社のWebサイト等に掲示いたします。

（7）お問い合わせ窓口

当グループは、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求ならびにその他の個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせなどについて専用窓口にて承ります。

（8）継続的改善

当グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

2 日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について

日本郵政グループは、平成19年10月の民営化により発足した、日本郵政（株）を持株会社として日本郵便（株）、（株）ゆうちょ銀行および（株）かんぽ生命保険ならびにその他の子会社および関連会社（以上を併せて、以下「グループ各社」といいます。）により構成される企業グループです。

グループ各社がそれぞれの専門性を生かして質の高いサービスをご提供させていただくことにより、お客さまに、より一層ご満足を頂けますよう、努力してまいりたいと考えております。

そのため、日本郵政グループでは、グループ各社が直接または委託により行っている業務の遂行にあたって、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データを共同利用させていただきたいと存じます。

なお、共同利用させていただくにあたっては、厳格な情報管理につとめてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（1）共同利用する個人データの項目

お名前、生年月日、ご住所、電話番号等のご連絡先、ご家族、ご職業および個々のお取引に関する情報。ただし、郵便物およびその配達に関する情報ならびにセンシティブ情報を除く。

（2）共同利用者の範囲

日本郵政グループ各社。ただし、法令等に基づく日本郵政（株）の連結決算及び持分法適用の対象会社で、下記の会社に限ります。

日本郵政（株）、日本郵便（株）、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険

（3）利用目的

①各種サービスに関するご案内、研究および開発のため
②各種サービスのご提供に際しての判断のため
③各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

（4）個人データの管理について、責任を有する者の名称

日本郵政（株）

（5）その他

①簡易保険の旧契約個人情報を利用して保険募集を行う際には、事前にお客さまのご意向を確認させていただきます。
②貯金のお取引に関する情報（非公開金融情報）を保険の勧誘に利用する場合、生命保険契約（簡易保険を含む）のお取引に関する情報（非公開保険情報）を貯金の勧誘に利用する場合などは、お客さまから事前に同意を取らせていただきます。

3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ（以下「当グループ」といいます。）は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1　当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、以下のとおりです（以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。）。

・　（株）ゆうちょ銀行
・　（株）かんぽ生命保険
・　日本郵便（株）

2　当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。

（1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
・　グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
・　グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
・　グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

（2）上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3　当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。

（1）対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
（2）対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
（3）対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
（4）対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4　当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。

5　当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

4. 日本郵政グループ　情報セキュリティ宣言

日本郵政グループの日本郵政（株）、日本郵便（株）、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客さまにご利用していただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客さまに関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用していただくサービスは、安全なものでなければならないものと考えています。

お客さまに安心してサービスをご利用していただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断などからお客さまの大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

1 わたしたちは、情報セキュリティを推進していくために、日本郵政グループ情報セキュリティ基本方針を定め、それを遵守してまいります。

2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。

3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

5. 開示項目一覧

保険業法施行規則 第210条の10の2、銀行法施行規則 第34条の26、平成26年金融庁告示 第7号 第15条、平成24年金融庁告示 第21号に基づく開示項目と掲載ページ

保険業法施行規則　第210条の10の2	
1. 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織（保険持株会社の子会社等（法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）の経営管理に係る体制を含む。）	14、80～97、102
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	100
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	
(2) 各株主の持株数	100
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役（委員会設置会社にあっては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	101
ホ 会計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又は名称	－
2. 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	24～27、30～78、102、109、117、122
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	
(3) 資本金又は出資金の額	
(4) 事業の内容	103
(5) 設立年月日	
(6) 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	30～78
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	
(4) 包括利益	126
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
4. 保険持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	128～130
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	137
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況（法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。）及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（法第130条各号に掲げる額を含む。）	71、157
ニ 保険持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	24
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2 の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	－
5. 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この号において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	－

銀行法施行規則　第34条の26

1.	銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ	経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項 前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この項において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	14、80～98、102
ロ	資本金及び発行済株式の総数	100
ハ	持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
	(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	
	(2) 各株主の持株数	100
	(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ	取締役及び監査役（委員会設置会社にあっては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	101
ホ	会計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又は名称	－
2.	銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ	銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	24～27、30～78、102、109、117、122
ロ	銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
	(1) 名称	
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
	(3) 資本金又は出資金	
	(4) 事業の内容	103
	(5) 設立年月日	
	(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
	(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3.	銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ	直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	30～78
ロ	直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
	(1) 経常収益	
	(2) 経常利益又は経常損失	
	(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	
	(4) 包括利益	126
	(5) 純資産額	
	(6) 総資産額	
	(7) 連結自己資本比率	
4.	銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ	中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	128～130
ロ	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
	(2) 延滞債権に該当する貸出金	137
	(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ	自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	142～154
ニ	銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項 に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	24
ホ	法第52条の28第1項 の規定により作成した書面（同条第2項 の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項 による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	128
ヘ	銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2 の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	－
ト	連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	－
5.	報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	155～156
6.	事業年度の末日（中間説明書類にあっては、中間事業年度の末日）において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この号において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	－

平成26年2月18日　金融庁告示第7号　第15条		
第2項　自己資本の構成に関する開示事項		142 ～ 144
第3項　定性的な開示事項		
1.	連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ	持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	145
ロ	持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	107、115、145
ハ	持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	145
ニ	持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	145
ホ	持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	145
2.	自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	145
3.	持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	145
4.	信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	145
ロ	標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
	(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	146
	(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
ハ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
	(1) 使用する内部格付手法の種類	
	(2) 内部格付制度の概要	
	(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi) 及び (vii) に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
	(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	－
	(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
	(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
	(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に PD/LGD 方式を適用する場合に限る。）	
	(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
	(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
	(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5.	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	146
6.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	146
7.	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及びリスク特性の概要	146
ロ	持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	146 ～ 147
ハ	信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	147
ニ	証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	147
ホ	証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	147
ヘ	持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	147
ト	持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	147
チ	証券化取引に関する会計方針	147
リ	証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	147
ヌ	内部評価方式を用いている場合には、その概要	－
ル	定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	－

8.	マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(持株自己資本比率告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	−
ロ	マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	−
ハ	想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	−
ニ	内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	−
ホ	追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	−
ヘ	包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	−
ト	マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	−
9.	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	147
ロ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	147
ハ	先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
	(1)当該手法の概要	−
	(2)保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	
10.	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	147
11.	銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	147
ロ	持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	147

第4項　定量的な開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	148
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ　信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	148
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	–
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	148
ロ　内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	–
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
(2) PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ　信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	–
ニ　マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	149
(2) 内部モデル方式	
ホ　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	149
(2) 粗利益配分手法	–
(3) 先進的計測手法	
ヘ　連結総所要自己資本額（持株自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。第17条第1項第3号において同じ。）	149
3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	150 ～ 151
ロ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	150
(2) 業種別又は取引相手の別	
(3) 残存期間別	151
ハ　三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	151
(2) 業種別又は取引相手の別	
ニ　一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	
(1) 地域別	152
(2) 業種別又は取引相手の別	
ホ　業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	152
ヘ　標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	152

ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	−
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	−
	(1)事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
	(2)PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	
	(3)居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
	(i)プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii)適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	−
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	−
4.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
	(1)適格金融資産担保	152
	(2)適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	−
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	152
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	153
ロ	グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	153
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	153
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	153
ホ	担保の種類別の額	153
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	153
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	153
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	153

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	–
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
(9) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
(12) 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
ロ 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
(5) 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	

ハ　持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(2)証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
(3)当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(4)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
(5)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(6)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(7)包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	–
(8)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
(9)持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(10)早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i)早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii)持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii)持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
ニ　持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	–
(3)保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
(4)持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
7.　マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)	
イ　期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	154
ロ　期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	154
ハ　期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	154
ニ　バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	154
8.　銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ　連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
(1)上場株式等エクスポージャー	154
(2)上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	
ロ　出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	154
ハ　連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	154
ニ　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	154
ホ　持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	–
9.　信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	154
10.　銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	154

平成24年3月29日　金融庁告示第21号　第3条

銀行持株会社等の報酬等に関する開示事項	
1. 対象役員（銀行持株会社の取締役（社外取締役を除くことができる。）、執行役、会計参与及び監査役（社外監査役を除くことができる。）をいい、直近の事業年度中に退任した者を含む。）及び対象従業員等（銀行持株会社の対象役員以外の役員及び従業員並びにその主要な連結子法人等（規則第35条第3項第15号に規定する連結子法人等をいう。）の役員及び従業員（直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。）であって、銀行持株会社又はその主要な連結子法人等から高額の報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその主要な連結子法人等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）を受ける者のうち、銀行持株会社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。）の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	155
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	155 ～ 156
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	156
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	156
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	156

日本郵政グループ　Webサイトのご案内

http://www.japanpost.jp/

日本郵政

http://www.post.japanpost.jp/

日本郵便

http://www.jp-bank.japanpost.jp/

ゆうちょ銀行

http://www.jp-life.japanpost.jp/

かんぽ生命

http://www.japanpost.jp/financial/index02.html

決算公告

日本郵政グループ　ディスクロージャー誌　2014

2014年7月

日本郵政株式会社　経営企画部門
広報部
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL.(03)3504-4411(代表)
URL:http://www.japanpost.jp/

日本郵政グループ

VEGETABLE OIL INK